

徒然草

監修

高木市之助
山岸德平

久松潛一
小島吉雄

橘純一校註

監修

高木市之助
山岸德平

久松潛一
小島吉雄

徒
然
草

橘
純
一
校
註

朝日新聞社刊
日本古典全書

橘 純一（たちばなじゆんいち）

明治十七年東京生。昭和二十九年
歿。東京大學國文學科卒業。陸軍
大學校、東京文科大學、跡見學園
短期大學各教授。主著「つれづれ」
草通釋、大鏡通釋、評註徒然草新
講等。

日本古典全書

「徒然草」 橘 純一校註

昭和二十二年一月二十五日初版發行

昭和五十三年八月十五日第三四刷發行

印刷所 明善印刷株式會社

發行所 朝日新聞社（東京都千代田區

有樂町・大阪市北區中之島・北九州

市小倉北區砂津・名古屋市中區榮）

定價 七五〇圓

目次

解 説……………三

一、著者卜部兼好……………三

二、著作の時期……………一〇

三、内容と思想……………三三

四、諸本と註釋……………四四

凡 例……………五

本書本文の校訂について……………四

本書の頭註について……………六

本 文……………八七

序 段	つれづれなるままに……………	八七
第一 段	いでや此の世にうまれては……………	八七
第二 段	いにしへの聖の御代の……………	八九
第三 段	よろづにのみじくとも……………	八九
第四 段	後の世の事心にわすれず……………	九〇
第五 段	不幸に愁にしづめる人の……………	九〇
第六 段	わが身のやんごとなからんにも……………	九〇
第七 段	あだし野の露……………	九一
第八 段	世の人の心惑はず事……………	九二
第九 段	女は髪をめてたからんこそ……………	九二
第一〇段	家居の、つきづきしく……………	九三
第一一段	神無月の頃……………	九三
第一二段	おなじ心ならん人と……………	九三
第一三段	ひとり燈灯のもとに……………	九六
第一四段	和歌こそ……………	九六
第一五段	いづくにもあれ……………	九六
第一六段	神樂こそ……………	九六
第一七段	山寺にかきこもり……………	九九
第一八段	人は己をつづまやかにし……………	九九
第一九段	折節の移り變ること……………	一〇〇
第二〇段	なにがしとかやいひし世捨人の……………	一〇三
第二一段	よろづのことは月見るにこそ……………	一〇三
第二二段	何事も、古き世のみぞ……………	一〇四
第二三段	衰へたる末の世とはいへど……………	一〇四
第二四段	齋宮の、野の宮に……………	一〇五
第二五段	飛鳥川の淵瀬……………	一〇六
第二六段	風も吹きあへず……………	一〇七
第二七段	御國ゆづりの節會……………	一〇八
第二八段	諒闇の年ばかり……………	一〇八
第二九段	静かに思へば……………	一〇八
第三〇段	人の亡きあとばかり……………	一〇九
第三一段	雪の面白うふりたりし朝……………	一一一

第三二段	九月廿日の頃……………	二二	第四八段	光親の卿、院の最勝講奉行して……………	二二
第三三段	今の内裏造り出されて……………	二三	第四九段	老來りて……………	二三
第三四段	甲香は……………	二三	第五〇段	應長の頃伊勢の國より……………	二三
第三五段	手のわろき人の……………	二三	第五一段	龜山殿の御池に……………	二四
第三六段	久しくおとづれぬ頃……………	二三	第五二段	仁和寺にある法師……………	二五
第三七段	朝夕へだてなくなれたる人の……………	二三	第五三段	これも仁和寺の法師……………	二五
第三八段	名利につかはれて……………	二四	第五四段	御室に、いみじき兒の……………	二七
第三九段	ある人、法然上人に……………	二六	第五五段	家の造りやうは……………	二六
第四〇段	因幡の國に……………	二六	第五六段	久しく隔たりて……………	二六
第四一段	五月五日賀茂の競馬を……………	二六	第五七段	人の語り出たる歌物語の……………	二九
第四二段	唐橋中將といふ人の子に……………	二八	第五八段	道心あらば……………	二九
第四三段	春の暮つ方……………	二八	第五九段	大事を思ひ立たん人は……………	三三
第四四段	あやしみの竹の編戸……………	二九	第六〇段	眞乗院に、盛親僧都とて……………	三三
第四五段	公世の二位の兄人に……………	三〇	第六一段	御産のとき……………	三四
第四六段	柳原の邊に……………	三二	第六二段	延政門院……………	三四
第四七段	ある人清水へ参りけるに……………	三二	第六三段	後七日の阿闍梨……………	三四

第六四段	車の五つ緒は……………	一三五	第八〇段	人毎に我が身に……………	一四九
第六五段	此の頃の冠は……………	一三五	第八一段	屏風、障子などの……………	一四六
第六六段	岡本の關白殿……………	一三五	第八二段	うすものの表紙は……………	一四七
第六七段	賀茂の岩本、橋本は……………	一三七	第八三段	竹林院の入道左大臣殿……………	一四七
第六八段	筑紫に、なにがしの押領使……………	一三六	第八四段	法顯三藏の……………	一四六
第六九段	書寫の上人は……………	一三六	第八五段	人の心すなほならねば……………	一四六
第七〇段	元應の、清暑堂の御遊に……………	一三六	第八六段	惟繼の中納言は……………	一四九
第七一段	名を聞くより……………	一三六	第八七段	下部に酒飲まする事は……………	一五〇
第七二段	賤しげなるもの……………	一四〇	第八八段	ある者、小野の道風の書ける……………	一五一
第七三段	世にかたり傳ふる事……………	一四〇	第八九段	奥山に、猫またといふもの……………	一五三
第七四段	蟻の如くに集まりて……………	一四三	第九〇段	大納言法印の……………	一五三
第七五段	つれづれわぶる人は……………	一四三	第九一段	赤舌日といふ事……………	一五三
第七六段	世覚えはなやかなる……………	一四四	第九二段	ある人、弓射る事を習ふに……………	一五四
第七七段	世の中に、その頃人の……………	一四四	第九三段	牛を賣る者あり……………	一五五
第七八段	今様のことどもの……………	一四四	第九四段	常磐井の相國……………	一五六
第七九段	何事も入り立たぬ様……………	一四四	第九五段	箱のくりかたに……………	一五七

第九六段	めなもみといふ草あり……………	一五七	第一一二段	明日は遠國へ……………	一六八
第九七段	其の物に附きて……………	一五九	第一一三段	四十にも餘りぬる人の……………	一六九
第九八段	たふとき聖のいひ置きける事を……………	一五七	第一一四段	今出川のおほい殿……………	一七〇
第九九段	堀川の相國は……………	一五九	第一一五段	宿河原といふ所にて……………	一七〇
第一〇〇段	久我の相國は……………	一五九	第一一六段	寺院の號……………	一七二
第一〇一段	ある人、任大臣の節會の……………	一五九	第一一七段	友とするに……………	一七三
第一〇二段	尹ノ大納言光忠入道……………	一六〇	第一一八段	鯉のあつもの食ひたる日は……………	一七三
第一〇三段	大覺寺殿にて……………	一六〇	第一一九段	鎌倉の海に、かつをとといふ魚は……………	一七三
第一〇四段	荒れたる宿の、人目無きに……………	一六一	第一二〇段	唐の物は……………	一七四
第一〇五段	北の屋かげに……………	一六二	第一二一段	養ひ飼ふ物には……………	一七四
第一〇六段	高野の證空上人……………	一六三	第一二二段	人の才能は……………	一七五
第一〇七段	女の物いひかけたる返事……………	一六四	第一二三段	無益のことをなして……………	一七六
第一〇八段	寸陰惜しむ人なし……………	一六五	第一二四段	是法師は……………	一七七
第一〇九段	高名の木のぼり……………	一六七	第一二五段	人におくれて……………	一七七
第一一〇段	雙六の上手といひし人に……………	一六七	第一二六段	ばくちの負きはまりて……………	一七八
第一一一段	圍碁、雙六好みて……………	一六八	第一二七段	改めて益なき事は……………	一七八

第一二八段	雅房の大納言は……………	一七六	第一四四段	榊の尾の上人……………	一九七
第一二九段	顔回は……………	一八〇	第一四五段	御隨身秦の重躬……………	一九八
第一三〇段	物に争はず……………	一八〇	第一四六段	明雲座主……………	一九八
第一三一一段	貧しき者は……………	一八一	第一四七段	灸治あまた所になりぬれば……………	一九九
第一三二一段	鳥羽の作り道は……………	一八三	第一四八段	四十以後の人……………	一九九
第一三三一段	夜の御殿は……………	一八三	第一四九段	鹿茸を鼻にあてて……………	一九九
第一三四一段	高倉院の法華堂の三昧僧……………	一八三	第一五〇段	能をつかんとする人……………	一九九
第一三五一段	資季の大納言入道……………	一八四	第一五一一段	ある人のいはく……………	二〇〇
第一三六一段	くすし篤成……………	一八六	第一五二一段	西大寺の静然上人……………	二〇一
第一三七一段	花は盛りに……………	一八六	第一五三一段	爲兼の大納言入道……………	二〇一
第一三八一段	祭過ぎぬれば……………	一八七	第一五四一段	此の人、東寺の門に……………	二〇三
第一三九一段	家にありたき木は……………	一八七	第一五五一段	世にしたがはん人は……………	二〇三
第一四〇一段	身死して財残る事は……………	一八七	第一五六一段	大臣の大饗は……………	二〇四
第一四一段	悲田院の堯蓮上人は……………	一八七	第一五七一段	筆を取れば……………	二〇四
第一四二一段	心無しと見ゆる者も……………	一八七	第一五八一段	盃のそこを捨つる事は……………	二〇五
第一四三一段	人の終焉の有様の……………	一八九	第一五九一段	みなむすびといふは……………	二〇五

第一六〇段	門に額掛くるを……………	二〇五	第一七六段	黒戸は……………	二一八
第一六一段	花の盛りは……………	二〇六	第一七七段	鎌倉の中書王にて……………	二一八
第一六二段	遍照寺の承仕法師……………	二〇六	第一七八段	ある所の侍ども……………	二一九
第一六三段	太衝の太の字……………	二〇七	第一七九段	入宋の沙門道眼上人……………	二一九
第一六四段	世の人相會ふ時……………	二〇七	第一八〇段	さぎちやうは……………	二二〇
第一六五段	あづまの人の……………	二〇七	第一八一一段	ふれふれこゆき……………	二二〇
第一六六段	人間の營みあへるわざを……………	二〇八	第一八二段	四條大納言隆親卿……………	二二〇
第一六七段	一道に携はる人……………	二〇八	第一八三段	人つく牛をば……………	二二一
第一六八段	年老いたる人の……………	二〇九	第一八四段	相模守時頼の母は……………	二二一
第一六九段	何事の式といふ事は……………	二一〇	第一八五段	城ノ陸奥ノ守泰盛は……………	二二二
第一七〇段	さしたる事なくて……………	二一〇	第一八六段	吉田と申す馬乗の……………	二二三
第一七一一段	貝を覆ふ人の……………	二一一	第一八七段	よろづの道の人……………	二二三
第一七二二段	若き時は……………	二一二	第一八八段	ある者、子を法師になして……………	二二三
第一七三三段	小野ノ小町が事……………	二二三	第一八九段	今日は其の事を……………	二二七
第一七四四段	小鷹によき犬……………	二二三	第一九〇段	妻といふものこそ……………	二二七
第一七五五段	世には心得ぬ事の……………	二二四	第一九一段	夜に入りて物のはえなし……………	二二九

第一九二段	神佛にも、人のまうでぬ日……………	三九	第二〇八段	經文などの紐をゆふに……………	三七
第一九三段	くらき人の……………	三〇	第二〇九段	人の田を論ずるもの……………	三七
第一九四段	達人の人を見る眼は……………	三〇	第二一〇段	喚子鳥は……………	三六
第一九五段	ある人久我繩手を通りけるに……………	三三	第二一一一	よろづの事は頼むべからず……………	三八
第一九六段	東大寺の神輿……………	三三	第二一二段	秋の月は……………	三九
第一九七段	諸寺の僧のみにもあらず……………	三三	第二一三段	御前の火爐に……………	三九
第一九八段	揚名の介に限らず……………	三三	第二一四段	想夫戀といふ樂は……………	四〇
第一九九段	横川の行宣法印が……………	三三	第二一五段	平ノ宣時朝臣……………	四〇
第二〇〇段	呉竹は葉細く……………	三三	第二一六段	最明寺ノ入道……………	四一
第二〇一段	退凡下乗の率都婆……………	三四	第二一七段	ある大福長者のいはく……………	四三
第二〇二段	十月を神無月といひて……………	三四	第二一八段	狐は人にくひつくものなり……………	四四
第二〇三段	勅勸の所に……………	三四	第二一九段	四條ノ黃門……………	四四
第二〇四段	犯人を咎にて……………	三五	第二二〇段	何事も邊土は……………	四六
第二〇五段	比叡山に、大師勸請の……………	三五	第二二一段	建治、弘安の頃は……………	四七
第二〇六段	徳大寺ノ故大臣殿……………	三五	第二二二段	竹谷の乗願房……………	四七
第二〇七段	龜山殿建てられんとて……………	三六	第二二三段	たづのおほいどのは……………	四八

第二二四段	陰陽師有宗入道……………	二四六	第二三四段	人の、物を問ひたるに……………	二五四
第二二五段	多久資が申しけるは……………	二四九	第二三五段	主ある家には……………	二五五
第二二六段	後鳥羽院の御時……………	二五〇	第二三六段	丹波に出雲といふ所……………	二五五
第二二七段	六時禮讃は……………	二五〇	第二三七段	柳箱に据うるものは……………	二五七
第二二八段	千本の釋迦念佛は……………	二五〇	第二三八段	御隨身近友が……………	二六一
第二二九段	よき細工は……………	二五〇	第二三九段	八月十五日、九月十三日は……………	二六一
第二三〇段	五條内裏には……………	二五一	第二四〇段	しのぶの浦の蜚の見るめも……………	二六一
第二三一一段	園の別當入道は……………	二五一	第二四一段	望月のまどかなる事は……………	二六三
第二三二一段	すべて人は……………	二五三	第二四二一段	とこしなへに違順に……………	二六四
第二三三一段	よろづのとがあらじと思はば……………	二五三	第二四三一段	八つになりし年……………	二六四

徒
然
草

橘

純

一

解 説

一、著者卜部兼好

徒然草の著者については、永享三年（西紀一四三一）の奥書のある正徹自筆書寫の徒然草（靜嘉堂文庫藏）に兼好法師作也とし、また同人の著、徹書記物語にも徒然草を以て兼好法師の著として褒めてゐることなどによつて、兼好法師の著とせられてゐる。このことは、徒然草の内容から著作年代を調査したり、その思想方面を考へてみた結果とよく適合するので、まづ確かな説としてよい。それならば兼好法師といふ人は、どんな人であつたか。

兼好法師の傳については、あまり多くのことは知られてゐないが、とにかく彼は鎌倉時代の末期における貴族社會の外郭末班に列した人である。尤も彼は若い時に出家して貴族圏外における自由な遁世者の生活を楽しんだのであらうが、彼の生立ちが齎した趣味の方面では、宮廷的貴族的の型を脱せず、殊に當時の貴族的社交手段であつた和歌に堪能であつた上から、大中納言級の地位の人々ともほぼ對等な交際をしてゐたらしいことが、彼の家集によつて窺はれる。

兼好の家系は卜部氏であり、卜部氏系圖によると、彼の祖父兼名は從四位下右京大夫、父の兼顯は治部少輔、また、その兄弟としては、大僧正慈遍と民部大輔從五位上の兼雄があり、彼自身も出家以前に左兵衛佐になつた由の記載が見える。卜部の家は元來神祇官に奉仕した家で、平安朝以來藤原氏の氏神である吉田神社の社務職を世襲した家であるから、収入も多く、位置の割には羽振りもよかつたことと想像される。尤も兼好の家は、その祖父兼名に始まり、卜部の宗家から分出した傍系であるが、兼好も出家以前は洛東吉田に住んでゐた様子であるから（徒然草第五十段参照）、宗家の庇護の下に相當な生活をし、出家後も生活上の不安なく、悠々自適の生活を續け得たものと思はれる。兼好は思想上では相當民主主義的傾向を示してゐるのに、實際生活、趣味生活の上では、なかなか氣位高くかまへてゐるのも此の故であらう。

五月五日、加茂の競馬を見侍りしに、車の前に雜人立ちへだてて見えざりしかば……（四十一段）

一條室町に鬼ありとののしりあへり。……はやく跡なき事にはあらざんめりとて、人をやりて見するに……（五十段）

などによつて、彼が競馬などの物見のをりは、牛車に乗つて出かけ、そして、京都の市民をさして雜人と呼んだこと、また外出の際、車ならずとも、供人を連れてあるく程の身分であつたことが想像される。尤もこれは出家以前のこと、出家後は清貧に甘んじて暮らしてゐたともいはれ、甚だしいのは、蓆を編んで、それを京に賣つて生活してゐたなど、まことしやかに書いた兼好傳もあるが、これらは、中國におけ

る古の聖賢に擬した作り話であらう。頓阿の續草庵集卷四に、

世の中しづかならざりし比兼好が許より、「よねたまへ、ぜにもほし」といふことを杳冠におきて

よもすずし、ねぎめのかりほ、たまくらも、まさでも秋に、へだてなきかぜ

返し、よねはなし、ぜにすこし

よるもうし、ねたくわがせこ、はてはこず、なほざりにだに、しばしとひませ

とあるのによつて、その出家生活の窮乏さの證とする説もあるが、杳冠の歌は遊戯的な歌で、歌道の傳説によると、仁和の御門（或は村上天皇とも傳へる）が女御たちに、

あふさかも、はてはゆききの、せきもあず、たづねてとひこ、きなばかへさじ

すなはち合はせ薰きものすこしといふ言葉を五句各の上下に隠して示されたところ、廣幡の御息所のみがその意を得て、薰物を奉つたといふ。これは歌にたづさはる誰もが知つてゐたことであつて、これに倣つてよねたまへ、ぜにもほしといふやうな、人に物を乞ふ意味の題で戯れによんだのであるか、さうでなければ世の中しづかならざりし頃、すなはち元弘或は延元以後の戦亂時代になつてからの窮乏生活中のことではないかと思はれる。少くとも徒然草一篇のうちに、彼の物質生活の窮迫さを窺はしめるやうな記載は一つもないと言つてよい。反對に、彼の友人が鎌倉から尋ねて來て、いきなり「この庭のいたづらにひろきこと、あさましく、あるべからぬ事なり…」と意見した（二百二十四段）といふ文に見ても、相當な廣い

敷地に家を構へてゐたことが想像されるし、家屋家具調度についても、相當高級な基準で趣味を語つてをるのである。また民生を論じては、

人の身に止むことをえずして營む所、第一に食ふ物、第二に着る物、第三に居る所なり。人間の大事、此の三つには過ぎず。饑ゑず、寒からず、風雨にかされずして、閑しづかに過すを樂とす。但し人みな病あり。病にかされぬれば、其の愁忍び難し。醫療を忘るべからず。藥を加へて四つの事、求め得ざるを貧しとす。此の四つ缺けざるを富めりとす。此の四つの外を求め營むを奢とす。四つの事儉約ならば、誰れの人か足らずとせん。(百二十三段)

などと、かなり鷹揚な態度で儉約を勧めてゐる。これらによつて、兼好は出家生活においても、餘裕のある經濟生活をしてゐたと考へてよいのではないかと思ふ。

彼の出家について、彼の御仕へした後宇多法皇の崩御に對する哀悼の情からであるといふのが、吉野拾遺以來の舊説であるが、吉野拾遺(正平戊戌即ち一三五八年跋)は偽書であること確實らしく、信賴をおきたくない。また後宇多法皇崩御の五年前元應元年に撰進された續千載集(拾芥抄に據る)雜下に、

題しらず

兼好法師

いかにしてなぐさむものぞうき世をもそむかで過す人にとはばや

とあるので、彼自身は既にうき世を背いてゐたやうであるし、兼好法師と署名されてをるのであるから、

續千載撰進當時（兼好三十七歳に當らう）には既に出家してゐたと見なければならぬ。故に吉野拾遺所傳の説は成立しない。それならばどういふ動機で出家したのであらうかといふことになるが、私はこの時代の出家といふことを、さう重大に考へる必要はないと思ふ。若い時とかく病氣がちであつたから出家したとか、讀書思索の生活が好きであるから出家したとか、さういつた事情で出家する人もずゐぶんあつたと思はれるので、動かしがたい資料の出で來ない限り、その動機はわからないとしておくほかはない。彼自身も、際立つた不幸が動機で出家するなどは、あまり素樸で面白くないと排撃してゐるからであるから（五段）、さう特別な事情があつたと見なくてもよいのではないか。

また、彼を以て大覺寺統の皇室に對し特別親近な關係にあつたかのやうに強調し、元弘、延元の亂の後には、南朝のために興復を謀つたかのやうに傳へる説も、論者自身の好むところに従つて、勝手に忠臣卜部兼好像を造りあげたものとすべきであらう。その家集などに後二條院の崩後、女院西華門院が故院の追善の御わざとして人々に歌をよませられた時兼好も歌を奉つてゐるとか、後二條院の皇子で後醍醐天皇の皇太子にお立ちになつた邦良親王から御杯を賜り、連歌を申し上げたことがあるといふ二三の事例や、また彼が大覺寺統皇室の師範たる二條家門下の歌詠みであつたといふやうな理由で、一概の結論をなすべきものではない。徒然草の記事の上では、むしろ持明院統の御方々に對する敬親の情が一層色彩強く現はれてゐると言つてよいかもされない。すなはち二十七段では、文保二年二月二十六日、後醍醐天皇に御讓位あ

つた新院花園天皇の御製を掲げ、

今の世の事繁きにまぎれて、院には參る人もなきぞ淋しげなる。かかる折にぞ人の心もあらはれぬべき。

と新院の寂寞たる御生活に對し御同情申しあげ、新たな勢力に就く人心の輕薄さを嘆じてをる。また、百二十八段では、院の近習なる人が雅房大納言を讒言して、卿が鷹の生餌いきまにするために犬の足を切つてゐたのを見たとき院に申しあげたので、雅房卿への御信任は一朝にして衰へたことを述べ、

犬の足は、あとなき事なり。そら言は不便なれども、かかる事をきかせ給ひて、憎ませ給ひける君の御心は、いとたふとき事なり。

と、院の御仁慈に對し、限り無い敬親の情を表はしてゐる。この段の院は古來後宇多院と解されてゐるが、實は後伏見院と解することが正しいのである。また、三十三段に、今の内裏すなはち二條富小路内裏の御造營が竣功し、御遷幸の日も近づいたをり、玄輝門院がこの新造内裏にお出ましになり、御覽になつて、閑院殿（既に焼失してをつたが、この時分、模範的構造と言はれてゐた舊内裏）の櫛形の窓は圓くて、縁すぢがとつてなかつたと仰せられたので、早速門院の仰せられた通り改造することになつた由を記し、門院の有職にあらせられるのに對して、「いみじかりけり」といふ最上の讃辭を奉つてゐる。この玄輝門院は、伏見天皇の御母、後伏見・花園兩天皇の御祖母であらせられ、當時持明院系の最高尊族でいらつしやつた。この出

來事は花園天皇の御日記にも詳しく拜されるところで、當時の美談であつたと思はれる。こんな風に、持明院統皇室の御方々の御美德を稱揚申しあげた記事は徒然草中に間々見えるのである。

これに對して、大覺寺統の御方を徒然草中に求めると、百三十六段に故法皇（後宇多院）、二百三十八段に當代（後醍醐天皇）といふ御號が見えるのであるが、前者の場合は「くすし篤成、故法皇の御前に侍ひて」其所に六條故内府源有房も参り合はせ、有房と篤成との間に鹽の字について問答がかはされたことを書いただけのことであるし、後者の場合も「當代いまだ坊におはしましし頃、萬里小路殿御所なりにしに、堀川大納言殿伺候し給ひし御曹司へ、用ありて参りたりしに」とあつて、兼好が春宮御所における堀川大納言の詰所に参上したといふだけのことである。すなはち故法皇も當代も話の主體とはなつてをられぬのであつて、前に擧げた新院、院、玄輝門院の場合とは全く趣を異にする。

この新院や院に對する兼好の態度を以て、直ちに彼の持明院統親昵の證とするのも輕率であるが、彼を以て大覺寺系の忠臣であるかのやうに言ひなした舊説に對する幾分の反證とはなり得ると思ふ。

兼好については、古來種々の捏造的資料はあるが、その傳記はよくわからないといふのがほんたうである。さうして、彼はこの徒然草と家集（自筆本が前田家に現存する）とを遺して、觀應元年（一三五〇年四月八日とも二月十五日ともいふ）六十八歳で卒した（諸寺過去帳に據る）とするのが通説だが、最近の研究で觀應二年にまだ生きてゐた資料が提出された。

二、著作の時期

徒然草の著作されたのはいつか。

解題者たる私のあたまの中には、此の間に對し、二つの回答が存してゐるやうな氣がする。併し實は、それらが對立的に併存してゐるのではなく、結局第一の回答は第二のそれのうちに解消せらるべきものであり、逆にいへば、第二は、第一の修正意見に過ぎないのである。ただ彼と是とは私のあたまの中に思想段落を劃して——或る時期の隔たりをおいて、展開して行つた推論であるが故に、便宜、第一推定・第二推定と一應の區別を立てて愚考を書きつけた上で、結語と餘言を述べることにする。

第一推定

まづこの結論を先にいふと、それは、

後醍醐天皇の元徳二年（西紀一三三〇年、兼好四十八歳）の末から、翌元弘元年（一三三一）の秋にかけての約一箇年の間の或る期間

に著作されたといふのである。この事を徒然草中から得た幾つかの證例によつて、なるべく簡単に述べてみようと思ふ。

その前提として、徒然草が大體現在見るやうな形において逐段に書きつがれていつたものだといふこと

を承認しておかなければならない。尤もそれは「大體」とことわつたとほり、部分部分に於て、書きをへた章段を、文章の長短の配列の都合上前後入れ替へを行つたなどのことはあつたらうが、さりとて一篇を貫く著作心理に混亂を引起す程の大影響はなかつたといふ意味に於てである。こんなことは斷るまでもないことのやうであるが、徒然草の成立については、兼好の生存中には世に出ないで、その死後今川了俊が、吉田の感神院の壁に張られてあつたり、經文などの裏に書いて残つてゐた原稿を取集め整理して一部に纏めたものだといふ説が従來行はれて來てゐるので、ここに一言するのである。

徒然草は長短交錯した二百何段かの文章より成る隨筆で、各段個々獨立した思想を述べたものではあるが、その各段相互の間には、聯想の徑路の明らかに辿り得られるものもかなり多く、それ程明らかではなくても、思想感情の連絡が隱約の間に感得されるのであつて、決して著者以外の人の集成整理したものとは思はれないのである。かの、大體において時を追うて書かれたはずの更級日記の古寫本（胡蝶裝）において、一・二枚の綴ち違ひを生じた爲に、錯簡ありといふことは認められつつも、數百年の間これが復原を見ないで過ぎて來た事例に徴しても、その捏造説なることは斷言出來るのである。

以上述べたやうに、現存の徒然草が、一人の著者により、世間の人に讀ませるといふ著作心理を以て、逐段に書かれていつた普通の作品として、その著作の年代を考へて見たのである。で、その方法としては、その執筆時期を限定するに足るやうな徒然草自身の含む簡條を列擧して推考の資料とする在來の考證法に

據つた。

それで、かういふ資料となり得る記事には二種類ある。すなはち、この記事を書いたのは何年以後であるといふ證據になるものと、何年以前であるといふ證據になるものとがそれである。この何年以後といふ證と、何年以前といふ證とが互ひに衝突矛盾することなく、その間に或る年代の間隔が残されるならば、その間隔のある期間に、その著作は執筆されたのだといふことになる。徒然草の執筆されたおほよその期間は、後醍醐天皇の御治世中から、南北朝時代、卜部兼好の晩年時代であらうといふことは既に先人の言つてゐることであり、それだけは疑ふ餘地はないから、後醍醐天皇御即位の翌年である元應（一三一九年、兼好三十七歳）から後村上天皇の延元四年（北朝の光明院の曆應元年、一三三八年、兼好五十六歳）までの二十年間におほよその目標を置いて、その間において、何年以後の執筆だ、何年以前の執筆だとさし示すやうな證例を拾ひ出して、これを兩種に分けて見た。その拾ひ得た證例は總計二十五であるが、その内譯は何年以後といふ限定の資料となるもの十三、何年以前の證例十一、のこりの一例は他の證例に對し衝突矛盾を起すものである。これら二十五例について一々説明することはいかにも煩はしいから、左に何年以後の證例中最後の三と、何年以前の最も年代の若いもの三例と、それから矛盾を起す一例とについて簡単な説明を加へ、結論を導きだすことにしよう。

八十六段に、維繼中納言は云々とある。公卿補任によると、維繼の權中納言に任ぜられたのは、後醍醐

天皇の元徳二年（一三三〇年、兼好四十八歳）二月十六日である。故にこの段の執筆はその時以後と推定してよい。なほ以下官位についての任敍の年月日は總て公卿補任によつた。

二百十九段に、四條黃門云々とある。黃門は中納言の唐名で、これは四條隆資を指したに相違ない。隆資が權中納言になつたのは前項と同年、すなはち元徳二年十月二十一日であるから、この段の執筆はこの時以後とすべきである。

百二段に、尹大納言光忠入道とあるのは源光忠である。この人の權大納言に任ぜられたのは、やはり元徳二年の十一月七日である。故に、この段の執筆はこの以後である。

以上が何年以後の最後の三例である。つぎに何年以前の若い年代についての三例を擧げる。

二百三十八段、第二節に、當代云々とあるのは後醍醐天皇を指し奉つたのである。そして後醍醐天皇が笠置にいらつしやつた元弘元年（一三三一年、兼好四十九歳）九月二十日、京都では光嚴院が御踐祚せられ、後醍醐天皇を太上天皇となさる詔が發せられ、爾來この天皇を先帝せんたいと申し、増鏡など皆この御稱によつてのみ記し奉つてゐる。だから本段は、光嚴院の踐祚された元弘元年九月二十日以前の執筆と思はれる。

二十七段に、新院とあるのは、花園上皇を指し奉つたのである。さて、花園上皇の新院と號せられ給うたのは、文保二年二月二十六日御退位以來、足かけ十四年であるが、元弘元年九月二十日、光嚴院の御踐祚があり、後醍醐天皇を太上天皇と爲し奉る旨の詔が下つて、ここに上皇がお一方加はられた關係上、花

園上皇はただ院と號し給ふこととなつた。當時御在世中の後伏見上皇は、同時に一院と號し給うたのである。この段に新院とあるによると、元弘元年九月二十日以前の執筆と推定すべきである。

二十五段に法成寺の廢頽の様をのべて、「無量壽院ばかりぞそのかたとして残りたる。丈六の佛九體いとたふとくてならびおはします。行成大納言の額、兼行の書ける扉、あざやかに見ゆるぞあはれなる」と兼好の見た當時の様を語つてゐる。ところが、花園天皇宸記、元弘元年十月七日の條に、

七日己酉 午終北方有火、大炊御門朱雀、西類、云々人々群集。餘炎及法成寺、阿彌陀堂回祿了。(史料大成本に據る)

また御別記、同年同月の條、

七日 天晴、北方有火、近々之間、人々多參、武士又馳參。

法成寺無量壽院燒失了。(同前)

と記していらつしやる。宸記の法成寺はすなはち法成寺であり、無量壽院は兼好の見たものと同一物に相違ないから、本段はこの院燒失以前、すなはち、元弘元年十月七日以前の執筆であることが確實である。

以上に挙げた以後と以前の例各三例と、その各々の年代的に連續する約九例宛は(この連續證例は説明を略した)相互に矛盾枵格することはないのであるが、つぎの一例だけがこれに撞着するのである。

百三段に、侍從大納言公明卿云々とある。公明の權大納言になつたのは延元元年(一三三六年、兼好五十

四歲)五月二十五日である。故に本段の執筆はその以後といふことになる。これは夙に、土肥經平が春湊浪話で徒然草の著作年代の考證資料として指摘したものである。この資料を加へてそのままで結論すると百三段は一三三六年以後の執筆であるが、二百三十八段は元弘元年すなはち二三三一年以前のであつて、現存の徒然草の終の方が五年以上も前に書かれたことになり、逐段執筆説は全く成立しないことになる。しかし、ここには煩を厭うて略したもの、他の以後以前の兩種の例約九個づつは、少しも矛盾するとはなく、それぞれ、元徳二年十一月七日以後と、元弘元年九月二十日、若しくは同十月七日以前の證例を整然と支持してゐるのであるから、この百三段の侍従大納言公明卿の一例だけに斷定權を與へるわけにはいかない。いつたい、ある年代寫本で傳はつて來た古典においては、個々の寫本の間に若干の相違を來たすことは免れない。殊に今問題にしてゐる官名のやうに、左大臣と右大臣と字體が紛れ、大納言・中納言の大・中を思ひ誤つて書くといふことも起り得るのである。もともと傳本の根源をなす原本に誤はなかつとも、書寫する人が、この人物は大納言で終つた人だからと考へて、原本に中納言とあつたのを、殊更に大納言に訂正して書くやうな場合もありさうに思はれる。そこでかういふ官名による立證は、單獨では効果が乏しく、相當數集めて一系列として効果を發生するものとすべきである。その點においては、官名などよりも、もつと具體性ある歴史的事實に準據した二十五段の無量壽院が元弘元年十月七日には焼失したといふ花園院宸記の御記載による判定の方がずつと確實な立證効果を持つものと考へられる。かういふ

官名や稱號による十數例の系例的立證の結果と、歴史事實よりする立證とが矛盾する事のないなかに、ただ一つの矛盾を示すこの百三段侍従大納言公明卿の一項は、何等か誤あるものとして、これを立證上不適格のものとする事は許されるであらう。故に、今この一項を無視し除外することにする。

右百三段の例を除外した残りの二十餘の例について見ると、何年以後といふ潮流は元徳二年十一月七日に至つて止まり、何年以前といふ逆潮流は元弘元年九月二十日に至つて止まつてゐるのであるから、この兩最終點の中間における時間的距離、約三百日間がすなはち、徒然草の執筆時期といふことになる。それで、これを三正綜覽に照合して見て、日數に換算するとつぎのやうである。

元徳二年

十一月(小)……二十二日 十二月(大)……三十日

元弘元年

一月(大)……三十日	二月(小)……二十九日	三月(大)……三十日
四月(小)……二十九日	五月(大)……三十日	六月(大)……三十日
七月(小)……二十九日	八月(大)……三十日	九月(小)……二十日

合計……三百九日

すなはち右の三百九ケ日間に執筆されたといふ結論になる。しかしかやうに推定された執筆期間が正確

に著筆擱筆の時日に該當するやうなことはめつたに無いことであるから、この約三百日の期間のうち若千日數が全執筆に費された日數であると考へてよく、従つてそれをこの期間の半分と假定すれば百五十日ぐらゐ、三分の一とすれば百日ほどで書き終へたといふことになる。

第二推定

以上は現存の徒然草に内在するデータを丹念に拾ひあげ、相當客觀的妥當性ある方法で處理した上での推定である。

併しここでなほ一考してみると、この考へ方はいささか單純に失する嫌ひがないでもない。なぜかといふに、一書を著述するには相當な日子を要する。さうして一應書き終へたとしても、著者は更に着筆當初からの草稿を読み直して推敲整理し、一篇全體としての仕上をするのが常である。恐らく兼好が筆をさしおいた際も、單なる書き捨てのままではなかつたらう。その文章がよほどの苦心彫琢を思はしめる點からしても、最後の推敲整理を怠らなかつたものと考へざるを得ない。

さてそのやうに想像して見ると、たとへば兼好が現存徒然草の八十六段に相當する文を執筆の際には、「惟繼の參議」(又は「宰相」と書き、又、同じく百三十六段に於て「くすし篤成法皇の御前に侍ひて」と書いたかも知れぬ。即ちその執筆當時は、惟繼は參議であり、後宇多院は法皇として御在世であつたのかも知れぬからである。ところが、彼が一應徒然草全篇を書き終へて最後の整理を施す時に見かへすと、惟

繼は既に中納言に昇進してをり、法皇は今は薨去の後である。かういふ場合、彼が惟繼の官名を「中納言」に改め、「法皇」の上に「故」の一字を加へたであらうことは想像に難くない。といふのは當時は、内大臣以上の人に對しては西園寺内大臣、六條の内府など家號に官名を添へて呼び、決して名をいはず、參議以上大納言までの人には雅房の大納言・惟繼の中納言など、名に官名を添へていふのが普通であつて、官名（唐名でいへばなほさら）が同時に敬稱の意をも含んでゐた。であるから當時の貴族階級意識の所有者は、かういふ人の呼び方にはよほど神經質であつたに相違なく、かかる場合、前に惟繼の參議（又は宰相）など書いておいたのを必ず訂正したらうと想像する方が妥當なのである。もう一つの例の「法皇」と書いて置いたのを、その崩後に「故」の一字を加へるといふ想像の方は、前述の敬稱意識とは事情が違ふので、官名の場合ほどの必然性はない。これは説明がやや面倒であるから觸れずにおくが、私はたぶん最初の着筆時から「故法皇」とあつたのであらうと思つてゐる。

なほ此の事に關しては、著者の手許における作品の成立と、それが世間に公にされる時期との關係、つまり當時の著書公布の社會的機關がどのやうな組織であつたかまで考へねばならぬ事となるのであるが、私にはそれまでの用意もないので、それらには一切觸れずにおく。

ところで、前に徒然草の着筆は何年以後だといふ證例とした十三例の内、さういふ變動即ち書き改めの必要を生じないやうなデータは七十段の「元應の清暑堂の御遊に」の一例だけであり、又その必要度のや

や軽いものは百三十八段の「故法皇」であつて、この二例を除いた他の十一例（第一推定の際十三例中三例を擧げて他は略した）はこの種のものである。それ故に、たとへば百二段の「尹大納言光忠入道」とあるからといつて、この第二推定に於て採つた考へ方からいへば、光忠が大納言になつた元徳二年（一三三〇年、兼好四十八歳）十一月七日以後の執筆であるとは言へない。ただそれは最後の草稿整理時期に或る限界を與へ得るに過ぎないのである。

それでは、兼好がいつ頃からこの隨筆の筆をとり始めたかについては、全然見當がつかぬであらうかといふと、さうあきらめたものでもない。常識から言つても、この隨筆中の何所の數段をとり出して、まづ三十歳前後の青年期の人の筆とは思はれない。それに前後の草稿整理時期が彼の四十八歳（元徳二年）の十一月から四十九歳（元弘元年）の九月二十日までの或る期間とだけは言ひ得るのであるから、十年も前に書き放しにして筐底に投げ入れておいたものを取出して所々書き足したり、推敲をしたりして發表するといふやうなことは、著作心理の上からありさうな事とも思はれない。隨筆とはいひながら徒然草の各段がそれぞれの特色を持ちつつ、一作品として緊密な知的統一を持つてをる點、しよせん、長年月の間に書きすてた隨想斷片の單なる寄せ集めとはどうしても考へられないのである。

と言つて見ても、これは主觀的な判斷に過ぎず、首肯する人もあらうし、納得せぬ人もあらう。で、も少し蓋然性のあるデータ、といふよりも臆測資料ともいふべき三件を擧げて、兼好が最初に徒然草の筆を

とりあげた時期も、四十八歳（元徳二年）よりさのみ多くの以前ではなかつたらうといふ想定を述べてみる事にする。

其の一つは第七十段の、

元應の清暑堂の御遊に、玄上は失せにし頃、菊亭の大臣、牧馬を弾じ給ひけるに……

とある段である。この記事によつて、本段がこの清暑堂御遊の行はれた以後の執筆であることはいふまでもないが、その外にまた一つの示唆を含んでゐる。元應といふのは文保二年二月二十六日後醍醐天皇が花園天皇の禪を受けて御即位なされ、その翌年即ち文保三年四月二十八日に改元せられた年號である。又、清暑堂の御遊といふのは御即位の大典たる大嘗會に附帶した音楽の御遊である。然らば、後醍醐天皇御代始めの大嘗會が、此の文にいふ如く元應と改元された後に執り行はせられたかと調べてみるとさうではない。皇代曆・公卿補任・續史愚抄・史料綜覽等の諸書によれば、この大嘗會は文保二年十一月二十二日己卯に始まり、清暑堂の御遊は己の日の行事として翌々日の二十四日辛巳に行はれたのである。それにこの時の御遊には諸役者参集の際、清暑堂の御神樂の拍子の役を承つてをつた綾小路前参議有時卿が、紙屋川の三位顯香卿の刺客に殺されたといふ椿事のあつた日で、増鏡等にも記され、印象深い日であつたわけである。大嘗會は御一代一度の大儀であり、従つて清暑堂の御遊も後醍醐の御代にはこれ一度だけであつたこと勿論であるから、これが兼好の言つてをる「元應の清暑堂の御遊」そのものに相違ない。げんに、歴

代の清暑堂の御遊の記録である御遊抄（續群書類從管絃部所收）に、この時の御遊の役者を列記してあるが「比巴 大納言兼季」（兼季はこの四年後の元亨二年八月に右大臣に昇つた。兼好が、ここに菊亭大臣と書いてゐるのは、その執筆時が元亨二年八月以後であつた證に——一應——なる）とあつて、兼好の記載とよく符合する。且、玄上（御物たる琵琶の名器）が紛失中といふことも、花園院宸記などにも見えて、正に此の時の事である。即ち、玄上は正和五年の閏十月廿四日夜に盜難にかかり、二ヶ年六ヶ月餘を経て元應元年五月六日に發見されたのであつて、文保二年十一月二十四日の御遊の時にはなほ紛失中であつたのである。

さうすると、この御遊を、兼好が何故その翌年改元後の年號「元應」を以て表現したのであらうかとの疑問が起る。これに對する一つの答は、それは、兼好がふと誤つたのであらうといふのである。もう一つは、かういふ事に興味を持つてゐる兼好自身としては勿論正確に年號年月日を記憶してゐたらうが、一般讀者を豫想する作品の上では、むしろ「元應」の年號の方がとほりがよいと考へてかう書いたのであらうといふ答である。これも一理ある想像である。何となれば、事實は文保二年の末であつたけれども、文保の年號は花園天皇時代の年號の引續きである。この頃は新帝御即位後必ず年號は變る定めで、早きは御踐祚後四五ヶ月で、おそい時は一ヶ年數ヶ月の後に改元になつてゐる。後醍醐天皇の場合はおそい方の例で、御踐祚後一年三ヶ月程で元應となつたのであるが、この大嘗會の時からいへば六ヶ月後である。さうしてこの改元が新帝の御代始といふ理由でのそれであることは皇代記・續史愚抄等の史書の明記する所で

あるから、當時の人は、後醍醐天皇の御代始といへば直に「元應」の年號を想ひ起したことであらう。で、兼好はこの一般人の心理に應じて、後醍醐天皇御代始の大嘗會といふ意味で「元應」の年號を用ゐたのだと考へられるのである。

以上の二つの答のどちらかが真相を得たものとしても、それには、兼好のこの段を筆にした時が、文保二年十一月二十四日の清暑堂の御遊を去ること幾年かの後であると思ねばならない。勿論、幾年の後ときめていふことは出来ないが、まづ少くも五六年以上を経た後に於てでない、かういふ現象は起りにくいではあるまいか。で、かりに、滿五年後とすれば正中元年（一三二四年、兼好四十二歳）後宇多法皇が崩御された年に當り、百三十六段に同院を「故法皇」と申してあるのにもかなふやうに思はれる。またもし、この兼好自身の（第一答の場合）、若しくは世間一般人の（第二答の場合）記憶のピントぼけに要する時間的距離を十ヶ年とするならば、それは元徳元年（一三二九年、兼好四十七歳）となり、前に、第一推定における徒然草執筆開始時期即ち元徳二年十一月下旬以後といふのによほど接近して來て、その開きはわづかに一ヶ年に過ぎぬことになる。

もう一つの資料といふのは、玄輝門院のすぐれた有職家でいらつしやつたことを激賞申しあげてゐる三十三段である。即ち、

今の内裏作り出されて、有職の人々に見せられけるに、いづくも難なしとて、すでに遷幸の日近くな

りけるに、玄輝門院御覽じて、「閑院殿の櫛形の穴は、まろく、縁もなくてぞありし」と仰せられける、いみじかりけり。これは葉の入りて、木にて縁をしたりければ、あやまりにて、なほされにけり。とある一文が、同門院薨去當時における兼好の追懐談ではなかつたかと考へられる節のあることである。尤も此の段の文はこれだけの短文で、何所にも追懐の言葉は見えないのであるが、この段の前の三十一段、三十二段共に或る女に對する追懐の情を述べたもので、更にその前の三十段は「人の亡きあとばかり悲しきはなし」と冒頭して、人の死後次第に此の世から忘れられてゆくはかなさを述べた文であり、その前の二十九段は「長き夜のすさびに……残しおかじと思ふ反故など破りすつる中に、なき人の手習ひ、繪かきすさびたる、見出でたるこそ、ただその折の心地すれ」など、やはり過去追懐のしみじみした情緒を抒した文である。で、このあたりから讀みつづけて來ると、三十一段、三十二段に優な心ばへを示した女の事を書いて、「今は亡き人なれば、かばかりの事も忘れがたし」（三一段結文）、「その人ほどなく失せにけりと聞き侍りし」（三二段結文）とあつて、故人追懐といふことが一連の情緒として續いてゐるのを感じるのである。ところが、三十三段に至ると、文の表面では單に玄輝門院の有職を讚嘆しただけの文で、決して門院に關する追懐とは解し得ないが、しかし、門院の薨去が元徳元年（一三二九年、兼好四十七歳）の八月三十日、御年八十四歳であつたことを思ひ合はせると、どうもその薨去の後あまり程たたぬ頃の筆ではないかと思へて來るのである。尤も故人追懐といふことは、その人の死を去る幾年の後にでも起り得ることだが、家

族的關係とか特殊な個人的緣故から離れた高貴の御方、いはば公人的資格の人に對する追憶といふものは、そんなに時を隔ててこみあげて來るものではあるまい。

尤もこの段を以て故人追懷の聯想から筆にしたものと想像するのは、一にかかつて徒然草の隨筆作品たる性格に依存した考へ方で、判然たる客觀的確實性に乏しいものとしてこれを否認し得る。とすれば、本段は單に高貴な女流有職家の美談として、數段續いて來た人の死後の追懷といふ主題から立離れて、新たな主題に移つたものと見られ、従つて同門院の薨去とは關係なく、むしろその御存生中に筆にし奉つたものと見た方がよいかも知れない。

ただ、兼好が序文に言つた「つれづれなるままに、日暮し硯に對ひて、心に映りゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくる」といふ執筆態度と、これにかなつた短章の連續から成る本書の形態と、又、本書の鑑賞を深めてゆくと數個の章段を合せて幾つかの思想彙類にまとめられる事實とに徴し、かういふ聯想作用を重視した考へ方も、まんざら捨てたものではあるまいと思ふのである。

第三の資料は、二百三十六段に、

丹波に出雲といふ所あり。大社を寫して、めでたく造れり。

云々とある文である。これは京都府龜岡市千歲町にある出雲神社の社殿新築の事を言つたのであるが、現存社殿の本殿は、社傳によれば、元徳年中（一三二九年八月末—三一年八月九日、兼好四十七—四十九歳）の造營

で、特別保護建造物となつて居る由、佐野保太郎氏の徒然草講義に見える。但し黑板勝美氏編の特建國寶目録には「貞和二修造」とあつて、元徳の終から數へて十五年の後になつてゐる。此の目録に於ける他の建造物について、現存建造物の時代の記載を見ると、「鎌倉」「室町」「室町?」「應永二」といふやうにあるのに、ここにだけ「貞和二修造」とあるのはどういふ意味であらうかと疑はれるのであるが、それはともかく、徒然草のこの文にいふ「大社をうつして（無論、模しての意であらう）めでたく造れり」といふのは、相當規模の大きい改造を言つたものと聞える。さうしてそれが特建國寶目録にいふ貞和二年の修造に當るものとすると、徒然草のこの段は貞和二年（一三四六年、兼好六十四歳）以後の執筆といふことになり、第一推定で考證した徒然草の攔筆期の推定は根本から破れることになる。かうなると、この段から一段を隔てた二百三十八段における「當代いまだ坊におはしまし頃」の「當代」も、前には後醍醐天皇を充てたのが、光明もしくは崇光天皇のいづれかにせねばならなくなり、すると後續文「萬里ノ小路殿御所なりしに」や「堀川大納言」にも符合しなくなつて、直に大混亂に陥り、徒然草中に見える人物や事件に拾收しがたゝい矛盾を生ずるであらう。だから、第一推定で百三段の「侍従大納言公明卿」の「大納言」を否認したのと同じ理由で、特建國寶目録にいふ「貞和二修造」の記載を、この二百三十六段の事實に結びつけることは不可とせねばならぬ。すると、一方社傳に元徳中造營と傳はつてゐるのが事實ならば、これと結びつけたらどうなるかと考へて見るべき餘地が遺されてゐることにならう。それで、特建國寶目録の貞和二修造の

記載は、元徳中に一度社殿が一新されるやうな大改造の後、まもなく元弘の變が起り、京都に極めて近く、現に京都市右京區に隣接してゐるこの地方（愛宕山の西麓）は、足利高氏が義軍の本據とした丹波の篠村にも近く、千種忠顯が戦つたこともあるから、兵火の災をうける危険もあつたらうし、新造の本殿の損壞を來した事もあつたのであらうか、その頃から十數年を隔てて貞和の頃に至り、京畿一帯漸く靜かになつた頃また再修造せられたものと想像して、社傳にいふ元徳中の大改造を認めることにして考へて見よう。

で、今この段を読みなほして見ると、この段は丹波の出雲神社が造營新に成つたとの理由で、その邊に領地を持つてをつた志田某が人々を誘つて參拜に出かけたといふのであるから、この元徳の造營を去る遠からぬ頃の出來事であり、文の調子から見ても、この段の執筆も亦その當時、即ち元徳中（元徳は三年八月十日元弘と改元、同月二十四日には元弘の變の勃發となる）の事と見てよきさうである。この事は、第一推定に於て着筆時期の限界とした元徳二年十一月七日以後といふ一線を踏みはづして限界外に出るかも知れないし、またその限界内に止まるかも知れない。もとよりこの第二推定に於て採つた態度からすれば、かなりな踏みはづしのあるべき事を豫想してゐたのであるが、この第三の臆測資料からの結論も、第二のそれ（三十三段）の場合（元徳元年八月三十日玄糴門院薨去を去ること遠からず執筆？）と極めて近似したもの（即ち元徳中出雲神社造營を去ること遠からず執筆？）となり、その第一推定の限界からののみ出しは、ほぼ一ケ年内外といふ結果になる。この事は、第一の資料として擧げた七十段の「元應の、清暑堂の御遊に」の記憶ほけの現

象に對して、十年の時間的距離を提供することになり、この釣合も妥當となる。

少々推理が飛躍するやうな氣もするが、この第二推定で採つた根本の態度から、徒然草の執筆時期についての第一推定——一三三〇年十一月十七日以後——よりは、漠然ながら相當寛裕なくつろぎが與へられ、更に以上に擧げた三つの臆測資料を綜合して、その與へられたくつろぎも、さほど大幅のものではなく、一三二九年八月（玄輝門院薨）前後の着筆と見てよいのではないか思ふのである。つまり、第一推定よりは一年餘り前に遡つて着筆開始の時期を認めようといふことになる。

これでまづ徒然草着筆時の方は大體の見當がついたことにして、次はその最後の草稿整理を終へた擱筆時について再考して見よう。

そこで前に擧げた擱筆時を規定する三例を再検討してみるに、この方の證例はまづ動かない。その三例のうちでも最も確實性のあるのは、第二十五段の法成寺廢頽の様を述べて、ただ無量壽院だけがわづかに残つてをり、しかも行成卿の書いた額や、堂扉に書いた兼行筆の文字などはあざやかに讀まれるのが一層あはれを誘ふと書いてあることである。前にもいふ通り、この法成寺の無量壽院は、現存の花園院御宸筆の御日記、元弘元年（一三三一年）十月七日の條に「餘炎及法成寺、阿彌陀堂回祿了」とも、「法成寺無量壽院燒失了」ともあり、よしや法成寺と法城寺と一字の違はあつても、これは正しく兼好の見た無量壽院に相違ない。とすれば兼好がこの二十五段を執筆したのは、無量壽院の燒失以前のことであると斷定して差支

へあるまい。この斷定に對し、いや兼好がこの段を書いた時には既に無量壽院は焼失してをつたでもあらうが、彼が數年前にそれを見た時の感慨のままに「あざやかに見ゆるぞあはれなる」などと現在の表現を用ゐて書いたのであらうとか、彼は無量壽院焼失の事を聞き洩して、その後も永く同院は存在するものと思つてかう書いたのかも知れぬなどといふ人があれば、それはあまりにも甚だしい詭辯であらう。併し、この證例は第二十五段の執筆時に對し或る規定力を持つが、その以後の二百餘段を書くのには相當の期間を要したであらうから、徒然草全篇の整理擱筆期は又別證を俟たねばならない。それに役立つのが二百三十八段、即ち最終段（二百四十三段）に接近した段における、

當代いまだ坊におはしましし頃、萬里小路殿御所なりしに、

といふ文句である。即ちその「當代」は後醍醐天皇であり、この帝は元弘元年九月二十日光嚴天皇の御即位以後は先帝せんたいと申しあげたのであるから、この段の執筆は前に擧げた無量壽院の場合より更に十數日くり上つた時を劃することになる。尤もこれにも、果して「當代」が後醍醐天皇をお指し申すものであるかどうかを問題にすると、相當面倒な考證を展開しなければならぬのであるが、今はその煩を避けて、ただ徒然草と、正中二年（一三二五）十二月に御子左爲定が撰進した續後拾遺集とにおける皇室關係の方々の稱呼を對照し、両者がよく符合することを以て、これに對する大體の答としよう。

後宇多上皇 故法皇（一三六） 後宇多院御製

後伏見上皇 院（二二八） 院御製

花園上皇 新院（二七） 新院御製

後醍醐天皇 當代（二三八） 御製

中宮禰子 中宮（一一八） 中宮

右の内、後宇多上皇の場合は、正中元年六月二十六日薨去なされた後に撰進された集であるから、正式の御謚號によつて後宇多院と記し申しあげたのであり、徒然草は親しみの情を以て御生前の「法皇」の稱に「故」を加へて申したのである。又、後醍醐天皇の場合は、同天皇の御治世中の撰進であるから、單に「御製」とのみ申して、上皇方の御製と區別したのである。尤もどの集もかういふ記し方だとは限らず、この續後拾遺より六年以前の文保三年（元應元年）四月十九日奏進の續千載集には、後醍醐天皇の御歌を「今上御製」とお記し申してある。因に、同集撰進當時は、後宇多上皇御在世當時であつたから、「法皇御製」とある。それ故この御二方の稱呼は、徒然草が、非公式の草子であることと、一方は公式の勅撰集であるといふ性格上の相違から起つた些かの出入であつて、指し奉る方々の實體は同一なのである。院・新院・中宮の御三方の御呼びしかたは兩書全く同じで、且同一の御方を指してゐるのである。これだけの綜合的關係が彼是互に一致することから見ても、兩書の時代性は甚だ相近いものと言はねばならぬ。これがもし

元弘元年九月二十日の後光嚴天皇御踐祚以後になると、後醍醐天皇は「當代」から「先帝」に、花園上皇は「新院」から「院」に、後伏見上皇は「院」から「一院」又は「本院」に、「中宮」は「禮成門院」(光嚴天皇が前中宮に奉つた院號。但し、この御方は更に後京極院と御改號あつた)とお呼びかへしなればならなかつたことを思ふと、徒然草の擱筆時は、やはり、第一推定通り元弘元年(一三三一年、兼好四十九歳)九月二十日以前といふことは動かし難い。

これで、いろいろの含みを持つた考へ方による着筆の時期もおほよその見當がつき、擱筆時の方は比較的判然と目標が立つたわけである。

で、くだいやうだが、この第二推定に於ける結論は、

徒然草は、元徳と改元された頃(一三二九年八月末、兼好四十七歳)前後から筆をとり始め、元弘の變勃發(一三三一年九月二十日、兼好四十九歳)までの或る時點に整理完結を見た。

といふのである。

結語と餘言

この第二推定を第一推定に比べると、彼は執筆期間としてゆるし得べき最長期間が三百日間であつたの對し、是は最長期二ヶ年といふややゆとりある年月となる。

然らば第一と第二との推定はいづれが一般著作といふ事の、又徒然草そのものの執筆進行の過程から完

結に至る事情により多く適つたものであらうか。殆ど多くを論ずるまでもなく、第二の推定がよりよきものとして何人にも取上げられるだらうと信ずる。

著作、殊に文藝的著作といふ仕事の性格として著しいことは、その従業時間の不定時性といふ事であらう。更に言へば、筆を手にしてゐる間だけが従業時間とは決していへない。まだ一文字をも紙上に落さぬ前に、多くの著作者は相當な精神的仕事をやつてゐるのが常である。二十枚三十枚の原稿を書いた後、これを破り捨てて稿を新にすることもあらう。こんな風に考へると、兼好の場合、文章と思想と相かなつた洗煉推敲の餘に成つたことを思はしめるこの一作品を生み出すのに、最長二ケ年——恐らく着筆から擱筆まではその半ば程であつたらう——の日子を想像推定したことは決して長きに失することはあるまい。むしろ、そのあまりに短い事を疑ふ人が多くはあるまいかを恐れる。

これに正しい判断を與へるためには、どうしても兼好の生活——物質的經濟的の生活を知ることが必要である。もつと具體的にいへば、當時彼は、日々机に倚つて隨感し隨筆するどれだけの時間的餘裕を持ち得る境遇であつたかが問題になる。徒然草の内容は、それに對し具體的な答は與へてゐないやうであるが、徒然草には、どこにも著者の經濟的の生活に於ける窮迫感が出てゐないし、彼自身俗事の匆忙を訴へてゐる所もない。彼は「つれづれわぶる人は、いかなる心ならん。まぎるるかたなく、ただ獨りあるのみこそよけれ」(七十五段)と、獨居徒然の樂を説き、自分自身もその境に安住してゐたやうに見える。徒然草冒頭の

文「つれづれなるままに、日暮し硯に對ひて、心に映りゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくれば」と言つたのは、或る一日の執筆後の感想を言つたもののやうであるが、これを全篇の初に置いたところを見れば、また全篇を通じての執筆態度を言つたものと見てもよからう。勿論日によつて気分がちがふであらうが、興至れば「日暮し硯に向ひ」得る彼であつたのであつて、時間的餘裕には十分恵まれた境遇であつたと、すなほに彼の言を受容すべきであらう。さうして、ある一日の執筆感想を以て、言はず語らず全篇の執筆態度を代表させてけろりとしてゐる點こそ、本書のあらゆる方面の洗煉にもかかはらず、案外の短期成立を語るおのづからなる著者心理の閃きではあるまいか。かの長期成立説や、第三者の輯録説を唱へた古人たちが、徒然草の内容の緊密性を感じ得なかつたのをかしいが、手近かな所でこの巻頭文をどう解してゐるのかと不思議に思はれてならない。

以上の徒然草が元弘の變以前に擱筆されてゐたといふ推定は、從來の徒然草研究家評論家が解釋に苦しんだ幾つかの疑問に對し、相當な解決を提供する鍵となるものであらう。就中、徒然草に、元弘の變から建武の中興を経て延元に至る歴史的大變革の影響が見られないのは不思議であるといふ疑問のやうなものは、最も簡單に解明出来る。すなはち、徒然草の完成したのは、元弘元年九月以前、後醍醐天皇の倒幕の御謀が一般にはまだ洩れなかつた以前であるからである。尤も後醍醐天皇の御企は既に一度正中の變となつて世の耳目を驚かしたのであるが、天皇の北條氏に與へられた御告文、日野資朝以下少數朝臣の逮捕など

によつて事靜まり、年の過ぎると共にいつしか人心も平穩に歸し、兼好のやうな叡智の人を以てしても、元弘元年秋以後における大變革を豫想し得なかつたのであらう。

實際、徒然草を通して見ても、彼は當時の社會機構に關してはたいして深刻な不平を抱いてをつたとは思はれず、政治的意見としても、例の儒教風の型にはまつた治國平天下の經綸を述べてゐるに過ぎない。時の實際政治に對しては、むしろ多く關心を拂はぬやうなインテリの態度に住してゐたやうに思はれる。たまたま當時の社會風潮を論じると、貴族社會に講武の風の盛んであるのを難じ、

∴生けらん程は武に誇るべからず。人倫に遠く、禽獸に近き振舞、其の家にあらずば、好みて益なきことなり。(八十段)

と、きつぱり武を否定してゐるが如き、論としては堂々たる正論であるが、實際政治の上からは、既に一大變轉期に臨んでをつた際の發言としては、迂遠の感を免れない。これも畢竟、彼が實際の政局に冷淡であり、従つて時代の暗流を感知し得るに至らなかつた故であらう。この事は逆に言ひかへると、元弘もしくは延元の戰亂後には言ひ得ぬであらうと思はれる言説の見えるのも、徒然草が元弘の變以前に擱筆せられてゐたことを證する一資料とも言へるのである。

三、内容と思想

徒然草の作品としての性格を總括していふと、それは教養を説いた書である。當時の中流以上の社會人として望ましい教養を、各方面から説き勧めた作品であると言ひ得るであらう。教養といふことは、さうはつきりしないまでも、何か理想を追求することによつて成立つものであるから、必ずしも現實生活と一致するものではなく、むしろ現實生活とは遊離的な方向にはする傾きがないとはいへない。兼好は、各方面の教養を説くに當つて、努めて抽象論を避け、出来るだけ具體的實例を取入れて、現實生活への適用を容易にするやう苦心してをるかに見えるが、佛道とか情操涵養とかいふやうな方面では時に啓蒙的態度から離れて、主觀的な氣持で物を言ふせぬであらうか、一般讀者側に立つてみると兼好が力を入れて論じてゐる部分が、却つて現實性の薄い、わるく言へば自己陶酔的な言論のやうに讀みなされるのである。しかし、引きくるめて評すれば、當時の教養書としての性格はよく一貫されてをり、讀者をひきつけて、津々たる興味のうち讀ませるだけの心遣ひも行届き、高級な啓蒙的効果を擧げるのに十分の名著である。

かういふ性格の著作であるから、その觸れてゐる方面が廣汎で、不用意にこれに對すると、何の組織もないやうであるが、實は當時の上中流階級の教養として必要な項目をまづ考へ、大體その布置に従つて書いていつたものと思はれる。すなはち、まづ初段に「願はしかるべき事」として、

門地 容貌 學問 作詩 和歌 音樂 有職 手蹟 社交

などの、萬人の望むやうな項目を列擧し、さらに二・三・四段において、

といふ、當時の貴族階級として缺くことの出来ない三大理想を提示して、これらの各般に互つて、思ひ浮かぶことを書いて行つたのである。いふまでもなく、筆をやるにあたつては、大體において自然の聯想にまかせたであらうが、最初にこれだけの綱目を立ててゐるから、枕草子のやうに感覺の世界にとちこもるとか、身邊瑣事の記録に法外な紙面を費すとか、自己の好むところに偏するといふ弊から救はれてゐる。

現今のいはゆる健全な思想から見ると、兼好が唱道してゐるやうに、好色（三段）、出家（五段）、絶家（六段）、短命（七段）を以て、あらまほしとするのは、如何にも偏倚な思想のやうに思はれるが、やはり當時の貴族一般が、空想的な美的精神生活の上に懐抱してゐた理想を代表するものであらう。當時皇室は、持明院・大覺寺の兩統に分れ、それぞれに親昵する少數の謀臣が機密に參して畫策するほかは、一般貴族は政治上に經營すべき實務を持たなかつた状態であつたらうから、勢ひ、實生活から遊離した空想的精神生活に自慰を見出すことになり、かういつた實際生活における意欲と相反するものが、高尚な理念として憧憬せられたのであらう。かういふ現世的意欲と相反する思想が、當時高尚らしい感じを人に與へたのは、佛敎の空寂を喜ぶ教義から生じた、やや誇張された現世嫌惡の趣味からであらう。こんな方面ばかり主張されてゐるのであれば、それはたうてい一般讀者に受入れられるものではないが、かういふ隱遁者の消極趣味は徒然草全篇中に、一種香料か藥味のやうに散在してゐるだけで、實はやはり、この世の中に生きて

ゆく上に必要な、個人的教養や、社會的な心構へを説くことが本書の主眼をなしてゐるのである。

それならば、徒然草の内容はどんな方面に亙り、どの方面に力を入れてをるであらうか。まづ、二百段餘の章段につき一應の分類を試みよう。*の附いてゐる章段は具體的例話を伴ふものである。

徒然草内容分類統計表

第一處 世訓

總數八十五段、三十二%

1、自然安恕の態度の勸説（計十九段）

*一〇、一一、三五、三九、五三、五四、六三、七二、八一、八二、一一三、一一六、一二四、一二七、一三七前半、一三九、一四三、一五四、一六五

2、道（専門）の尊重と得道の心掛勸説（計十八段）

*五一、五二、七〇、八〇、一〇一、一〇九、一一〇、一一四、一四五、一四六、一五〇、一八五、一八六、一八七、一九三、二一九、二二二、二三八の一

3、日常言動に關する教訓（計十五段）

七、五六、五七、七六、七七、七八、七九、一二六、一六四、一六七、一六八、一七〇、二二三、二二三、二三四

4、特に儒教的及び佛教の戒律的態度での人生訓（計十七段）

八三、八五、九一、一一七、一二三、一三一、一三四、一四二、一七一、一七三、一七五前半、二〇六、
二〇七、二二一、二二七、二三四、二三九

5、特に簡素儉約の生活勸説(計九段)

二、一八、九九、一二〇、一二三、一四〇、一八四、二二五、二二六

6、慈悲・思ひ遣り等心の和らぎの推奨(計七段)

八四、一〇一、一二一、一二八、一二九、一三〇、一四一

第二 廣義の學問資料提供

總數六十七段、二十五%

1、考 證

ア、事物に關し(計二十九段)

三四、六一、六五、六七、九六、一一八、一一九、一三二、一三三、一三八、一四七、一四八、一四九、一
六一、一七三、一八三、一九九、二〇〇、二〇一、二〇五、二一九、二二〇、二二一、二二五、二二六、二
二七、二二八、二三八の四、二三九

イ、言語・文字に關し(計十九段)

一四、二二、一五八、一五九、一六〇、一六三、一六九、一七六、一八一、一九七、一九八、二〇二、二〇
五、二一〇、二一四、二二三、二三八の二・三・五

2、故 實(計十九段)

三三^{*}、四八^{*}、六四、六六^{*}、九四、九五、一〇〇、一〇二、一五六、一七七^{*}、一七八、一七九、一八〇、一九六、二〇三、二〇四^{*}、二〇八、二一三、二二七

第三 趣味情操の涵養資料

總數二十七段、十%

三、一三、一四、一五、一六、一七、一九、二〇、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、四三^{*}、四四^{*}、一〇四、一〇五、一三七、一七五後半、一九一、一九二、二二二、二四〇

第四 女性、結婚、色慾についての説

總數十段、四%

八、九、三一、三二、三六、三七、一〇七、一九〇、二三八の七、二三九

第五 社會、人事現象の考察

總數九段、四%

一一、七一、七三、九二^{*}、九三^{*}、一一一、一九四、二三五、二四三

第六 無常の強調と出家又は閑居の勸説

總數二十二段、八%

三〇、四一、四九、五八、五九、七四、七五、九三、九八、一〇八、一一二、一三七後半、一五一、一五五、一五七、一六六、一七四、一八八後半、一八九、二四一、二四二

第七 滑稽の興味を主とした段

總數十六段、六%

四五^{*}、四六^{*}、五二、五三^{*}、五四^{*}、八六、八八、九〇、一〇三、一〇六、一二五、一三五、一八二、二〇九、二三六

第八 奇聞逸話

總數十四段、五%

四〇、四二、五〇、六〇、六二、六八、六九、八七、八九、一一五、一六二、一九五、二一八、二三〇
第九 其 の 他 總數十六段、六 %

六 序、一、四、五、六、三八、四七、五五、六〇、六九、九七、一四四、一五二、一五三、二三一、二三八の

以上のうちには、一段で二三の項目に重出させたものも若干あるため、總計二百六十六例となつたのである。かういふ分類は、人々の主観によつて違ふから、正確とはいへないが、とにかくやうに内容を分類統計して見た所を纏めてみるとこんな事になる。すなはち、内容の約三分の一（三十二パーセント）は、現世を肯定した上での處世訓、つぎに當時における廣義の學問であつた有職故實に關する事柄を中心とする諸種の知識二十六パーセント、及び趣味情操上の教養に資するやうな諸段十パーセントと合せて三十五パーセントで、すなはち全體の三分の一強、その他、分類統計表の上における第四から第九までのものの總和が三十三パーセントで、これまた三分の一といふことになる。この第四乃至第九までの所説のうちには、佛教に關するもの、滑稽や奇聞を録したもの、社會的・人事的現象に關する心理學的考察、女性觀・結婚觀などが包容されてをる。かやうに數量的に見てみると、徒然草の作品としての性格がほゞ明瞭になる。著者自身は何處に重點を置いたにせよ、この作品が六百年の長い間、絶えず多數の讀者をもち續けて

現在に至つたわけはかういふ内容構成の上にあるのであらう。かういつた内容の文段が、滿地錯落たる紅白梅花の落英のやうに入りみだれ、讀者の好むに従つて取捨するにまかせた著者の態度のおほらかさは、教訓書としての窮屈さを感じさせない。それゆゑ、徒然草のさうしたおほらかな性格を含めていふには、教訓書といふ言葉よりも教養の書といふ方がよく當るであらう。さうして、さういふ書であるが故に、文藝作品としても、相當高い評價を持ち得るのである。本書の著者が佛者であるといふ前提と、それに應じて、内容中に人世の無常を説いたところが若干あることによつて、本書を一貫するものが厭世思想であるといふ概評が、相當部分の人に公式的に行はれてゐるやうであるが、それは以上の内容觀察によつて否定されてよいであらう。なるほど、兼好は、無常を觀じて世を厭へとかなり強い語氣で勸めてゐる。しかし、その世といふのは絶對的の人生を意味するものではなく、俗世の意味なのである。即ち俗世を離れて閑居することが眞に人生を樂しむ所以である、寸陰を惜んで時々刻々生存の喜びを味はへと勸めてゐるのである。想ふに彼の最後の目標は菩提の眞義の體得に在つたであらうが、この最高目標は追求すべきものであつても、それは後世において得られるもので、現世に在つては必ずしも得られるものではない、現世にある限り、この後世を願つてやまないのが眞の正しく樂しい生活なのであるとしてをるやうである。彼の勸説するのは、菩提の道に入れといふのであつて、菩提證果の消息には觸れてゐないのである。恐らく彼自身もその境に達してゐないことを自覺してゐたのであらう。故に、彼の説く佛教談義は佛道入門の程度であつ

て、佛教の教義そのものに觸れたものは見られない。以上の思想が厭世思想といふものであらうか。また、教義に觸れること極めて稀薄な佛教談義が、それ程高く評價さるべきものであらうか。つまり兼好は現世の肯定者であり、第一目標として出家を勸説するとともに、出家の機會を得られない人に對しては、在家のままの閑居を愆憑し、さらにその機會をもち得ない一般人のために、自然にして安らかな生活を教へるといふ三段構への態度をとつてゐるものと思ふ。さうして彼の聰明な世間知は、結局この第三段に位置する一般世間人を對象として、最も穩當中正な生活態度を教へ、趣味的教養を與へることを主眼としないで、はをられなかつたものであらう。佛教思想は決して本書の思想内容の主流をなすものとはいへまい。また兼好の所説は、老莊思想の影響を強く受けてゐるといはれる。なるほど、無爲安恕の生活を勸奨し、自然に安らかな趣味を説くところ、たしかに老莊の思想と通ずるものがある。しかし、直接、老莊の言辭を引いて文をなしたものはそれ程多くはない。三十八・九十七・二百三十五段などは、まづ直接老莊によつた文であらうが、以上の統計を參考してみると、兼好の思想に老莊に通ずるものがあるとは言へるが、これを以て本書の主要なる思想とは斷じ難いであらう。

本書の内容及び思想は以上のごとくであるが、そのうち特に兼好の叡智の發揮された注目すべき思想は何かといへば、先に擧げた各分類項目のうちの第一處世訓中の道に對する考へ方であらう。兼好のいふ道には、佛道を指すものと、それ以外の専門的技藝技術を指す場合とあるが、後者について兼好の述べるの

は、儒に倚らず佛に偏せず、兼好獨得とはいへないまでも、いかにも東洋的な道で、徒然草一篇のうちで、最も特色のある思想として隨所に光を放つてゐる。この種の道といふ語の初めて見えるのは、五十一段龜山殿の水車の話で、大井の土民の苦心經營に成つた水車は廻らず、宇治の里人の無造作に結んで差上げた水車は、

思ふやうにめぐりて、水をくみいる事めでたかりけり。よろづに其の道を知れる者は、やんごとなきものなり。

と言つてゐる。また七十段の菊亭大臣兼季公が清暑堂の御遊に琵琶を弾じた時、琵琶の柱が離れてゐたのを、懷中に用意してゐた續飯そくひで即座につけて失態を免れた話、これには道といふ語は出てゐないが、ごく平凡な規矩を（晴の琵琶を弾く時には必ず續飯を用意してその場に臨むのがその道の掟である）小心翼翼として遵奉する人が、結局斯道入神の域に達するのだといふ思想である。百十段では、雙六の名人が、勝たうと打たないで、一目でもおそく負けるやうに打てと言つた言葉を擧げ、

道をしれる教、身を治め國を保たん道も、またしかなり。

と、この道を治國平天下の道にまで擴大してゐる。その他、六位外記康綱（百一段）、高名の木のぼり（百九段）、御隨身秦重躬（百四十五段）、明雲座主を相した相者（百四十六段）、城陸奥守泰盛（百八十五段）、吉田と申す馬乘（百八十六段）、竹谷の乗願房（二百二十二段）など、その道に達した者の慎重の態度を讚歎して

ある。そして百五十段、百八十七段では、藝能を學ぶ人のために、道を得る心構へについて適切な教を垂れ、

藝能所作のみにあらず、大方の振舞、心遣ひも、愚かにして慎めるは、得の本なり。巧にして欲しきままなるは、失の本なり。(百八十七段)

と日常行動の上にも及ぼしてゐる。この専門を重んずる謙虚敬虔な態度こそ、今後われわれが平和な産業國日本を建設してゆく上にも最も大切なものと思はれる。

要するに、その内容を構成する諸要素の量的考察に立脚して見ると、徒然草は滋味に富んだ優秀な教養書であり、質的思想的に見ても、この結論に異議を挟むべき餘地はないと思はれる。

またここに一言いひ添へておきたいことは、徒然草にあらはれてゐる聯想作用の頗る高級なことである。例へば六十七段の賀茂の岩本橋本兩社の考證談からふと思ひついて、この兩社を信仰した女流歌人今出川院の近衛の事を言つたのに端を發して、六十八段の筑紫の押領使の大根信仰の奇蹟、六十九段の性空上人の法華信仰によつて六根清淨を得た話、七十段には、菊亭の大臣の禍を未然に察したかのやうな千里眼的行動の話、すなはち琵琶道の達人として得道の域に至つた人を聯想したのである。七十一段に至つて、これらの奇蹟的現象の説明を主觀的心理作用にとめんとし、内省法によつて、異常記憶といつた心理現象を持ちだしてゐる如き、彼の時代を超越した睿智を證するものであると見るのは過褒であらうか。また、

四十五・六段に、榎木僧正、強盜法印といふ名實相反した事例を挙げた聯想から、四十七・八段には、一見粗野に見えるがその實、至美至貴のものを藏してあるといふ内容外觀相反の例話として、くさめ、くさめと呪文を唱へ續ける養君思ひの尼、御下賜の供御を無雜作に頂戴して、その御膳を御籙内に差入れたまま、さつさと退出した大納言光親のその實有職になつた進退について語り出すといふ具合である。このやうに、名と實とがそくはない軽いユーモアから、粗野な外觀の内に光つた内容を藏する例を聯想するといふことは、現代人の知的聯想としても、さう容易に起り得るものではない。兼好は決して自分の聯想の徑路を説明してゐないため、讀者はこれを看過しがちであるが、かうした高級の聯想の跡を見出すことは、徒然草の内容を單に平面的に鑑賞していく以上に、多大な興味を感じしめ、知的な文學作品としての評價をさらに高からしめることになるであらう。とにかく、本書の先蹤ともいふべき枕草子が、殆ど全く感覺上の聯想で書き綴られてゐるのに對して、これは、高級な思想上の聯想で書かれてゐること、これその著しい特色であつて、決して見のがしてはならぬ點である。

四、諸本と註釋

徒然草諸本には特に異本と稱すべきものはなく、本文は大同小異に過ぎない。近頃國文學において本文研究が盛んになるに従つて、本書の本文も、諸本を對校して研究され、昭和十八年八月發行された山田孝

雄博士校訂脚註つれ／＼草に、鈴木知太郎氏が三十五本を比較研究された結果を發表してをられる。それによると、流布本系統の諸本と、正徹自筆本系統の諸本とに二大別せられ、さらにそれぞれに細かに分け得られるといふことであるが、今は本叢書の性質上、比較的入手し易い若干の板本及び活版本を擧げるに止める。

正徹本徒然草 一冊

川瀬一馬校訂並解説 一冊 文學社 昭和六年五月

但し、題簽と扉には、つれ／＼種正徹本と、原本の體を示してある。この原本は靜嘉堂文庫に藏せられてをり、上下二冊、永享三年三月廿七日 非人正徹（花押）と署名した奥書があり、現存の徒然草古寫本中最古のものとされる。誤脱が多いが、間々すぐれてよい所があるので、本書においては、これを以て底本の校訂本にあてた。なほこの正徹本の原本には上下巻とも、奥に兼好法師作也とある。川瀬氏校訂の活版本は、流布本の代表ともいはれる古活字本の烏丸光廣本との異つたところを全部頭註し、正徹本徒然草假名文字遣一覽と、徒然草研究參考書目とを附録してある。

烏丸光廣校訂 徒然草 一冊 日本古典全集第二期 日本古典全集刊行會 昭和元年十二月

これは慶長癸丑すなはち十八年の仲秋烏丸光廣が校訂を加へて刊行させた旨の奥書のある古活字本を、宮内廳書陵部藏の原本によつて縮寫複製したものに、正徳二年仲夏和泉屋茂兵衛梓行の板本を活版にして添へて一冊としたものである。光廣校訂本は流布本の代表ともいはれるほど、誤脱の少いよい本である。

異本つれづれ草 一冊

吉澤義則撰 立命館大學出版部 昭和六年八月

この本は久原文庫藏嵯峨本を活版本に改め、光廣校訂本と對校してその異點を本文の傍に示し、上欄に龍谷大學圖書館藏延徳寫本と靜嘉堂文庫藏正徹自筆本との異點を示してある。この書は異本つれづれ草と題してをるが、特に異本と稱するほど、著しい相違はないやうである。

徒然草新解 一冊

武田祐吉 山海堂 昭和十年十一月

これは註釋書であるが、その本文は武田博士自藏の烏丸本系統の寫本を底本とし、正徹自筆本、武田博士藏大形本、同小形本、同傳幽齋自筆本（武田博士藏の本はいづれも流布本系統といふ）で校合し、校異は上欄に記してある。

つれづれ草 一冊

山田孝雄 寶文館 昭和十八年八月

これは流布本系統に屬する田中忠三郎氏所藏本を底本とし、他の諸本を參考して校訂し、底本の本文を改めた部分については上欄にその理由を示してある。底本の本文を改めない部分も、正徹本、嵯峨本、屋代弘賢本などによつて相當詳しい校異を上欄に示してある。さうして本文中の漢字にはもれなく振假名を施して讀み方の正確を期し、假名書の部分には小活字で漢字を充ててある。古來の既刊書中本文に意を注いだ本の最とすべきものであらう。本文の前に、鈴木知太郎氏の多年研究せられた徒然草諸本解説五十餘頁を掲げ、卷末に本文頁數に匹敵する徒然草中の語彙の索引百六十五頁を附してある。この索引は諸種の

註釋書に見る註釋の索引とは異なり、本文そのものの語彙全部（但し助動詞・助詞を除く）を五十音に排列したものであるから、徒然草の研究上に從來になかつた便宜を提供したものであるとともに、當時の言語資料として多大の價値を有するものである。またこの書の語釋に關する脚註も、甚だ精細嚴密で學問的良好に満ちたものである。

その他明治以後刊行の徒然草及びその註釋書の本文は、大抵徒然草文段抄、徒然草抄大成の本文を採つたもののやうである。

徒然草の註釋書は古來甚だ多く、恐らく數百種にも上るであらう。ここには比較的すぐれた、しかも入手し易いもの數種を擧げるに止める。

つれづれ 草壽命院抄 二冊

川瀬一馬解説 松雲堂 昭和六年六月

これは、内野氏文庫本を凸版印刷で和紙に刷つた美濃版大の和裝丹表紙の本で、原本の體裁をそのままに模した複製本である。下卷の末に川瀬一馬氏の壽命院抄諸本に就いての詳細な研究が附いてゐる。

壽命院抄は慶長六年十二月九日附の也足叟中院通勝の簡單な跋を添へ、同九年三月刊行された徒然草註釋書の祖ともいつてよいものである。壽命院は秦宗巴または立安といふ徳川家康に醫官として仕へた人で、壽命院はその院號である。よほど博學で且叡智の人と見えて、抄の卷頭で徒然草の概説をなした條に、

一、兼好得道ノ大意ハ儒釋道ノ三ヲ兼備スル者歟。

一、草子ノ大體ハ、清少納言枕草紙ヲ模シ、多クハ源氏物語ノ詞ヲ用フ。

一、作意ハ、老佛ヲ本トシテ、無常ヲ觀シ名聞ヲ離レ、專ラ無爲ヲ樂マン事ヲ勸メ傍ラ節序ノ風景ヲ
翫ヒ、物ノ情ヲ知ラシムル者乎。

など、簡單で要領のよい説明を與へてゐる。語句の註もなかなか的確である。徒然草中氏名を明示してゐない人物の稱號に對し、人名を充てたなかには相當誤もあるが、あれだけ一々にその人を明示した勞は多とすべきものである。最初にこれ程立派な註釋書の出たことは、後の徒然草研究に大きな光明を與へたものと言はねばならない。この原本の覆刻と研究とを成就された川瀬氏と松雲堂氏の功もまた偉とすべきである。

野槌 十三冊

林道春 慶安頃刊

徒然草文段抄 七冊

北村季吟 寛文七年刊

最も普及された註釋書で、先人の説を大成した穩健で周密な書である。明治以後、鈴木弘恭氏が訂正増補を加へ活版に附した訂正増補つれづれ草文段抄三冊などがある。

徒然草諸抄大成 二十冊

淺香山井 貞享五年刊

従來の註釋書の諸説を集大成し、自説をも載せてをる便利な書である。國文註釋全書第十六卷にも收めて

あり、昭和六年吉澤義則博士によつて増註校合徒然草諸抄大成が立命館大學出版部から發行された。

徒然草詳解 一冊

内海弘藏 明治書院 明治四十四年九月

徒然草を以て、教訓書と見る舊來の説にあきたらず、兼好の趣味論なりとし、その見解から、各段に評を加へてある。徒然草の本領に新解釋を加へた點で一時期を劃した名著である。但し語句の釋にかなり誤が多い。なほこの頃からの註釋書には、總て、通釋すなはち口語譯を施してあるのが舊來見なかつた特色である。

徒然草講話 一冊

沼波武夫 修文館 大正十三年

通釋は現今の叮嚀な逐語譯に比べるとやや粗つばい感があるが、評の部においてすぐれた沼波氏の見解が見られ、熱情的態度で兼好禮讚をしてをられる點が興味深い。非常に異色に富んだ註釋書である。

徒然草解釋 一冊

塚本哲三 有朋堂 大正十四年十月

各段について、通釋、文旨、語義の三部を立て、三部共にすぐれてゐるが、殊に通釋において非常にこなれた現代語譯をしてゐる點、從來の註釋書に一頭地を抜いてゐる。但し、人物の稱號などについては、壽妙院抄以來の舊説を套襲し、新しい研究の跡の見えぬのはやや遺憾である。

徒然草講義 二冊

佐野保太郎 藤井書店 昭和七年十月

各段、要旨、語釋、口譯の三部を立て、間々參考の項を置いて語釋の補足をしてある。また理解を助ける

ために、多くの圖を挿入してあることも本書の特色である。上下二冊千四百八十六頁という詳註であつて、著者の精力の強靱と努力の大であつたことを示してゐる。それ故、徒然草中の人物や其の他の考證を要する方面において新發見も多いが、語釋がやや繁に失する嫌ひがないでもない。卷末に、兼好及び徒然草と題した研究約百ページと、建久三年より兼好の卒年觀應元年に至る年表四十ページと、語釋索引が附けてある。

正註つれづれ草通釋 三冊

橘 純一 慶文堂 昭和十六年二月

本文が無く、通釋を主位に置いた變つた註釋書である。通釋のほか、釋と評の部を立ててゐる點は諸註と同じ。

つれづれ草 一冊

山田孝雄 寶文館 昭和十八年九月

この書については、既に諸本のところで言つたから略すが、その脚註の詳細嚴密な點で、註釋書としての役割をも十分に果すものである。殊にこの書の卷末についてゐる徒然草本文の語彙索引を利用するならば、同一語について多くの用例を容易に見ることが出來、これによつて語義を自得することが出來る。なまなかの語釋にまさるといつてよい。

凡 例

本書の本文は、宮内廳書陵部所藏、烏丸光廣（權大納言、一六三八逝、六十歳）が慶長十八年（一六一三）に校訂した徒然草板本を底本とし、靜嘉堂文庫所藏の正徹（一四五八逝、七十九歳）自筆書寫と見られるいはゆる正徹本を参考して凡そ五十箇所程字句の加除を行つた。それら各箇所の改訂理由は別項に述べる。

右の外、底本では顯基中納言、染殿大臣、綾小路宮などあるに對し、正徹本は大抵の場合、顯基の中納言、染殿の大臣、綾小路の宮と、上下の名詞の中間に「の」がある。尤も正徹本でも、唐橋中將、下野武勝、洞院右大臣など全く同種の場合でも「の」を書いてない例もある。とにかく正徹本の方が原本の體に
より近いものとの認定の下に、大體正徹本に従つておいた。

底本は正徹本よりずつと漢字の使用が多い。それで、漢字で國語の用言を表記する場合、當時の風として送り假名が概して不十分である。で、本書では讀み易いやう、かういふ場合送り假名を多くした。その中には「用よ」「用る」の如きはハ行・ワ行いづれに活用させてゐるのかわからず、「來て」とあるのがキテと讀ますつもりかキタリテと讀ますつもりかはつきりしないやうな場合がある。かういふ場合の實例は別

項「本書の校訂について」の内に考を述べておいた。

通行諸本と同様、全篇を、序段及二百四十三段に分けた。同一段の文は、底本では全體續けて書いてあるが、本書では思想段落に従つて幾つかの小段落に分ち、各行を改めておいた。

底本中歴史的假名遣に背くものは之を改めた。單に假名遣の問題ばかりでなく、用言の活用に関することであるが、「用ふる」「植ゆる」などは文語文法の見地から「用ゐる」「植うる」に改めた。但しこれらの改訂箇所は別項にことわつておいた。

假名の踊字「ム」や「ク」は、それぞれ該當する假名に改め記し、漢字の踊字「々」はそのままだにした。

底本の漢字の現今の使用例に合はないものは、他の漢字に改め、假名では讀みにくいと思はれる語に適當な漢字を充當した。

詞の部分は「」を以て圍んだ。但し直接話法か間接話法か判断しかねるところには、強ひて「」を施さず、また詞の中に、更に他の人の詞を含んでゐる場合、後者には特に符號を施さなかつた。

解題や頭註の假名遣も歴史的のそれを用ゐた。

解題や頭註中、時代を示す必要ある場合西暦を用ゐ、必要ない限り年號による年次表記を避けた。従つて年代を示す數字は總て西暦年次を意味する。

頭註に引用した漢文は總て假名交り書き下しにし、あまり見なれぬ文字は通用漢字に改めた。頭註は必ずしも通説になづまず、正しいと信ずる所を註した。就中徒然草中に見える人物につき、通説と解を異にするものだけ、別項に擧げておいた。

本書本文の校訂について

凡例にいふ如く、本書の本文は、光廣本を底本とし、正徹本を参考して校訂したものであるが、なほ解決し兼ねる箇所が若干あつた。それらは、文體・意義・文法史等を考慮して一應の解決を與へた。

以上の如く、比較的單純な校訂態度を採つたのは、諸本を參校してそのよろしきを取るといふやうな態度は、ともすると恣意的に流れ易く、却つて本文の純粹性をみだすことになりはせぬかを恐れたからである。それでもやはり、底本の語句を改めたり、假名書きの部分に漢字になほしたり、或は又底本の漢字に送り假名をふやしたりする際、特に考慮を重ねた所などは、理由を附してその箇所をことわつておかぬのは、公明な校訂態度とはいへぬ氣がしてならぬ。よつて、以上にいつたやうな校訂箇所を段の順に擧げて、一應その理由を附記しておく。

左記の箇條の行頭の西洋數字は段數を示し、その下の「何々」を「何々」と改めたとか、「何」の字を加除したとあるのは、特にことわつてない限り、正徹本に従つて底本を訂したの意である。

②「有にしたがひて用よ」を「用みよ」とした。

底本では「もちゐる」を、六十段「もちふる」とハ行に用ゐた外、二百十七段「もちゐざらんは」、同「つかひもちゐる物」したがひもちゐることなかれ、二百十三段「火箸をもちゐる、苦しからず」とワ行下一段に活用させ、その他は、六十三段「用ん事」、百八十四・二百十一段「用る事」、六十五段「用る也」、二段「用よ」とあつて、ハ行に活用させたのは唯一の例外と見られるし、正徹本は總て「もちゐる」と假名書きであるから、これに従つた。上に擧げた「用ゐる」の改訂箇所は今後一々ことわらなく。

10 「後徳大寺大臣の寢殿に」を「後徳大寺のおとどの」と改めた。

ここの「おとど」は人を指したといふよりは、むしろその邸宅を指したものと解し、誤解を避けるためである。

14 「しづ山がつのしわざもいひ出つれば」を「いひ出でつれば」と「で」を送つた。

これは従来私自身も「いひ出づれば」と讀んでゐたのであるが、正徹本に「いひいでつれば」とあるので、心づいて底本を見なほすと、「出つれば」と「つ」に濁點がない。光廣本では「出」と漢字を用ゐる場合、例外なく「出」一字で「いで」「いづ」の二音に充てる慣らひである（但し終止形の例未見）に徴しても、「いで（出）つれば」と讀むべき事確實である。通行の諸本多くはこれに心づいてをらぬやうである。ただ山田博士の本には「いひ出つれば」とあるのは敬服である。本書のここの意味は、

「木樵りなどの仕事も、一旦歌に詠んだとなると……」の意で、「つ」で強めてゐるのである。

18 「許由といひつる人は」を「いひける人」に改めた。

本書二百二十五段「磯の禪師といひける女」「……靜といひける、この藝を繼げり」、二百二十六段「生佛といひける盲目」、二百二十七段「安樂といひける僧」、百九段「高名の木のぼりといひしをのこ」、百十段「雙六の上手といひし人に」の如く、「けり」或は「き」を用ゐてをり、「つ」を用ゐたのは異例である。殊にかかる太古の人に完了助動詞を用ゐてゐるのはをかしい。

18 「孫晨は冬月に」を「……冬の月に」とした。

底本は蒙求の孫晨藁席の文「冬月無_レ被」とあるのをそのままとつたのであらうが、讀むのには「冬の月に」と讀むべきだと思ふ。

22 「主殿寮人數だて」の「だ」を「た」に改めた。

これは儀式が夜に入る折、奉行の人がいふいはば號令の語であらうと解し、江家次第その他に見えるこの種の語が殆ど總て用言の命令形を用ゐてゐる（此の語の言ひ替へ「立明し白くせよ」も亦然り）のに類推して、「立て」と動詞の命令形にしたのである。但しこの號令そのものの用例は見出し得なかつた。

22 「最勝講御聽聞所」を「最勝講の……」と「の」を加へた。

24 「齋王の」を「齋宮の」に改めた。

「齋王」は齋宮・齋院に通はし用ゐる稱と思はれるが、齋院は後鳥羽天皇の御代に廢絶し、齋宮のみ存續し、後醍醐天皇の御代まででこれも絶えた。兼好のこの文は實際野の宮の様を見聞した感想を想起して書いてゐると思はれるから、後二條天皇の徳治元年（一三〇六年、兼好二十四歳）十二月卜定の皇妹井（獎？）子内親王の齋宮であつた時であらう。とにかく齋院は廢絶既に久しい時なので、「齋宮」とあるに従つた。

27 「おりさせ給ひての春」を「おりみさせ」と「み」を加へた。

天皇の退位するを「おりある」と、「おる」と「ある」を複合させていふのが一成語となつてゐたと思ふ。

30 「古墳は」を「古き墳は」とした。

ここにも光廣本が、漢詩文の引用に原體を崩すまいとする心づかひが見える。が、今は正徹本を參考し和訓を重んじて「き」のあるに據つた。

49 「老來て」を「老來りて」と「り」を加へた。

底本も正徹本も「老來て」とあるが、嵯峨本（久原文庫藏本を吉澤博士が活版で復刊された本による）には「老來りて」とあるし、本段の終に近く「人來て自他の要事をいふ時」（底本）とあるに對し、正徹本は「きたりて」と假名書きである。それに、ここは漢文直譯體の文章であるから、底本や正徹本の「老

来て」の「來」一字がキタリの三音に相當することは、口調の上からも殆ど疑ない。で「老來キて」と讀まぬやう「リ」を加へた。

いつたい、「きたる」(ラ行四段動詞)と「く」(カ變動詞)とは意味が同じであるが、語感が相違し、前者は文語的、後者は口語的である。従つて漢文直譯的、もしくは幾分あらたまつたやうな態度の文には四段の「きたる」が用ゐられ、純國文風、もしくは穩かな柔かみのある文(會話には勿論のこと)には變格の「く」が用ゐられると考へて大體よろしいと思ふ。この事は、現代口語で「きたる」が絶対に用ゐられないことを思ひ合せても首肯出來よう。この原則で徒然草中のこれらの例をカ變と四段との兩種に區別しようとしても、なほ疑はしい場合が幾つか出て來る。それらについてはその實例の條で判定の理由をいふことにする。

なほ、本書の本文に於ては「きたる」と「く」の記法を左の如く定めて兩種の區別を明かにした。

ラ行四段「きたる」の表記法

「來」の字を「きた」二音に充て、これに語尾「ら・り・る・れ」の假名を加へて書く。

但し連體形「來る」が、カ變「來くる」と紛らはしい場合には「來きたる」と振假名を施す。已

然形「來れ」がカ變「く」の已然形「くれ」と紛れる場合は本書中にはない。

カ變「く」の表記法

一、未然形「こ」は假名「こ」で表記する。

例 こし方行末(百四段) こし方戀ひしきもの(百三十八段) わけこし葉山の(二百四十段)

二、連用形「き」は漢字「來」で表記する。

例 兵二人出で來て(六十八段) 足もとへふと寄り來て(八十九段) 歸り來たるを

(九十段) 知られず知らぬ人を迎へもて來たらんあいなさよ(二百四十段)

三、連體形「くる」は「來」に「く」の振假名を施し「來る」と表記する。

例 雁鳴きて來る頃(十九段前) 亡き人の來る夜とて(十九段後) 夜寒の風に誘はれ

來る空だきものの句(四十四段) 夏はてて秋の來るにはあらず(百五十五段)

四、「く」の活用形のうち、終止形「く」と已然形「くれ」の例は徒然草中にはない。

49 「人來て」を「人來りて」と「り」を加へた。

正徹本には「人きたりて」とある。前項と同じ理由でこれに従つた。なほ底本中、「來」の字を「きたり」の三音に充てたらしいのはこの二例に過ぎない。

56 「あからさまにたちいでてもけふありつる事とて」の「けふ」を「興」の意に解し、「興」の字を充てた。

底本に於て、第十段の「家居のつきくしくあらまほしきこそ……興有物なれ」を初として、興味の意の「きよう」なること疑なきもの三十五例とも全く例外なく「興」の字を用ゐてゐる。此の點から

考へて、この「けふ」は興味以外の意味で光廣が書いたものとすべきである。さうすると、どうしても「今日」の意を擬する外はない。

そこで念のため、底本中「今日」の意の「けふ」をどんな表記をしてあるか通覽すると、十例中、百八段「けふのくるゝあひだ」をはじめとして六例が「けふ」、五十段の「今日は院へ参るべし」はじめ四例が「今日」で、その他の表記はない。それ故本段の「けふありつる事」の「けふ」は、今日アツタコトの意味で光廣が書いたものと斷定してよい。

光廣は「今日」の意に解して「けふ」と書いたとしても、彼が底本とした原本の、更に遡つては兼好の書いたであらう原本の語彙までも規定することは出来ない。それで、光廣本よりはずつと古本である正徹本について、まづ「興味」の意の「きよう」の用字法を見ると、本段の「けふありつる」を除いて三十五例中「けう」の假名を用ゐてゐるのが二十二例、「興」を用ゐたもの十一例、「けふ」と書いたのが二例である。「けふ」の二例の文を擧げる。

もともあいするにたれりとおもひてまほりたまひけるほどに、やがてそのけふつきて、みにくく、いぶせくおぼえければ、(百五十四段)

月の夜、雪のあしたも、花のもとにても、心のどかに物語してさかづきいだしたる、よろづのけふをそふるわざなり。(百七十五段)

右の如く、「けう」の假名の用例に對しわづかにその十分の一にも及ばぬ少數ではあるけれども、明かに「興」の意を「けふ」で表はした例があるのである。それ故正徹以前の本にもかかる例があつたものと想像してよからう。それ故、假名遣の方に拘泥して、文意を規定すべきではなく、文意に重きを置いて語彙を定むべきである。

で、文意からいふと、「あからさまにたち出でても」といふのは、ツイチョット出カケテモの意であるが、ソノ出先デの意ではなく、歸ッテ來ルトスグの意である。さうしてその「あからさまに」といふのは、ごく普通に解して、ちよつと買物に行くとか、用たしに行くとか、まづ二三時間以内で歸宅する程度の外出と考ふべきで、従つて歸宅後「今日こんな面白い事があつた」と、特に「今日」と指定していふべき場合ではない。少くとも作者は、なるべく短時間の外出を想定して、ついで一時間かそれらの外出に於ても、少し人だかりしてゐる所があれば、人垣を押分けてもその事件が何であるか見届けなければ氣のすまないやうな「つぎさま」の人を頭に描いてをり、さうして、その「興ありつる事」が、實は甚だつまらぬ事であることに苦笑を感じてゐるのである。かう見ると、ここはどうしても「興ありつる事」でなければならぬ。

66 「下毛野武勝」を「下野武勝」とした。

古今著聞集（國史大系所收本）馬藝の部に、秦・下野兩氏の名騎手の氏名を擧げてあるが殆ど皆「下野」

の二字を用ゐてゐるに見ても、普通かう書かれてゐたものと考へ、「毛」のないのに従つた。

66 「存知候はず」を「存知し候はず」と「し」を加へた。

平家物語一、殿下乗合「既に十二三に成らんずる者が、今は禮義を存知してこそ振舞ふべきに」など「存知す」（知ル意）と、サ變に活用させてゐる。これと同時代に「存ず」（モツ、イダクの意）といふ語も行はれてゐるが、平家十一、逆櫓「少しも仔細を存ぜん人々は」などあつて、元來別語である。後にこの二語は混同融合して「存ず」だけになつたが、徒然草の時代、なほ下つて室町時代に至つても、有識階級の間には兩語の別は或る程度存してゐたやうで、樵談治要（一條兼良著）「奉行人として存知ながらとりあげ披露せんは」などある。この時代まで下ると、既にサ變語尾がなくなつて、存知の知がズよりジに移行してザ變語尾に代用される形勢となつてゐるやうである。無住の沙石集あたりへ遡ると、六上「存知すべし」、七下「存知しがたく侍り」、十上「存知せられける」など、すべての例皆サ變語尾を存してゐる。兼好ほどの人は必ずこれくらゐの用法は知つてゐたらうし、且、正徹本にも「存知し候はず」とあるので、これに従つたのである。

71 「ただいま人の云事も、目にみゆる物も、わが心のうちも、かかる事のいつぞや有しかとおぼえて」を「いつぞやありしはとおぼえて」と「か」を「は」に改めた。

一般通行本は、右の「か」に濁點をつけて、「いつぞやありしが」とし、現今の口語でもいふ「イツダ

ツタカ、「カウイフコトガ」アツタガ」といふ表現に當るものとしてゐる。併し、かやうな、逆接の條件句だけ言つて、結論的陳述句を省略した表現が古文中に多く見られるものであらうか疑はしい。で、「いつぞやありしは」とある正徹本の本文の方が、遙かに古典國文としての風趣を傳へてゐるものとして、これを探つたのである。この「は」は咏歎の意を添へる助詞で、用言（助動詞にも）の連體形に連なる。文獻上の例は多くないやうであるが、博搜すれば若干は得られよう。

（大鏡、道長傳）かばかり安穩泰平なる時には逢ひなむやと思ふは。翁らが卑しき宿りも……。
この「は」が「とよ」を伴つて「はとよ」として用ゐられた例もある。

（同、忠平傳）今はあやしの者も、馬車に乗りつつ、みし〜と歩き侍るはとよ。
（同、師尹傳）夜かちより御堂に參りて、うれへ申し給ひしはとよ。

右の例によつても、この「いつぞやありしはとおぼえて」の「は」は、單に咏歎の意を添へただけの助詞である。但しこの句が元來「いつぞや」といふ疑問の意を含む副詞に始まつてゐる關係上全體としてカウイフコトガ、イツダツタカアツタケガナアといふ意になり、むしろ「いつぞやありしが」よりも一層含蓄も強みもある表現となるのである。因に此の「は」は後世の「何々だわい」や「何々だわ」（現代の婦人語）における「わい」「わ」の源流である。

73 「やがて又定りぬ」の「又」を除いた。

73 段末「また疑ひ嘲るべからず」の下に「となり」の三字を加へた。

この方が、この文の「これは」といふ書きだしに對し、照應が正しくなるからである。

76 「世の覺え花やかなる……」の「の」を除いた。

「世の覺え」といふのは恐らく鎌倉以後の言ひ方で、平安朝語としては「の」を介せず「世覺え」と言つたと思はれる。大鏡中「世覺え」の例六つ。「世の覺え」と言つた例は無い。出来るだけ平安朝用語を用ゐた兼好としては、正徹本の如く「の」の無い複合語形を用ゐたことと思ふ。

77 「世の人の上はわがごとく尋聞」の「ごとく」を「こと」とあるのに従つて改めた。

「わが如く」だと私（或は、自分）ノヤウニの意となり、下の「尋ね聞き」に續けて見て、言葉が足らぬ感があるが、「わがこと」とならば自分ノ事ノヤウニと下文への續きが妥當になる。文法上から見ても、底本の場合は、わ（一人稱代名詞）が（助詞）で、萬葉時代の表現となり、歌語めいて感ぜられるが、「わが事と」だと、わが（連體詞）事（體言）となり、普通の用法になる。即ち、「こと」の「と」の踊り字が「く」に見誤られたものに相違ない。

77 「……知りけんと覺ゆるまでぞ」の「ぞ」を除いた。

底本の文、「ことにかたほとりなるひじり法師などぞ、世の人の上はわかごとく尋ね聞き、いかでかばかりは知りけんと覺ゆるまでぞいひちらすめる」とあつて、此の文の主語「ひじり法師など」は述語の

「尋ね聞き」にも「いひちらすめり」にも係るのである。然るにこの文では、主語を「ぞ」で強め、更に副修語（連用修飾語）なる「いかでかばかりは知りけん」と覺ゆるまで」を「ぞ」で強めてをり、「ぞ」助詞の使用が重複してゐる。かういふ例は係結の法則上、極めて異例とすべきであらうから、正徹本の無難なのに従つておく。

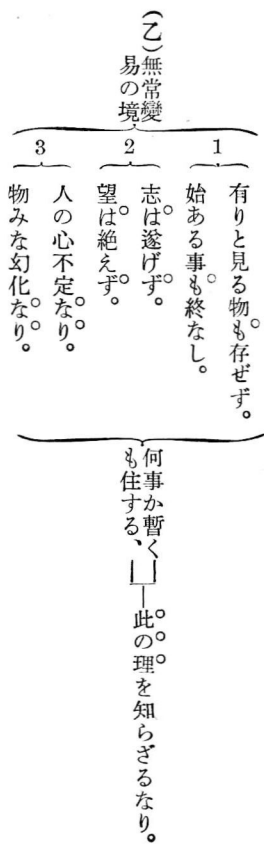
82 「心まさりて」を「心まさりして」と「し」を加へた。

「心まさり」、或はその對語の「心おとり」は常に體言として取扱はれ、これを動詞にする場合は、動詞「す」をつけてサ變に活用させる慣用である。但し、正徹本には、ここ「心まりさして」と「さり」が顛倒してゐる。

91 「其日……企たりし事ならずといふ（^{adv}をろか也」を、「其の日……企てたりし事ならずといふ、此の事愚かなり」と「此の事」を加へた。

この文章は複雑な對句構成になつてゐる。それを圖表的に示すと、

1 「いひたりし事」かなはず
2 得たりし物は失ひつといふ、〔此の事〕愚かなり。
3 企てたりし事ならず



となる。中間に一行程の文を隔ててをるが、甲と乙は大體同じ構成になつてゐる。方丈記、東關紀行などにこのやうな對句的構成が多く見られるので、ここも意識的にやつたものと思はれる。とすると、甲の文章の結びの文は、正徹本の如く「此の事」(乙の「此の理を」に對し)があつたのが原體であらうと思はれる。

なほ正徹本には、甲の1の「したりし事」が無い。この方が文の構成上はより整つた形になる。

98 「志満事なし」とある「満」の下に「つ」を送つた。

底本では送假名がないため、「ミツル事」とタ行上二段の連體形として讀ませるつもりか、「ミツ事」と

四段に讀ませるつもりかわからぬが、正徹本は「心ざしみつことなし」とあつて、「満つ」を四段に扱つてゐる。底本でも、これを上二段に扱つたならば「満る事」と「る」を送るであらうに、「る」も送らぬところを見るとやはり四段としてをるのであらう。この外、百六十七段「志常に満ずして」を、正徹本は「心ざしつねにみたらずして」とあつて、「ら」を衍とすれば、やはり四段の扱いである。但し百五十五段、底本は「磯よりしほのみつるが如し」と二段に扱ひ、正徹本は「しほのみつがごとし」と四段扱いに徹底してゐる。思ふに鎌倉時代を通じて「満つ」は雅言としては、

今ぞわれ汐みつ磯の岩がねの残すなき身とはなりぬる（續古今雜下、隆辨僧正）

胸にみつ思ひはあれど富士の嶺の煙ならねば知る人もなし（新後撰戀一、鷹司院接察）

の如く四段に用ゐたものと思はれる。

103 「唐瓶子」を「からへいし」と假名書きに改めた。

正徹本の如く「からへいし」と假名書きなのが原體だとすると、タダモリなどと、いかにも平氏らしく聞えるが、これは丹波氏で、後漢の靈帝の末孫であるから、伊勢平氏ではなく、唐渡りの平氏である、場違ひの平氏であるからかつた意味に解する餘地がある。「唐瓶子」ではどうも適當の解が思ひ浮ばない。恐らく、假名書きが原體であつたらうと思ふ。

109 「飛びおるゝともおりなん」の「るゝ」を「る」に改めた。

この方が文法上正格であるので、「ム」なきに従つた。

二段動詞から「とも」に續く場合、同じ光廣本でも、百十二段「毀たぶるともくるしまじ。譽むむともきム入じ」と正しく終止形から續けてゐる。

110 「其の行をとひ侍しかば」とある「行」を「てだて」に改めた。

112 「此の心をもえざらん人は」の「も」を除いた。

113 「世の覚えある人を」の「の」を除いた。

理由は七十六段の「世の覚え花やかなる……」の「の」を除いたのと同じ。(六四頁参照)

115 「入來るぼろく」を「入り來たる……」とした。

底本に於ても、たぶんイリキタルと讀ませるつもりであらうが、このままでは、イリクルと讀む恐れもあり、もし亦「來きたる」……と振假名を施しても、讀者はラ行四段動詞のキタル(連體形)と感じて讀過するであらう。ここは口譯すれば、ハイッテキタ暮露といふので、即ちカ變動詞「來く」の連用形に、完了の助動詞「たり」が續いてゐると見るのが正しい解である。この正解に従つて書くには「來たり」「來たり」「來たる」「來たれ」と書くのがよいと思つたからである。正徹本は「いりきたる……」とあるから誤讀は避けられるが、「きたる」がラ四動詞キタルを表はしてゐるのか、カ變動詞の連用に助動詞「たり」のついたものかの辨別がつきにくい點は一である。(49「老來て」の條参照)

122 「次に食は人の命也」とあるのを「人の天なり」に改めた。

ここは帝範に、「夫食爲人天。」とあるに據つたものと思はれるので、「人の天」とあるに従つた。

125 「先づ我が頸をきる故に」を正徹本により「先づ我が頭のきる故に」に改めた。

126 「ばくちの負きはまりて、残りなくうちいれんとするに、あひてはうつべからず」と底本に句讀を切つてゐるのを、「……残りなくうちいれむとするにあひては、うつべからず」と句讀を改めた。

句讀の切り方については一々いふ程の事もないのであるが、ここは文意の上に相當影響するので一言する。ここの「にあひて」は、

五十二段「さて、かたへの人にあひて」

八十六段「坊主にあひて」

八十七段「此の男具覺坊にあひて」

百三十五段「具氏宰相中將にあひて」

と同例で、…ニ向ッテ、…ニ對シテといふだけの意で、面會シテ・面會ヲ求メテといふ意ではない。

この表現を公式にすると、

誰某（人的體言）にあひて、

である。ここともよく右の公式にかなふ。即ち、「ばくちの負きはまりて残なく打入れんとする」が一體

言に準ずる句なのである。ここで意義上注意すべきことは、「ばくち」が博徒、賭博者、後世いふところのバクチウチの意であること、これは、この後續文に「その時を知るをよきばくちといふなり」とあるのでもわかる。次に「ばくちの」の「の」が所有格を示す助詞ではなく、又、單に従屬節の主語を示す助詞でもなく、歐米語に於ける關係代名詞に相當するものであることである。此の事を心に入れて、この一續きの句を解すると（便宜上、英文直譯體に譯す）、

賭博者——ソノ人ハ、負ガ窮極ニ達シテ一物モ殘サズ賭ケヨウトスルトコロノ賭博者——ニ對シテ

といふことになる。これが正解で、前述の「にあひて」の表現公式「人的體言〓にあひて」によくかなふのである。さうしてそれに助詞「は」を添へて他の場合からとりわけて、サウイフ賭博者ニ對シテハ、或は……ニ對シテダケハと強く制限した意となる。

然るに昔から、現今まで、底本と同様な句讀の切り方をし、この「あひて」を相手・對者の意とした本が見えるが、この「相手」説の不可なることは左の諸點にある。

一、此の段は賭博（雙六の如き二人對局のものとも見てもよい。雙六を博奕といつた例、大鏡にも見える）の経験家の言を録したものの（百十段雙六の上手といひし人の段と同趣）で、話が賭博に關することは最初からわかつてをるとしての書きぶりであるから、ここに今更「相手は」と主語を擧げるべきではない。

二、「相手は」だとすると、相手でない者は打つてもよいがといふやうな、文意の上に雑音的印象を與へることになつてまづい。

三、「相手」といふ語は、理窟をいへば甲乙兩人が對局してはじめて言へるので、一方が避けて打たなければ「相手」ではない。従つて「相手は打つべからず」は自家撞着な表現になる。假に兩人連續的に對局して毎局勝ち續けて來た人を意味するものとして許すとしても、言選りことばをする兼好としては用ゐるさうもない俗臭をおびた語である。

大體以上の理由で「相手」説は否認せらるべきである。要するにこの説は、「ばくち」が賭博者の義であり、賭博その物を指すのでないこと、「の」に關係代名詞的用法があること、「にあひて」にニムカッテの意の慣用あること、助詞「は」に或る一事一物を特に指定する意あること、以上に對し確然たる認識を持たぬ人の便宜的な説である。

134

「藝のつたなきをもしらず、數ならぬをもしらず」の「數ならぬ」の上に「身の」の二字を加へた。ここ「心の愚かなるをもしらず、藝の拙きをもしらず、……年としの老いぬるをもしらず、病のかすをもしらず、死の近き事をもしらず、行ふ道の至らざるをもしらず」までの六句、皆「何の何々なるをもしらず」と同構造の句を連ねてゐるのであるから、「……」の部分も「身みの數ならぬをもしらず」とあるのがよいので正徹本に従つたのである。

134 「老ぬとしらばなんぞ閑に身をやすくせざる」の「閑に」の下に「ゐて」の二字を加へた。

「閑に身を安くす」で意味は通るが、「閑にゐて身を安くす」の方が遙かに文が整つて落着いたものになる。

135 「資季大納言入道とかや聞えける人」の「かや」を除いた。

この資季は一二八九年（伏見帝の代）兼好が七歳の時八十三歳で逝去した人であるから、時代の隔たりからいへば「…とかや聞えける人」とおぼめかして言つてよい人である。ところがこの人は兼好の頃までも學者としても歌人としても名の残つてゐた人と思はれる。といふのは、飛鳥井雅有（一二八〇年に四十歳）の著「春のみ山路」弘安三年七月二十九日の條に、「二條大納言すけすゑ卿のもとにむかひて、日本紀・源氏の物がたりなんぎども、また出仕のかたのことども、日ぐらし尋ねきよめてぞ夜に入りて、内・東宮へまゐりぬる」とある。これは兼好の生れる三年前の事であるが、花園院宸記正和二年（一三三三年、兼好三十一歳）九月一日の條に前權中納言平親經からお聞きになつた資季大納言入道の逸話を書きとめていらつしやる。歌の方でも、新勅撰集以下に三十七首入選されてをり、兼好は無論學問並に歌道の大先輩として尊敬してゐた人であらうから、その點で「…とかや…」とおぼめかしていふべき人ではない。で、「かや」がない正徹本に従つたのである。

138 「御帳にかゝれるくす玉も、九月九日菊に取りかへらるゝといへば」の「ゝ」を除いた。

徒然草中に平安朝文法から見て破格といふべき所がぼつぼつ見える。例へば「その後は參らざりける」と聞き待るに「(十段)、「いみじくつきづきしく、興ありて人ども思へりけると」(二百三十一段)の類は皆この種の破格用法であるが、用言・助動詞の連體形から「と」(引用を受ける格助詞)に續いた例は、用言百十二例中四例、助動詞二百十三例中七例に過ぎない。したがつて、ここの「取りかへらるゝ」も正徹本に「らる」とあるのに従ふのを可とする。なほ、徒然草では、終助詞「とぞ」「とかや」「となん」に「けり」が續くときは、十六例すべて「けるとぞ」「けるとかや」「けるとなん」のやうに連體形から續いてゐる。

- 141 「故郷の人の來りて物語すとて」の「り」を除いた。この「來て」の「來」に「き」を振假名せずとも、誰もキテと讀んでくれると思ふ。カ變動詞「來」及びラ行四段動詞「來る」の記法については、四十九段「老來て」の校訂の所に述べた。

この段はごく穩かな純國文體の文であるから、正徹本に「ふるさとの人のきて」とあるのがよいと思はれる。

- 142 「よき一言いふもの也」の「一言」の下に「は」を加へた。

- 155 「磯よりしほのみつるが如し」の「る」を除いた。(93「志満事なし」の條參照)

- 167 「志常に満ずして」とある「滿」の下に「た」を送つた。(理由前項に同じ)

170 「其ことゝなきに人の來りて」の「り」を除いた。(49「老來て」の條參照)

172 「老て智のわかき時にまされる事」の「時」を除いた。

ここは、老と若とのそれぞれの長所を比べ言つたので、老いた時と若い時との比較ではない。故に「時」は不用の語である。たぶん前の「身をあやまつことは、若き時のしわざなり」などに牽かれた衍であらう。とにかく「時」がない方が、ずつと文が引きしまつて来る。

188 「ことくゝなす事なくして身は老ぬ」とあるについて、古來解釋上の定説なく、従つて「事毎」「事々」

「異事」などのうちいづれを探るべきかに迷つてみたやうであるが、これは白氏文集十七、醉吟二首の前一首「空王ノ百法ハ學ハ未レ得。姪女ノ丹砂ハ燒レ即チ飛。事ハ無レ成ニ身ハ老セ也。醉郷ニ不レ去ニ欲スル何ニ歸ニ」の詩句をとつたものに相違ないから、「事々」の漢字をあてた。

189 「待人はさはり有て、たのめぬ人は來り」の「來」の下に「た」を加へた。

これは、カ變動詞「來」の連用形「來」に、完了の助動詞「たり」(終止形)のついたものである。何となれば、この句と對をなす次の句「たのみたる方の事はたがひて、思ひよらぬ道ばかりはかなひぬ」が完了助動詞「ぬ」(終止形)で終つてをり、この二句は判然たる意識で同構造に仕立ててあると見なければならぬからである。即ちラ行四段動詞「來る」の連用形ではない。

190 「よき女ならば、此男をぞらうたくして、あが佛とまもりゐたらめ」の「此男をぞ」の四字を除き、最

後の「め」を「ん」に改めた。

此の校訂は正徹本「よき女ならばらうたくしてぞ、あがほとけとまもりみたらむ」とあるに據つたのであるが、「らうたくしてぞ」の「ぞ」を採らなかつた。底本の文では意味が晦澁で、男女、いづれの側の心情を推測つて言つてゐるのかわからない。正徹本とても文意明瞭とはいひ難いが、男の側の心持を言つたものとして一應筋が通つてゐるからである。

206

「徳大寺の右大臣殿」の「右」を「故」に改めた。

徳大寺家の代々の人で、本人が右大臣でその父が相國（即ち太政大臣）だといふ事情に當るべき人がない。故に「右大臣殿」の「右」は何かの誤といふことになる。で、父の相國が誰かと考へて見ると、同家で太政大臣になつたのは實基が最初で、その子公孝も相次いで太政大臣に昇つた。但し、この

「父の相國」は次の段の文で、龜山離宮造營（一二五四年、或は五年、後深草帝建長六年か七年）の際在世した人とわかるから、恰もこの建長六年頃太政大臣であつた實基が、この「父の相國」に當ることになる。さうすると、若くて檢非違使別當を勤めた「徳大寺の○大臣殿」はその子公孝に相違ない。この人は十五歳から十七歳にかけて別當を勤めた人で、よくこの文にかなふ。後太政大臣に昇り、一三〇五年、五十三歳で逝去した。兼好二十三歳の年に當る。兼好は徳大寺家に仕へた事があるらしく（徹書記物語の説）、本書二十三段にもこの人から聞いたことを筆にしてゐる。さういふ關係から考へ

ると、兼好が徒然草執筆の際、この人を「徳大寺の故大臣殿」（正徹本）と敬親の情を含めていふことは大に妥當に思はれる。ここはたしかに正徹本の本文がよい。

215 「又使來りて」の「り」を除いた。

正徹本は「又使きて」とある。この文にはカ變動詞「來」の方がよく調和する。

220 「天王寺の舞樂のみ都に恥ずといへば、天王寺の伶人の申し侍しは……」の「いへば」を「いふ」に改め、ここで切つた。

底本のままでは「……といへば」といふ條件句がどこに係つて行つて結ばれるのかわからない。よつて正徹本の無難なのに従つた。

225 「多久助」の「助」を「資」に改めた。

多氏系圖に「久資……一ノ者十四年。鳥羽殿朝觀行幸胡飲酒賞。永仁三年八月七日死。八十二」（續群書類従系圖部）とある人であらう。即ち兼好が十三歳の時逝去した高麗舞の大家である。この人の名は久資とも久助とも書いたと見えて、増鏡老の波の卷には「久助」とある。それ故強ひて改めるには及ばぬが、系圖や正徹本によつて「資」に改めた。なほ神樂血脈にも久資とある。

237 「柳筥にすゆるものは」の「ゆ」を「う」に改めた。

正徹本も「すゆる」とあるが、今「据」をワ行下二動詞として「すうる」とした。

「敷衍なほ不審」の上に「私」の字を加へた。

これは後人が私説を書き入れたものと思はれ、正徹本に「私」があるのが正しいと思はれるからである。

本書の頭註について

頭註は、各段の始にその一段の趣意を言ひ、又前からの聯想關係にも言及した。次には段中の人名・地名・特殊な名詞のほか、一般の古典的語句や言ひまはしに互つて之を施した。一般古典語句の註は、簡明を期する必要上、意譯によつたものが多いが、なるべく原文の文脈をくづさぬやう努めた。

人物を註する場合、最も困難なのは、名を明らかに示さぬ代名詞的稱呼が誰を指してゐるのかを考へること、また比較的微官の人物につき、その生存年代などを知ることである。徒然草に見える人名に準ずる稱呼は、約五十程あるので、古來の諸註それぞれ所見を異にするものが若干あるが、本書は慎重な研究の結果、信ずる所に従つて註した。その人物の充當が從來の通説と異なるものは、左の十例である。

(段) (代名詞的稱呼)

(通説)

(本書)

一〇七 淨土寺前關白殿

九條師教

九條忠教(師教の父)

一一八 中宮

東二條院

後醍醐天皇中宮禰子

同 北山の入道殿

西園寺實氏

西園寺實兼

一二八

院

後宇多上皇

後伏見上皇

一五二	西大寺の靜然上人	日野有成の子	不 明
一七七	吉田中納言	萬里小路藤房	吉田冬方
二二四	陰陽師有宗入道	安倍有重の子	不 明
二三〇	藤大納言殿	不 明	藤原爲世
二三一	園の別當入道	藤原基氏	藤原基藤（基氏孫）
同	北山の太政入道殿	西園寺公經か實氏	西園寺實兼
二三八	堀川大納言殿	花山院師信	堀川具親

本書が右の如く斷定した理由を簡約して左に擧げる。

百七段の「淨土寺前關白殿」の通説九條師教は、母が西園寺公相の女で、淨土寺號を稱すべき緣故が見出されぬのに、師教の父忠教は、その母が淨土寺相國公房の女で、且、安喜門院の妹であり、淨土寺號を稱する緣故が濃厚であり、且、幼時安喜門院に愛育されたといふ本文の趣意によくかなふこと。

百十八段の「中宮」は、兼好が本段執筆當時（一三二九—一三三一）の中宮を指したのに相違なく、これを八代以前の帝、後深草の中宮東二條院とするいはれなきこと。

同段の「北山の入道殿」を西園寺實氏とする通説は、中宮を東二條院とする釣合よりの説であるが、實

氏は既に九十四段に「常磐井相國」と呼ばれてゐるのに、ここに理由もなく同時代的敬親稱呼を以て記さるべきいはれなく、寧ろ中宮禧子の父で、徒然草執筆時の數年以前（一三二二）に逝去した、當時第一の宮廷元勳實兼に對する敬親稱呼と解する方が、すべての事情によく適合すること。

百二十八段の「院」を後宇多上皇とする通説は單にかの段の出來事當時の「院」（上皇）を摸索して立てた説で、編年體記錄の敘述法と、普通談話體敘述法とを混同した錯誤であり、徒然草では、すべてかういふ代名詞的稱呼は執筆現在を標準とした談話體敘述を用ゐるのであるから、當然この段に「院」と申してあるのも、執筆當時の「院」でなければならず、即ち後伏見院に外ならぬこと。（兼好の徒然草執筆期間に於ては、後宇多上皇は一三二四年崩じ、百三十六段にある通り「故法皇」と申すか、後宇多院と諡號で申す外なく、伏見院も一三一七年崩、伏見院の諡號で申した筈であり、御生存中の後伏見上皇が「院」とだけ敬親の語感を伴つてお呼びになり、花園院は「新院」と申しあげた。なほ、この段の出來事は、「院」が天皇として御在位中、即ち十二歳から十四歳までの事と思はれる。これはこの段の種々の事情をデータとして考證し得るのである）

百五十二段の「西大寺の靜然上人」を「日野有成の子」とするのは實は通説ではなく、この頃言はれるやうになつたのであつて、かつ人的稱呼についての問題でないが、便宜ここに收めたのである。さて尊卑分脈によると、日野氏の靜然の兄（有成の子範業）の子即ち甥に當る人に日野光成といふのがあるが、傍書に美福門院（近衛天皇御生母）の藏人とあり、又靜然の兄の一人政業は崇徳天皇の御代の藏人であつた

(大日本史藏人表による) から、この日野氏の靜然は院政末期の人に相違なく、本段の靜然とは全く同名異人とすべきこと。(但し、山田孝雄博士校訂の「つれづれ草」脚註に、靜然が「戒律宗西大寺戒律の再興者寂尊より第四代の長者たり。戒律宗西大寺長老歴代を見るに、……元弘元年十二月十三日寂す、年八十と見ゆ」とあるは、新しく且正しい説で、本書頭註もこれを拜借した。)

百七十七段の「吉田中納言」を「萬里小路藤房」とする通説は、古註壽命院抄に發し、三百五十年繼承されて來た説であるが、これは單に、尊卑分脈卷七、萬里小路の條に「又號吉田」とあるによつたもので、根據が弱く、公卿補任の頭書に、資通—宣房—藤房の三代共に「萬里小路」とあつて、「吉田」とはなく、増鏡や太平記にも宣房、藤房は屢々見えるのに、「吉田」の號で言つた實例は一も無く、いつも「萬里小路」と稱して居るのに對し、藤原冬方は、父經長以來、公卿補任に「吉田」の號が示されてをり、經長の子、定房・隆長・冬方皆吉田と號し、兼好の徒然草執筆時の「吉田中納言」たる資格あることと、神田本太平記卷一、被下御告文事の條に「夜いたくふけて、『誰か候ふ』と召しければ、吉田中納言、『冬方候ふ』とて御前に被_レ參たり」といふ實例あること。

二百二十四段の「陰陽師有宗入道」を「安倍有重の子」とするのは、壽命院抄以來の通説であるが、これも尊卑分脈丸呑込の誤であり、この「有重」(後有仲と改名)を公卿補任に参照すると、兼好の徒然草執筆時より百十年程の後なる一四三九年(足利六代將軍義教の時)に初めて從三位に敘せられ公卿の列に入つた

人であることがわかる。その有重の子の有宗は當然兼好の友人ではあり得ぬこと。

二百三十段の「藤大納言」は、公卿補任の元徳元年から元弘元年に至る三年間（徒然草執筆期間）の大納言・權大納言の現官前官の人々のうち、この人のみ家號の頭書なく、一定の家號がなかつたらしく思はれること、又花園院宸記文保三年（一一三一年）正月晦日の御記事に、

藤大納言、依勅撰事、院御方并朕詠歌等可給由申之。仍此間毎日所撰定也。此間連日歌沙汰之外無他。

とあり、爲世の續千載集撰輯中の事を仰せられてをられること、又、同宸記元亨元年（一一三二）六月九日の條に、

今日藤大納言於光登官所、有踏（蹴？）鞠會。内々爲御見物御幸……。

とあつて、その鞠の會の參加者名を記してをられるが、それは、爲世の子爲藤、爲世の弟で既に出家した宰相入道覺心（俗名爲雄）、爲世の孫爲親、同じく爲世の孫爲定、これに高二位（高階泰繼）、基久（未考）の名が見え、正に爲世一家の催しであつたことがわかり、従つて主催者「藤大納言」は爲世その人と推定し得ること。

なほ定家の嫡流は、定家の子爲家以來大納言にのぼり「藤大納言」と通稱せられたと見え、増鏡に

藤大納言爲家（煙の末々一例）

藤大納言爲氏（あすか川一例）

藤大納言爲世（浦千鳥一例、秋のみ山一例、村時雨一例）

と呼んでゐる。そのうち、爲氏の例、爲世の秋のみ山における一例は、多數公卿の連名中に見えるもので、二條・花山院・大炊御門・衣笠（以上爲氏の例に見える諸藤氏）、富ノ小路・洞院（爲世の例における諸藤氏）と並んでかく記されてゐるのである。これによると「藤大納言」の「藤」は「源氏」「平氏」「菅原氏」「高階氏」などから區別するための氏の稱ではなく、二條とか花山院とかに相當する家號と見なすべきものと思はれる。尊卑分脈ではこの定家の家系を「御子左」としてゐるが、増鏡ではこの流を御子左といふ家號を冠していつた例は「御子左中納言爲定」（爲世の孫、村時雨）の一例だけである。で、たぶん爲世の頃までは「藤」といふのが家號に准じて一般に通用されてゐたのだらうと想像されるし、なほまた、爲世の女で、後醍醐天皇の東宮時代から寵幸せられて第一皇子尊良以下の皇子皇女がたを生まれを爲子も、父の通稱をそのまま「藤大納言」と呼ばれてゐたと見え、増鏡春の別れに「一の御子―尊良―は藤大納言の御腹」とあること。

二百三十一段の「園の別當入道」と「北山の太政入道殿」を一括して考へるに、壽命院抄は、尊卑分脈六卷、西園寺の條によつて、まづ後者に西園寺公經をあて（尊卑分脈に、實兼をば後西園寺入道相國としてある、その「後」に拘泥してこれをとらなかつたのであらう）、その釣合上から、前者を園基氏としたものと思はれる。

その兩者の年齢關係は四十一歳違ひで、公經が六十五六歳の時（彼は七十四歳で一二四四年逝）、基氏は二十四五歳で、やや本段の話に釣合上の無理が感ぜられるところから、近來（昭和以後）の註は、公經の方をその子實氏に引きおろして基氏との釣合をとつた（實氏は基氏に十八歳年長で且七十六歳の長壽を保つた）のであるが、既に百十八段の校訂について言つたと同じ理由で、これを實氏とすべきでなく、かの段と同様、これを實兼とせねばならず（百十八段の「北山の入道殿」に「太政」の二字が挿入されて、多少嚴かな感じを加へたといへ、畢竟非公式の同時代的敬親稱呼たるを失はない。公式には後西園寺入道相國或は太政大臣といふべきである）、これに對して「園の別當入道」をば、基氏の孫基藤とすれば、對實兼の年齢關係も（基藤は實兼より二十七歳年少。しかも實兼より六年早く、四十一歳で逝去）よく、且その官歴も「別當入道」といふによくかなふこと。

二百三十八段の「堀川大納言殿」を花山院師信とする説（やはり壽命院に始まる）は師信が後醍醐帝春宮時代の春宮大夫であつたことと、尊卑分脈六卷、花山院系の頭書に「號花山、號堀川」と角書きにしてあるのに據つたのだと思はれるが、師繼・師信の父子いづれも、文獻上に「堀川」と記した例を見ず、且、この師信は、兼好の徒然草執筆當時より八九年前なる一三二一年（元亨元）内大臣の現官で逝去（四十八歳）した人であるから、前にいふ如く編年體ならぬ談話體敘述法に於て、これを「大納言殿」と呼ぶ筈は決してない、旁々これに師信をあてるのは無理であるのに對し、本書のとつた堀川具親は、村上源氏の一流堀川家の正統に屬し、五代以前の源通具以來堀川と號し、現に徒然草でも通基の子基具を「堀川の相國」

(九九段)、その子具守を「堀川の内大臣殿」(一〇七段)と記してをるのであるが、その具守の孫が具親で、十歳の時父(具俊)と死別し祖父具守の猶子として人となり、十五歳で従三位に叙せられ公卿の列に入り、累進して一三二三年(後醍醐帝の元亨三年)三十歳で權大納言に進み、徒然草成立期間(一三二九—一三三一)に於て正大納言に榮進したのであるから、正にこの段の「堀川大納言殿」に適中するのであつて、増鏡村時雨や、花園院宸記元弘元年十月十三日の御記事にも「堀川大納言具親」とあること。又、彼の後醍醐天皇の春宮時代から親近申しあげたらしいことは、天皇の御即位早々、帝の寵姫大納言典侍を誘出し、一時逆鱗にふれて解官されたが(増鏡秋のみ山、公卿補任文保二年参考)、一年足らずで復官、その後順調に榮進したことによつても、ほぼ之を推すことが出来ること。なほ後醍醐帝の春宮時代は、彼の十五歳から二十五歳までに當り、官でいへば三位中將から權中納言まで榮進した期間で、後醍醐帝より六歳年少ではあり、側近に侍して御學問の助手として奉仕したと想像するのに恰好な年齢なること。

以上の如く、書中の人物については、一々相當綿密に調査検討した上、舊説の採るべきものはこれに従ひ、さうでないものについては憚る所なく改め註したのである。

(一) 所在なさに終日心に浮動してゆく世迷言を、あてどもなく書きつけたところへんにわけのわからぬものが出来たと、一日中書いた文を顧みた感じをそのまま巻頭に置いて挨拶の詞に代へた。

(二) 万人の願はしい事の第一として門閥を取上げ、門閥と人品の關係の争ひ難い事を言つてゐる。即ち官位沈滞してゐても、閥高き人は優雅であるが、時にあひ勢威ある人も、閥高からぬは卑しげだと、當時の門閥尊重、實力輕視の一般風潮のまま言つたのであらう。

(三) 皇孫までは。皇曾孫からは臣列。

(四) 人界の種ではない。

(五) 攝關家。近衛・九條・二條・一條・鷹司。

(六) その他一般貴族。

(七) 近衛府の下級武官。元老優遇の思召で功臣の警護に賜はる。但し、西園寺・徳大寺など二三家に限られてゐた。

(八) 家督外の人も孫までは。曾孫となるともはや格別の品位を感じがたい。

(九) 極官大中納言級の中流貴族以下。

つれづれ草

序 段

つれづれなるままに、日暮し硯に對ひて、心に映りゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそ物狂ほしけれ。

第一 段

いでや此の世に生まれては、願はしかるべき事こそ多か^ニめれ。御門の御位はいとも畏^カし。竹の園生の末葉^三まで、人間の種ならぬぞやんごとなき。一^五の人の御有様はさらなり。ただ人も、舍人など賜はるきははゆゆしと見ゆ。其の子、孫までは、はふれにたれど、なほなまめかし。それより下^六つ方は、ほどにつけつつ、時にあひ、したり顔なるも、みづからはいみじと思ふらめど、いと口惜し。

(一)法師は亞貴族階級ゆゑ附言した。こ
こでは兼好らしく物を言つてゐる。

(二)勢望盛んに評判が高いにつけても。
(三)一〇〇三年八十七で歿した學徳高い
僧で、多武峯の聖人と言はれた。

(四)「名聞(名譽欲)こそ苦しかりけれ、
かたる(乞食)のみぞ樂しかりける」と當
時の貴僧の生活を諷した語として有名。
(五)一途な遁世者の生活は、却つて好も
しい面もあるであらう。

(六)この節は萬人の望ましい事の第二と
して容貌美を擧げ、學問にも言及した。

(七)實に美貌な人だと見るその人が、幻
滅を感じさせる性根をあらはすのは。

(八)門閥容貌は生れつきであらうが。

(九)無學だとの定評になつてしまふと。
(一〇)門閥はより低く顔も醜い人と相伍し
てたわいなく壓倒されるのは本意千萬
な事である。

(二)この節は望ましい一般教養について
言つた。

(三)本格的文道、即ち經書の學。

(四)漢詩賦を作る事。文は狹義では韻あ
るもの。こゝは狹義の用法。

(五)四宮殿服飾調度等もろもの故實。

(六)五儀式典禮の方面。

法師ばかり羨うらやましからぬものはあらじ。人には木の端のやうに思はる
るよと、清少納言が書けるも、げにさることぞかし。勢猛いきはひまろに、ののし
りたるにつけて、いみじとは見えず。増賀ぞうがひじりのいひけんやうに、名な
聞苦もんくしく、佛の御教に、たがふらんとぞ覺ゆる。ひたぶるの世捨人は、
なかなかあらまほしき方もありなん。

人は、貌かたち有様のすぐれたらんこそあらまほしかるべけれ。物うちいひ
たる、聞きにくからず、愛敬あいけいありて、言葉多からぬこそ、あかず對たいはま
ほしけれ。めでたしと見る人の、心劣りせらるる本性ほんじやう見えんこそ、口惜
しかるべけれ。品貌しんかたちこそ生れつきため、心はなどか、賢きより賢きに
も移さば移らざらん。貌かたち心様よき人も、才さいなくなりぬれば、品下しんかり、顔
にくさげなる人にも立ちまじりて、かけずけおさるること、ほいなきわ
ぎなれ。

ありたき事は、まことしき文ぶんの道、作文さきもん、和歌、管絃の道、又有職いかにに
公事くじの方、人の鏡ならんこそいみじかるべけれ。手など拙つたなからず走り書

- (一) 心ひどく迷惑さうにしてゐるもの。
 (二) 政道の要は儉約にあるを一言した。これは、前段と共に展開されてゆく話題の一端を一應布石しておく手法。
 (三) 豪華を極めてえらいものだ誇り。
 (四) 大さうな様子をしてゐる人は。
 (五) いやはや、思慮なき事と思はれる。
 (六) あり合せの物で間に合せておけ。
 (七) 藤原師輔。冷泉圓融二帝の外祖父、九六〇年逝く、五十三歳。その遺誠は群書類從に收められてゐる。
 (八) 一二一〇—一二二二在位の天皇。退位後、父後鳥羽上皇と北條氏討滅を企てて敗れ、一二四二年佐渡に崩御、四十六。
 (九) 禁秘抄をいふ。群書類從所收。
 (一〇) 天皇の御衣。原文「天位着御物以レ粗爲レ美」
 (一一) 話題の一として「好色」の一項をおいた。好色は男女交際等總て情趣生活の理解の意で、中世貴族の教養理念。
 (一二) 情趣理解の暗を缺くやうな男はまことに物足らず。
 (一三) 班固の三都賦序の詞をとつた。
 (一四) あれやこれやと煩悶し、そのくせ、あくに首尾も出來ず、獨寝がちで。

第二—三段

き、聲をかしくて拍子とり、いたましうするものから、下戸ならぬこそ男はよけれ。

第二段

いにしへの聖の御代の政をも忘れ、民の愁へ、國のそこなはるるをも知らず、よろづに清らを盡していみじと思ひ、所狭きさましたる人こそ、うたて思ふところなく見ゆれ。「衣冠より馬車に至るまで、あるに従ひて用ゐよ。美麗を求むる事なかれ」とぞ、九條殿の遺誠にも侍る。順徳院の禁中の事ども書かせ給へるにも、「おほやけの奉り物は、疎そかなるをもてよしとす」とこそ侍れ。

第三段

よろづにいみじくとも、色好まざらん男はいとさうざうしく、玉の杯の底なきこちぞすべき。露霜にしほたれて、所定めず惑ひありき、親の諫、世の謗をつつむに心のいとまなく、あふさきるさに思ひみだれ、さるは、獨寝がちに、まどろむ夜なきこそをかしかれ。さりとして、ひた

- (一) 當時貴族の教養として逸し難い「佛道」について、簡明に一石を下した。
- (二) 出家をするなら簡明露骨な動機からは好もしくない。どうしてあの人がと思ふやうな複雑精緻な動機からでありたい、と贅澤な注文をつけたのである。
- (三) 剃髮する、といつたぐあひに、一本調子に決心したのではなく、もつと複雑な動機から出家し、庵室に黙坐して。
- (四) それはそれで、實に好もしい。
- (五) 源姓。後一條帝の寵臣、帝崩後出家し、一〇四七歿。四十八。
- (六) 配流地の月を罪無き身で眺め心をすましたい。罪有つては心の重壓を感じざるを得ないから、かく言つたのだらう。この語顯基日常渡す所と諸書に傳へる。
- (七) この段、子の無いのを願はしい事の一つとし、古賢の實例を擧げた。これは次の段と共に執着偏愛などの醜から離れたい氣持で言つたのであらう。
- (八) 兼明親王は十世紀の人。藤原伊通は十二世紀の人。源有仁同上。
- (九) 藤原良房。九世紀の人。清和帝の攝政。

すらたはれたる方にはあらで、女にたやすからず思はれんこそ、あらまほしかるべきわざなれ。

第四段

後の世の事心にわすれず、佛の道うとからぬ、心にくし。

第五段

不幸に愁にしづめる人の、頭おろしなど、ふつつかに思ひとりたるにあらで、あるかなきかに門ざしこめて、待つこともなく明かし暮したる、さるかたにあらまほし。顯基の中納言のいひけん、配所の月、罪なくて見ん事、さも覺えぬべし。

第六段

わが身のやんごとなからんに、まして數ならざらんに、子といふものなくてありなん。前中書王、九條、太政大臣、花園、左大臣、みな族絶えん事を願ひ給へり。染殿の大臣も、子孫おはせぬぞよく侍る。末の

- (一〇)大鏡。但し大鏡にこの事は見えぬ。
 (一一)この事聖徳太子傳曆に見える。太子の陵墓は大坂府南河内郡磯長村にある。
 (一二)單に規模を縮小せよの意。墓を貧弱にすれば子孫繁榮せずとの中國思想。
 (一三)願はしい事として四十歳程度で死にたい意を述べた。理由は四十を過ぎると容貌醜くなり、情趣に對し不感症になるといふにある。容貌精神の美を人生の第一義として言つた。冒頭の二句は、ただ人が永久に死なぬものならばといふ意を修辭的に言つたに過ぎぬ。あだし野は共葬墓地、鳥部山は火葬場で、京都近郊。
 (一四)世は無常な點がすてきなのである。この思想は流轉進化を喜び固定を唾棄する思想として徒然草を一貫してゐる。
 (一五)「夕を待ち」は下句「知らぬ」の「ぬ」に係り「待たぬもあり、又」の意となる慣用語。尙この對句は、淮南子説林訓・莊子逍遙遊の詞を補綴した。
 (一六)前記のものと比べれば、じつくり年を過すだけでも格段に悠長なことだ。
 (一七)莊子外篇、天地の詞。

おくれ給へるはわろき事なり」とぞ、世繼の翁の物語にはいへる。聖徳太子の、御墓をかねて築かせ給ひける時も、「ここを切れ、かしこを斷て。子孫あらせじと思ふなり」と、侍りけるとかや。

第七段

あだし野の露消ゆる時なく、鳥邊山の煙立ちさらでのみ住み果つるならひならば、いかに物のあはれもなからん。世はさだめなきこそいみじけれ。

命あるものを見るに、人ばかり久しきはなし。かげろふの夕を待ち、夏の蟬の春秋を知らぬもあるぞかし。つくづくと一年をくらすほどだにも、こよなら長閑けしや。あかず惜しと思はば、千年を過すとも、一夜の夢の心ちこそせめ。住み果てぬ世に、醜き姿を待ちえて何かはせん。命長ければ恥多し。長くとも四十に足らぬ程にて死なんこそめやすかるべけれ。

- (一)白樂天が、老齡の高官が官位に戀々たるを憐んだ「秦中吟不致仕」に「憐むべし八九十、齒墮ち雙眸昏し。朝露に名利を貪り、夕陽に子孫を愛ふ」とある。
- (二)こひねがふ。あてにする。
- (三)三段で戀愛情調を禮讃した兼好は、八・九段で性欲の重壓の恐しさを説く。
- (四)性欲を興奮させる物としてまづ嗅覺の刺激を擧げ、微妙な香氣には必然に心氣の充進を來たすと生理現象を言ふ。
- (五)天武朝頃大和の人で仙法に通じたと言はれる。ここから視覺の刺激をいふ。
- (六)外部からつけ添へた色の意。「薰物」を「假の匂」と言つたのに對する。
- (七)前段は性欲序説、本段は本論。女は髮のよいのが、まづ人目をそば立てしめるであらうの意。此の頃まで貴族の女性が男性に面接する事は殆ど無く、瞥見の機會があるのみであつたから、頭髮の美は、女性に於て特に重要であつた。なほ、「目だつ」と濁つて讀まぬがよい。
- (八)これは挿入文。人の身分や心操は、姿は見ずとも物言ひぶりで見ると、視覺と聽覺の性質の差を言つた。

その程過ぎぬれば、貌を恥づる心もなく、人に出で交らはん事を思ひ、夕の陽に子孫を愛してさかゆく末を見んまでの命をあらまし、ひたすら世を貪る心のみ深く、ものあはれも知らずなりゆくなんあさましき。

第八段

世の人の心惑はず事、色欲にはしかず。人の心は愚かなるものかな。句などは假のものなるに、しばらく衣裳に薰物すと知りながら、えならぬ句には、必ず心ときめきするものなり。久米の仙人の、物洗ふ女の脛の白きを見て、通を失ひけんは、誠に手足はだへなどの、清らに肥え脂づきたらんは、外の色ならねば、さもあらんかし。

第九段

女は髮のめでたからんこそ、人の目立つべかんめれ。人のほど心ばへなどは、物言ひたるけはひにこそ、物越しにもしらるれ。

(九)何をしてゐる折にもあれ、ただ何げなくして居る態度のうちにも男を魅惑するといふ具合で、惣じて女が氣をゆるした熟睡もせず。

(一〇)只々性生活を大切にすからである。

(一一)色聲香味觸法の刺激による快樂。

(一二)性欲の煩惱だけ鎮め難いことは。

(一三)この欲は賢愚老若に拘らぬのみでなく、總ての動物にも共通のものであるといふ意味を以て「されば」とつづく。

(一四)五苦章句經に、荒れる象が髮の綱につながれた事が見える。

(一五)足駄は木履。笛は獵師の使ふ鹿笛。

(一六)住生活が總て調和がとれてをり好ましいことは、石火の如き一生を託す假宅だと思つても、やはり面白いものだ。明

惠上人の歌集に「旅の空假の宿とは思へどもあらまほしきはこのすまひかな」

(一七)身分教養ある人がひつそりと住著いてゐる住居は。

(一八)當世風にはではないが。

事に觸れて、うちあるさまにも人の心を惑はし、すべて、女の、うちとけたる寢も寢ず、身を惜しとも思ひたらず、堪ふべくもあらぬわざにもよく堪へ忍ぶは、ただ色を思ふが故なり。

まことに愛著の道、その根深く源遠し。六塵の樂欲多しといへども皆厭離しつべし。其の中に、ただかの惑ひの一つやめがたきのみぞ、老いたるも若きも、智あるも愚なるも、變る所なしとみゆる。

されば、女の髮筋をよれる綱には、大象もよくつながら、女のはける足駄にて作れる笛には、秋の鹿必ず寄るとぞ言ひ傳へ侍る。みづから戒めて、恐るべく慎むべきは此の惑ひなり。

第十段

家居の、つきづきしく、あらまほしきこそ、假の宿りとは思へど、興あるものなれ。よき人の、のどやかに住みなしたる所は、さし入りたる月の色も、一きはしみじみと見ゆるぞかし。今めかしくきららかならね

- (一)濡縁。間をすかした板縁。
(二)板と板との間をすかして張つた拵。
(三)具合が風情があり、ちよつと置いてある道具類も、昔はさぞと思はれて落着いてゐるのが奥ゆかしく見える。
(四)珍奇な凝つた道具をごとごとと。

(五)庭の植ゑ込みの草木まで。
(六)まことにやりきれない。
(七)このまま永く住み得ようか。一朝火事にあへば一時の煙となつてしまふであらうと。

(八)概していへば、住宅でその主人公の人は柄はわかる。これは以上の結論。
(九)左大臣藤原實定。平安朝末歌人。一一九一歿、五十三。

(一〇)底本「大臣」。ここは御殿(オトド)の意故正徹本により假名書きに改めた。
(一一)俗名佐藤義清。實定と同時代の歌僧として有名。一一九八歿、七十三。

(一二)そんな狭い料簡だつたのだ。
(一三)龜山天皇の子性恵法親王。叡山の別院妙法院主。兼好とはほぼ同時代の人。
(一四)同法親王の住坊たる御殿の名。
(一五)ほんにそれは。

ど、木立こだちものふりて、わざとならぬ庭の草も心あるさまに、簀すい子、透垣すけがきのたよりをかしく、うちある調度ていども、昔むかし覺おぼえて安らかなるこそ、心にくしと見ゆれ。

多くの工匠たくみの、心を盡くして磨き立て、唐からの大和やまとの、珍めづしくえならぬ調度ていどども竝ならべ置き、前まへ栽ざいの草木まで、心のままならず作りなせるは、見る目も苦しく、いとわびし。さてもやは長らへ住むべき。又時の間まの煙ともなりなんとぞ、うち見るより思はるる。大方はは、家居いえにこそ事ことざまは推し測らるれ。

後のち徳とく大寺だいじのおとどの寢殿ねどのに、蔭かげあさせしとて繩なはを張られたりけるを、西行さいぎやうが見て、「蔭かげのみたらんは、何かは苦しかるべき。此の殿どのの御心ごこころさばかりにこそ」とて、その後は參らざりけると聞き侍るに、綾あや小路こうじの宮のおはします小坂殿こさかどのの棟むねに、いつぞや繩なはをひかれたりしかば、かのためし思ひ出でられ侍りしに、まことや、「鳥とりのむれあて、池いけの蛙かへるをとりけれ

(二) さては大層な御慈悲であつたのであると感じたことである。「しか」は「き」の已然形。この例から推すと……。

この話は前の「家居にこそ……」の結論も一概に適用しかねる場合もあると言つた。

(二七) 陰曆十月、初冬の頃。

(二八) 今京都市東山区に屬する舊山科村。

(二九) 今京都市内に入つてゐる近郊を本書では山里と言つてゐる。

(三〇) 長く打續いた細道を辿つて行くと。この邊の文、後の幻滅の氣持を際立たせる爲幽するの様を誇張して書いてゐる。

(三一) 些か音を立てるものもない。

(三二) 鬺伽は梵語で水を盛る器。水桶棚。

(三三) こんな心細い様でも住まれるんだなあと感に打たれて見てゐるうちに。

(三四) 今の密柑。

(三五) 少々興ざめがして。實は大幻滅。

(三六) なかつたらよかつたらうにと思つたことである。この話も家居の様で庵主の人柄を測り損じた實例。

(三七) 風雅なことも。

(三八) 世間の一寸した事でも心隔てなく。

ば、御覽じかなしませ給ひてなん」と、人の語りしこそ、さてはいみじくこそと覺えしか。徳大寺にもいかなる故か侍りけん。

第十一 段

神無月の頃、栗栖野といふ所を過ぎて、ある山里に尋ね入る事侍りしに、遙かなる苔の細道をふみわけて、心細く住みなしたる庵あり。木の葉に埋もるるかけ樋のしづくならでは、つゆおとなふ物なし。鬺伽棚に、菊紅葉など折りちらしたる、さすがに住む人のあればなるべし。かくてもあられるよと、あはれに見るほどに、かなたの庭に、大きな柑子の木の、枝もたわわに生りたるが、まはりを厳しく圍ひたりしこそ、少しことさめて、此の木なからましかばと覺えしか。

第十二 段

同じ心ならん人と、しめやかに物語して、をかしきことも、世のはかなき事も、うらなく言ひ慰まんこそ嬉しかるべきに、さる人あるまじけ

(二)少しも先方の意向に背くまいとして對坐してゐるとしたら、それは。

(三)「さて次に」互に話し合ふ事は何に
よらず、なるほどと傾聴に値するもの
の。

(三)少しも意見を異にする場合、その兩者互に、私はさうは思はないなど相反駁し。この「にくむ」は憎惡の意ではない。

(四)かうだからかうであるといふ具合に議論したならば、心のさみしさが晴れるであらうと思ふけれど。

(五)眞實のところは世に對する不平の方面に於ても、自分と同じでないやうな人は。即ちイデオロギーの異なる人は。

(六)普通の雑談を言つてゐる間はいいが。

(七)眞實の心友といふにはかけ離れたものたるを免れぬことは、實に何とも仕方のないことである。この段、結局心友の現世に求め難きを述べた。兼好の極端な個人主義の一面のあらはれである。

(八)梁の昭明太子(六世紀初)の撰。周

―梁八百年間の詩賦文章を收めてある。

(九)白氏文集(白樂天詩集)、老子五千言、南華真經(莊子)三篇。

れば、つゆたがはざらんと對ひめたらんは、獨りある心ちやせん。

互に言はんほどの事をば、げにと聞くかひあるものから、いささかた

がふ所もあらん人こそ、「われはさやは思ふ」など、あらそひにくみ、「さ

るからさぞ」ともうち語らばば、つれづれ慰まめと思へど、げには少し

かこつかたも、われとひとしからざらん人は、大方のよしなしこと言は

んほどこそあらめ、まめやか七の心の友には、遙かに隔たる所のありぬべ

きぞわびしきや。

第十三段

ひとり燈火のもとに文をひろげて、見ぬ世の人を友とするぞ、こよな

う慰むわざなる。文は、文選のあはれなる卷々、白氏の文集、老子のこ

とば、南華の篇。此の國の博士どもの書ける物も、いにしへのは、あは

れなる事多かり。

第十四段

- (一〇) 現世に心友は得難い(一二段) 獨り古人を友とするにしかずとして漢詩文を擧げ(一三段)、更に和歌について言ふ。
- (一一) 賤しき下民樵夫の營みも。
- (一二) 八雲御抄卷六の寂蓮の語による。
- (一三) どういふものか言外に縹渺たる幽韻の感ぜられるやうなものはない。
- (一四) 古今集鞠旅、貫之「…別れ路の心細くも思ほゆるかな」
- (一五) とても現代人の詠み得べき姿とは思はれない。「ことがら」は轉じて「骨柄」
- (一六) どういふわけかわからない。
- (一七) 挿入文。この歌源氏物語(宿木)にはその第二句を「物とはなしに」と引用してゐると筆者の博覧を示した。
- (一八) 新古今集、冬、祝部成茂「冬の來て山もあらはに木の葉ふり…」と詠んである歌を集中の歌屑と言ひ傳へてゐるが。
- (一九) 腰折れのした歌體とも見られよう。
- (二〇) 歌合せの参加全員の判定。
- (二一) 後鳥羽上皇が歌合せの翌日、御歌所の開閣(職名)源家長を召され、成茂のこの歌に感狀を下さるべき仰があつた趣家長の日記(續々群書類從收)にある。

和歌こそなほをかしき物なれ。あやしのしづ山がつのしわざも、いひ出でつれば面白く、恐ろしき猪のししも、伏猪の床といへばやさしくなりぬ。

この頃の歌は、一ふしをかしく言ひかなへたりと見ゆるはあれど、ふるき歌どものやうに、いかにぞや、言葉の外に、あはれにけしきおほゆるはなし。貫之が、「絲による物ならなく」といへるは、古今集の中の歌屑とかや言ひ傳へたれど、今の世の人の詠みぬべきことがらとは見えぬ。其の世の歌には、姿言葉、此のたぐひのみ多し。此の歌に限りてかく言ひ立てられたるも知りがたし。源氏の物語には、「ものとはなしに」とぞ書ける。新古今には、「残る松さへ峰にさびしき」と言へる歌をぞいふなるは、まことに、少しくだけたる姿にもや見ゆらん。されど、この歌も衆議判の時よろしき由沙汰ありて、後にも殊更に感じ仰せ下されける由、家長が日記には書けり。

(二)新古今、雑下、西行「末の世もこの情のみ變らずと見し夢なくばよそに聞かまし」の詞書に、熊野の神が夢に、歌の道のみは末世にも變らないと示現されたとある。これに據つて言つたのである。(三)さあどうか知らん。現今も昔同様歌に用ゐてゐる詞や歌に詠む名所なども。(四)「同じ詞・同じ歌枕でありながら」まるで異つた感じがする。

(四)後白河法皇御撰の當時の歌謠集。

(五)民間歌謠。郭は春秋時代の楚都で俗曲の本場。で一般に俗曲を郢曲といふ。

(六)「多かるめれ」の音便。多いやうだ。(七)この段、數日假泊の興をいふ。

(八)假滞在してゐるのは。「旅だつ」の語例、枕草子むとくなるものに、家出した女の他家に隠れる事を「さてもえ旅だちてゐたらねば」とあり、さう永く厄介になつてもゐられないのでの意。旅に出る意ではない。

(九)同じ京中でも場末の田舎じみた所、また本當の郊外などになると。

(一〇)便宜の時にやつておけ、忘れるな。(一一)貴族の滞在として周圍が注目する故。

歌の道のみいにしへに變らぬなどいふ事もあれど、いさや。今も詠みあへる同じ詞、歌枕も、昔の人の詠めるは、さらにおなじ物にあらず。安くすなほにして、姿も清げに、あはれも深く見ゆ。

梁塵秘抄の郢曲の言葉こそまたあはれなる事は多かめれ。昔の人は、ただいかにいひ捨てたる言草も、皆いみじく聞ゆるにや。

第十五段

いづくにもあれ、しばし旅だちたるこそ目さむる心ちすれ。そのわたりこかしく見ありき、みなかびたる所、山里などは、いと目なれぬ事のみぞ多かる。都へ便りもとめて文やる、「その事かの事、便宜に忘るな」など言ひやるこそをかしけれ。

さやうの所にてこそ、よろづに心づかひせらるれ。もてる調度まで、よきはよく、能ある人、貌よき人も、常よりはをかしとこそ見ゆれ。

寺、社などに忍びて籠りたるもをかし。

(二三)この段及び後の段は、前に「寺社など」に……といった聯想であらう。毎年十二月宮中内侍所で行はれる。樂器は笛、箏、篳篥、拍子、役者は樂者約七人、歌者本末共十五六人、舞人(人長といふ)一人。

(二四)優雅で。

(二五)一般の樂器では。

(二六)山寺籠居の眞價を言つた。

(二七)六時の勤行(晨朝中日没初夜中夜後夜の讀經)、寫經等で忙しく、而も俗事の繁多とはちがひ心が靜まる。

(二七)この許由の話は蒙求上に許由一瓢と題して出てゐる。

(二八)瓢箪。縦に二つに割つて水をくむ。

(二九)やかましい。

(三〇)再び、水を飲むにも手ですくつて飲んだ。

(三一)何物にも煩はされず、どんなに心が清々しい事であつたであらう。

第十六段

神樂こそ、なまめかしく、面白けれ。大方ものねには、笛、箏、篳篥。常に聞きたきは琵琶、和琴。

第十七段

山寺にかきこもりて、佛に仕うまつこそ、つれづれもなく、心の濁も清まる心ちすれ。

第十八段

人は己をつづまやかにし、奢を退けて、財を持たず、世を貪らざらんぞいみじかるべき。昔より、賢き人の富めるは稀なり。

唐土に許由といひける人は、さらに身にしたがへる蓄へもなく、水をも手してささげて飲みけるを見て、なり瓢といふ物を人の得させたりければ、ある時木の枝に掛けたりけるが、風に吹かれて鳴りけるを、かしましとて捨てつ。また手にむすびてぞ水も飲みける。いかばかり心

(一)この事も蒙求中に孫晨藁席と題して出てゐる。

(二)蒙求の文「冬月無_レ被」の直譯。

(三)中國の人は、これをすばらしいと思へばこそ記しとどめて後世にも傳へたのであらう。がしかし、日本人にはその簡易生活のよさがわからぬから、語り傳へる筈もない。

(四)この段四季風物變遷の情趣をいふ。

(五)物事の情趣。平安朝から物のあはれを知るが貴族教養の最高理念とされた。

(六)のんびりとした日ざしをうけて。

(七)花も次第に色めき立つて來る時分、ちようどあいにくと。

(八)雨につけ風につけ、花の運命を思つて。只氣ばかりもむことである。

(九)橘の花の香は舊いなじみを想ひ起させるものとして有名であるが、古今夏、さ月まつ花橘の香をかげば昔の人の袖の香ぞする。

(一〇)藤のぼうつとしてゐるのなど。

のうち涼しかりけん。孫晨^{そんしん}は、冬^{ふゆ}の月に衾^{ふすま}なくて、藁^{わら}一^{ひとつかね}束ありけるを、夕にはこれに臥し、朝^{あした}にはをさめけり。唐土^{たうど}の人は、これをいみじと思へばこそ記^ししとどめて世にも傳へけめ、これらの人は、語りも傳ふべからず。

第十九段

折^{おりのり}節^{せつ}の移り變るこそ、物毎にあはれなれ。

「^五もののはあはれは秋こそまされ」と、人毎にいふめれど、それもさるものにて、今一きは心も浮き立つものは、春の景色^{けしき}にこそあめれ。鳥の聲なども殊の外に春めきて、長閑^{ながど}やかなる日影に榎根の草萌^{くさも}え出づる頃より、やや春深く霞み渡りて、花もやうやう氣色^{けしき}立つほどこそあれ、折しも雨風うち續きて、心あわただしく散り過ぎぬ。青葉になり行くまで、よろづにただ心のみぞ惱^{なや}ます。花橘^{かきつ}は名にこそおへれ、なほ梅の匂にぞ、いにしへの事も、立ちかへり戀しう思ひ出でらるる。山吹の清け

(二)四月八日宮中寺々などで行ふ佛生會で、誕生佛の像に甘露を注ぐのをいふ。以下夏の風物。

(二二)京都加茂神社の祭、四月、中の酉の日行はれる。近畿第一の祭故かくいふ。

(二三)一般の情趣も、又思ふ人の戀しさもこの頃は特につづつて来る。

(二四)まことに尤もなことである。

(二五)くひなの鳴聲が戸を叩くに似てゐる故、かくいふ。

(二六)六月晦日の大祓。河海湖岸で罪穢をはらふ行事。陰陽師が祓の詞を讀む。

(二七)織女星と牽牛星と七月七日相會ふを祭る女の節句。乞巧奠(キコウテン)。以下秋の風物を擧げる。

(二八)何やかやとあはれ深いことは。

(二九)二十十日、二十日頃のあらし。

(三〇)源氏物語野分巻、枕草子にも野分の翌朝の情景が細敘してある。

(三一)今更めて言つてはならぬといふわけもない。

(三二)胸に溜つてゐる事を言はないのは。平安朝以來の諺。尚以下は中間序である。

(三三)つまらぬ氣晴らしの筆すさみで、書くそばから破り捨てるべき物だから。

に、藤のおぼつかなききましたる、すべて思ひ捨て難きこと多し。

灌佛の頃、祭の頃、若葉の梢涼しげに茂りゆくほどこそ、世のあはれ

も、人の戀しさもまされと、人の仰せられしこそ、げにさるものなれ。

五月菖蒲茸く頃、早苗とるころ、水鶏のたたくなど、心細からぬかは。

六月の頃、あやしき家に、夕顔の白く見えて、蚊遣火ふすぶるもあはれ

なり。六月祓またをかし。

七夕まつるこそなまめかしけれ。やうやう夜寒になるほど、雁鳴きて

來る頃、萩の下葉色づくほど、わさ田刈りほすなど、とり集めたる事は

秋のみぞ多かる。又野分の朝こそをかしけれ。言ひつづくれば、みな源

氏の物語、枕草子などにことふりにたれど、同じ事また今さらに言はじ

にもあらず。おぼしき事言はぬは、腹ふくるるわざなれば、筆にまか

せつつ、あぢきなきすさびにて、かつやりすつべき物なれば、人の見る

べきにもあらず。

(一) 秋に比べて殆ど劣るまい。以下冬。

(二) 庭中を流れる小流。

(三) 皆春の用意に没頭してゐる頃は。

(四) 興ざましなものとして。狭衣(二)下(一)げにすさまじき物に言ひおきける師走の月

(五) 十二月十九日から三夜清涼殿で行ふ佛事。三世諸佛の名を唱へ滅罪を祈る。

(六) 十二月中旬諸國の貢物の初穂を十陵八墓に供へる勅使。

(七) 身にしてみて尊し。

(八) 新春の御儀式の準備に多忙な上に。

(九) 大晦日夜禁中四門での鬼を攘ふ式。

(一〇) 元日寅時(四時)天皇清涼殿東庭で天地四方を拜する儀式。追儼の終が報ぜられると、天皇が四方拜のため手をすまされる。これが舊新年交替の一瞬である。

(一一) 手に手にたい松をともし、年を惜む詞を高唱して寝た家を叩きまはる習俗を言つた。舊新年交替のひとつとして特にこの一節を設けたのである。

(一二) さすがにシーンとなるその一瞬間の沈黙にこそ、立去つた舊年のなごりが感ぜられて。

(一三) あはれ深い事であつた。

さて冬枯のけしきこそ、秋にはをさをさ劣るまじけれ。汀の草に紅葉の散りとどまりて、霜いと白うおける朝、やり水より煙の立つこそをかしけれ。年の暮れはてて、人毎にいそぎあへる頃ぞ、またなくあはれなる。すさまじきものにして見る人もなき月の、寒けく澄める二十日あまりの空こそ心細きものなれ。御佛名、荷前の使たつなどぞ、あはれにやんどなき。公事ども繁く、春のいそぎにとり重ねて、催し行はるるさまぞいみじきや。追儼より四方拜に續くこそ面白けれ。

つごもりの夜、いたう暗きに、松どもともして、夜半過ぐるまで人の門たたき走りありきて、何事にかあらん、ことごとしくののしりて、足を空に惑ふが、曉がたより、さすがに音なくなりぬること、年のなごりも心細けれ。亡き人の來る夜とて魂祭るわざは、此の頃都にはなきを、あづまのかたには、なほする事にてありしこそあはれなりしか。

かくて明けゆく空の氣色、昨日に變りたりとは見えねど、引かへめづ

(二四)門松を立て列ねて。

(二五)前段の結語的の感懐。世捨人某は恐らくは兼好自身を客観化した人物。

(二六)此の世に自分を繫縛する何物も無い身も、ただ風物變遷のなごりのけはひにだけは限無き愛惜を感じる。

(二七)此の段は、時節に拘らずあはれなものととして風と水とを挙げ、殊に水のあはれを説く。風や水は流動して寸時も停滯せぬ所に、季節變遷と同様の哀愁がある。尙、月と露との争は序説としての假設。

(二八)風が一番人に情懷を與へるであらう。

(二九)三體詩一に見える戴叔倫の湘南即時の詩の後半。前半は「蘆橋花開いて楓葉衰ふ、門を出でて何れの所にか京師を望まむ」。湘南に在つて都を戀ふる意。

(三〇)三國魏朝の人、字は叔夜、老莊を好む。友の山濤が彼を官に推擧した時送つた絶交書(文選に載せてある)に、「山澤に遊びて魚鳥を見れば心甚だ樂しむ。一たび行きて吏とならば、此の事すなはち廢せん」

らしき心ちぞする。大路の様、松立て渡して、花やかに嬉しげなるこそ、
またあはれなれ。

第二十段

なにがしとかやいひし世捨人の、「此の世のほだし持たらぬ身に、ただ空のなごりのみぞ惜しき」といひしこそ、誠にさも覺えぬべけれ。

第二十一段

よろづのことは、月見るにこそ慰むものなれ。或る人の、「月ばかり面白きものはあらじ」といひしに、又一人「露こそあはれなれ」と争ひしこそをかしけれ。折にふれば、何かはあはれならざらん。

月花はさらなり。風のみこそ人に心はつくめれ。岩に碎けて清く流るる水のけしきこそ、時をもわかずめでたけれ。「沅湘日夜東に流れ去る。愁人の爲にとどまること少時もせず」といへる詩を見侍りしこそ、あはれなりしか。嵇康も、「山澤に遊びて、魚鳥を見れば心樂しむ」といへり。

(一)人影稀に水も草も共に清い所。水草清きは騎馬行の必須條件である。

(二)次々の段と共に兼好の尙古趣味を見るべき段。言葉について説く。

(三)當節。近頃。枕草子に「今様の三歳兒」も、此の頃の三つ兒の意。當世風の意ではない。

(四)むちやに下品になつてゆくやうだ。

(五)今いふ指物師に當る。

(六)立派な器物。

(七)古風の。

(八)直接口でいふ言葉も情無いことになつてゆくものだ。

(九)儀式が夜に入る時、主殿寮の官人に焼松を以て列立し式場を照らさせる。之を立明しといひ、式の奉行者(上卿)がその命令を下す時の詞。これらは號令風に言つたと見え、上卿の詞は末の動詞を命令形にいふ慣であるから「人数立て」と「て」を清んで讀むがよい。

尙、主殿寮は宮内省五寮の一、輿輦湯沐殿舎洒掃燈燭薪炭等を掌る。

(二〇)五月中の五日間清涼殿で金光明最勝王經を講じ、五穀豐饒を祈る佛事。

(二一)宮中の古朴の様は實に。

人遠く、水草清き所にさまよひありきたるばかり、心慰む事はあらし。

第二十二段

何事も、古き世のみぞ慕はしき。今様はむげに賤しくこそなりゆくめ

れ。かの木の道の工匠の造れるうつくしきうつは物も、古代の姿こそを

かしと見ゆれ。

文の詞などぞ、昔の反古どもはいみじき。ただ言ふ言葉も口惜しうこ

そなりもてゆくなれ。いにしへは、「車もたげよ」「火かがげよ」とこそい

ひしを、今様の人は、「もてあげよ」「かきあげよ」といふ。「主殿寮人数

立て」といふべきを、「立明し白くせよ」といひ、最勝講の御聽聞所なる

をば、「御講の廬」とこそいふを、「かうろ」といふ、口惜しとぞ、古き人

は仰せられし。

第二十三段

衰へたる末の世とはいへど、なほ九重の神さびたる有様こそ、世づか

- (一) 俗化せず。
- (二) 紫宸殿の後方にある板敷の臺。
- (三) 天皇が召す第二公式の御食事、又それを召す清涼殿の一室朝餉の間の略。
- (四) 「宮中以外に例が無いから」すばらしく聞えるのも當然であらう。
- (五) 下民の家にもあるに相違ない。
- (六) 清涼殿内の或る小窓の稱。高遣戸も同殿内にある高い引戸である。
- (七) 公卿會議などの折諸官列立の所。
- (八) 燈火の設備を命ずる詞。
- (九) 清涼殿内天皇の御寢所の燈火をば。
- (一〇) 夜の御殿四隅の燈籠。「とうよ」は早くせよ。高級女官が下級者に促す詞。
- (一一) 公事の奉行者。納言參議が當る。
- (一二) 司は寮の下に屬する最下の役所。
- (一三) あんなに寒い終夜。ここは内侍所の御神樂などを思ひ浮べて言つてゐる。
- (一四) 面白い公事風景の一シーンである。
- (一五) 内侍所藏の古代の鈴。寶物の一。
- (一六) 藤原公孝。一三〇五、兼好二十三の時逝去、五十三。
- (一七) 伊勢の大神宮に奉仕する内親王。
- (一八) 齋宮赴任前一ヶ年餘齋戒する別宮。
- (一九) 中子は佛像、染紙は經の忌詞。

ず、めでたきものなれ。露臺ろたい、朝餉あさぐひ、何殿なにでん、何門なにもんなどは、いみじともきこゆべし。あやしの所にもありぬべき小葩こぼら、小板敷いたかやり、高遣戸たかやりどなども、めでたくこそ聞ゆれ。

「陣じんに夜の設まつせよ」といふこそいみじけれ。夜の御殿おとどのをば、「かいともしとうよ」などいふ、まためでたし。

上卿じやうけいの、陣じんにて事行へるさまは更なり、諸司しよしの下人しもとどどもの、したり顔になれたるもをかし。さばかり寒き夜もすがら、ここかしこに睡ねり居たるこそをかしけれ。

「内侍所ないしどころの御鈴みすずの音おとは、めでたく優いづなるものなり」とぞ、徳大寺とくだいじの太政大臣たいていじんは仰せられる。

第二十四段

齋宮さいぐうの、野のの宮みやにおはします有様こそ、やさしく面白おもしろき事のかぎりとは覺えしか。經きやう、佛ぶつなど忌いみて、中子なかとこ、染紙そまがみなど言いふなるもをかし。

- (一) 皇大神宮を除き京都及近畿の神社。
 (二) 世代變遷の跡著しき古文化財の崩壞について哀感を敘した文。詩歌の引用が多い。古今、雜下「世の中は何か常なる飛鳥川昨日の淵ぞ今日は瀬になる」
 (三) 古今集序中の對句を引用した。
 (四) 和漢朗詠集、仙家と題する菅原文時の句「桃李言はず春幾度か暮れし、煙霞跡無し昔誰か栖みし」に據る。
 (五) 「嘗て見た所でさへかく變る」況んや自分の未生以前の昔に繁榮を極めた舊跡を見ると。
 (六) 京都の東端京極にあつた藤原道長邸。
 (七) 道長の建てた寺。京極殿の東に隣接。一〇二二年に落成した。徒然草成立の約三百年昔である。
 (八) 道長公の思ひ遣した氣持は胸に響くが、事實は豫想と變つてしまつたこと。これも大江朝綱の文中から引用。
 (九) 道長出家後、法成寺阿彌陀堂にゐたのでかく敬稱する。
 (一〇) 攝政又は關白として。

すべて神の社こそ捨て難くなまめかしきものなれや。ものふりたる森のけしきもただならぬに、玉垣しわたして、櫛に木綿掛けたるなど、いみじからぬかは。ことにをかしきは、伊勢、賀茂、春日、平野、住吉、三輪、貴布禰、吉田、大原野、松の尾、梅の宮。

第二十五段

飛鳥川の淵瀬常ならぬ世にしあれば、時移り事去り、樂しび悲しびゆきかひて、花やかなりしあたりも、人住まぬ野らとなり、變らぬ住家は人あらたまりぬ。桃李ものいはねば、誰と共にか昔を語らん。まして見ぬいにしへの、やんごとなかりけん跡のみぞいとほかなき。

京極殿、法成寺など見るこそ、志とどまり、事變じにけるさまはあはれなれ。御堂殿の作り磨かせ給ひて、庄園多く寄せられ、我が御族のみ御門の御後見、世のかためにて、行末までと思しおきし時、いかならん世にも、かばかりあせはてんとは思してんや。大門、金堂など、近くま

(一)一三二一六の五年間の年號。
(二)一三二一七年八月五日の地震による。
兼好三十五歳の時。

(三)法成寺内阿彌陀堂の本號。

(四)丈六は佛像の定尺。九體は九品蓮臺の數に應ず。皆立像であつたらしい。

(五)藤原。一〇二七逝、五十六。

(六)源氏。當時の名筆家。因に無量壽院は一三三二(元弘元年)十月七日焼失した。兼好がこの文を書いたのは焼失以前であつたに相違ない。

(七)法華三昧といふ作法を行ふ堂。

(八)流轉變轉を人事關係、殊に男女間のそれに觀じて哀感を抒してゐる。風も吹かぬに色のさめる人の心の一時の情熱に浸つてゐた時代を思ふと。古今春下「櫻花とく散りぬとも思ほえず人の心ぞ風も吹きあへぬ」に據る。

(九)……ものの。その女とは世界を異にしたものになつてゆくありがちな例は。

(一〇)淮南子説林訓に、墨子は白色の絲束を見て各束を別色に染めれば全く異つた絲となるを、楊子は一路が分岐すれば再び合ひ難きを嘆じたとあるに據る。

(一一)康和(一一〇〇頃)中の歌合せ。

でありしかど、正和の頃南門は焼けぬ。金堂は、その後倒れふしたるま

まにて、取立つるわざもなし。無量壽院ばかりぞ其のかたとて残りた

る。丈六の佛九體いとたふとくて並びおはします。行成の大納言の額、

兼行が書ける扉、あざやかに見ゆるぞあはれなる。法華堂などもいまだ

待るめり。是もまたいつまでかあらん。かばかりのなごりだに無き所々

は、おのづから礎ばかり残るもあれど、定かに知れる人もなし。

さればよろづに見ざらん世までを思ひ掟てんこそはかなかるべけれ。

第二十六段

風も吹きあへずうつろふ人の心の花になれにし年月を思へば、あはれ

と聞きし言の葉ごとに忘れぬものから、我が世の外になりゆくならひこ

そ、なき人の別れよりもまさりて悲しきものなれ。されば、白き絲の染

まん事を悲しび、路の街の分かれん事を嘆く人もありけんかし。堀川院

の百首の歌の中に、

- (一)今は他人となつた昔の女の家を偶然通り掛り、その荒れた様を見ての詠。
 (二)歌調の哀感、これは單なる題詠ではなく、實際そんな事實があつたが故であらう。此の題は葦菜、作者藤原公實。
 (三)この段御代がはりにつきての抒情。
 (四)神器を新帝方に渡御させ奉る頃は。
 (五)數人の上皇中、最近退位の方。こゝは花園上皇。一三四八薨、五十三。
 (六)一三二八年二月御退位のその春。
 (七)例の破格用法。
 (八)主殿寮(トノモリヅカサ)の下部達。
 (九)新帝御代始の諸儀繁多に取紛れ。
 (一〇)人心の輕薄を慨して結語とした。
 (一一)天皇が父母の喪に服する滿一年間。
 (一二)服喪一年間の最初の十三日間簾居の御殿。葦簾を用ゐるのはこの期間だけ。
 (一三)簾の上部に萌黄色の布帛一幅を横に張り、の紋をいくつも染出したもの。
 (一四)出仕の人々の装束は、袍は喪を表する特殊の黒色、大刀黒漆、綬は鈍色。これらは諒闇一年間。
 (一五)平素と全く異つてゐるのはまことに肅然たる感じがする。徒然草中「ゆゆし」の七例共よい方の意に用ゐるのであるのか

むかし見しいもが垣根は荒れにけり茅花まじりの葦のみして
 淋しきけしき、さる事侍りけん。

第二十七段

御國讓の節會行はれて、劍璽、内侍所渡し奉らるるほどこそ、限なら
 心細けれ。新院のおりみさせ給ひての春、詠ませ給ひけるとかや。

殿もりのとものみやつこよそにしてはらはぬ庭に花ぞちりしく
 今の世の事繁きにまぎれて、院には參る人もなきぞ淋しげなる。かかる
 折にぞ人の心もあらはれぬべき。

第二十八段

諒闇の年ばかりあはれなる事はあらじ。倚盧の御所の様など、板敷を
 下げ、葦の御簾をかけて、布の帽額あららしく、御調度どもおろそか
 に、皆人の装束、太刀、平緒まで、ことやうなるぞゆゆしき。

第二十九段

く譯しておく。不吉の感がすると解する
はいかが。

(二)故人追懐の抒情。前段、天皇服喪の
事からの聯想か。

(三)何くれ身邊の道具など整理し。

(四)手蹟を稽古し繪を書散らしたのを。

(五)直接その時の。

(六)挿入文。故人でなく現に今健在の。

(七)感慨深いものである。

(八)ここから本筋の敘事に戻り、その故
人の生前手馴れて居つた道具等もの意。

(九)人が死んでそのなごりが次第に此の
世から薄れてゆく徑路についての哀感。

(一〇)人の死後四十九日の間をいふ。

(一一)亡くなつた人の家族や親戚が菩提寺
の近い家に合宿して中陰の間追善にいそ
しむ習ひであつた。

(一二)讀經寫經等日課に追はれ氣忙しい。

(一三)滿中陰の日は。

(一四)極めて事務的に、われがちに仕度し
て解散してしまふ。

(一五)誰かが忌詞を口にすることを戒める詞
である。

(一六)えんぎのわるい詞を打消す詞。俗に
「鶴龜々々、そんないやな事言ふもので

一六 靜かに思へば、よろづに過ぎにしかたの戀しきのみぞせんかたなき。

人靜まりて後、長き夜のすさびに、何となき具足とりしたため、残しお

かじと思ふ反古など破りすつる中に、なき人の手習ひ、繪書きすさびた

る、見出でたるこそ、ただ其の折の心ちすれ。此の頃ある人の文だに、

久しくなりて、いかなる折、いつの年なりけんと思ふは、あはれなるぞ

かし。手馴れし具足なども、心も無くて變らず久しき、いとかなし。

第三十段

三三 人の亡きあとばかり悲しきはなし。

二四 中陰のほど、山里などに移ろひて、便あしくせばき所に數多あひみて、

後のわざども營みあへる、心あわただし。日數の早く過ぐるほどぞもの

にも似ぬ。はての日は、いと情なう、互に言ふこともなく、我れ賢げに物

ひきしたため、ちりぢりに行きあがれぬ。もとの住家に歸りてぞ、更に

悲しき事は多かるべき。「しかじかのことは、あなかしこ、あとのため忌

はない」などの「鶴龜々々」に當る。
(一)かかる悲哀の中に、なんて利己的なと、人の本心に對し嫉惡の念が起る。

(二)この節、人の死後數十年の經過。

(三)忌日や周忌の日だけ。

(四)墓を訪ふ好意の所有者は、嵐か月影の外にはなくなつてしまふ。

(五)それでも思ひ出して偲ぶ人のあるうちはまあいいが。

(六)従つて供養は絶えて無縁佛になつてしまふと、それは誰の墓ともわからなくなり。

(七)墓邊を過ぎる人のうち心ある人でも只春草の墓を埋める様に心を動かすだけのことであらうが。ここ、白氏文集二、續古詩十首の二「古墓何れの代の人ぞ、姓と名とを知らず、化して路傍の土と作る。年年春草生ず」より脱化した。

(八)文選十五、古詩十九首の内「古墓犁かれて田と爲り、松柏摧かれて薪と爲る」とあるに據つて文をなした。

むなる事ぞ」など言へるこそ、かばかりのなかに、何かはと、人の心はなほうたて覺ゆれ。

年月へても、つゆ忘るるにはあらねど、「去る者は日々に疎し」といへることなれば、さはいへど、其のきはばかりは覺えぬにや、よしなしごと言ひてうちも笑ひぬ。骸は氣疎き山の中にをさめて、さるべき日ばかりまうでつつ見れば、ほどなく卒都婆も苔むし、木の葉ふり埋みて、夕の嵐夜の月のみぞ、言問ふよすがなりける。

思ひ出でてしのぶ人あらんほどこそあらめ、そもまたほどなく失せて、聞き傳ふるばかりの末々は、あはれとやは思ふ。さるは、跡問ふわざも絶えぬれば、いづれの人と名をだに知らず、年々の春の草のみぞ、心あらん人はあはれと見るべきを、はては嵐にむせびし松も千年をまたで薪にくだかれ、古き墳はすかれて田となりぬ。そのかただになくなりぬるぞ悲しき。

(九) 次の段と共に故人の追懐談。一は雪につき、一は月につき優なる心ばへを見せた女の思出。たぶん兼好假想の人物であらう。

(一〇) 或女の許へ手紙をやつた折。

(一一) 無風流な方の。

(一二) 言つてあつたのは實に興ある事であつた。

(一三) 御誘ひを忝くして。

(一四) その貴人が、ああここは彼の女の住居であつたと御氣づきになつた家があつたので、供人に案内を乞はせて。

(一五) 惡特に用意して燻いて居るのではない煉香の香(即ち嗜よく平素たき捨てにしてある薰物の香)が。

(一六) びつそり住みなしてゐるけはひ。

(一七) 「その貴人が」。

(一八) なほもその情景がいかにも優美に感じられたので。

(一九) その女人は、貴人を送り出した妻戸を更に少しあけて。妻戸は寢殿の開戸。

第三十一段

雪の面白うふりたりし朝、人のがりいふべき事ありて文をやるとて、

雪の事何とも言はざりし返事に、「此の雪いかを見ると、一筆のたまはせ

ぬほどの、ひがひがしからん人の仰せらるる事聞入るべきかは。かへすがへす口惜しき御心なり」と言ひたりしこそをかしかりしか。

今は亡き人なれば、かばかりの事も忘れがたし。

第三十二段

九月廿日の頃、ある人に誘はれ奉りて、明くるまで月見ありく事侍り

しに、思し出づる所ありて、案内せさせて入り給ひぬ。荒れたる庭の露しげきに、わざとならぬ匂、しめやかにうちかをりて、忍びたるけはひ、いとものあはれなり。

よきほどにて出で給ひぬれど、なほ事ざまの優に覺えて、物のかくれより、しばし見わたるに、妻戸を今すこしおしあけて、月見るけしきな

(一) そのまま妻戸の掛金をかけて引籠つてしまつたとしたらどんなに興ざましの事であらう。

(二) かやうに女の嗜を失はぬ態度は、決して一朝一夕の附焼刃では出来ない。

(三) 「けりと」は正格用法。

(四) 本段玄輝門院の有職をたたへた。

(五) 花園後醍醐二帝の内裏となつた二條富小路内裏。その内裏を御新造になり。

(六) 故實の専門家に見せられたところ。

(七) 花園帝が一三一七年四月十九日この内裏に御遷幸になつた。

(八) 後伏見・花園兩院の祖母なる女院。

一三二九年八月崩、八十四。これは前々段以來の聯想を辿ると、或は崩御時の追懷談ではなかつたかと思はれる。

(九) 高倉帝から後深草帝まで皇居であつた模範的内裏。一二五九年焼亡。

(一〇) 清涼殿正殿の西南壁の窓。

(一一) 實にたいしたことであつた。

(一二) 形に尖がとがつてゐた。

(一三) 本段、兼好自身の有職上の發見報告。甲香は螺貝のヘタで粉末にして煉香の主成分となるもの。又そのヘタを持つ貝。

り。やがて掛け籠らましかば、口惜しからまし。あとまで見る人ありとはいかでか知らん。かやうの事は、ただ朝夕の心づかひによるべし。その人ほどなくうせにけりと聞き侍りし。

第三十三段

今の内裏造り出されて、有職の人々に見せられけるに、いづくも難なしとて、すでに遷幸の日、近くなりけるに、玄輝門院御覽じて、「閑院殿の櫛形の穴は、まろく、縁もなくぞありし」と仰せられける、いみじかりけり。これは葉の入りて、木にて縁をしたりければ、あやまりにて、なほされにけり。

第三十四段

甲香は、ほら貝のやうなるが、小さくて、口のほどの細長にして出でたる貝の蓋なり。武藏の國金澤といふ浦にありしを、所の者は、「へなたりと申し侍る」とぞいひし。

(二四)今横濱市金澤區内。

(二五)この段、次々の段、淡泊な女、本格的教養ある女についての感想。

(二六)手紙をずんずん書くのはよい。

(二七)小面倒だ。嫌味だ。

(二八)言譯の言葉もないと思つてゐる折。

(二九)手あきの下部がをりますか。ゐたら一人よこしてください。

(三〇)珍しい淡泊な女だと嬉しく感ずる。

(三一)さうありさうな事である。

(三二)朝夕氣もおかず連れ添うてる女が。

(三三)何か事ある時、自分に遠慮をし、身嗜をしてゐるやうに見えるのは。

(三四)今更そんなに改まるにも及ばないなどいふ人もあるに相違ないけれども。

(三五)やはりさういふ女が本たうに教養ある女だなあと思はれる。

(三六)常は氣がねしてゐる女が、思ひがけずうち解けた事を言つたのも。

(三七)これ亦、よい女だとの印象を新にするであらう。

第三十五段

手^{二五}のわるき人の憚^{はばか}らず文書^{ふみか}きちらすはよし。みぐるしとて、人に書かするはうるさし。^{二七}

第三十六段

久しくおとづれぬ頃、いかばかり恨むらんと、我が愈り思ひ知られて、言葉^{一八}なき心ちするに、女の方より、「仕丁^{しちやう}やある、一人」など言ひおこせたるこそ、ありがたく嬉しけれ。さる心ざましたる人ぞよきと、人の申し侍りし、さもあるべき事なり。^{三〇}

第三十七段

朝夕^{三三}へだてなくなれたる人の、ともある時、我れに心おき、ひきつくろへるさまに見ゆるこそ「今更^{二四}かくやは」などいふ人もありぬべけれど、なほげにげにしくよき人かなとぞ覺^{おぼ}ゆる。^{三五}
うとき人のうちとけたる事など言ひたる、又よしと思ひつきぬべし。^{三六}
うとき人のうちとけたる事など言ひたる、又よしと思ひつきぬべし。^{三七}

(二)この段、名譽と利欲の實體なくはかないことを説く。所謂老莊思想である。

(三)まづ財を求めの愚をいふ。

(四)白氏文集廿一、勸酒「身後金を堆んで北斗を柱(ササ)ふとも、如かず生前一樽の酒。即ち身後は死後の意。

(五)豪華生活の愚をいふ。

(六)范質の兒姪を誡むる八百字の詩の詞。

(七)文選一、班固の東都賦の詞。

(八)上述二欲を併せて利と言ひ、これに惑ふを最も愚なりと斷じた。「利に惑ふは」の上に「故に」と補つて解する。

(九)ここより名を求めの愚を説く。

(一〇)名を官位と智徳の譽に分け、次々にこれを否定した。

「偏に」の上に「故に」を補ひ解する。

第三十八段

名利なみりにつかはれて、靜しずかなるいとまなく、一生を苦しむること愚かなれ。

財多たかければ身を守るにまどし。害がいを買ひ、累つらみを招くなかだちなり。身の後には金かねをして北斗を支ささふとも、人のためにぞ煩わづらはるべき。愚ろかなる人の目を喜ばしむる樂しみ、またあぢきなし。大おほなる車、肥えたる馬、金玉の飾も、心あらん人は、うたておろかなりとぞ見るべき。金かねは山に捨て、玉は淵に投ぐべし。利りに惑まどふは、すぐれて愚ろかなる人なり。

埋うづもれぬ名を長き世に残さんこそ、あらまほしかるべけれ。位ゐ高く、やん事なきをしもすぐれたる人とやはいふべき。愚かに、拙つたき人も、家に生れ時にあへば、高き位にのぼり、奢おごを極むるもあり。いみじかりし賢人聖人、みづから賤いやしき位に居り、時にあはずしてやみぬる、また多し。ひとへに高きつかさ位を望むも次に愚かなり。

- (一) 智徳といふほどの意。
 (二) 他人からの評判を。
 (三) その名聲を傳へ聞く所の人も。
 (四) 故に、是れを願ふのも。
 (五) それでも、たつて智徳を希ふ人のために：と、智徳の實徳なき事の根本論を展開して、眞人に説き及ぶ。全く老莊の口吻であり、平等觀に立つた論となる。
 (六) 老子大道廢章「大道廢れて仁義有り、智慧出でては大偽有り」
 (七) 先人に傳へられ、師に學びて知り得たものは眞の智ではない。
 (八) 然らば如何なるものを智といふべきか、追求して行けば實徳なきに歸する。
 (九) 莊子齊物論「方に可、方に不可、方に不可、方に可、因て是因て非、因て非因て是。是を以て聖人は由らずして之を天に照らす」とあるにより、可不可善惡等の根本的には分つべからざるを説く。
 (一〇) 莊子逍遙遊「至人は已無く、神人は功無く、聖人は名無し」
 (一一) 迷の心を以て、名利の實體を追求してゆくに、結局實體不明のものに歸してしまふ。此の如きはかなき名利は皆非なりとこれを否定した。

智恵と心とこそ、世にすぐれたる譽も残さまほしきを、つらつら思へば、譽を愛するは、人の聞を喜ぶなり。ほむる人そしる人、共に世にとどまらず。傳へかん人、又々速かに去るべし。誰をか恥ぢ、誰にか知られん事を願はん。譽は又毀の本なり。身の後の名残りて更に益なし。
 是を願ふも次に愚かなり。

ただし、しひて智を求め、賢を願ふ人のために言はば、智慧出でては偽あり。才能は煩惱の増長せるなり。傳へて聞き、學びて知るは誠の智にあらず。いかなるをか智といふべき。可不可は一條なり。いかなるをか善といふ。まことの人は、智もなく徳もなく、功もなく名もなし。誰か知り誰か傳へん。是れ徳を隠し愚を守るにはあらず。本より賢愚得失のさかひに居らざればなり。

まよひの心もちて名利の要を求むるにかくのごとし。萬事は皆非なり。いふにたらず、願ふにたらず。

第三十九段

- (一) 前段老莊の人性の自然を尊ぶ思想からの聯想で本段に及んだのであらうか。
- (二) 淨土宗の開祖。一二二二逝、八十。
- (三) なほしたらよいでせう。
- (四) 目のさめてゐるその間。
- (五) 一言芳談下「又(法然上人)云。往生は決定と思へば定て生る。不定と思へば不定なり」

(六) この段はただ奇談逸聞として投入したものである。

(七) こんな變り者は、人に嫁すべきではないと言つて、親はその求婚に應じなかつた。

ある人、法然上人に、「念佛の時睡にかされて、行を怠り侍る事、

いかがして、此の障をやめ侍らん」と申しければ、「目のさめたらんほど念佛し給へ」と答へられたりける、いとたふとかりけり。又「往生は一定と思へば一定、不定と思へば不定なり」といはれけり。これもたふとし。又「疑ひながらも念佛すれば、往生す」と言はれけり。これも又たふとし。

第四十段

因幡の國に、何の入道とかやいふ者のむすめ、貌よしと聞きて、人あまたいひわたりけれども、此のむすめ、ただ粟をのみ食ひて、更に米のたぐひを食はざりければ、「かかる異様のもの、人に見ゆべきにあらず」とて、親、許さざりけり。

第四十一段

(八)兼好自贊の一段。死の到来を思はず物見遊山に日を過す愚を説く。ただし兼好自身も平然その愚の境に身を置いてゐたらしい。

(九)京都市上賀茂社の馬場で行はれる競馬。堀河帝の御代、一〇九三年に始まつたといふ。

(一〇)一般市民。

(一一)とても分け入れさうにもない。

(一二)三丈位に達する喬木で、五月下旬淡紫色の小形の花を簇生し、新緑中に趣を添へる。

(一三)「突居る」の音便。安坐する。ここでは腰をかける。

(一四)今にも落ちさうな時に。

(一五)あきれて。

(一六)實にばかな奴だなあ。

(一七)よく安心して眠れたもんだなあ。

(一八)誰だつて考へない筈はないのだが。

(一九)折が折とて、思ひもかけぬ事を聞いたやうな氣がして、此の一言が強く胸に響いたのであらうか。

(二〇)白氏文集四、新樂府李夫人「人木石に非ず皆情有り、如かず傾城の色に遇はざるには」

五月五日、賀茂の競馬を見侍りしに、車の前に雜人立ちへだてて見え

ざりしかば、各よおりて、埒の際に寄りたれど、殊に人多く立ちこみて、

分け入りぬべきやうもなし。かかる折に、向ひなる棟の木に、法師の登

りて、木の股についゐて物見るあり。とりつきながら、いたう睡りて、

落ちぬべき時に目をさます事度々なり。これを見る人、あざけりあさみ

て、「世のしれものかな。かくあやふき枝の上にて、安き心ありてねぶる

らんよ」と言ふに、我が心にふと思ひしままに、「我れらが生死の到來た

だ今にもやあらん。それを忘れて、物見て目を暮らす、愚かなる事は、

なほまさりたるものを」と言ひたれば、前なる人ども、「誠にさにこそ候

ひけれ。最も愚かに候ふ」と言ひて、皆うしろを見かへりて、「ここへ入

らせ給へ」とて、所をさりて、よび入れ侍りにき。

かほどのことわり、誰かは思ひよらざらんなれども、折からの思ひか

けぬ心ちして、胸にあたりけるにや。人木石にあらねば、時にとりて、

物に感ずる事なきにあらず。

第四十二段

(一)本段は奇聞を録したものの。唐橋家は村上源氏の一流、久我内大臣通親の弟通資に創まつた家で、その孫に、右中將正四位下通信があり、又その庶流にも、唐橋中將といはるべき人がある。

(二)傳不明。但し兼好と略同時代、三四十歳年長であらう。僧都は僧官の第二位。

(三)眞言宗では、教相部即ち教理の方面と、事相部即ち行法の面とがある。行雅はその教相部の教授をしてゐたのである

(四)上氣する病氣。

(五)種々治療を施したが。

(六)病苦がまして來て。

(七)めちやくちやに腫れて。

(八)古舞樂に案摩(アマ)といふ曲がある。この舞に附屬した滑稽な舞を二の舞と言ひ、腫れた醜怪な面をつけた男女二人が前の舞の眞似をする。

(九)會はず・まみえず。

(一〇)此の時代の破格用法だらう。

(一一)本段は暮春の閑寂裡に讀書を樂しみ、次段は秋月の下に笛を弄ぶ若公達の優美な様を描いた。正に春秋對幅の畫面。

(一二)閑寂にして而も色氣ある雰圍氣に誘はれて、そぞろ歩きをしてゐた途次。

唐橋中將からはのといふ人の子に、行雅僧都ぎやうがとて、教相けうさうの、人の師する僧あり

けり。氣けの上うへる病ありて、年のやうやうたくるほどに、鼻の中ふたがり

て、息も出でがたかりければ、さまさまにつくろひけれど、わづらはし

くなりて、目、眉、額ひたいなども腫れ惑まどひて、うち覆おほひければ、物も見えず、

二の舞にのまいの面おもてのやうに見えけるが、ただ恐ろしく、鬼の顔になりて、目は

頂いただきのかたにつき、額のほど鼻になりなどして、後は坊のうちの人にも

見えず籠こもりあて、年久しくありて、なほわづらはしくなりて、死しにいけ

り。かかる病やまひもある事にこそありけれ。

第四十三段

春はるの暮くれつ方かた、のどやかに艶えんなる空そらに、賤いやしからぬ家の、奥深く、木立こだち

ものふりて、庭に散りしをれたる花見過すぎしがたきを、さし入りて見れば、

(二三)一間毎に閉す上下二枚の戸。細い材を井げたに組み黒漆で塗る。上の戸は金具で吊上げておく。

(二四)うちくつろいだ様ながら。

(二五)奥床しく落著いた様子で。

(二六)どういふ人であつたらう、定めし名門の公達であつたらう。

(二七)粗末な。

(二八)貴人の常服、製鬨の袍に似て、袖括りの緒がある。

(二九)濃紫の指貫袴。指貫は直衣狩衣等貴人常服の時の袴で裾に括りの緒がある。

(三〇)由緒ありげな様子をして。

(三一)笛を何ともいへず面白く。

(三二)ああいいなあと聞きわけるやうな人もあるまいと思ふにつけ。

(三三)總構への門。總門のあるのは、寺か大邸宅であらう。

(三四)牛車の牛を離れた際、轆（ナガエ）の端を載せもたす小机。

(三五)何々の宮様の御滞在中で、貴族の別荘に皇族の滞在することなどは、常の事であつた。

南面の格子（一三）皆おろして、淋しげなるに、東に向きて、妻戸のよきほどにあきたる、御簾（一四）の破れより見れば、貌清げなるをとこの、歳二十ばかりにて、うちとけたれど、心にくく長閑やかなる様して、机の上に、文をくりひろげて見たり。いかなる人なりけん、尋ね聞かまほし。

第四十四段

あやし（一七）の竹の編戸（一八）のうちより、いと若き男の、月影に色あひさだかならねど、つややかなる狩衣（一九）に、濃き指貫（二〇）、いとゆゑづきたる様にて、ささやかなる童ひとりを具して、遙かなる田の中の細道を、稻葉の露にそばちつつ分け行くほど、笛（二一）をえならず吹きすさびたる、あはれと聞き知るべき人もあらじと思ふに、行かん方知らまほしくて、見送りつつ行けば、笛を吹きやみて、山のきはに、惣門（二二）のあるうちに入りぬ。榻（二三）に立てたる車の見ゆるも、都よりは目とまる心ちして、下人に問へば、「ししかじかの宮のおはします頃にて、御佛事などさぶらふにや」と言ふ。

(二)貴族の邸内に建てた佛堂であらう。北山の西園寺などその一例である。

(三)あたりを香らす爲に焼く煉香。

(四)追風は風につれて匂つて来る香、又そのため衣にたきしめる香。ここは、女房が追風の用意なども、人出入のない山里にも拘らずよく身嗜みしてゐるの意。

(五)邸の庭の様を言つたのである。古今集秋上巻に、暹昭が布留の母の宅に當時親王であつた光孝天皇を宿し奉つた時、庭を秋の野につくつて、「里は荒れて人はふりにし宿なれや庭も籬も秋の野らなる」と詠んだ歌がある。この歌を背景にかく言つたに相違ない。

(六)泣くが如く訴ふるが如く。

(七)この段、名實相副はぬ紳名にユーモアを見出したものであらう。藤原公世は歌人で筆の大家。一三〇一年逝去。八十歳以上の高齢であつたらう。

(八)男兄弟。ここは弟の意であらう。

(九)天台系の僧。相當な歌人で勅撰集に十六首選ばれてゐる。

(一〇)申しあげた方は。

(一一)怒りつばい人。

御堂みだうのかたに法師ども参りたり。夜寒よさむらの風に誘まよはれ来る空そらだきものもの匂におも、身にしむ心ちす。寢殿しんでんより御堂の廊ろうに通たよふ女房の、追風おひかぜ用意など、人目なき山里ともいはず、心づかひしたり。心こゝろのままに茂れる秋の野らは、おきあまる露に埋もれて、蟲むしの音ねかごとがましく、遣水やみづの音のどやかなり。都の空よりは、雲ゆゑの往來ゆきまもはやき心ちして、月の晴れ曇る事さだめがたし。

第四十五段

公世きよよの二位にの兄人あにに、良覺ら僧正そうじと聞えしは、極めて腹はらあしき人なりけり。坊の傍に、大きな榎えんの木きのありければ、人、榎えんの木きの僧正そうじとぞいひける。「此こゝの名な然しかるべからず」とて、かの木を切られにけり。其の根ねのありければ、切き杭かひの僧正そうじといひけり。いよいよ腹立ちて、切き杭かひを掘り捨てたりければ、その跡あと大きな堀ほりにてありければ、堀ほり池いけの僧正そうじとぞいひける。

(二)前段同様名實相反の滑稽。柳原は京都市上京區の地名。

(三)此の段は前の名實相反から一轉して外觀と内容との相反の例を擧げたのであらう。即ち言動粗野な老尼の内に寶玉のやうな美しい愛情を見出して讚嘆してゐるのであつて、徒然草のみに見られる高級な知的聯想の閃き。清水は京都市東山區の清水寺。法相宗で興福寺の末寺。本尊十一面千手觀音。

(三)同方向へ後になり先になり行く。

(四)くしやみの出た時「休息萬病」と唱へる風習があつたが、この呪文を速唱してクサメとつまつた。即ち尼がこの呪文を絶えず唱へてゐたのである。

(五)ええ、うるさい人だねえ。

(六)くしやみをした時。

(七)延暦寺でちごをしていらつしやる。

(八)珍らしい主思ひであつたのでせう。

(九)この段も外觀粗野に見えてその實有職にかなつた光親の進退をたたへた。光親は權中納言、後鳥羽院の院司。承久の亂後北條氏の爲に斬られた。

(一〇)臨時に行はれる院中での最勝講。

(一一)天皇の御食膳。

第四十六段

柳原の邊に、強盜の法印と號する僧ありけり。たびたび強盜にあひたるゆゑに、この名をつけにけるとぞ。

第四十七段

ある人清水へ參りけるに、老いたる尼の行きつれたりけるが、道すがら、「くさめくさめ」と言ひもて行きければ、「尼御前、何事をかくはのたまふぞ」と問ひけれども、いらへもせず、なほ言ひやまざりけるを、度問はれて、打腹立ちて、「ややはなひたる時、かくまじなはねば、死ぬるなりと申せば、養ひ君の、比叡の山に兒にておはしますすが、ただ今もや、はなひ給はんと思へば、かく申すぞかし」といひけり。有り難き志なりけんかし。

第四十八段

光親の卿、院の最勝講奉行してきぶらひけるを、御前へ召されて、供御

(一)無造作に食べた御膳(三方風の)を。
(二)御簾内にゐた女房達は「ああきたない。誰に下げさせようといふのだらう。随分無作法な！」など口々におつしやつたところ、後鳥羽院はこれを聞召して、
(三)さすは故實家の坐作進退、たいしたものであると繰返し激賞なされたといふのである。これが供御を頂戴した時の特殊の作法と見える。

(四)常に死の背後にせまれるを觀じ、後世を願ふべきを述べた。「老來りて」から「少年の人なり」までの句は李卓吾叢書、淨土決に「古人曰く」として出ているが原典不明。大意は、若くて死ぬ人が多いのだから、老後に道に入らんと期するは誤であるの意。

(五)死。

(六)死の迫れる事を忘れなければ、どうしてか此の世に執著する煩惱も薄らがないであらうか、従つて亦佛道を勤めいそしむ心も眞劍でないであらうか、自然煩惱を脱し佛道を勵むやうになるに相違ない。

を出されて食はせられけり。さて食ひちらしたる衝重を、御簾の内へさし入れて、まかり出でにけり。女房、「あなきたな、誰にとれとてか」など申しあはれければ、「有職のふるまひ、やんごとなき事なり」と返す返す感ぜさせ給ひけるとぞ。

第四十九段

老來りて、始めて道を行ぜんと待つことなけれ。古き墳、多くはこれ少年の人なり。はからざるに病をうけて、忽にこの世を去らんとする時にこそ、はじめて過ぎぬる方の、あやまれる事は知らるなれ。あやまりといふは、他の事にあらず、速かにすべき事を緩くし、緩くすべき事を急ぎて、過ぎにしことのくやしきなり。其の時悔ゆともかひあらんや。人はただ無常の身に迫りぬる事を、心にひしとかけて、つかのまも忘るまじきなり。さらば、などか此の世の濁も薄く、佛道をつとむる心もまめやかならざらん。昔ありける聖は、人來りて自他の要事をいふ時、

- (七)永觀律師(一一一〇逝、八十)が晩年洛東禪林寺に住したので、禪林の律師と言つたのを、略して禪林とのみ言ひ、律師の著「往生十因」を單に十因と言つたのであらう。即ち永觀律師著往生十因。(八)心戒上人の話は一言芳談に見える。(九)靜かに安坐した事さへなく。

- (一〇)此の段は流言、及びこれに惑はされる群衆心理現象に興味を持つて書いた報告。兼好の實驗談だから價値がある。應長は一三一年四月末から滿一ヶ年間の年號。兼好二十九—三十。(一)つれて上京したといふ噂があつて、その時分二十日間ばかりといふものは。(二)京都と東部隣接町村とを併せいふ。(三)あたふたと出かける。(四)洛北衣笠に西園寺公經が營んだ大邸宅。當時西園寺實兼入道が住んでゐた。(五)持明院殿であらう。(六)京の北部大宮通東寺ノ内の邊。(七)一條通と室町通と交叉する邊。(八)一條東洞院邊を南に流れた川。(九)上皇が祭見物に一條に常設のもの。

答へて云く、「今火急の事ありて、既に朝夕に迫れり」とて、耳をふたぎて念佛して、つひに往生を遂げけりと、禪林の十因に侍り。心戒といひける聖は、あまりに此の世のかりそめなる事を思ひて、靜かについあけることだになく、常はうづくまりてのみぞありける。

第五十段

應長の頃伊勢の國より、女の鬼になりたるを、あてのぼりたりといふ事ありて、その頃二十日ばかり、日毎に、京白川の人、鬼見にとて出でまどふ。「昨日は西園寺に参りたりし、今日は院へ参るべし、ただ今はそこそこ」などいひあへり。まさしく見たりといふ人もなく、虚言と言ふ人もなし。上下ただ鬼の事のみいひやまず。

其の頃、東山より、安居院の邊へまかり侍りしに、四條より上ぎまの人、皆北を指して走る。「一條室町に鬼あり」とののしりあへり。今出川の邊より見やれば、院の御棧敷のあたり、更に通り得べうもあらず立ち

(一) 全然無根の事ではあるまい。
(二) 一向に。

(三) かの鬼の流言は此の流行病の前徴を示すものであつたのだ。

(四) この段専門家の尊重すべきをいふ。因に本段は徒然草中、佛道以外における「道」といふ語の初出として注目すべきである。龜山殿は洛西天龍寺の地にあつた離宮。後醍醐帝の造營で、徒然草當時は大覺寺系上皇の御所であつた。

(五) 丹波に發源、京都嵐山の麓を流れ、桂川となり淀川に入る。

(六) 多額の費用を頂いて數日がかりで苦心の結果作り出して。

(七) 一向にまはらなかつたので。

(八) いろいろとなほしたけれども。

(九) 何の用もなさず立つてをつた。

(一〇) 京都市の南郊、宇治川の兩岸。

(一一) さうさなく組立ててさし上げたところ。

(一二) 實に結構であつた。

(一三) この一段の結語。何事によらず、其の道の骨を心得てゐるものは貴いものである。

こみたり。はやく跡なき事にはあらざんめりとて、人をやりて見するに、大方あへる者なし。暮るるまで、かく立騒ぎて、はては鬭諍おこりて、あさましき事どもありけり。

その頃おしなべて、二三日人のわづらふ事侍りしをぞ、かの鬼の虚言は此のしるしを示すなりけりといふ人も侍りし。

第五十一段

龜山殿の御池に、大井川の水をまかせられんとて、大井の土民に仰せて、水車を造らせられけり。多くのあしを給ひて、數日に營み出だして、掛けたりけるに、大方めぐらざりければ、とかくなほしけれども、終にまはらで、徒らに立てりけり。さて、宇治の里人を召して、こしらへさせられければ、安らかに結びて參らせたりけるが、思ふやうにめぐりて、水をくみいるる事めでたかりけり。

よろづに其の道を知れる者は、やんごとなきものなり。

- (一四)本段は前段の聯想で、道に達するには指導者を必要とする意の寓話である。仁和寺は京都市右京區花園の地にある眞言宗御室派の總本山。宇多帝の建立で、法皇となられてから寺内に居られたので御所を御室(オムロ)といひ、後に御室と仁和寺とは同義語となつた。
- (一五)京都府綴喜郡八幡町男山にある石清水八幡宮の略稱。
- (一六)徒歩で。「船より行く」「馬より行く」など、移行の手段は助詞「より」で表す。
- (一七)男山の麓に在つた附屬の寺(宮寺)。
- (一八)極樂寺の隣の附屬神社(攝社)。
- (一九)朋輩の人達に向つて。
- (二〇)それにしても、參詣に來た人が皆。
- (二一)見たかつたけれども。
- (二二)この段の結語。ちよつとした事にも指導者はありたいものである。
- (二三)次の段の結語に「あまりに興あらんとするは必ずあいなきものなり」とあるのが、本段をも合せて言つたのである。
- (二四)いはゆる兒(チゴ)。
- (二五)童形生活に惜別の宴だと言つて。
- (二六)頭にかぶつたところ。
- (二七)暫く舞つて後。

第五十二段

仁和寺にんなんにある法師、年よるまで、石清水いししみづを拜まざりければ、心うく覺えて、ある時思ひ立ちて、ただ一人徒歩かみちよりまうでけり。極樂寺ごくらく、高良たからなどを拜みて、かばかりと心得てかへりにけり。さてかたかたへの人にあひて、「年頃思ひつることはたし侍りぬ。聞きしにも過ぎて尊くこそおはしけれ。そも參りたる人毎に山へ登りしは、何事かありけん、ゆかしかりしかど、神へ參ることそ本意ほんいなれとおもひて、山までは見みず」とぞいひける。少しの事にも先達せんたちはあらまほしき事なり。

第五十三段

これも仁和寺にんなんの法師、童わらはの法師にならんとするなごりとして、各々遊あそぶ事ありけるに、酔ひて興きように入るあまり、傍かたはらなる足鼎あしがなをとりて、頭かしらにかぶきたれば、つまるやうにするを、鼻をおし平ひらめて、顔かほをさし入れて、舞まひ出でたるに、満座興まんざきように入る事限りなし。しばしかなでて後、拔ひかんとする

(一) 手もつけられず、何とも仕様がなくて、殆ど同意の句を續けて當惑の狀を強調した修辭。

(二) さぞ珍光景であつたであらう。この種の感覺上からの滑稽感は、その情景を讀者が鮮かに把握することによつて生じる。ここは筆者がその情景の印象につきちよつと指導を與へたのであるが、極めて自然な筆致で蛇足に墮してゐない。

(三) 師匠からの口傳の教もない。

(四) この邊から、情景が深刻になればなるほど滑稽感が高まつて来る。兼好はこの邊の骨をよく呑込んだ敘法を用ゐてゐる。

(五) 藁の心。

(六) 「うぐ」は穴があく意。耳や鼻がもげてその跡が穴があくやうになるのを言つた。

(七) やつとのこと、命拾ひをして。

に大方抜かれず。酒宴ことさめて、いかがはせんと惑ひけり。とかくすれば首のまはりかけて、血垂り、ただ腫れに腫れみちて、息もつまりければ、打割らんとすれど、たやすく割れず、ひびきて堪へ難かりければ、かなはで、すべきやうなくて、三足なる角の上に、かたびらをうちかけて、手をひき杖をつかせて、京なる醫師のがりゐて行きける、道すがら、人の怪しみ見る事限りなし。醫師の許にさしゐりて、對ひゐたりけんありさま、さこそことやうなりけめ。物を言ふもくぐもり聲にひびきて聞こえず、「かかるとは文にも見えず、つたへたる教もなし」といへば、^四また仁和寺へ歸りて、親しき者、老いたる母など、枕上によりゐて、泣き悲しめども、聞くらんとも覺えず。かかるとある者の言ふやう、「たとひ耳鼻こそ切れ失すとも、命ばかりはなか生きざらん、ただ力を立ててひき給へ」とて、藁のしべを、まはりにさし入れて、金を隔てて、頸もちぎるばかり引きたるに、耳鼻缺け穿げながら抜けにけり。辛

- (八)仁和寺の同義語。
 (九)すてきな稚兒。
 (一〇)藝のある音楽専門の僧、其の他をな
 かまに入れて。
 (一一)意匠面白い折詰やうの御馳走。
 (一二)苦心さんたんして造り上げて。
 (一三)箱みいたな物にちやんと入れて。
 (一四)仁和寺の南にある丘陵。
 (一五)都合のよい所。
 (一六)御室。即ち仁和寺中、門主の居坊。
 (一七)前述の、破子を埋め置いた所。後の
 失敗後の光景を際立たせるため、苔のむ
 しろなどみやびた表現を用ゐた。
 (一八)ひどく疲れましたなあ。ああこんな
 時、林間に紅葉をたいてくれる人があれ
 ばいいすなあ。白樂天の詩句「林間酒
 を暖むるに紅葉を燒き、石上詩を題せん
 として綠苔を掃ふ」をふまへての詞。こ
 の僧たちの詞は、わざと氣どつた言ひ方
 に書いてある。
 (一九)言ひあつて。
 (二〇)眞言宗や天台宗の僧が指先で種々の
 形をつくり法徳をあらはすのをいふ。
 (二一)仰々しい動作をして。

き命まうけて、久しく病みあたりけり。

第五十四段

御室おむろに、いみじき兒このありけるを、いかで誘まそひ出して遊あそばんとたくむ
 法師ほうしどもありて、能のうある遊あそび法師ほうしどもなど語らひて、風流ふうりゆうの破子やじやうの
 もの、ねんごろに營いとなみ出でて、箱はこふぜいの物にしたため入れて、ならび
 の岡おかの便びんよき所に埋うらみおきて、紅葉もみぢ散ちしかけなど、思おもひよらぬさまにし
 て御所ごしよへ参りて、兒こをそそのかし出でにけり。嬉こしと思ひて、此所こ彼所せしよ
 遊あそびめぐりて、ありつる苔こけのむしろに竝ならみあて、「いたうこそ困こじにた
 れ。あはれ紅葉もみぢを燒たかん人もがな。驗けんあらん僧達そうたつ祈いのり試しみられよ」など
 言いひしろひて、埋うらみつる木きのもとに向むかひて、數珠ずしゆおしすり、印いんことごと
 しく結むすび出でなどして、いらなく振舞ふるまひて、木きの葉はをかきのけたれど、
 つやつや物も見えず。所のたがひたるにやとて、掘ほらぬ所もなく、山を
 あされども、なかりけり。埋うらみけるを、人の見おきて、御所ごしよへまありた

- (一)興ざめがするものである。
(二)本段は珍らしく實際生活に即した住宅論である。一〇段の趣味上からの住宅論と對比して見るべく、文章も些か飾なく簡潔そのものである。またこれ一種の名文。
(三)庭中の小流(やりみづ)の造り方について言つたのである。
(四)細字で書いた物など見るのに。
(五)引戸。
(六)上げ戸。
(七)建築。普請。今いふ造作と同意に解しても、ここでは意味が通るが此の時代の語意は、地行製材から全工程の總稱。
(八)定法的に造る必要のない部分を活用して戸棚やうのものなど造るをいふか。
(九)社交上の日常談話についての心得。
(一〇)隔意なく親しい人でも、暫く間をおいて會ふ際は、遠慮されるのが當然である。

るまに、盜めるなりけり。法師ども言の葉なくて、聞きにくくいさかひ、腹立ちて歸りにけり。

あまりに興あらんとする事は、必ずあいなきものなり。

第五十五段

家の造りやうは夏を旨とすべし。冬は如何なる所にも住まる。あつき頃、わろき住居はたへがたき事なり。深き水は涼しげなし。淺くて流れたる、遙かに涼し。こまかなる物を見るに、遣戸は藪の間よりも明し。天井の高きは、冬さむく燈火くらし。造作は、用なき所を造りたる、見ても面白く、萬の用にも立ちてよしとぞ、人の定めあひ侍りし。

第五十六段

久しく隔たりてあひたる人の、我が方にありつる事、數々に殘なく語り續くるこそあいなけれ。隔てなくなれぬる人も、ほどへて見るは恥しからぬかは。

- (二) 下層階級の人は。
 (三) ちよつと外出して歸つて來ても。
 (四) 正徹本光廣本その他多くの本に「けふ」とあるによつて多くの本「今日」を宛ててゐるが、今信ずる所に從つて「興」をあてた。凡例参照。
 (五) 身分教養の低い人。
 (六) 話を満座の人前にぶちまけて、今見る事のやうに身振表情面白く。
 (七) さわがしい。
 (八) 種姓の高下は推測出來よう。いはゆるお里が知れる。
 (九) 人の容貌。此の時代は容貌が人の社會的重大條件であつたから、屢話題になつたのであらう。
 (一〇) 又、學問ある人々の間に於ては、その學問の事を話題として評判してゐる際。
 (一一) 實にやりきれない。
 (一二) この段も、よく日常話題になる和歌に關する傳説などについての感想。
 (一三) よくも理解してをらぬ道の話。
 (一四) はたの者までてれくさく。

つぎさまの人は、あからさまに立ち出でて、興ありつる事とて、息も繼ぎあへず語り興ずるぞかし。よき人の物語するは、人數多あれど、一人に向きて言ふを、おのづから人も聞くにこそあれ。よからぬ人は、誰ともなく、數多の中に打出でて、見る事のやうに語りなせば、皆同じく笑ひののしる、いと亂がはし。をかしき事を言ひてもいたく興ぜぬと、興なき事を言ひてもよく笑ふにぞ、品の程はかられぬべき。

人の見さまのよしあし、才ある人は、其の事など定めあへるに、おのが身にひきかけていひ出でたる、いとわびし。

第五十七段

人の語り出でたる歌物語の、歌のわろきこそ本意なけれ。少し其の道知らん人は、いみじと思ひては語らじ。

すべていとも知らぬ道の物語したる、傍痛く、聞きにくし。

第五十八段

(一)當時ややかたい話題としては出家論なども聞はされる機会があつたであらう。さういふ際、「道心あらば住む所にしもよろじ……」などの説をなす人も少くなかつたと思はれるが、これに對する駁論が本段である。さうして、辭を構へて出家を遷延してゐる人を畜類に等しと結論してゐるのである。

(二)生死の間に彷徨する人間苦を脱却しようと思ふならば。

(三)家計の營みに氣が進まうか。

(四)此の下に「よし又、道心を催した者が在家の煩に堪へるかどうかは別として」の意を補つて見るとよい。

(五)環境。

(六)器量。

(七)方便。

(八)世慾を追求するに似たやうな事も、場合によつては、あるに相違ない。

(九)遁世したかひがない。そんな位ならなんだつて世を捨てたんだ。

(一〇)あまり一概な言ひ分である。

(一一)畑地や原野に自生する雜草。高さ三四尺に及び葉卵圓狀三角形。若葉は紅紫色の粉をつけ、食ふによい。

「道心^{だうしん}あらば、住む所にしもよろじ。家に在り、人に交はるとも、後世^{ごせ}を願はん^{ねが}に難かるべきかは」といふは、更に後世知らぬ人なり。げには、此の世をはかなみ、必ず生死^{しやうじ}を出でんと思はん^{おも}に、なにの興^{きやう}ありてか、朝夕君^{つか}に仕へ、家を顧^{かへり}みる營^{いとな}みの勇ましからん。心は縁^{えん}にひかれて移るものなれば、閑^{しづか}ならでは道^{ぎやう}は行^いじがたし。

そのう^うつは物、昔の人に及ばず、山林に入りても、餓^うをたすけ、嵐を防^かぐよすが^{よすが}なくては、あられぬわざなれば、おのづから、世^よを食^くるに似たる事も、たよりに觸^ふれば、などかなからん。さればとて、「そむけるかひなし。さばかりならば、なじかは捨てし」^{一〇}などいはんは、むげの事なり。さすがに一^{ひと}たび道に入りて、世を厭^{いと}はん人、たとひ望^{のぞ}ありとも、勢^{いきほひ}ある人の、貪^{どんぐ}欲^{よく}多きに似るべからず。紙の衾^{ふとま}、麻^{あし}の衣^{ころも}、一鉢^{ひとはち}のまうけ、^二あかぎのあつ物、いくばくか人の費^{つひ}えをなさん。求むる所は易^{やす}く、其の心はやく足^たりぬべし。形^{かたち}に恥づる所もあれば、さはいへど惡^ごには疎^そく、

- (二) 人にいくらの費用をかけようか。
 (三) それに圓頂黒衣の形に對しても恥ぢ
 慎む點もあるからして。
 (四) 何といつても。
 (五) 人身を受けて生れたかひには。
 (六) 望ましいことである。
 (七) 悟を聞くいはゆる正覺の道に入らず
 にをるやうな人は。
 (八) すべての畜類と變る所はないであら
 う。
 (九) 前段の所論を承けて、出家の心が動
 いたならば、斷然萬事を捨てて決行すべ
 きことを説いた。大事は一大事、即ち出
 家入道の事。
 (一〇) 結末を見届けなくて、そつくり捨て
 てしまふべきである。
 (一一) もう暫く、此の事が終つてから、同
 じ事ならあの事を始末をつけておいて。
 (一二) 將來非難の無いやう整理した上で。
 (一三) 永年かうして来たんだもの「何も今
 が今出家するにも及ぶまい」あの事の結
 果のわかるのも間もなくであらう。
 (一四) せつかちと言はれぬやうに。
 (一五) のつびきならぬ事ばかりなほさら。
 (一六) 出家決行の日とてはある筈はない。

善には近づくことのみぞ多き。

人と生れたらん験には、いかにもして、世を遁れん事こそあらまほし
 けれ。ひとへに貪る事をつとめて、菩提におもむかざらんは、よろづの
 畜類に變る所あるまじくや。

第五十九段

大事を思ひ立たん人は、去りがたく、心にかからん事の、本意を遂げ
 ずして、さながら捨つべきなり。しばし此の事果てて、同じくは彼の事
 沙汰し置きて、しかじかの事、人の嘲やあらん、行末難なくしたため
 まうけて、年來もあればこそあれ、其の事待たん、ほどあらじ。物騒が
 しからぬやうになど思はんには、えさらぬ事のみいとど重なりて、事の
 盡くる限もなく、思ひ立つ日もあるべからず。おほやう人を見るに、少
 し心あるきはは、皆此のあらましてぞ一期はすぐめる。近き火などに
 逃ぐる人は、「しばし」とやいふ。身を助けんとすれば、恥をも願みず、

- (三七) 一般に世人を見るに。
 (三八) 計畫だけで一生を過してしまふやうだ。
 (三九) 火よ、少し待つて……などいほうか。
 (四〇) 一身を助からうとするから、體裁もかまはず。
 (四一) 死。

(二) 兼好の好きな眞人型の一人物を語つた段である。一五二段から三段に互る資朝禮讚などと共に、型破りの自由人に對する兼好のこのみの一面が見られる。眞乘院は仁和寺の院家の一。院家は屬寺中寺格の高い寺。

- (三) 傳不明。
 (四) おしもおされもせぬ高德の僧があつた。智者、智識は高僧に對する敬稱。
 (五) 里芋の塊莖。おやいも。
 (六) 書物の講義。佛典以外、帝範の談義古今集の談義など例がある。
 (七) 本の講義をした。
 (八) 以下同意の句を重ね句意を強めた。
 (九) 銅錢貨。貫は錢千枚を緡(サシ)にしたもの即一千文が一貫。
 (一〇) 二た口合計。大約の意ではない。
 (一一) 一疋は十文(寛永通寶以後は違ふ)

財をも捨てて逃れ去るぞかし。命は人を待つものかは。無常の來る事は、水火の攻むるよりも速かに、逃れ難きものを。其の時、老いたる親、いときなき子、君の恩、人の情、捨て難しとて捨てざらんや。

第六十段

眞乘院に、盛親僧都とて、やんごとなき智者ありけり。芋頭といふ物を好みて、多く食ひけり。談義の座にても、大きな鉢にうづ高く盛りて、膝もとに置きつつ食ひながら書をも讀みけり。わづらふ事あるには、七日、二七日など、療治とて籠り居て、思ふやうに、よき芋頭を選びて、殊に多く食ひて、よろづの病を癒しけり。人に食はする事なし。ただ一人のみぞ食ひける。極めて貧しかりけるに、師匠死にざまに、錢二百貫と坊一つを譲りたりけるを、坊を百貫に賣りて、彼れはれ三萬疋を、芋頭のあしと定めて、京なる人に預けおきて、十貫づつ取寄せて、芋頭を、乏しからずめしけるほどに、またこと用に用ゐることなくて、其のあし

一貫(千文)は百匹で、三百貫は三萬匹。
(二)その錢がすつかり盡きてしまつた。
(三)實に珍しい道心堅固な方である。
(四)しろうるり、とはどんな物ですか。
(五)あるとしたならば、この僧の顔に似てゐるであらう。

(二六)容貌よく大力で。
(二七)學者であり。
(二八)一宗の衆僧に瞻仰される高僧。
(二九)わがままで。
(三〇)一向に。
(三一)朝廷又は貴族の法筵に列し。
(三二)すぐさま。
(三三)僧侶は正午前を食事の正時とし、これを齋といひ、それ以外の食を臨時食の意で非時といふ。
(三四)掛金をかけて室に籠つて寢込み。
(三五)大切な用事。ここは佛語の一大事の意ではない。
(三六)いい氣持になつて悠々歩きまはるといつたぐあひで。

皆になりけり。「三百貫の物を貧しき身にまうけて、かく計ひける、誠に有難き道心者なり」とぞ、人申しける。

此の僧都、ある法師を見て、しろうるりといふ名をつけたりけり。「とは何物ぞ」と、人の問ひければ、「さる物を我れも知らず。若しあらましかば、此の僧の顔に似てん」とぞいひける。

この僧都、みめよく力つよく、大食にて、能書、學匠、辯舌人にすぐれて、宗の法燈なれば、寺中にも重く思はれたりけれども、世をかるく思ひたる曲者にて、よろづ自由にして、大方、人にしたがふといふ事なし。出仕して饗膳などにつく時も、皆人の前すゑわたすを待たず、我が前にすゑぬれば、やがてひとり打食ひて、歸りたければ、ひとりついたちて行きけり。齋、非時も、人に等しく定めて食はず。わが食ひたき時、夜なかにも曉にも食ひて、ねぶたければ、晝も掛け籠りて、いかなる大事もあれども、人のいふ事聞き入れず。目さめぬれば幾夜もいねず、心を

(一)行動が常軌を逸してゐるやうだが。

(二)有職上の小考證。御産は皇子御降誕の際。

(三)米を蒸す具。

(四)後産の遅れる時の。

(五)始まつて。

(六)的確な原據となるべき説。

(七)寺院又は貴族の寶物藏。ここは寶藏に藏されてゐた古繪卷などを指す。

(八)可憐な歌物語(五七段参照)。門院は後嵯峨帝の第二皇女悦子内親王。一三三二崩、七十四。兼好のこの段執筆時は御在世であつたらう。

(九)父後嵯峨上皇の御所へ。

(一〇)二に似てゐる「こ」の字。

(一一)牛角に似てゐる「し」或は「ひ」

(一二)「し」。「すぐな」は當時の口語。

(一三)「く」

すまして嘯なまきありきなど、尋常よつねならぬ様さまなれども、人に厭いとはれず、よろづゆるされけり。徳の至れりけるにや。

第六十一段

御産ごんのとき、甑落こしきす事は、定まれる事にはあらず。御胞衣ごへん滯るときのみまじなひなり。滯らせ給はねば此の事なし。下様しもさまより事起りて、させる本説ほんせちなし。大原おほはらの里のこしきを召すなり。ふるき寶藏ほうざうの繪に、賤せしき人の、子生みたる所に、甑落したるを書きたり。

第六十二段

延政門院のりまさ、いときなくおはしましける時、院いんへ参る人に、御ことづつてとて、申させ給ひける御歌、
ふたつふたもじ牛うしの角つのもじすぐなもじゆゆがみもじとぞ君はおぼゆる
こひしく思ひまゐらせ給ふとなり。

第六十三段

(四)この段有職上の意見。後七日は後七日御修法(ミシホ)の略。正月八日から七日間舊内裏眞言院で行はれる佛事。弘法大師の獻言で始められた。

(五)後七日御修法導師の稱。東寺の一の長者が勤める。元來此の語は梵語で軌範と譯す。又律師の下の僧官名。

(六)御質抄に「此の院(眞言院)人居相辭る、殊に恐怖有り、元興寺久世庄に仰せて兵士を勤仕せしむ」とある。當時舊内裏は荒廢し、盜賊が出没した。

(七)崇徳帝の一、二七年盜賊が御修法中の僧衆を襲つた由、四季物語に見える。

(八)有職上の問書。五つ緒は牛車の簾の上部に五本の緒が掛つてゐるもの。

(九)必ずしも高官の人に限らず。

(一〇)門地に應じて、その極官に達すればの意。例へば清原中原兩氏の人はその極官たる五位の大外記に至れば、五緒の車に乗れるといふのであらう。

(一一)前段と同じく有職史上の小考證。

(一二)縁を繼いで。

(一三)専門家の所説に十分の敬意を拂ひつつ兼好自身の疑問を提出した。問題は鳥附柴の故實。岡本の關白は近衛家平。一

後七日の阿闍梨、武者を集むる事、いつとかや、盜人にあひにけるよ
り、宿直人とて、かくことごとしくなりにけり。一年の相は、此の修中
のありさまにこそ見ゆなれば、兵を用ゐん事、穩やかならぬことなり。

第六十四段

「車の五つ緒は、必ず人によらず、程につけて、極むる官位にいたり
ぬれば乗るものなり」とぞ、或人仰せられし。

第六十五段

此の頃の冠は、昔よりは、はるかに高くなりたるなり。古代の冠桶を
もちたる人は、はたをつぎて、今用ゐるなり。

第六十六段

岡本の關白殿、盛りなる紅梅の枝に、鳥一雙をそへて、此の枝に著け
てまゐらすべきよし、御鷹飼下野、武勝に仰せられたりけるに、「花に鳥
著くるすべ知り候はず。一枝に二つ著くる事も存知し候はず」と申しけ

三二四逝、四十三。兼好より一歳年長。

(二) 雉ひとつがひ。

(三) 昔鷹を狩に用ゐた。宮中の鷹は藏人所の所管で、實際の訓練は近衛府の番長を世襲する秦・下野兩氏の任。即ち武勝は鷹のとつた雉の取扱では専門家。但し武勝の傳は不明。

(一) 官中及び攝關家の料理方の稱。

(二) 燃料にする木の總稱。松柴檜柴椎柴など。狹義には殼斗科の植物。

(三) 五葉の松の略。松科に屬する。

(四) 外へ向け斜に切つた刀を、逆に内の方へ半分切り返すのをいふ。

(五) アヲツヅラの蔓の異名といふ。

(六) 古今要覽稿に説があるが結局不明。

(七) 昔初雪又は深雪の朝、朝臣が参内するのを、初雪又は雪の見参といふ。攝關家では隨身がしたと見える。

(八) 姿態(シナ)をつくつて。

(九) 寢殿軒下の石だたみ。

(一〇) 用例の多い語であるが實體不明。或は寢殿と棟を交へて造られた對の屋か。

(一一) 祝儀。女の衣服を出すのが本格。

(一二) 拜舞の禮(定まつた型がある)を行

れば、膳部せんぶに尋ねられ、人々に問はせ給ひて、また武勝に、「さらば、お

のれが思はんやうに著けて參らせよ」と、仰せられたりければ、花もな

き梅の枝に、一つを著けて參らせけり。武勝が申し侍りしは、柴この枝、

梅うめの枝、苔こけみたると散りたるとに著く。五葉ごはなどにも著く。枝の長さ七

尺、或は六尺、返し刀五分に切る。枝の半に鳥を著く。著くる枝踏ます

る枝あり。しじら藤の割らぬにて二とところ著くべし。藤のさきは、ひう

ち羽の長ながにくらべて切りて、牛の角つらのやうに撓たわむべし。初雪はつせの朝、枝を

肩にかけて、中門ちゅうもんより振舞ふるまひて參る。大みぎりの石を傳ひて、雪に跡を

つけず、雨あめおほひの毛を少しかなぐり散らして、二棟ふたばしらの御所ごしよの高欄かうらんによ

せかく。祿ろくを出ださるれば、肩にかけて、拜はらして退く。初雪はつせといへども、

脊せの鼻の隠れぬほどの雪には參らず。雨おほひの毛を散らすことは、鷹

は弱腰よわこしをとる事なれば、御鷹ごたかのとりたるよしなるべし」と申しき。

花はなに鳥とりつけずとは、いかなる故にかありけん。九月ながつきばかりに、梅うめの作

つた後。

(四)鷹が捕つた體に擬するのであらう。

(五)以下は兼好の提出した疑問。

(六)「仕うまつる男、九月ばかりに、梅のつくり枝に雉をつけて奉るとて、わがたのむ——ものにぞありける」。これは在原業平の藤原良房に奉つた歌。

(七)前段の終に業平の歌を言つた聯想からであらうか。これも廣義の有職考證であり、又専門家の謙遜な態度をほめたものもある。賀茂は京都上賀茂の別雷神を祭つた大社。

(八)岩本橋本共に賀茂社境内の攝社。前者は業平、後者は實方を祭る。

(九)平城帝の皇子阿保親王五男。姓在原、官中將で歌人。八八〇年逝、五十六。

(一〇)藤原師尹の孫。官右中將で歌人。一條帝の時陸奥守に左遷されその地に逝。

(一一)世人が岩本を實方、橋本を業平と取りちがへるので、それを確かめた小流。

(一二)参拜者の手洗水。賀茂のは小流。

(一三)橋本社の方が一層水に近いから「影のうつりける所」と縁起にあるのによくかなふので、橋本社が實方であらうの意。

り枝に雉を著けて、「君がためにと折る花は、ときしもわかぬ」といへる事、伊勢物語に見えたり。造り花は苦しからぬにや。

第六十七段

賀茂の岩本、橋本は業平、實方なり。人の常にいひまがへ侍れば、一年参りたりしに、老いたる宮司の過ぎしを呼びとどめて、尋ね侍りしに、「實方は、御手洗に影の映りける所と侍れば、橋本や、なほ水の近ければと覚え侍る。吉水の和尙、

月をめで花をながめしいにしへのやさしき人はここにありはら

と詠み給ひけるは、岩本の社とこそ承りおき侍れど、おのれらよりは、

なかなか御存知などもこそ候はめ」と、いと恭しくいひたりしこそ、い

みじく覚えしか。

今出川院の近衛とて、集どもにあまた入りたる人は、わかかりける時、常に百首の歌を詠みて、かの二つの社の御前の水にて書きて、手向けら

(二四)慈鎮和尚。天台座主で鎌倉初頭有名な歌人。一二五逝、七十一。吉水は京都圓山の古名でそこに居た故かくいふ。
(二五)手前どもよりは却てよく御存知でいらつしやいませう。

(二六)今出川院(龜山后)に仕へた女房。

(二七)詩賦や詩稿の大序。

(二八)前段の終の今出川院の近衛の歌神信仰に言及した聯想から、この段は筑紫の押領使の大根信仰の奇蹟を述べた。

(二九)一地方の非違を檢察鎮定する職。

(四)平素ここにいらつしやるとも見えないかたがたが。

(五)本段は性空上人の法華信仰によつて耳根清淨の境に入つた事を語る。上人は兵庫縣飾磨郡書寫山圓教寺の開祖。一〇七逝去。八十。

(六)法華經を何回となく讀誦する功德。法華經は釋尊が最後に靈鷲山で八年間説法した法文。八卷十八品に分つ。

(七)眼耳鼻舌身意の六官覺器官が清淨となつてどんな微妙な刺激も感じられる事。この話では専ら耳根淨の徳をいふ。

れけり。誠にやん事なき譽ありて、人の口にある歌多し。作文、詩序など、いみじく書く人なり。

第六十八段

筑紫に、なにがしの押領使などいふやうなる者のありけるが、土大根を、よろづにいみじき藥とて、朝毎に二つづつ焼きて食ひける事、年久しくなりぬ。ある時館の内に、人も無かりけるひまをはかりて、敵襲ひ來て圍み攻めけるに、館のうちに兵二人出で來て、命を惜しまず戦ひて、皆追ひ返してけり。いと不思議に覺えて、「日頃此所にももし給ふとも見えぬ人々の、かく戦ひし給ふは、いかなる人ぞ」と問ひければ、「年來たのみて、朝な朝な召しつる土大根らに候ふ」といひて失せにけり。深く信をいたしぬれば、かかる徳もありけるにこそ。

第六十九段

書寫の上人は法華讀誦の功つもりて、六根淨にかなへる人なり。

- (八)旅人を泊らせる粗屋。
 (九)以下の豆と豆がらの問答は魏の文帝の弟曹植の七步之詩にも見える。
 (一〇)この段は信仰談から離れたやうであるが、琵琶道の達人兼季公の眼根淨を得た人のやうな用意を讃へたのである。元應は後醍醐帝即位翌年、一三一九年の年號。但し事實はその前年文保二年十一月廿四日の事である。
 (一一)大嘗會に附帶の行事で、宮城内豊樂院の清暑堂で御神樂を奏した後に行はれる音樂。但し後鳥羽帝頃から太政官朝所で行はれたが、御遊の名稱は舊によつた。
 (一二)宮中に傳はる琵琶の名器であるが、この頃盜難で紛失中。後復歸した。
 (一三)右大臣西園寺兼季。一三三九逝、五十六。兼好より一歳年少。この時は權大納言で三十七歳であつた。
 (一四)玄上に次ぐ名器。
 (一五)俗に「ぢ」。琵琶の柱は鹿頭に四個とりつけになつてゐる絃を押へる支柱。
 (一六)飯粒をねつた糰。
 (一七)神への供物のあがる間に。
 (一八)宮外から見物に入込んだ女をいふ。
 (一九)此の段は、耳根淨眼根淨を科學的に

旅カの假屋カキヤに立ち入れられるに、豆カのからをたきて、豆を煮ける音のつぶつぶとなるを聞き給ひければ、「疎トからぬおのれらしも、恨ウラめしく我をば煮て、からきめを見するものかな」といひけり。たかるる豆がらのはらはらとなる音は、「我が心よりすることかは。燒ヤかるるはいかばかり堪へがたけれども、力チカラなき事なり。かくな恨み給ひそ」とぞ聞えける。

第七十段

元應一〇の、清暑堂せいしよたうの御遊ぎよに、玄上げんじやうは失せにし頃、菊亭きくていの大臣おとど、牧馬ぼくばを弾ひじ給ひけるに、座に着きて、先づ、柱ちゆうを探さがられたりければ、ひとつ落ちにけり。御懷おんたいに、續飯ぞくひを持ち給ひたるにて著けられにければ、神供じんぐの參る程によく乾ひて、ことゆるなかりけり。いかなる意趣いそかありけん、物見ける衣被きぬあびの、寄りて放ちて、もとのやうに置きたりけるとぞ。

第七十一段

名なを聞くより、やがて面影おもかげは推おし測はからるる心ちするを、見る時は、ま

説明する鍵ともなるべき不思議な精神現象を語る。

(三)すぐ様。反射的に。

(四)物語中の人物も。

(二)いつだつか、あつたづけと思はれて。この本文、底本其の他諸本「いつぞやありしがと覚えて」とあるが、正徹本によつて「……ありしは」に改めた。その理由は凡例に言ふ。

(三)この段は全く今までの聯想を去つて「賤しげなるもの」といふ枕草子風の題下に短文をもつて目先をかへた。「多き」といふ語で句々を累積して、さて「多くて見ぐるしからぬは」と轉じて文車の文、塵塚の塵と名詞止にしたきびきびした筆致、内容の奇警と應じて、九七段と共に異彩に富む短章である。

(四)硯箱。

(五)持佛を安置する堂。持佛は身近く奉持して信仰する佛像。

(六)神佛に願意を記して奉る文。又佛事を修する時施主の願意を記した文。

(七)供佛施僧立像寫經等をいふ。

(八)車のついた移動可能な書架。

(九)ごみ溜。

たかねて思ひつるままの顔したる人こそなけれ。昔物語を聞きても、此の頃の人の家の其所ほどにてぞありけんと覚え、人も、今見る人の中に、思ひよそへらるるは、誰もかく覺ゆるにや。

又如何なる折ぞ、ただ今、人の言ふ事も、目に見ゆる物も、わが心のうちも、かかる事のいつぞやありしはと覚えて、いつとは思ひ出でねども、まさしくありし心ちのするは、我ればかりかく思ふにや。

第七十二段

賤しげなるもの。居たるあたりに調度の多き。硯に筆の多き。持佛堂に佛の多き。前栽に石、草木の多き。家の内に子孫の多き。人にあひて詞の多き。願文に作善多く書きのせたる。多くて見ぐるしからぬは、文車の文、塵塚の塵。

第七十三段

世に語り傳ふる事、眞事はあいなきにや、多くは皆虚言なり。あるに

(一〇)口碑傳説の發生發育固定の徑路を簡述し、次に、一般虚言の種々相を擧げ、これに對處する心得を論じた。

(一一)その道々其の話は確定してしまふ。

(一二)其の道々に理解のない無教養の人は。

(一三)むやみやたらと。

(一四)一向有難くも感じない。

(一五)話すそばから化の皮の剥げるのも頓着せず。

(一六)すぐさま根據のない事とわかる。

(一七)鼻の邊を動めかし、「些かてれくささうな顔つきで」の意で、源氏物語帯木に見える同語を少し意味を變へて用ゐた。

(一八)いかにも本當らしく。

(一九)不審なやうな様子をして。

(二〇)自分にとつて。

(二一)誰しもあまり抗辯しない。

(二二)「さもあらず」「さも候はず」などは、先方の言を否定する時の慣用語で、「いや違ふ」などいふに當る。こゝもその意に解してよからう。

(二三)いらぬ世話なので。

(二四)その虚言が一層確定的事實になつてしまふ。

も過ぎて、人は物をいひなすに、まして年月過ぎ、境も隔たりぬれば、

言ひたきままに語りなして、筆にも書きとどめぬれば、やがて定まりぬ。

道々の物の上手のいみじき事など、かたくななる人の其の道知らぬは、

そぞろに神の如くにいへども、道知れる人は更に信も起さず。音に聞く

と見る時とは、何事も變るものなり。

かつあらはるるをも顧みず、口にまかせて言ひ散らすは、やがて浮き

たることと聞ゆ。又我もまことしからずは思ひながら、人の言ひしまま

に、鼻のほどおごめきて言ふは、其の人の虚言にはあらず。げにげにし

く、所々うちおぼめき、よく知らぬよしして、さりながら、つまづま合

せて語る虚言は、恐ろしき事なり。わがため、面目あるやうに言はれぬ

る虚言は、人いたくあらがはず。皆人の興ずる虚言は、ひとり「さもな

かりしものを」と言はんもせんなくて聞きおたるほどに、證人にさへな

されて、いとど定まりぬべし。

(一)以下虚言に對する態度を述べる。

(二)論語述而「子怪力亂神を語らず」によつて言つたのであらう。

(三)佛語。獨一で偶なき事。奇蹟。

(四)神佛の化現なる人。

(五)阿目に、いかにも阿呆らしく見え。

(六)まさかそんな事もあるまい。

(七)大抵の場合是要領よく應對して。

(八)正徹本により「となり」を加へた。といふ趣意であるの意。

(九)段旨は、死の迫れるを自覺し速に解脱の謀をせよといふにあるが、専ら俗生の徳劇無價値な事を外觀的に敘し次段以後に人間生活を内觀する序論とした。

(一〇)營々としてなしつつあるは何か。

(一一)それはただ意味を貪り利を求めて飽くなきだけで何の意味もない生活である。

(一二)我が一身を養ひ肥やして何を迎へんとするのであるか。

(一三)結局迎へ得るものは。

(一四)その老と死との來る事。

(一五)刹那刹那の間にも歩を止めない。念は佛語で刹那と同意。

(一六)前段を承け人事の徳劇を内觀的に述

一にもかくにも、虚言そらごと多き世なり。ただ常にある珍らしからぬ事のまに心得たらん、よろづ、たがふべからず。しもざまの人の物語は、耳驚く事のみあり。よき人は怪しき事を語らず。

かくはいへど、佛神の奇特きとく、權者ごんぢの傳記、さのみ信ぜざるべきにもあらず。これは、世俗の虚言を、ねんごろに信じたるもをこがましく、「よもあらじ」など言ふもせんなければ、大方は誠しくあひしらひて、偏ひとへに信ぜず、また疑ひ嘲るべからずとなり。

第七十四段

蟻ありの如くに集まりて、東西に急ぎ南北にわしる。高きあり賤いやしきあり。老いたるあり若きあり。行く所あり歸る家あり。夕ゆふべにいねて朝あしたにおく。營いとなむ所何事ぞや。生しやうを貪むさぼり、利を求めてやむ時なし。身みを養やしなひて何事をか待つ。期ごころする所、ただ老と死とにあり、其そのの來る事速すみやかにして、念ねんの間あひだにとどまらず。是を待つあひだ何のたのしびかあらん。惑まどへる者

べ、諸縁を脱して身心を閑にすべきを説く。段末に引く摩訶止觀の卷四の一節を和げたもの。次々の段も同様。文意は、閑散無聊でやりきれぬといふ人は、

(一七)何の用事もなく、つくねんと。

(一八)世間に順應してやつてゆけば。

(一九)心が外界の刺激に奪はれて。

(二〇)言葉が相手の感情に反撥して「無意識に」まるで心にもない事を言つてしまふ。これを相手に心にも無い追従をいふの意に解すると、下文の「物に争ひ：一度は恨み」などと矛盾する。

(二一)相手がまはらず冗談を言つたり口論をしたり。「人に「物に」は單に對句形式の上の對立語で、苟も觸れる所の何人何物に對してもといふ誇張的表现である。

(二二)忽ち恨むかと思へば忽ち喜ぶといつた具合で、全くでたらめである。

(二三)鼻先思案がむやみに起つて。

(二四)ただ走つて多忙がつてをり、本心を失つて而も意識せずに居ること。

(二五)世俗的環境から脱して。

(二六)中國隋初の高僧智者大師の説法を弟子章安の筆録したもの。二十卷。

はこれを恐れず。名利に溺れて先途の近き事をかへりみねばなり。愚かなる人は、またこれを悲しむ。常住ならんことを思ひて、變化の理を知らねばなり。

第七十五段

つれづれわぶる人は、いかなる心ならん。まぎるるかたなく、ただ獨りあるのみこそよけれ。世にしたがへば、心、外の塵に奪はれて惑ひ易く、人に交はれば、言葉よその聞きに隨ひて、さながら心にあらず。人に戯れ物に争ひ、一度は恨み、一度は喜ぶ。其の事定まれる事なし。分別みだりに起りて得失やむ時なし。惑の上に酔へり。酔の中に夢をなす。走りて急がはしく、ほれて忘れたる事、人皆かくの如し。いまだ誠の道を知らずとも、縁を離れて身を閑にし、事にあづからずして心をやすくせんこそ、暫く樂しぶともいひつべけれ。生活、人事、伎能、學問等の諸縁をやめよとこそ、摩訶止觀にも侍れ。

- (一)前段を承け止觀の文「人事者(は)慶弔俯仰、低昂造聘」などあるを具體的に和げ言つたのである。文意は世間の聲望が盛んな家などにの意。底本「世の覺え」
- (二)戒行専修の民間僧。
- (三)案内を申し入れ佇んでゐるのは。
- (四)あらずもがなに思はれる。
- (五)然るべき縁故があるにしても。
- (六)人事には與からないであつてほしい。
- (七)前を承け止觀の續文「此往き彼來り、來往絶えず、況や復、衆人交絡、擾攘追尋するをや」などあるを和げ言つた。
- (八)好話題として。
- (九)彼はいふべき地位でもない人が。
- (一〇)よく内情を知つてゐて。
- (一一)感心出来ない。
- (一二)一時の人の身の上は、自分の事のやうに。
- (一三)底本「ごとく」
- (一四)底本「まで」の下に「ぞ」がある。
- (一五)前段は一般社交上の話題、本段は社交圈内の新語・隠語についての感想。今様のことどもは當今の、まだ珍しい流行語を。
- (一六)新來の人などの居る時。

第七十六段

世^よ覺^{おぼ}え花やかなるあたりに、嘆きも、喜びもありて、人多く行きとぶらふ中に聖法師のまじりて、いひ入れ佇^たみたるこそ、さらずともと見ゆれ。さるべき故ありとも、法師は人に疎^うくてありなん。

第七十七段

世^せの中に、その頃人のもてあつかひぐさに言ひあへること、いろふべきにはあらぬ人の、よく案内知りて、人にも語りきかせ、問ひ聞きたるこそうけられね。ことに、片邊^{かたは}りなる聖法師などぞ、世^よの人の上は、わがことと尋ね聞き、いかで、かばかりは知りけんと覺^{おぼ}ゆるまで言^いひちらすめる。

第七十八段

今^{いま}様のことどもの、珍らしきを、いひひろめもてなすこそ、またうけられね。世^よにこと古^{ふる}りたるまで知らぬ人は心にくし。いまさらの人など

- (二七)仲間内だけで言ひ馴してゐる文句や。
 (二八)「その語の」意味を知らぬ人に。
 (二九)以上の感想の對象は止觀の文から導かれたと思はれるが、感想そのものは、人生無價値論ではなくなり、却て俗人生を肯定した社交上の教訓になつてゐる。
 (三〇)七五段に兼好が引用した止觀の文、生活人事伎能學問……に照合すると、本段は人事(社交)から伎能に跨つた感想。
 (三一)深く其の道に通じてをらぬ様子を。
 (三二)ぼつと出の人がとかく。
 (三三)ふうの。
 (三四)なかなか馬鹿には出來ぬと感心する點もあるが。
 (三五)御本人自身どんなもんだいと思つてゐる様子が、いかにも野暮くさい。
 (三六)本段では主題が止觀にいふ人事から伎能に移り、法師の兵法立てで、武士の佛法立てを序論とし、本論として宮廷を風靡する尙武の風を痛撃してゐる。
 (三七)暗んでゐる。心がけてやつてゐる。
 (三八)武術を鼻にかけ。
 (三九)武士は弓引く事は知らぬ顔で、却て佛法に精通してゐるやうな顔つきをし。
 (四〇)疎かにしてゐる自分の専門の道より

のある時、^{一七}ここともに言ひつけたる言草、^{二〇}もの名など、心得たるどち、^{二一}片端いひかはし、目見あはせ、笑ひなどして、心知らぬ人に、心えず思はずる事、^{二二}世なれず、よからぬ人の、必ずある事なり。

第七十九段

何事も入り立たぬ様したるぞよき。よき人は、知りたる事とて、さのみ知り顔にやはいふ。片田舎よりさし出でたる人こそ、よろづの道に心得たるよしのさしいらへはすれ。されば、世に恥かしき方もあれど、みづからも、いみじと思へる氣色かたくななり。よくわきまへたる道には、必ず口重く、問はぬ限りは、言はぬこそいみじけれ。

第八十段

人毎に我が身に疎き事をのみぞ好める。法師は兵の道を立て、夷は弓引くすべ知らず、佛法知りたる氣色し、連歌し管絃をたしなみあへり。されど、おろかなる己が道よりはなほ人に思ひ侮られぬべし。

はずつと。

(一)官參議以上、位三位以上の朝臣。

(二)清涼殿殿上の間に昇る事を許された四位五位の朝臣、及び六位の藏人。

(三)それ以上の方々。大臣、皇族。

(四)嗜む人。

(五)刀が盡き矢が無くなつても。文選廿一、李少卿の蘇武に答へる書の語。

(六)始めて眞の勇者たる名譽をかち得べき道理であるからである。「其の故は」とあるに對し、「道なればなり」と補つて解すべきである。

(七)人類。にんげん。「倫」はトモガラ。次の「禽獸」の對語である。

(八)其の家業でない限り。

(九)今の襖(フスマ)に當る。白紙で張つたのは特に「明障子」と言つた。

(一〇)見にくいものであるが、それはさておき、第一に。

(一一)つまらぬ人間だと。

(一二)其の他一般所持の道具によつても。

(一三)輕蔑したくなる事があるが。

(一四)しつこく好みを凝らしてあるのを。

(一五)費用もあまりかからず。

(一六)生地(キヂ)のよいのが。

法師のみにもあらず、上達部、殿上人、かみざままで、おしなべて、一

武をこのむ人多かり。百たび戦ひて百たび勝つとも、未だ武勇の名を定

め難し。其の故は運に乗じて寇をくだく時、勇者にあらずといふ人なし。

兵盡き矢窮まりて遂に敵に降らず、死を易くして後、始めて名をあら

はすべき道なり。生けらん程は武に誇るべからず。人倫に遠く、禽獸に

近き振舞、其の家にあらずば、好みて益なきことなり。

第八十一段

屏風、障子などの、繪も文字も、かたくななる筆やうして書きたるが

みにくきよりも、宿のあるじの拙く覺ゆるなり。大方持てる調度にても、

心劣りせらるる事はありぬべし。さのみよき物を持つべしにもあらず。

損ぜざらんためとて、品無く見にくきさまにしなし、珍らしからんとて、

用なきことどもしそへ、煩はしくこのみなせるをいふなり。古めかしき

やうにて、いたくことごとしからず、費えもなく、物がらのよきがよ

(二七)前段に「損ぜざらんがためとて品無く見にくき様にしなし」と言つたのを承けて書き出したのだと古註(文段抄)に言つてあるとほりである。本段の内容は、總て物が完全なのはくつろぎがなく情味がなきことその思想を述べたもので、「世は定めなきこそいみじけれ」(七段)とも一脈相通ずる本書中の重要思想である。

「うすもの」は紗や絹。

(二八)早くいたむのでこまる。

(二九)兼好より六歳下の友人で歌人。家集草庵集。一三七二逝。八十四。

(三〇)ほつれ。

(三一)青貝(鸚鵡貝等)をちりばめた書卷の軸。

(三二)見上げたものだ。底本「心まさりて」

(三三)一部として纏つてをる草子。

(三四)同じ體裁に揃つてゐないのを。

(三五)兼好頓阿等の友人であらう。

(三六)事の整然としてをるのほ。

(三七)史記龜策列傳緒先生の補傳に「天尙全からず。故に世屋を爲る。三瓦を成さずして之を陳ぬ。物全からざれば乃ち生く」

きなり。

第八十二段

「うすものの表紙は、とく損ずるがわびしき」と人のいひしに、頓阿が

「羅は上下はつれ、螺鈿の軸は、貝落ちて後こそいみじけれ」と申し

侍りしこそ、心まさりして覺えしか。一部とある草子などの、同じやう

にもあらぬを、見にくしといへど、弘融僧都が、「物を必ず一具にととの

へんとするは、拙き者のする事なり。不具なるこそよけれ」といひしも、

いみじくおぼえしなり。

すべて何も皆、事のととのほりたるはあしき事なり。しのこしたるを、

さて打置きたるは面白く、いきのぶるわざなり。「内裏造らるるにも、か

ならず、作りはてぬ所を残す事なり」と、ある人申し侍りしなり。先賢

の作れる内外の文にも、章段の缺けたる事のみこそ侍れ。

第八十三段

(三八)内典(佛書)と外典(漢籍)

(一)前段に完成を不祥としたその餘論。

左大臣は西園寺公衡。實兼の子。花園帝の准外祖父。一三一五逝、五十二。

(二)左大臣の別稱。なほ攝關は一人の人。

(三)藤原實泰。一三二七逝、五十九。

(四)太政大臣の唐名。

(五)易经乾卦「上九は亢龍、悔有り」亢龍は昇りつめた龍。

(六)前段の展開で、七分の悟道、三分の煩惱の人に心がひかれる意を述べた。人間鑑賞の態度は更に深くなつてゐる。法顯は中國東晋の人、三藏は高僧の敬稱。

三九七から十七年間印度に渡り、佛書を本國に持ち歸り漢譯した。八十六歳逝。

(七)以下の話は高僧傳三に見える。

(八)それ程の人が他國三界で、ばかに弱氣な所をお見せなかつたものだ。

(九)優しくも人間味のある三藏だわい。

(一〇)前段の公衡は賢人、實泰は賢を學んだ人。賢人は勿論えらいが賢を學ぶ人は更に推奨すべきを説いた。本段は「賢」を

字眼として文を成してゐる。故に賢の冒頭から「賢」を心において見ねばならぬ。

(一一)世間で賢人と言はれる人のうちに

竹林院の入道左大臣殿、太政大臣にাগり給はんになにの滯りかお

はせんなれども、「めづらしげなし。一の上にてやみなん」とて出家し給

ひにけり。洞院の左大臣殿、此の事を甘心し給ひて、相國の望みおはせ

ざりけり。「亢龍の悔あり」とかやいふこと侍るなり。月満ちてはかけ、

物盛りにしては衰ふ。萬の事、さきのつまりたるは破れに近き道なり。

第八十四段

法顯三藏の、天竺に渡りて、故郷の扇を見ては悲しび、病に臥しては

漢の食を願ひ給ひける事を聞きて、「さばかりの人の、むげにこそ、心弱

き氣色を、人の國にて見え給ひけれ」と、人のいひしに、弘融僧都、「優

に情ありける三藏かな」といひたりしこそ、法師のやうにもあらず、心

にくく覺えしか。

第八十五段

人の心すなほならねば、偽なきにしもあらず。されどもおのづから

も」にせものがないわけにはいかない。

(二)稀には正真正正の賢人が。

(三)これはまあまあ通常の部だ。

(四)目の敵にするのさへある。「そして」

(五)其の賢人が此方の思はくにはづれた行動をとるのが癪にさはる所から。

(六)論語陽貨「唯上知と下愚とは移らず」

(七)うそにも、目前の小利さへ辭し得ぬ奴であり、ほんの一時にもせよ、賢人を眞似られぬ徒である。

(八)ここに次の意を補ふとよくわかる。「一體眞似る事は悪くはない。只眞似る對象の如何によるのだ。例へば」狂人の

……

(九)揚子方言や孟子の語を借りた。

(一〇)本段は當時の名洒落の紹介であるが、時代感覺の相違からピンと來ない。

惟繼は平姓。一三三〇年二月權中納言になつた。六十四。文章博士。一三四三逝。

(一一)詩賦の才。

(一二)死ぬまで肉食を斷つ事。

(一三)三井寺の僧、權僧正で歌人。

(一四)文保三年(一一一九)四月廿五山門の衆徒が三井寺を燒討した。

(一五)兎・熊などの模型を子供が兎の人形

正直の人などかなからん。おのれすなほならねど、人の賢を見て羨むは

尋常なり。至りて愚かなる人は、たまたま賢なる人を見て是を憎む。「大

きなる利を得んがために、少しきの利をうけず、偽り飾りて、名を立て

んとす」と誇る。己が心にたがへるによりて、此の嘲をなすにて知り

ぬ。此の人は下愚の性移るべからず。偽りて小利をも辭すべからず。か

りにも賢を學ぶべからず。狂人のまねとて大路を走らば、則ち狂人なり。

悪人のまねとて、人を殺さば悪人なり。驥を學ぶは驥のたぐひ、舜を學

ぶは舜の徒なり。偽りても賢を學ばんを賢といふべし。

第八十六段

惟繼の中納言は風月の才に富める人なり。一生精進にて、讀經うちし

て、寺法師の圓伊僧正と同宿して侍りけるに、文保に三井寺燒かれし時、

坊主にあひて、「御坊をば寺法師とこそ申しつれど、寺はなければ、今よ

りは、ほふしとこそ申さめ」といはれけり。いみじき秀句なりけり。

一四九

熊の人形といふのを、人でないから「ぎやう」と言ひなさいなどと同趣の洒落か。

(一)奇聞の報告。敘事の妙を味はふべき段である。下部は下衆の者。

(二)京都の南郊。宇治川の兩岸の地。

(三)不明。

(四)良家の出であるといふ意であらう。伊勢物語初段「その里にいとなまめいたる女はらから住みけり」とあるのも、文の前後關係から、名門出と評判される姉妹の意らしく思はれる。

(五)僧の中、佛教に關する事を生活手段とせぬ僧。寺に住せず、庵住で修行する。

(六)配偶者の兄弟姉妹。

(七)あすこ迄は相當な道のりだ(男の勞を思ひやる詞)。口取の男に一杯飲ませてやれと家人に命じて。

(八)京都市伏見區東南の高地で宇治に行くには是非通る所。墓地があり淋しい。

(九)東大寺興福寺の僧。

(一〇)昔は偶然出會ふ意の時は先方を主語にしていふ。一五六頁頭註(一一)・一六三頁頭註(二〇)参照。

(一一)正體もなく。

(一二)お免し下されませう。

第八十七段

下部に酒飲まする事は、心すべきことなり。

宇治に住み侍りけるをのこ、京に、具覺房とてなまめきたる遁世の僧を、

小舅なりければ、常に申し睦びけり。ある時迎へに馬を遣したりければ、

「遙かなるほどなり。口づきのをのこに、先づ一度せさせよ」とて、酒

を出したれば、さしうけさしうけよよと飲みぬ。太刀うちはきて、かひ

がひしげなれば、たのもしく覺えて、召し具して行くほどに、木幡のほ

どにて、奈良法師の兵士あまた具してあひたるに、此の男立ちむかひて、

「日暮れにたる山中に、あやしきぞ、とまり候へ」といひて、太刀を引

抜きければ、人も皆、太刀抜き矢はげなどしけるを、具覺房手をすりて、

「うつし心なく酔ひたる者に候ふ。まげて免し給はらん」といひけれ

ば、各々嘲りて過ぎぬ。

此の男具覺坊にあひて、「御房は口惜しき事し給ひつるものかな。おの

- (三)めつた切りに切り落した。
 (四)山賊。追剽。
 (五)物出で現場にかけつけたところ。
 (六)負傷させ。
 (七)これは唯事でないと仰天して。
 (八)くちなしは一丈位の灌木で、初夏香のいい六瓣の白花をつけ、實は黄色の染料となる。木幡にはこの木が多かつたと見え、「木幡山あるはきながらくちなしの宿かるとも答へやはせむ 知家」と新撰六帖五にある。
 (九)うなり横たはつてゐるのを。
 (一〇)無知な骨董家を主題とした滑稽談。
 (一一)醍醐・朱雀・村上三朝に仕へた能書家。九六六年逝。七十一。
 (一二)中國人と邦人との詩文の句六百と和歌二百を配した朗詠資料。藤原公任撰。
 (一三)前々からの御言ひつき根據のない事ではございますまいけれども。
 (一四)藤原公任(九六六一—一〇四一)一條・三條・後一條三朝に仕へた才人で、詩歌音楽有職の大家。
 (一五)時代がよくひ違ひは致しますまいか。
 (一六)どうもその點が不審でございます。
 (一七)でございますからこそ、まことに珍

れ酔ひたる事侍らず。高名^{かうみやうつかまつ}仕らんとするを、抜ける太刀、空しくなし給ひつること」と怒りて、ひた切りに切り落しつ。さて、「山^{やま}だちあり」とののしりければ、里人^{さとびと}おこりて出であへば、「我こそ山だちよ」といひて、走りかかりつつ、切りまはりけるを、數多^{あまた}して、手おほせ、打ち伏せて縛り^{しば}けり。馬は血つきて、宇治の大路の家に走り入りたり。あさましくて、をのこども數多走らかしたれば、具覺房^{ぐかくぼう}は、くちなし原に、によび伏したるを、求め出でてかきもて來つ。辛^{から}き命生きたれど、腰切り損ぜられて、かたはになりけり。

第八十八段

ある者、小野^{おの}の道風^{みちかぜ}の書ける和漢朗詠集^{わかんらうぎしゅう}とて持ちたりけるを、ある人、「御相傳^{ごさうでん}浮ける事には侍らじなれども、四條大納言^{よじょうだいなごん}撰ばれたる物を、道風書かん事、時代^{じだい}やたがひ侍らん。覺束^{かくつか}なくこそ」といひければ、「さ候^{さけ}へばこそ、世にありがたき物には侍りけれ」とて、いよいよ祕藏^{ひざう}しけり。

第八十九段

らしい物でございませすわ。

(一)臆病な連歌師の失敗談。

(二)想像上の動物であらうが、明月記天福元年(一一三三)八月二日の記事に、奈良に猫跨といふ獸が現はれ、一夜に七八人をかみ、死者も生じた。此の獸は打殺されたが、目は猫の如く體は犬程の長さであつたとの傳聞を記してゐる。

(三)この界限にも。

(四)「あるなる」の音便。

(五)東大寺の俊乘房重源(一一九五逝、七十餘)が自ら南無阿彌陀佛と名のり、信者に空・法などの一字を冠して阿彌陀佛號を與へたのがこの號の始だといふ(愚管抄)。何阿・何阿彌もこの略か。

(六)當時の職業的連歌師は僧體である。

(七)十世紀末僧行圓の建立。一名草堂(カワンドウ)。一條北小川通。

(八)草堂附近の小流。コガワといふ。

(九)ねらひたがはず、まつしぐらに。

(一〇)つつと寄つて來るといきなり搔きついた、と思ふとそのまま。

(一一)助けてくれ猫又、よう助けて、よう。

これは猫又に哀願すると解すべきだ。

(一二)手に手に焼松をともして。

「奥山に、猫またといふものありて、人をくらふなる」と、人のいひけるに、「山ならねども、これらにも猫のへあがりて、猫またになりて、人との事はあんなるものを」といふ者ありけるを、何阿彌陀佛とかや、連歌しける法師の、行願寺の邊にありけるが聞きて、一人ありかん身は、心すべきことにこそと思ひける頃しも、ある所にて、夜更くるまで連歌して、ただ一人歸りけるに、小川のはたにて、音に聞きし猫また、あやまたず足もとへふと寄り來て、やがて搔きつくまに、頸のほどをくはんとす。肝心も失せて防がんとするに力もなく、足も立たず、小川へころび入りて、「たすけよや、ねこまた、よやよや」と叫べば、家々より、松どもともして、走りよりて見れば、このわたりに見しれる僧なり。「こは如何に」とて、川の中より抱きおこしたれば、連歌の賭物とりて、扇小箱など、懷に持たりけるも、水に入りぬ。希有にして助かりたるさま

(三) 軽い笑話だとはわかるが、殊更筆をばかしてある爲か十分事情がわからぬ。大納言法印は不明。法印は僧位の最上級。僧正(僧官)の下。

(四) 不明。所謂ちごであらう。

(五) 不明。

(六) 僧に對し俗人の男性をいふ。

(七) 子細らしく容儀をつくるつた様子。

(八) 頭を見なかつた故僧俗判明せぬ意。

(九) 頭だけが見えなかつたのであらう。

(一〇) 時(月・日)に關する迷信の排斥。文章は複雑な對句構成をなしてゐる。赤

舌日とは、太茂(木星)西門の番神を赤舌神といひ、六鬼を役して當番させる。

第三鬼が凶暴なのでこの鬼の當番日を世人が忌んで赤舌日と稱し、謹慎する。その日は正月は三九十五廿一廿八、二月は二八十四廿廿七と毎月五回。その日割線方は略す。

(三) 陰陽五行の配置で吉凶を察する道。

(三) 問題にしてをらぬ事。

(三) 末とげない。好結果が得られぬ。

(三) 正徹本により「此の事」を加へた。

にて、はふはふ家に入りけり。

飼ひける犬の、暗けれど主を知りて、飛付きたりけるとぞ。

第九十段

大納言法印の召使ひし乙鶴丸おとつるまる、やすら殿といふ者を知りて、常に行き通ひしに、ある時出でて歸り來たるを、法印、「いづくへ行きつるぞ」と問ひしかば、「やすら殿のがりまかりて候ふ」といふ。「其のやすら殿は、男か法師か」と、又問はれて、袖搔合せて、「いかか候ふらん、頭をば見候はず」と答へ申しき。などか、頭ばかりの見えざりけん。

第九十一段

赤舌日あかしたにちといふ事、陰陽道おんやうだうには沙汰なき事なり。昔の人これを忌まず。

此の頃、何者の言ひ出でて、忌み始めけるにか。此の日ある事末しごとほらずといひて、其の言ひたりし事、したりし事かなはず、得たりし物は失ひつ、企てたりし事ならずといふ、此の事愚かなり。吉日を選びてな

(一)變化流轉の境。變り易い人間世界。
(二)沈顔(五代吳の人。九二〇頃逝)の時日に吉凶無き辨に「吉凶は人に由る。焉ぞ時日に繫はらむ」(時文類聚前集十二)とあるによつたか。
(三)前段に時に關する迷信を排したが、本段次段共に人が時の處理を誤ることをいひ、自我意識の不明確がその因なることを強調した。これ亦高級聯想。
(四)二本一對の矢。早矢(ハヤ)乙矢(オトヤ)と言ひ、羽のはぎやうが違ふ。
(五)射る度に、中りはづれの考を離れてこの一矢に運命を定めようと思へ。
(六)以下の通釋。たつた二本の矢、而も嚴師の前で之を射るのにその一本を疎かにしようと思ふことがあらうか。勿論そんな事を思ふ筈はない。「然るに今放す矢の外に尙一本あるといふ事實によつて」油斷の心は自分が意識せぬにも拘らず「心の一隅にこれが潜入してゐるのであつて」先生にはそれがわかるのである。(七)道を修行する人夜には明朝があるからと思つて勉強を延ばし、朝になると、今夜みつもり勉強しようと思つて先に延ばす。「而も自己心中の懈怠に心づかぬ」

したるわざの、末とほらぬを數へて見んも、また等しかるべし。その故は、無常變易のさかひ、有りと見るものも存ぜず、始ある事も終なし。志は遂げず、望みは絶えず。人の心不定なり、物皆幻化なり。何事か暫くも住する。此の理をしらざるなり。吉日に惡をなすに必ず凶なり。惡日に善を行ふに必ず吉なりといへり。吉凶は人によりて日によらず。

第九十二段

ある人、弓射る事を習ふに、もろ矢をたばさみて的に向ふ。師のいはく、「初心の人二つの矢を持つ事なかれ。後の矢をたのみて、始めの矢に等閑の心あり。毎度ただ得失なく、此の一矢に定むべしと思へ」といふ。六 わづかに二つの矢、師の前にて、一つをおろかにせんと思はんや。懈怠の心、自ら知らずといへども、師これを知る。此の戒め、萬事にわたるべし。

道を學する人、夕には朝あらんことを思ひ、朝には夕あらんことを思

(八)今が今の端的無雜の精神を以て、まつしぐらに實行することの何と困難であることか。

(九)前段自我意識の充實を説き、本段は死を恐れ生を樂むのが自我充實の實質なる事を説いた。兼好の自我充實は縁を離れて閑處するによつてのみ得られるといふのであるから、(七五段)畢竟出家の即時決行を勸説する眞意であらう。

(一〇)早いためしが、この牛がさうである。

(一)前句と對句に整へるために冠した。
(二)ここに次の如く補ひ解する。「牛の主はこの事實に直面して」一日の命萬金よりも重い「事を知り得たであらう。この一日萬金の自己の生命に比すれば」牛の價は鷺鳥の羽よりも軽い。萬金を得て一錢「にも等しい牛」を失ふところの人は損をしたとは言へぬからである。

(三)前に「其の故は」とあるに應じて、「損ありといふべからざればなり」の意に解さねばならぬ。前項の譯參照。

ひて、重ねてねんごろに修せんことを期す。況んや一刹那のうちにおいて、懈怠の心ある事を知らんや。なんぞただ今の一念において、直ちに
する事の甚だ難き。

第九十三段

牛を賣る者あり。買ふ人、明日その價をやりて牛を取らんといふ。夜のまに牛死ぬ。買はんとする人に利あり。賣らんとする人に損ありと語る人あり。

是を聞きて、かたへなる者のいはく、「牛のぬし誠に損ありといへども、又大きな利あり。其の故は、生あるもの、死の近き事を知らざる事、牛既に然なり。人又同じ。測らざるに牛は死し、測らざるに主は存ぜり。一日の命萬金よりも重し。牛の價鵝毛よりも輕し。萬金を得て一錢を失はん人、損ありといふべからず」といふに、皆人嚙りて、其の理は牛の主に限るべからずといふ。

(一)その人は周囲の嘲笑にかまはず語を續けていふには。

(二)此の存命の満足を味ふ樂を閉却し。

(三)御苦勞様にも。

(四)存命の喜び。同語を避けて「財」と言つた。前文、一日の命萬金よりも重しとあるに應じる。

(五)無分別にも他の資財(これは文字通り金錢財産)を食るに於ては。

(六)欲望の満足する時はない。「此の如きは決して眞に生を愛する所以ではない、かやうに」生きてゐる間。

(七)これ矛盾極まることである。

(八)「以上は生と死を相對的に觀た論であるが」もし又「おれはそんな」生死といふ如き差別觀には拘泥せぬといふ人があるならば「それは又それで」眞の道理を悟り得てゐるものと言つてよい。

(九)本段は路頭の禮の特殊の場合を述べた有職談で、且實氏公の嚴正を褒めた。

相國は西園寺實氏。後深草龜山二帝の外祖父。一二六九逝、七十六。

(二〇)院中警護の武士。上北面五位、下北面六位。

(二一)偶然の會には先方を主語に立てて

又いはく、「されば、人死を憎まば、生を愛すべし。存命の喜び、日に樂しまざらんや。愚かなる人、此の樂しびを忘れて、いたづがはしく外の樂しびを求め、此の財を忘れて、危く、他の財を食はるには、志滿つ事なし。生ける間生を樂しまずして、死に臨みて死を恐れれば、此の理あるべからず。人皆生を樂しまざるは、死を恐れざる故なり。死を恐れざるにはあらず。死の近き事をわするるなり。もしまた生死の相にあづからずといはば、實の理を得たりといふべし」といふに、人いよいよあざける。

第九十四段

常磐井の相國出仕し給ひけるに、勅書を持ちたる北面あひ奉りて、馬より下りたりけるを、相國後に「北面なにがしは、勅書を持ちながら、下馬 侍りし者なり。かほどの者、いかでか君につかうまつり候ふべき」と申されければ、北面を放たれにけり。

いふ。一五〇頁頭註(一〇)一六三頁頭註(二〇)参照。

(二)本段も有職談。くりかたは、手箱文箱などの身に紐をつける環。普通には箱の蓋の△形に刻つた所と解されてゐる。尙昔の箱は片緒であつたらしい。

(三)向つて左。軸物を横に廣げると左が軸、右が表紙となる。箱も之に准じる。

(四)平安朝時代、書物二三冊を入れる箱を、和名抄に不美波古といひ、學生の書物携行用の平箱をいふらしい註がある。このもそれであらう。狀箱は室町時代以後出來たものらしい。

(五)これに擬すべき草が、猪薺(和名メナモミ)・藜耳(ヲナモミ)・天明星一名地菘(ヤブタバコ)三種あるが、もんでつけると蛇毒を治すといふのに最もよくかなふのはヤブタバコである。

(六)まむし。

(七)前段蛇毒を言つたが蛇毒は外から入り治法あるに對し、内部の必須組織體で而も時に其の物を減ぼす毒素となるもの、即ち君子に仁義、僧に法あるをいひ、その遂に治法なきことを暗示した。身に虱から、小人に財まで最後の二者を引

勅書を、馬の上ながら、ささげて見せ奉るべし。下るべからずとぞ。

第九十五段

「箱一七のくりかたに緒をを著くる事、いづかたに著け侍るべきぞ」と、ある有職いふそくの人に尋ね申し侍りしかば、「軸一三に著け、表紙に著くる事、兩説なればいづれも難たなし。文なみの箱は、多くは右に著く。手箱には軸に著くるも常の事なり」と、仰せられき。

第九十六段

め一五なもみといふ草あり。くち一六ばみにさされたる人、かの草をもみてつけぬれば、即ち癒いゆとなん。見知りておくべし。

第九十七段

其一七の物に附きて、其の物を費つひやし損そこなふ物、數を知らずあり。身に虱あり。家に虱あり。國に賊あり。小人に財あり。君子に仁義あり。僧に法あり。

第九十八段

出す序。七二段と同趣の文だが、一段辛辣である。

(一)一言芳談といふ本からの抄録であるが、原書と比べて見ると、摘録又は彼は撮合した所もあり、むしろ原文より簡潔で意味深いものになつてゐる。

(二)主に淨土宗の聖人たちの語を録した書。續群書類從に收めてある。

(三)明禪法印の語。しようか、せずにおかうかと思ふ事は。下の「せぬはよきなり」は、この頃の語癖。

(四)俊乗房の語。

(五)糠味噌瓶。

(六)持つてはならぬことである。

(七)以下別項で解脱上人の語。

(八)聖光上人の語。

(九)何が無くとも不自由に感じないやうな心構へを心がけて暮すのが。

(一〇)松蔭顯性房の語。上級者は下級者の氣持になりきり、金持は貧乏人の氣持になりきり、藝の出来る人は無藝者になり切らねばならぬ。

(一一)行仙房の語。

(一二)この段華美好きで故實に無頓着な堀

たふとき聖のいひ置きける事を書きつけて、一言芳談とかや名づけたる草子を見侍りしに、心にあひて覺えし事ども。

一 しゃせまし、せずやあらましと思ふ事は、おほやうは、せぬはよきなり。

一 後世を思はん者は糞汰瓶一つも持つまじきことなり。持經、本尊に至るまでよき物を持つ、よしなき事なり。

一 遁世者は、無きに事缺けぬやうをはからひて過ぐる、最上のやうにてあるなり。

一 上臈は下臈になり、智者は愚者になり、徳人は貧になり、能ある人は無能になるべきなり。

一 佛道を願ふといふは別の事なし。いとまある身になりて、世の事を心にかけてぬを、第一の道とす。

此の外もありし事どもおぼえず。

川相國を暗に非難してゐる。相國は源基具。伏見天皇の代、太政大臣。一二九七逝、六十六。

(三)美男の上に金持で、なんにでも華美(ハデ)を好み。

(四)二十五歳で檢非違使(唐名大理)、一三一九、權大納言で逝、五十九。

(五)使廳に赤唐櫃といつて特別に扱つた櫃のあつた事が、山槐記治承三年正月の條に見える。こはそれを指す。

(六)立派に改造せよと相國が命じた所。

(七)古く破れてゐるのが譽である。

(八)久我相國の故實を重んずる態度を、前段の堀川相國に對照して暗にほめた。久我の相國は源通光。歌人。一二四八逝、六十二。

(九)宮中の雜役を掌る役人。女官か。

(一〇)鏡(マリ)即ちお椀に同じ。

(一一)康綱のきてんをほめた。専門家尊重の思想と見られる。

(一二)大臣の新任に際し天皇の行はれる儀式。式後諸臣に酒宴を賜はる。

(一三)承明門内の諸儀を總管する大臣。

(一四)詔勅を草する中務省の職員。

(一五)國文で讀みあげる詔勅。

第九十九段

堀川の相國は、美男のたのしき人にて、その事となく過差をこのみ給ひけり。御子基俊卿を大理になして、廳務行はれけるに、廳屋の唐櫃見苦しとて、めでたく作り改めらるべきよし、仰せられけるに、此の唐櫃は、上古より傳はりて、其の始を知らず、數百年を経たり。累代の公物、古弊をもちて規模とす。たやすく改められ難きよし、故實の諸官等申しければ其の事やみにけり。

第一百段

久我の相國は、殿上にて水を召しけるに、主殿司、土器を奉りければ「まがりを參らせよ」とて、まがりしてぞ召しける。

第一百一段

ある人、任大臣の節會の内辨を勤められけるに、内記の持ちたる宣命を取らずして、堂上せられにけり。極まりなき失禮なれども、立ち歸り

(一)少外記(正權)の別稱。太政官外局に屬する庶務官。

(二)一三三四年特に權大外記に任ぜられた名外記。一三三九逝、五十。兼好より七歳年少。

(三)一三九頁頭註(一一八)参照。

(四)前段の聯想による公事ゴシップ。彈正臺長官(尹)兼官の大納言。光忠は源氏。一三三一年逝、四十八。兼好より一歳年少。

(五)一〇二頁頭註(九)参照。

(六)一〇五頁頭註(二二)参照。

(七)「右」は左の誤で藤原實泰であらうか。一四八頁頭註(三)参照。

(八)儀式の順序。

(九)衛門府の下部で宮中門内の火焼き。

(一〇)近衛經忠か。

(一一)内辨又は上卿として定位置に著く。

(一二)半疊の敷物。著陣後下官に軾を命じて之に坐し、次に外記を呼んで公事に入る定めである。その軾を召すを忘れて。

(一三)外記を召す前に軾をお敷かせになるのがよろしうございませうか。

(一四)宮廷内の一笑話柄。大覺寺殿は京都市右京區廣澤池西岸の離宮。後宇多上皇

とるべきにもあらず。思ひ煩はれけるに、六位ノ外記康綱、衣被ぎの女房を語らひて、彼の宣命を持たせて、忍びやかに奉らせけり。いみじかりけり。

第百二段

尹ノ大納言光忠入道、追儼の上卿をつとめられけるに、洞院ノ右大臣殿に次第を申し請けられければ、「又五郎男を師とするより外の才覺候はじ」とぞ、のたまひける。かの又五郎は、老いたる衛士の、よく公事になれたる者にてぞありける。近衛殿著陣し給ひける時、軾を忘れて、外記を召されければ、火たきて候ひけるが、「まづ軾を召さるべくや候ふらん」と、忍びやかにつぶやきける、いとをかしかりけり。

第百三段

大覺寺殿にて、近習の人ども、なぞなぞを作りて解かれける處へ、くすし忠守参りたりけるに、侍從大納言公明卿、「我が朝の者とも見えぬ忠

の御所。

(一五)丹波氏(後漢靈帝の後)典藥頭宮内卿。歌人で源氏物語に精通してゐた人、河海抄の著者四辻善成の師。

(一六)藤原氏。一三三六年五月權大納言。

同年九月逝、五十六。但しここに大納言

とあるは中納言の誤だらう。(解説参照)

(一七)底本「唐瓶子」。タダモリと聞けば平氏らしいが、本場の平氏でなく、唐渡りの平氏だの意か。

(一八)此の段源氏物語の花散里を粉本とした想像的描寫。次段も平安朝式一場面。

季は初夏と季冬、四三・四四段と合せて四季揃ふ。

(一九)この句を冒頭に旋らして解くとよい。女が宮仕へなど遠慮すべき事のある

時分で、人出入も無い荒屋敷にひつそり。

(二〇)ほのぐらい頃。

(二一)そのまま。

(二二)非常にしとやかな態度でしかもいかにも若々しい聲づかひで。これはこの家の女主人の側仕への侍女。

(二三)開け閉て窮屈さうな引戸から。

(二四)荒れてゐるといふほどではない。

(二五)調度器物のよきなども見えて。

守かな」となぞなぞにせられにけるを、「^{一七}からへいし」と解きて、笑ひあはれければ、腹立ちて退^{まか}り出でにけり。

第四百四段

荒^{一八}れたる宿の、人目無きに、女^{一九}のはばかりる事ある頃にて、つれづれと籠^{二〇}り居たるを、或る人とぶらひ給はんとて、夕月夜^{二一}の覺束^{二二}なきほどに、忍びて尋ねおはしたるに、犬の事々しくとがむれば、下衆^{二三}女の出でて、「いづくよりぞ」といふに、やがて案内^{二四}せさせて入り給ひぬ。心細げなる有様、いかで過^{二五}すらんと、いと心苦し。怪しき板敷にしばし立ち給へるを、もて靜^{二六}めたるけはひの、若やかなるして、「こなた」といふ人あれば、たてあけ所せげなる遺戸^{二七}よりぞ入り給ひぬる。

内^{二八}の様は、いたくすさまじからず。心にくく火はあなたに仄^{二九}かなれど、物^{三〇}のきらなど見えて、俄かにしもあらぬ匂、いとなつかしう住みなしたり。門^{三一}よくさしてよ、雨^{三二}もぞふる。御車は門の下に、御供^{三三}の人はそこそ

- (三六)前からたいであつた香の匂も。
(三七)侍女が下女にいふ詞。
(三八)雨が降るかも知れない。
(三九)どこどこに。場所を指定する意。
(四〇)今晚こそ安心してねられさうだ。
(四一)「侍女たちが」ささやくのも。
(四二)手狭なことゆゑ。
(四三)さて、男君は。
(四四)御話しなさるうちに。
(四五)暗いうちに急いで歸らねばならぬ場所柄でもないからして。
(四六)ゆつたりして居られるうちに。
(四七)薨の隙間が白んで来たから。
(四八)女の心に印象を残すやうな詞を。
(四九)目もさめるやうに。
(五〇)ここまで小説風に現在描寫法で来たのであるから、こゝも「艶をかし」と一旦切つて、次に、以上は貴人が曾てその愛人を訪はれた折の情景であるが、その後この貴人がその女の家あたりをお通りになる時は、その後朝(キヌギヌ)の情景がいかに情趣ゆたかであつた事をお思ひ出しになつて、といふやうに、よほど意味を補つて解さねばならぬ。
(五十一)二十丈にも達する喬木。

こに」といへば、「今宵ぞ安き寝はぬべかんめる」と、打ちささめくも、忍びたれど、ほどなければ、ほの聞ゆ。

さて此のほどの事ども細やかに聞え給ふに、夜深き鶏も鳴きぬ。こし方行末かけて、まめやかなる御物語に、此の度は、鶏も花やかなる聲にうち頻れば、明け離るるにやと聞き給へど、夜深く急ぐべき所の様にもあらねば、少し撓み給へるに、隙白くなれば、忘れがたき事などいひて、立ち出で給ふに、梢も庭も、めづらしく青みわたりたる卯月ばかりの曙、艶にをかしかりしを思し出でて、桂の木の大なるが隠るるまで、今も見送り給ふとぞ。

第百五段

北の屋かげに消え残りたる雪の、いたう氷りたるに、さし寄せたる車の轆も、霜いたくきらめきて、有明の月さやかなれども、くまなくはあらぬに、人ばなれなる御堂の廊に、なみなみにはあらずと見ゆる男、女

(三)前段同様平安朝風の戀愛情景。前は初夏の夕月夜、これは深冬の有明。

(四)明るすぎる程ではない影をうけて。

(五)下長押。母屋は廂の間より一段高い、その兩間の境に横長く厚板を張つた物。

(六)綿々として盡きさうにもない。

(七)頭つき。顯頂部の形。

(八)身じろぎの衣音など、端々聞えてくるにつけても、「どんな事を語り合つてゐるのか」聞きたい氣がする。

(九)教學專修の上人と文盲の馬子との、チンブンカンの喧嘩問答。上人の傳不明。

(一〇)一五〇頁頭註(一〇)、一五六頁頭註(一一)参照。

(一一)馬を引きそこなつて。

(一二)かんかんになつてとがめて。一一〇頁頭註(一〇)参照。

(一三)此の上もない無禮ぢや。

(一四)およそ四部の弟子ではな。四部の弟子は佛弟子の四種。次の比丘から優婆夷まで。

(一五)梵語。僧の通名。四部弟子の一位。

(一六)女性の出家。尼。四部弟子二位。

(一七)梵語。五戒を受け三寶に近親する在家の男子。居士。四部の三位。

と、長押なすしにしりかけて物がたりする様こそ、何事にかあらん、つきすまじけれ。かぶし、かたちなど、いとよしと見えて、えもいはぬ句のさとかをりたるこそをかしけれ。けはひなどはつればつれ聞きえたるもゆかし。

第百六段

高野たかねの證空上人しやうくんとん、京みやこへ上りけるに、細道にて、馬まに乗りたる女の行き

あひたりけるが、口ひきける男おとこ、あしく引きて、聖ひじりの馬を堀へ落してけ

り。聖いと腹はらあしく咎めて、「こは希有けうゆうの狼藉らうげきかな。四部しよの弟子はよな、

比丘びくよりは比丘尼びくには劣り、比丘尼より優婆塞うぱさくは劣り、優婆塞より優婆夷うぱい

は劣れり。かくのごとくの優婆夷などの身にて、比丘を堀へ蹴入れさす

る、未曾有みぞうの悪行なり」と言はれければ、口ひきの男おとこ、「いかに仰せらるる

やらん、えこそ聞きしらね」といふに、上人なほいきまきて、「何といふ

ぞ、非修非學ひしゆひがくの男」と、あららかにいひて、きはまりなき放言はうげんしつとお

もひける氣色けしきにて、馬ひきかへして逃げられにけり。たふとかりけるい

(三八)右に同じき女子。清信女。同四位。
 (三九)何とおつしやるのやら、一向にわかりません。

(四〇)ちきり立つて。

(四一)この上ない悪口をしてしまつたと。

(四二)「法問でも聞くやうで」有難味のおつた口論だつたでせう。

(一)本段の前節は、男子の女子に對する應答には注意を要する事を言つた。但しこれは一般社交人として。後節は女性の本性に對する酷評。段末の「ただ迷をあるじとして云々」の一句に兼好の眞意が見られる。なほ前後婆夷云々の聯想か。

(二)少いものだと言つて。

(三)龜山院御在位中。一二六〇—七三。

(四)ちやめな女房たちが。

(五)九九段の堀川相國の男源具守。後二條帝の外祖父。一三三一—六逝、六十八。

(六)いやみだ。きざだ。

(七)養育しなればならぬといふ。

(八)九條忠教。一三三三逝、八十五。忠教の母は淨土寺相國公房の女である關係からであらう。通説では忠教の子師教をあててゐるが、淨土寺には縁が遠い。

(九)後堀川帝の后有子。淨土寺公房の女

さかひなるべし。

第一百七段

女の物いひかけたる返事、とりあへずよきほどにする男は、ありがたきものぞとて、龜山院の御時、しれたる女房ども、わかき男たちの參るる毎に、「郭公や聞き給へる」と問ひて試みられけるに、なにがしの大納言とかやは、「數ならぬ身はえ聞き候はず」と答へられけり。堀川の内大臣殿は、「岩倉にて聞きて候ひしやらん」と、おほせられたりけるを、「これは難なし。かずならぬ身、むつかし」など定めあはれけり。

すべて、をのこをば、女に笑はれぬやうにおほしたつべしとぞ。「淨土寺の前、關白殿は、幼くて、安喜門院の、よく教へまゐらせさせ給ひける故に、御詞などのよきぞ」と、人の仰せられけるとかや。山階の左大臣殿は、「あやしの下女の見奉るも、いとばづかしく、心づかひせらるる」とこそ、仰せられけれ。女のなき世なりせば、衣文も冠もいかに

- で前項忠教の叔母。一二八六崩、八十。
- (一〇)西園寺實雄。伏見帝の外祖父。一二七三逝、五十七。
- (一一)お見上げするの。間接話法混入？
- (一二)衣裳の着つけ。
- (一三)心置かれ重んぜられる女といふものは。
- (一四)佛語。人身が地水火風空の五元素の假に合して出来たものである事を悟らず、人に不動の我體があると固執すること。俗にいふ我が強いこと。
- (一五)さしつかへのないことも。
- (一六)深い心づかひをしてゐるか。
- (一七)ひんしゆくすべき事まで。
- (一八)愚劣なもの。
- (一九)さういふ女の心に迎合して。
- (二〇)いやなことであらう。
- (二一)何の女などに一目おく事があらう。
- (二二)何となく人間離れがして、ぶ氣味なものであらう。
- (二三)人間的煩惱の生活を肯定した上で。
- (二四)女に順應してゆくと。
- (二五)優美にも面白くも思はれるといつたものだらう。
- (二六)此の段、九三段と同じく俗縁を去つ

もあれ、ひきつくるふ人も侍らじ。

かく人に恥ぢらるる女、如何ばかりいみじき物ぞと思ふに、女の性は皆ひがめり。人我の相深く、貪欲甚だしく、物の理をしらず、ただ迷ひの方に、心も早く移り、詞も巧に、苦しからぬ事をも、問ふ時は言はず。用意あるかと思れば、又あさましき事まで、問はず語りに言ひ出だす。深くたばかりかざれる事は、男の智慧にも勝りたるかと思へば、其の事あとよりあらはるるをしらず。すなほならずして、拙きものは女なり。其の心に隨ひてよく思はれん事は、心憂かるべし。されば、何かは女の恥かしからん。もし賢女あらば、それも物うとく、すさまじかりな。ただ迷ひをあるじとして、かれにしたがふ時、やさしくも、面白くも覺ゆべき事なり。

第百八段

寸陰惜しむ人なし。これよく知れるか、愚かなるか。愚かにして怠る

て閑居し、寸陰も徒らにせず生の喜を樂しむべきを説いた。即ちつれづれの生活こそ眞の樂地であるといふのである。

(三七)九三段末に「生死の相にあづからずといはば、眞の理を得たりといふべし」とあるその眞の理を得て時間の觀念に拘泥せぬのか、それとも愚かなのかの意。

(一)一刹那の時間は意識されぬが。

(二)修道者は長きに亙る月日を惜まなくともいい。ただ目前の一瞬時の……

(三)大便秘尿。

(四)南北朝宋(五世紀初)の文人。父祖の業をついで康樂公となつたが、豪奢を極め、遂に廣州に棄市され四三三逝。

(五)法華經の文飾者として有名。但し靈運は涅槃經の文飾者として有名。

(六)龍が風雲を得て雄飛するやうに、機會を得て榮達しようとする欲望。

(七)東晋の高僧。三八五廬山に東林寺を立て白蓮社を結んで大に念佛を修し、三十餘年山を出ず、四一六逝。

(八)慧遠は白蓮社を僧俗百二十三人と結んだが、靈運の入社を許さなかつた。

(九)いやしくもこの時を惜む精神の無い時は。

人のためにいへば、一錢輕しといへども、これをかさぬれば、貧しき人を富める人となす。されば商人の、一錢を惜しむ心切なり。刹那覺えずといへども、これをはこびてやまざれば、命を終ふる期忽にいたる。されば道人は、とほく日月を惜しむべからず。ただ今の一念むなく過ぐる事を惜しむべし。

もし人來りて、我が命あすは必ず失はるべしと告げしらせたらんに、けふの暮るるあひだ、何事をかたのみ、何事をか營まん。我等がいけるけふの日、なんぞ其の時節にことならん。一日のうちに、飲食、便利、睡眠、言語、行歩、やむ事をえずして多くの時を失ふ。其のあまりの暇、幾ばくならぬうちに、無益の事をなし、無益の事をいひ、無益の事を思惟して時を移すのみならず、日を消し、月を互りて一生を送る、最も愚かなり。謝靈運は法華の筆受なりしかども、心常に風雲の思を觀ぜしかば、慧遠白蓮の交をゆるさざりき。しばらくもこれなき時は死人に同じ。

(一〇) 心中に思ひ煩ふ所なく外に俗事無き閑寂の境に居らんが爲であり。

(一一) それで満足してゐる人はそれでよいし、更にその清閑を以て佛道を修めようと思ふ人は修めるがよい、その爲に寸陰を惜めといふのである。

(一二) どんなつまらぬ技でもこれに達してゐる者は大きな道と相通するものを得てゐる、といふ例の専門家尊重の思想。

(一三) さしづし。

(一四) さればでございます。ハイ。

(一五) 賤しい下民。

(一六) 易經繫辭下傳に「君子は安うして危きを忘れず、存して亡を忘れず、治にして亂を忘れず。是を以て身安くして國家保つ可し」とあるを思つて言つたのであらう。

(一七) 鞠のコート(庭)外に逸出しようとするのを巧にうけてコート内に蹴入れるのをいふのであらう。これを鞠の書に、「庭へ出す」とも、單に「出す」とも言つてある。

光陰何の爲にか惜しむとならば、内に思慮なく、外に世事なくして、止まん人は止み、修せん人は修せよとなり。

第九段

高名の木のぼりといひしをのこ、人をおきて、高き木にのぼせて、梢を切らせしに、いと危く見えしほどはいふ事もなくて、下るる時に、軒長ばかりになりて、「過ちすな。心して下りよ」と、言葉をかけ侍りしを、「かばかりになりては、飛びおるともおりなん。如何にかくいふぞ」と申し侍りしかば、「其の事に候ふ。目くるめき、枝危ふきほどは、己が恐れ侍れば、申さず。過ちは、易き所になりて、必ず仕る事に候ふ」といふ。

あやしき下藤なれども聖人の誠めになへり。鞠も、難き所を蹴出だしてのち、やすく思へば、必ず落つと侍るやらん。

第十段

(二)前段と同趣意。雙六は遊技の名。二人が對局し盤面に白黒各十二の石を配し、兩賽を振つて石を進め先に敵陣を占領するを勝とする。

(三)熟考して。

(四)前段前々段の平凡で偉大な道の反對聯想から、ありふれた、併し想し難い大悪徳を喝破した。單に雙六からの聯想ではあるまい。

(五)四重罪の略。一に淫戒、二に盜戒、三に殺人戒、四に大妄語戒、以上四戒を犯す罪。

(六)五逆罪の略。一父を殺す、二母を殺す、三阿羅漢を害す、四和合僧を破る、五惡心により佛身の血を出す。

(七)一〇八段に言つた光陰惜まぬ罪を重視してかく言つたのであらう。次段に言ふ所に照してさう考へられる。

(八)圍碁雙六に時を浪費するは勿論、世間的な慶弔の往訪などに時を費すの愚をやめ、諸縁を離れて佛道に邁進すべきを自戒的に述べた。

(九)下の句の「人」に係り「營む人」の意。

(一〇)句を隔て「たけたらん人」に續く。

雙六の上手といひし人に、其のでだてをとひ侍りしかば、「勝たんとつべからず。負けじとうつべきなり。いづれの手か、とく負けぬべきと

案じて、その手をつかはずして、一めなりとも、おそく負くべき手につくべし」といふ。

道をしれる教、身を治め國を保たん道も、またしかなり。

第百十一段

「圍碁、雙六好みてあかしくらす人は、四重五逆にもまされる惡事とぞ思ふ」と、ある聖の申しし事、耳に留まりて、いみじくおぼえ侍る。

第百十二段

明日は遠國へ赴くべしと聞かん人に、心閑に爲すべからんわざをば、人言ひかけてんや。俄かの大事をも營み、切に嘆く事もある人は、他の事を聞き入れず。人の愁、喜をも問はず。問はずとて、などやと恨むる人もなし。されば、年もやうやうたけ、病にもまつはれ、況んや世をも

(二) 次句の「人」に係り「まつはれたらん人」と續く。下句を含め三種の人。

(三) 明日遠國へ旅立つ人と。

(三) 世間。社會。社交。

(四) 社交的儀禮。慶弔寒暑益暮の往訪等。

(五) 避け難くないものがあらうか。

(六) 世のしきたりとして黙つてもゐられぬといふので。

(七) 几帳面に果さうとしたならば。

(八) 俗事つまらぬ方面に遮られて。

(九) 史記の伍子胥傳に「日暮れ途遠し、吾故に倒行逆施す」とある。

(一〇) 盛期の漸く過ぎた貌。「芳節或は蹉跎

——(白氏廿一卷)「年已に蹉跎——(晋書

周處傳)など、多く季節年齢等にいふ。

(一一) 總ての引掛りを棄て去るべき時だ。

(一二) 以下自分の心情告白の體にいふ。

(一三) 底本「此の心をも」

(一四) 正氣の沙汰ではない。

(一五) この段、前段の吾が生既に蹉跎たりを承けて、初老以上の人の若い人同様浮

いた生活をしてゐるのを見苦しとし、且餘論として一般の見苦しきものを擧げた

(一六) 時たま。

(一七) まあこれは致し方がない。

遁れたらん人、又これに同じかるべし。

人間の儀式いづれの事かさり難からぬ。世俗のもだしがたきに隨ひて、

これを必ずとせば、願も多く、身も苦しく、心の暇もなく、一生は、雜

事の小節にさへられて、空しく暮れなん。日暮れ途遠し。吾が生既に蹉

跎たり。諸縁を放下すべき時なり。信をも守らじ。禮儀をも思はじ。此

の心をえざらん人は、物狂ともいへ、うつつなし、情なしとも思へ。毀

るとも苦しまじ。譽むとも聞き入れじ。

第一百十三段

四十にも餘りぬる人の、色めきたる方、おのづから、忍びてあらんは

如何はせん。ことに打出でて、男女の事、人の上をも言ひ戯ぶるこそ、

似げなく、見苦しけれ。

大かた、聞きにくく見苦しき事、老人の若き人に交はりて、興あらん

と物言ひみたる。數ならぬ身にて、世覺えある人を隔なきさまにいひた

(二) おほつびらに。

(三) 身分の低いくせに當時の歴々を。

(四) もてなし振を見せてゐるの。

(五) 爲則のよけいな追従を、前段の「大方聞きにくく見苦しきもの」の一つとし擧げたのであらう。おほい殿は西園寺公相。一二六七、父實氏に先立逝、四十五。

(六) 大殿様。

(七) 京都西郊船岡の東を流れた小流。

(八) 一二四〇—六〇頃有名だつた牛飼。

(九) 牛を打つて走らせたので。

(一〇) 傳不明。従者であらう。

(一一) とんでもない牛飼めだ。牛飼は年齢に拘らず童形で仕へたから、童といふ。

(一二) きさまが車の御し方を賽王丸以上に知つてゐるわけでもあるまい。

(一三) 西園寺家の別稱か。同家は當時第一の愛牛家であつた。で、賽王丸も元來西園寺の牛飼で皇室御料の牛飼をも勤仕したものだといふ意であらうか。

(一四) ひざさち以下、牛の種類名だらう。

(一五) ひざさち以下變な女房の名から、いろをし、しらぼじなど奇名を呼ぶ虚無僧を聯想してこの話を書いたか。宿河原は

神奈川縣川崎市多摩川沿岸の地。

る。貧しき所に、酒宴このみ、客人に饗應せんときらめきたる。

第百十四段

今出川のおほい殿、嵯峨へおはしけるに、有栖川のわたりに、水の流れたる所にて、賽王丸御牛を追ひたりければ、足掻の水、前板まで、ささとかかりけるを、爲則御車のしりに候ひけるが、「希有の童かな。かかる所にて、御牛をば追ふものか」と言ひたりければ、おほい殿御氣色あしくなりて、「おのれ車やらん事、賽王丸にまさりてえ知らじ。希有の男なり」とて、御車に、頭をうちあてられにけり。

この高名の賽王丸は、太秦どのの男、料の御牛飼ぞかし。此の太秦殿に侍りける女房の名ども、一人はひざさち、一人はことつち、一人ははふばら、一人はおとうしとつけられけり。

第百十五段

宿河原といふ所にて、ぼろぼろ多く集まりて、九品の念佛を申しける

- (二三)俗に虚無僧。普化宗の修行者。
- (二四)九品の淨土に因み九度調子をかへる念佛だといふ。
- (二五)底本「入來る」

(二六)けなげにも尋ねて來なきつたことだ。

(二七)おつしやる通りの事がござつた。

(二八)前の河原で見參致さう。

(二九)決して決して。

(三〇)朋輩衆。

(三一)どちらをも助勢なさるな。

(三二)話をつけて。

(三三)思ふ存分刺しちがへて。

(三四)變動詞から、完了助動詞「ぬ」に續けた破格用法。

(三五)「なりけりとかや」の破格用法。

(三六)我見、人我の相ともいふ。一六五頁頭註(一四)参照。

(三七)規矩を守らず、悪をなしてはぢない

のをいふ。

に、外より入り來たるぼろぼろの、「もし此の御中に、いろをし房と申すぼろやおはします」と、尋ねければ、其の中より「いろをし此所に候ふ。かくのたまふは誰そ」と答ふれば、「しらす梵字と申す者なり。おのれが師、なにがしと申しし人、東國にて、いろをしと申すぼろに殺されけりと承りしかば、其の人にあひ奉りて、恨み申さばやと思ひて、尋ね申すなり」といふ。いろをし、「ゆゆしくも尋ねおはしたり。さる事侍りき。此所にて對面し奉らば、道場を汚し侍るべし。前の河原へ參りあはん。あなかしこ、わきざしたち、いづかたをもみつぎ給ふな。あまたの煩ひにならば、佛事の妨に侍るべし」といひ定めて、二人河原へ出であひて、心行くばかりに貫きあひて、共に死ににけり。

ぼろぼろといふもの、昔はなかりけるにや。近き世に、ぼろんじ、梵字、漢字などいひける者、其の始めなりけるとかや、世を捨てたるに似て我執深く、佛道を願ふに似て、鬪諍を事とす。放逸無慚の有様なれど

(一) 前々段來の奇名の聯想から、一般の固有名詞にむづかしいもの多いことを思ひ、現代の命名法の態度を非難した。

(二) 其の他。

(三) すこしもこらないで。

(四) さらつと、つけたのである。

(五) 學才を。

(六) まことに、いやみだ。

(七) 「つげんとする」と下二段にいふべきを、古くはかく四段に言つた。徒然草のは擬古的に言つたもの故、前に「つげけるなり」「つくる事」など下二段の形もまざつてをるのであらう。

(八) 淺學。

(九) 論語季氏の「益者三友、損者三友」の項に做つたものであらうが、大膽に兼好の本音を吐いた所がいい。

(一〇) 高貴な人。交れば自己を屈し心を勞するから、損者の筆頭とする。

(一一) その體力氣力に壓せられるから。

(一二) 無病の人はとかく思ひやりがない。

(一三) 常に酒を飲む事ばかり考へてる人。

(一四) わが生活の助けになるから。兼好の清簡な乞食生活も偲ばれて奥床しい。

(一五) 兼好は六十八まで生きたが、あまり

も、死を軽くして、少しも泥まざる方の潔く覺えて、人の語りしままに、書きつけ侍るなり。

第一百十六段

寺院の號、さらぬ萬のものにも、名をつくる事、昔の人は、すこしも求めず、ただありのままに、やすくつけけるなり。此の頃は、深く案じ、才覺を現さんとしたるやうに聞ゆる、いとむづかし。人の名も、目なれぬ文字をつかんとする、益なき事なり。何事も、めづらしき事を求め、異説を好むは、淺才の人の、必ずある事なりとぞ。

第一百十七段

友とするにわろき者七つあり。一つには高くやんごとなき人、二つには若き人、三つには病なく身強き人、四つには酒を好む人、五つには武く勇める兵、六つには虚言する人、七つには欲深き人。よき友三つあり。一つには物くるる友、二つにはくすし、三つには智慧ある友。

丈夫でなかつたのであらう。

(二六) 前段も本段も前からの聯想は考へられない。宮廷の食品を話題として、實兼公の細かな庭訓に言及した。

(二七) 髪の手がばらつかないとの事だ。

(二八) なるほど鯉の骨はにかはにも。

(二九) 主上の御前で料理される物、即ち鯉の料理に限り天覽にも供する物だから。

(三〇) 鯉は實に貴い魚である。

(三一) 鳥類では雉、是が第一番の物だ。

(三二) 禁中や貴族邸の一室。湯を沸かしてあり食膳の具など置き、女房が詰めてゐる。

(三三) 天皇の正配。ここは後醍醐帝の中宮禰子。西園寺實兼の末女。元弘の亂に辛酸を嘗められ、天皇の還都後程なく、一三三三年十月崩。御年不明。

(三四) 黒棚を丁寧に言つた。食器入厨子。

(三五) 西園寺實兼。後伏見帝の准外祖父、花園帝の准外曾祖父、後醍醐帝中宮の父で當時一流の勢力家。一三二二年逝、七十四。この話の頃は中宮は二十歳前後であられたらう。

(三六) しやうのままの姿で。

(三七) 前段を承けた食品談。

第百十八段

鯉ニギのあつもの食ひたる日は、鬢びんそそけずとなん。膠にかにも作るものなれば、ねばりたるものにこそ。

鯉ばかりこそ御前おんまへにても切らるる物なれば、やんごとなき魚なれ。鳥ニには雉、さうなき物なり。雉、松茸などは、御湯殿おんゆどのの上にかかりたるも苦しからず。其の外は心うき事なり。

中宮ちゆうぐうの御方おんかたの御湯殿の上の黒み棚くろみだに、雁かりの見えつるを、北山きたやまの入道殿の御覽じて歸らせ給ひて、やがて御文にて、「かやうの物、さながら其の姿にて、御棚おんたなにゐて候ひし事、見ならはず、さまあしき事なり。はかばかしき人の、さぶらはぬ故にこそ」など、申されたりけり。

第百十九段

鎌倉かまくらの海に、かつをといふ魚は、彼のさかひにはさうなきものにて、此この頃ときもてなすものなり。それも鎌倉の年よりの申し侍りはべしは、「此の

(三)もてはやすものである。

(一)上つ方の御臺所まで立入つて來ることとでございますわい。

(二)儒教風の輸入無用論。

(三)別に不自由はあるまい。

(四)漢籍類は既に我國に流布してしまつたから、「無い人は」轉寫もできよう。

(五)唐船が困難な海路を越えて。

(六)澤山輸入して來るのは。

(七)尙書旅獒篇「遠き物を寶とせざれば則ち遠き人格(イタ)る」

(八)老子不尙賢章「得難き寶を貴ばざれば、民をして盜を爲さざらしむ」

(九)「侍りとかや」の破格用法。

(一〇)前段の「無用の物」を動物に及ぼし、無用の動物飼育を戒めた。家畜類ではま

づ馬牛、これを……の意。

(一一)どうも仕方がない。

(一二)さがしてまで飼はなくともよからう。

(一三)下句の受身助動詞に續き「こめられ」の意となる文法。

(一四)ちやうをかかけられ。「くさり」は錠。

(一五)下句の受身助動詞に續いて「切られ」となる。

魚、己おのれら若かりし世までは、はかばかしき人の前へ出づること侍らざりき。頭は下部しもへも食はず、切りて捨て侍りしものなり」と申しき。かやらの物も、世の末になれば、上かみぎままでも入り立つわざにこそ侍れ。

第二百十段

唐からの物は、藥はぐの外は、なくとも事こと缺くまじ。書かみどもは、此の國に多く廣まりぬれば、書きも寫してん。唐土舟もろこしの、たやすからぬ道に、無用の物どものみ取り積みて所ところせく渡しもて來る、いと愚かなり。「遠とほき物を寶とせず」とも、又「得え難き貨たからをたふとまず」とも、文ふみにも侍はるとかや。

第二百十一段

養つかひ飼ふ物には馬牛、繫つなぎ苦しむるこそいたましけれど、なくてかなはぬ物なれば、いいかがはせん。犬は、守り防まもぐつとめ、人にも勝まさりたれば、必ずあるべし。されど、家毎いえごとにある物なれば、殊更ことごとに求もとめ飼はずともありなん。其の外の鳥獸けだもの、すべて用なきものなり。

(二六)その鳥獸の感情が我身につまされ
て。

(二七)夏の桀王と殷の紂王。共に殘忍暴虐
の君主として有名。

(二八)中國晋代の人。王徽之字は子猷。書聖
王羲之の子で、風流で聞えた人。鳥を愛
した事の典據不明。但し和漢朗詠集雜、
章孝標「阮籍嘯く場には人月に歩み、子
猷看る處鳥煙に栖む」とある。

(二九)尙書旅獒篇「珍禽奇獸國に養はず」
(三〇)前々段「無用の物」の逆聯想として
有用の道を列擧し、詩歌管絃必ずしも當
世有用の道ならぬかと疑ひ、次段の思想
に移る緒とした。

(三一)漢籍に精通し。

(三二)聖人の教。儒教。

(三三)専門にやらなくてもよいが。

(三四)周禮三、地官司徒「三に曰く六藝。
禮樂射御書數」

(三五)むだ事をする人とは言へない。

(三六)食物は、人にとつて、草木の天に於
ける如く、養つてくれるものである。帝
範、務農にある語。

(三七)底本「人の命」

(三八)調味法に精通してゐる人。

走る獸は、檻にこめ、鎖をさされ、飛ぶ鳥は、翼を切り、籠に入れ

られて、雲を戀ひ、野山を思ふ愁止む時なし。其の思我が身にあたりて

忍び難くば、心あらん人これを樂しまんや。生を苦しめて、目を喜ばし

むるは、桀紂が心なり。王子猷が鳥を愛せし、林に樂しぶを見て、逍遙

の友としき。捕へ苦しめたるにあらず。

凡そ「珍しき禽、怪しき獸、國に育はず」とこそ文にも侍るなれ。

第二百二十二段

人の才能は、文明らかにして聖の教をしれるを第一とす。次には手書

く事、旨とする事はなくとも、これを習ふべし。學問に便あらんためな

り。次に醫術を習ふべし。身を養ひ人を助け、忠孝のつとめも、醫にあ

らずばあるべからず。次に弓射、馬に乗る事、六藝に出だせり。必ずこ

れをうかがふべし。文武醫の道、誠に缺けてはあるべからず。これを學

ばんをば、徒らなる人といふべからず。次に食は人の天なり。よく味

- (二) 手工。
- (三) 論語子罕「吾少にして賤し。故に鄙事に多能。君子多ならんや、多ならず」
- (三) 管絃に同じ。絲は絃、竹は管。
- (四) 禁祕抄上諸藝能の事「和歌は：好色之道、幽玄之儀、棄て置く可らざる事か」
- (五) おろそかになつて來たやうである。

(六) 前段有用の事を擧げたのに對し、無益の事の概念を明らかにした。所説殆ど一〇八段と同趣である。

(七) 不善を行ふ人。

(八) よく考へて見るがよい。下の「三つには過ぎず」まで係る。

(九) 社會生活の大事は此の三つだけだ。

(一〇) 閑居生活こそ人の最大樂事である。これが本段の眼目。

(一一) 例外・反對の事をいふ接續詞。もつとも、さうはいふもの。

を調へしれる人、大いなる徳とすべし。次に細工、よろづに要多し。

此の外の事ども、多能は君子の恥づる所なり。詩歌に巧に、絲竹に妙なるは、幽玄の道、君臣これを重くすといへども、今の世には、これをもちて世を治むる事、漸うおろかなるに似たり。金はすぐれたれども、鐵の益多きにしかざるが如し。

第二百二十三段

無益の事をなして時を移すを、愚かなる人とも、僻事する人ともいふべし。國のため、君のために、止むことを得ずしてなすべき事多し。其のあまりの暇いくばくならず。

思ふべし、人の身に止むことをえずして營む所、第一に食ふ物、第二に著る物、第三に居る所なり。人間の大事、此の三つには過ぎず。飢ゑず、寒からず、風雨にをかされずして、閑に過すを樂とす。ただし人みな病あり。病にをかされぬれば、其の愁忍び難し。醫療を忘るべから

(三)この衣食住醫の四者を最小限度に切り詰めてゆくならば。

(三)何人でも不足を感じないであらう。

(四)前段に言つた無益な事に時を費さぬ正善な生活の標本として、是法法師を賞揚したのである。是法は兼好と同時代人。歌人で新千載以下に四首入る。新拾遺の歌で八十歳以上生きてゐたことがわかる。

(五)淨土宗中「學識に於て」誰にも劣らない人であるが。

(六)學者たる事を自分の本領とせず。

(七)是法法師に對比して、世間のお有難い聖人たちを、剽輕者の口をかりて罵倒したのであらう。人に先だたれて。

(八)諸書にナナナツカと讀んでゐるが、シジフクニチと音讀してよからう。拾遺集物名に四十九日を隠して「秋風の四方の山よりおのがじしふくにちりぬる紅葉かなしな」と詠んである。

(九)ほめあつてゐたその相槌に。

(一〇)何にも致せ、あれほど狛犬に似てゐますからには、「とてもたいしたものですわ」

(一一)今までの感嘆もどこへやら。

ず。薬を加へて四つの事、求め得ざるを貧しとす。此の四つ缺けざるを富めりとす。此の四つの外を求め營むを奢とす。四つの事儉約ならば、誰の人か足らずとせん。

第二百二十四段

是法法師は、淨土宗に恥ぢずといへども、學匠を立てず、ただ明暮念佛して、安らかに世を過す有様、いとあらまほし。

第二百二十五段

人におくれて、四十九日の佛事に、ある聖を請じ侍りしに、説法いみじくして、みな人、涙を流しけり。導師歸りて後、聽聞の人ども、「いつよりも、殊に今日はたふとく覺え侍りつる」と、感じあへりし返り事に、ある者のいはく、「何とも候へ、あれほど唐の狗に似候ひなんうへは」と、言ひたりしに、あはれもさめてをかしかりけり。さる導師のほめやうやはあるべき。

(一)以下は笑話の追加。

(三)底本「頭」

(三)前々からの「無益の事」の聯想で博奕を思ひ、それがよい方へ脱線して本段となつたか。博打は博奕を打つ人。

(四)負けて負けて、負けつくして。

(五)といふ場合に對しては。これを、相手はと解するのが普通だが、五二段「かたへにあひて」八六段「坊主にあひて」八七段「具覺房にあひて」と同様に解すべきである。正徹本も光廣本も假名書きである。(六九頁参照)

(六)本段も亦、無益の事の一感想。

(七)一二一段で無益の鳥獸飼畜を難じ、次々無益の事が主題をなして來たが、この段は、無益の事として鷹飼畜の事に聯想が馳せ、後伏見院の聖徳に及んだ。雅房は村上源氏、土御門家。太政大臣源定實の男、一二九五年權大納言、一三〇二逝、四十一。兼好より二十一年長。

(八)院(後伏見)がこの雅房卿を。

又、人に酒すすむるとて、「おのれまづたべて、人にしひ奉らんとするは、劍にて人をきらんとするに似たる事なり。二方に刃つきたるものなれば、もたぐる時、先づ我が頭のきるる故に、人をばえきらぬなり。己まづ酔ひて臥しなば、人はよもめさじ」と申しき。劍にてきり試みたりけるにや。いとをかしかりき。

第二百二十六段

博打の負きはまりて、残りなく打ち入れんとせんにあひては、打つべからず。たちかへり、つづけて勝つべき時の到れるとしるべし。其の時を知るを、よき博打といふなりと、ある者申しき。

第二百二十七段

改めて益なき事は、改めぬをよしとするなり。

第二百二十八段

雅房の大納言は、才かしく、よき人にて、大將にもなきばやと思し

(九)後伏見上皇と推定される。このかたは二九八年十一歳で即位、在位二ヶ年餘で十四歳退位、新院と申される事十三年間、一三一三から約二十年間「院」、一三三三(元弘二年)法王と稱され、一三三六薨、四十九。兼好より五歳年少。兼好の本段執筆は「院」と申された期間中であり、本段の事實は天皇として御在位中のことであらう。即ち十四歳前の事。

(一〇)従來の御寵遇も一變し。

(一一)そんな温厚な人が。

(一二)意外なことであるけれども。

(一三)犬の足云々は無根の事である。

(一四)雅房卿が讒言をうけたのは氣の毒であるが。

(一五)畜生は普通獸類。殘・害共にソコナフ意で、佛典などでは他から殘害の苦を受ける憐むべきものの意に用ゐてゐるが、後世は互ひに殘害しあふ殘刻性のものの意に用ゐる。

(一六)佛語。三毒(瞋貪痴)の一。無知。

(一七)情を具へたもの即ち生物。

(一八)今いふニンゲン。倫はトモガラ、タダヒの意。前の「畜生」の對語。

ける頃、院九の近習きんじゆなる人、「只今あさましき事を見侍りつ」と申されければ、「何事ぞ」と問はせ給ひけるに、「雅房の卿、鷹に飼はんとて生きたる犬の足を切り侍りつるを、中垣なかがきの穴より見侍りつ」と申されけるに、疎とましく憎く思召して、日來ひごろの御氣色おけしきも違ちがひ、昇進しやうしんもし給はざりけり。さばかりの人、鷹たかを持たれたりけるは思おもはずなれど、犬いぬの足は、あとなき事なり。虚言うそごとは不便ふびんなれども、かかる事を聞かせ給ひて、憎ませ給ひける君の御心は、いとたふとき事なり。

大方生ける物を殺し、いため鬪はしめて、遊び樂まん人は、畜生いむ殘害のたぐひなり。萬よろづの鳥獸けだもの、小き蟲までも、心をとめて有様をみるに、子を思ひ、親を懐なつかしくし、夫婦を伴ひ、妬ねたみ怒り、欲多く、身を愛し、命を惜しめること、ひとへに愚痴いふなるゆゑに、人よりもまさりて甚だし。彼に苦しみをあたへ、命を奪はん事、いかでか痛ましからざらん。すべて一切いっさいの有情うじやうを見て、慈悲の心なからんは人倫じんりんにあらず。

(一) 前段後節で動物に對する慈悲を説いたが、本段は之を人に及ぼし、殊に人の心を傷けることを戒めた。顔回は周春秋の世、魯の人。孔子の高弟で亞聖といはれる。西紀前五世紀末迄。

(二) 他人に煩ひをかけまいといふにあつた。論語公冶長「顔淵曰く、願はくは善に伐(ホコ)る無く、勞を施す無からん」

(三) 「物を」は前句と對句にするため置いたので、意味の上では除いて見てよい。

(四) 「事」の下「それは甚だ不徳な事だ」

(五) 論語子罕「子の曰く、三軍も帥を奪ふべし。匹夫も志を奪ふべからず」を奪つてはいけぬの意にかへ用ゐた。

(六) 年のいつた人は。

(七) なさけない感じが深刻であらう。

(八) 皆實在性を本具せぬ「現象によつて引起された」ものであるけれども。

(九) 誰だつて「此の世の諸現象を」實在性あるものと思ひこまずにゐられよう。

(一〇) 「それ故、畢竟大人とても心の作用が苦の根元で」と補つて解する。

(一一) 文選二十七嵇康の養生論「夫れ薬を服して汗を求むるに獲ざること有り、而も愧情一たび集れば渙然として流離す」

第二百二十九段

顔回は志、人に勞を施さじとなり。すべて人を苦しめ、物をしへたぐる事、賤しき民の志をも奪ふべからず。又いときな子をすかしおどし、言ひ辱しめて興ずる事あり。大人しき人は、まことならねば事にもあらず思へど、幼き心には、身にしみて恐ろしく、恥かしくあさましき思ひまことに切なるべし。これを惱まして興ずる事、慈悲の心にあらず。

大人しき人の、喜び、怒り、悲しび、楽しむも、皆虚妄なれども、誰れか實有の相に著せざる。身をやぶるよりも、心を傷ましむるは、人をそこなふ事なほ甚だし。病を受くる事も、多くは心より受く。外より來る病は少し。薬をのみて汗を求むるには、驗なき事あれども、一旦恥ぢ恐るる事あれば、必ず汗を流すは、心のしわざなりといふことを知るべし。凌雲の額を書きて、白頭の人となりし例なきにあらず。

第三百十段

(二三) 晋の能書家韋誕(字仲將)の故事。世説新語下ノ上巧藝「韋仲將書を能くす。魏の明帝殿を起し、榜を安んぜん」と欲し、仲將をして梯に登り之に題せしむ。既に下る。頭髮皓然。因て兒孫に教して復書を學ぶ勿らしむ。又その註に「明帝凌霄觀を立つ：：」とあるによると、「凌霄の額」は凌霄の思ひ違ひか。
(二四) 前段同様、人の心を損ふ(不本意な思ひをさせる)事を戒めた。
(二五) 「であるから、勝負を好む人は、相手を負かし」相手に失望を感じさせて。
(二六) 自分の心を樂しませる(事を求めるのであつてこの)事は不道德である。
(二七) 相手をうまくかついで。
(二八) 酒宴「の折の冗談」から始まつて。
(二九) 然らば何のために學問をする、即ち道を學ぶかといふと、それは。
(三〇) 論語公冶長「顔淵曰く、願はくは善に伐(ホコ)るなく、勞を施す無からん」この「善」は前文の「智」の言換へ。
(三一) 「かう考へて來ると、學問に於て人に勝るといふ事は、結局人と競争などしないといふに歸着する。實に人が競争意

物^三に争はず、己^三をまげて人に従ひ、我が身を後にして、人を先にする

にはしかず。よろづの遊^三にも、勝負^三を好む人は、勝ちて興^三あらんためなり。己^三が藝^三の勝^三りたる事を喜ぶ。されば、負けて興^三なく覺^三ゆべき事、また知られたり。我^三負^三けて人を喜ばしめんと思はば、更に遊^三の興^三なかるべし。人^三に本意なく思はせて、わが心を慰^三まん事、徳^三に背^三けり。睦^三まじき中^三に戯^三ぶるも、人^三をはかりあざむきて、おのれが智^三の勝^三りたる事を興^三とす。これまた禮^三にあらず。されば、始め興^三宴^三より起りて、長^三き恨^三を結ぶたぐひ多し。これみな、争^三を好む失^三なり。

人^三に勝^三らん事を思はば、ただ學問して、その智^三を人に勝^三らんと思ふべし。道^三を學ぶとならば、善^三に伐^三らず、朋^三に争^三ふべからずといふ事を知るべき故なり。大^三きな職^三をも辭^三し、利^三をも捨^三つるはただ學問の力なり。

第三百三十一段

貧^三しき者は財^三をもて禮^三とし、老^三いたる者は力^三をもて禮^三とす。己^三が分^三を

識に囚はれず、平然として」大いなる職をも辭し……といふ思想の續き方である

(三)前段は競争心、本段は虚榮心、夫々の非を説く。彼は論語之は禮記に據る。

禮記曲禮上「貧者は貨財を以て禮と爲さず、老者は筋力を以て禮と爲さず」とあるを逆にして、とかく貧者は財貨を以て、老者は筋肉労働を以てサービスの意を表する傾きがあるの意に用ゐた。故に「これは甚だ誤つた考だ」と添へ解する。

(一)前の聯想から離れた有職上の考證。鳥羽の作り道は京都九條の羅城門址から四塚を経て上鳥羽に通ずる大路。作道は新道。

(二)白河帝が一〇八六年建て、鳥羽帝が改修された離宮。京都市伏見區下鳥羽。

(三)陽成帝の子。九四三年逝。五十四。

(四)元且、天皇が大極殿で皇太子以下百官の賀を受けられる際賀詞を奏する役。

(五)李部は式部の唐名。醍醐帝皇子式部卿重明親王の日記。

(六)本段も宮廷有職小論。夜の御殿は清凉殿西寄の一室で天皇の御寢所。

(七)主上に限らず一般に。

(八)禮記玉藻「君子之居るには恒に戸に

知りて、及ばざる時は、速かにやむを智といふべし。ゆるさざらんは人のあやまりなり。分を知らずして、しひて勵むは己が誤りなり。貧しくて分を知らざれば盗み、力衰へて分を知らざれば病を受く。

第三百三十二段

鳥羽の作り道は、鳥羽殿建てられて後の號にはあらず。昔よりの名なり。元良親王元日の奏賀の聲、甚だ殊勝にして、大極殿より、鳥羽の作り道まで聞えけるよし、李部王の記に侍るとかや。

第三百三十三段

夜の御殿は東御枕なり。大方東を枕として陽氣を受くべき故に、孔子も東首し給へり。寢殿のしつらひ、或は南枕、常の事なり。

白河院は、北首に御寢なりけり。北は忌む事なり。又、「伊勢は南なり。大神宮の御方を御跡にせさせ給ふ事、いかか」と、人申しけり。但し大神宮の遙拜は、巽にむかはせ給ふ。南にはあらず。

當る。寢るには恒に東首」

(九)後三條帝の長子で七十二代の天皇。

(一〇)足の方。

(一一)東南。

(一二)一三〇・一三一一段に言つた競争心虚榮心強きは自己を知らぬに因る。更にその根本は死を觀ぜぬに在ると説く。高倉院御陵の法華堂。洛東清閑寺の北。法華堂は法華三昧を行ふ堂。

(一三)法華三昧專修の僧。

(一四)僧官。僧正、僧都、律師の順。

(一五)參會して。

(一六)「世間の人を見渡して見るに」

(一七)底本に「身の」なし。(七一頁參照)

(一八)修行してゐる佛道の未熟なのをも。

(一九)自分一身上の缺點を知らぬから。

第三百三十四段

高倉院の法華堂の三昧僧、なにがしの律師とかやいふもの、ある時鏡を取りて、顔をつくづくと見て、我が貌かたちの醜みにくくあさましき事を、あまりに心憂く覺えて、鏡さへ疎うとましき心こころちしければ、其の後のちながく鏡を恐れ、手にだにとらず、更に人に交まじはる事なし。御堂みだうの勤つとめばかりにあひて、籠かごり居たりと聞き侍はせりしこそ、ありがたく覺おぼえしか。

賢かしこげなる人も、人の上うへをのみはかりて、己おのれをば知らざるなり。我われを知らずして、外ほかを知るといふ理ことわりあるべからず。されば、己おのれを知るを物知れる人といふべし。

貌かたち醜みにくけれども知らず、心の愚かなるをも知らず、藝うたの拙つたきをも知らず、身みの數ならぬをも知らず、年の老いぬるをも知らず、病やまひのかすをも知らず、死の近き事をも知らず、行おこなふ道の至らざるをも知らず、身みの上の非ひを知らねば、まして外ほかの謗そしりを知らず。

(一)尤も「或人は」容貌は鏡を見ればわかる。年齢は……。

(二)どうにもしやうがないからして。

(三)知らぬやうに見えるのであるといふ人もあらう。

(四)「なる程その通りであるが、私のいふのは」と補つて解する。

(五)なんで此の點に一段の深慮を凝らさないのか「といふのである」。書經大禹謨

「帝念へ哉。茲れを念ふこと茲れに在り」此の句を應用した。

(六)心が愚かなくせに。

(七)かなひ難い事を嘆願し。

(八)前段との思想上の連絡を求めると、「雪の頭を頂きて盛りなる人に交り」又

一一三段「老人の若き人に交りて興あらんと物いひみたる」などは、兼好の最も

嫌悪した所で、その實例として資季入道を槍玉に擧げたやうに見えるが、資季は

歌人且博學の老大家として有名な人であつたから、一種の愛嬌話即ち例外的一例

として筆にしたのかとも思はれる。資季は藤原氏。家號二條。歌人で古典有職に通じてゐた。一二八九逝、八十三。

(九)村上源氏。土御門通方の孫。歌人。

但し^一貌は鏡に見ゆ。年は數へて知る。我が身の事知らぬにはあらねど、
すべき方のなれば、知らぬに似たりとぞいはまし。

貌を改め、^二齡を若くせよとはあらず。拙きを知らば、なんぞやがて

退かざる。老いぬと知らば、なんぞ閑に^三めて身をやすくせざる。行おろ

かなりとしらば、^四なんぞ茲れを念ふこと茲れにあらざる。すべて、人に

愛樂せられずして衆に交はるは恥なり。貌醜く、^五心おくれにして出で仕

へ、無智にして大才に交はり、不堪の藝をもちて^六堪能の座に連り、雪の

頭を頂きて、盛りなる人にならび、^七況んや及ばざる事を望み、かなはぬ

事を愁へ、來らざることを待ち、人に恐れ人に媚ぶるは、人の興ふる恥

にあらず。貪る心にひかれて、自ら身を辱しむるなり。貪る事のやまざ

るは、命を終ふる大事、今ここに來れりと、たしかに知らざればなり。

第三百十五段

資季の大納言入道と聞えける人、具氏の宰相中將にあひて、「わぬしの

一二七五逝、四十四。

(一〇) 問答しかけて來なさい。

(一一) お尋ねする事は出來ません。

(一二) いろいろな世俗の言ひ草のなかで、不審に思つてゐる事をひとつお尋ね申し上げませう。

(一三) そんな卑近なたやすい事なら、尙更の事、何なりと御説明申さう。

(一四) 陛下側近の人々や。龜山帝の代であらう。

(一五) これは面白い勝負だ。

(一六) 主上の御前で勝負なさい。

(一七) 供御は主上の御膳の義であるが、こ

こは一般の饗膳の意であらう。

(一八) 仕合をするやう御下命になつたところ。

(一九) 聞きなれてをりますけれども。

(二〇) その意味の分らぬ事がございます。

(二一) 諸説あるが結局意味不明。

(二二) これは「世俗で言ひちらす」でたらめ言だから、辨ずるにたらぬ。

(二三) 御約束しておいたのです。

問はれんほどのこと、何事なりとも答へ申さざらんや」といはれければ、

具氏「いかが侍らん」と申されけるを、「さらばあらがひ給へ」といはれ

て、「はかばかしき事は、片端もまねび知り侍らねば、尋ね申すまでもな

し。何となきそぞろごとの中に、おぼつかなき事をこそ問ひ奉らめ」と

申されけり。「ましてここもとの淺き事は、何事なりともあきらめ申さ

ん」といはれければ、近習の人々、女房なども、「興あるあらがひなり。

同じくは、御前にて争はるべし。負けたらん人は、供御をまうけらるべ

し」と定めて、御前にて召し合はせられたりけるに、「具氏幼くより聞き

ならひ侍れど、其の心知らぬこと侍り。むまのきつりやう、きつにのを

か、なかくばれいりくれんどうと申す事は、如何なる心にか侍らん、承

らん」と申されけるに、大納言入道はたとつまりて、「これは、そぞろご

となれば、いふにもたらず」といはれけるを、「もとより深き道は知り侍

らず。そぞろごとをたづね奉らんとさだめ申しつ」と申されければ、大

(一) 科料の饗膳(まげわざ)を大層立派になさつたといふことである。

(二) 「無知にして大才に交り」の實例?

篤成は和氣氏。典藥頭正四位下、大膳大夫。一〇三段の丹波忠守も醫師で笑話の主人公とされてゐる點を思ひ合はせると、醫師は後世所謂習問のやうな態度があつたのではあるまいか。

(三) 後宇多院。八歳即位、二十一歳退位四十一歳(一三〇七)出家、五十八歳(一三二四、兼好四十二)薨。

(四) 博物書。藥物書。

(五) 村上源氏。和漢の才人と稱され、能書でかつ歌人。一一三一九年六月、後宇多法皇は彼の臨終の床を訪はれ特に内大臣に任じ給うた。六十九歳。

(六) 「塩」の字を以て答へた。併し、これは俗字で「鹽」が正字である。

(七) 學問の程度。

(八) もうこれで澤山だ(意譯)。

(九) この上聞くがものはない。

(一〇) どつと大笑になつて。

(一一) 以下自然鑑賞の態度を説く。

(一二) 古今集春下、藤原よるかかの朝臣「たれこめて春の行方も知らぬ間に待ちし櫻もうつろひにけり」

納言入道負になりて、所課いかめしくせられたりけるとぞ。

第三百三十六段

くすし篤成、故法皇の御前に侍ひて、供御の参りけるに、「今まあり侍る供御の色々を、文字も功能も、尋ね下されて、そらに申し侍らば、本草に御覽し合はせられ侍れかし。一つも、申し誤り侍らじ」と、申しける時しも、六條の故内府参り給ひて、「有房ついでに物ならひ侍らん」とて、「先づしほといふ文字は、いづれの偏にか侍らん」と、問はれたりけるに、「土偏に候ふ」と申したりければ、「才のほど、既にあらはれにたり。今はさばかりにて候へ。ゆかしきところなし」と申されけるに、とよみになりて、退り出でにけり。

第三百三十七段

花は盛りに、月は隈なきをのみ見るものかは。雨にむかひて月をこひ、たれこめて春の行方しらぬも、なほあはれに情ふかし。咲きぬべきほど

(三)慕ふ事は人情の常として尤もなことではあるが。

(四)無風流な人は。

(五)この一小節は、自然鑑賞の態度を戀愛情趣の上に移して言った。

(六)逢はずじまひに終つた情なきを回想し。

(七)行末かけて誓つた言葉の變つてしまつたのを嘆き。

(八)淺茅のみ茂る荒れた宿に「昔その人と逢つた頃の事を」追懐するなどが。

(九)本當に戀の情趣を解するものといふべきであらう。

(一〇)以上主として花の情趣を言つたのに對し、以下の小節は月の情趣を言ふ。

(一一)白氏文集十四、八月十五夜：の詩句「三五夜中新月の色、二千里外故人の心」によつて言つたのであらう。

(一二)その木の間がぐれの影。

(一三)又は、さつと俄にしぐれて來た空に月の隠れた時の情景などが。

(一四)この上なく情趣が深い。

の梢、ちりしをれたる庭などこそ見所おほけれ。歌の言葉書きにも、「花

見にまかれりけるに、はやく散り過ぎにければ」とも、「さきはる事ありて

まからで」なども書けるは、「花を見て」といへるに、劣れる事かは。花

の散り、月のかたぶくを慕ふならひはさる事なれど、ことにかたくな

る人ぞ、「此の枝かの枝散りにけり。今は見所なし」などはいふめる。

よろづの事も、始め終りこそをかしけれ。男女の情も、ひとへに逢

ひ見るをばいふものかは。逢はでやみにし憂さを思ひ、あだなる契をか

こち、長き夜を獨り明かし、遠き雲井を思ひやり、淺茅が宿に昔をしの

ぶこそ色好むとはいはめ。

望月の隈なきを、千里の外まで眺めたるよりも、曉近くなりて待ち出

でたるが、いと心深う青みたるやうにて、深き山の杉の梢に見えたる木

のまの影、うちしぐれたるむら雲隠れのほど、またなくあはれなり。椎

柴、白樫などの濡れたるやうなる葉の上にきらめきたるこそ、身にしみ

(一) 情趣を解する友があつたら「このあはれを共に語らうものを」と。

(二) 自然鑑賞の態度についての結語。

(三) 「心の内に花を思ひ月を」思つてゐるのがまことに。

(四) 興趣盡くることなく趣が深い。

(五) 身分教養ある人は、いやに風流然たる様子も見えない。賞玩する態度もあつさりしてゐる。以下の一節、田舎出の人の祭見物の様に言及し、更に祭の眞趣を述べて、いつとなく世の無常に引きつけて行く構想の端緒。前文「此の枝かの枝……」の條と重複の感がある。

(六) 何事によらずしつこく鑑賞する。

(七) よそ見もせず、じつと見つめ。

(八) 大やうに。それとなく。

(九) 四月中の酉の日にけれる賀茂祭。

(一〇) 「行列はまだなかなかだ。それまでは棧敷にゐてもむだだ」と言つて。

(一一) 「祭の行列が今」通ります。

(一二) てんでに、あわてくさつて。

(一三) 今にも落ちさうな程に。

(一四) まもるに同じ。見つめて。

(一五) ああだかうだと。

て、心あらん友もがなと、都戀しう覺ゆれ。

すべて月花をばさのみ目にて見るものかは。春は家を立ち去らでも、月の夜は闇のうちながらも、思へるこそいとたのもしうをかしけれ。

よき人は、ひとへに好けるさまにも見えず、興ずるさまも等閑なり。

片田舎の人こそ、色こくよろづはもて興ずれ。花の本には、ねぢ寄り立ち寄り、あからめもせずまもりて、酒のみ連歌して、はては、大きな枝、心なく折り取りぬ。泉には手足さしひたして、雪には、下り立ちて跡つけなど、よろづの物、よそながら見る事なし。

さやうの人の、祭見しさま、いとめづらかなりき。「見事いとおそし。

其のほどは、棧敷不用なり」とて、奥なる屋にて、酒のみ物食ひ、圍碁、雙六など遊びて、棧敷には人を置きたれば、「わたり候ふ」といふ時に、

各と肝つぶるるやうに争ひ走り上りて、落ちぬべきまで、簾はり出でて

おしあひつつ、一事も見もらさじとまぼりて、「とありかかり」と物毎に

- (一六)「かういふ連中は趣を味はふ事を知らず」ひたすら物だけを見ようとする。
- (一七)相當地位の高さうな人などは。
- (一八)瞑目したりしてよく見もしない。
- (一九)人の後におつきしてゐる者などは。
- (二〇)不體裁にのしかかつたりしない。
- (二一)無理に見ようとする人もない。
- (二二)この一節、前に「よるづの事も始め終りこそをかしけれ」と言つたのを、賀茂祭に引あてて、その始終の情趣をいふ。
- (二三)「主は誰かと」知りたくて。
- (二四)風流な車も、美々しいもの。
- (二五)「さて齋院や勅使の行列の渡御もすみ」日の暮れる時分には。
- (二六)「歸を急ぐ」車の混雜も鎮まつてしまふと。
- (二七)「棧敷の」の簾や莫塵も。
- (二八)無常な人生の定めもつくづく考へられて、まことに感慨に堪へない。無常論を言ひ出す端緒である。
- (二九)「かく始にせよ終にせよ、當日の一條」大路の様を見たのが、それこそ本當に祭を見たといふものである。
- (三〇)澤山往來する人の中に。

いひて、わたり過ぎぬれば、「またわたらんまで」といひておりぬ。ただ物をのみ見んとするなるべし。都の人の、ゆゆしげなるは、睡りていと見ず。若く、末々なるは、宮仕へに立ち居、人のうしろに侍ふは、様あしくもおよびかからず。わりなく見んとする人もなし。

何となく葵懸け渡してなまめかしきに、明け離れぬほど、忍びて寄する車どものゆかしきを、それか、かれかなと思ひ寄すれば、牛飼、下部などの見知れるもあり。をかしくも、きらきらしくも、様々に行きかふ、見るもつれづれならず。暮るるほどには、立て並べつる車ども、所なくなみみつる人も、いづかたへか行きつらん、ほどなく稀になりて、車どもの亂がはしきもすみぬれば、簾、疊も取り拂ひ、目の前に淋しげになりゆくこそ、世のためしも思ひ知られてあはれなれ。大路見たること、祭見たるにてはあれ。

彼の棧敷の前を、こころ行きかふ人の、見しれるが數多あるにてしり

(一)間もなく死期を迎へるに相違ない。

(二)と絶える間無く漏つて行つたら、すぐに盡きてしまふであらう。

(三)洛東の火葬場。

(四)京都市上京区紫野西南の丘。火葬場があつた。今公園になつてゐる。

(五)その他の野山にも。

(六)造つてストックにしておく暇もない「ずんずん賣れてしまふ」。

(七)「思へばお互に」今日まで死を免れて来たのは望外の奇蹟である。

(八)寸時も人生をのんきなものと思つてゐてよからうか。

(九)簾中抄下、塵劫記下などに見えた算術應用の遊戯。方法略す。

(一〇)どの石も免れないのと同様、人も死を免れるものはない。

(一一)「然るに」世間から隠棲してゐる草庵生活などでは、心静に庭園の風致に心を慰めて、死などいふことをよそ事のように聞き流してゐるのは、實に頼りないことである。

ぬ、世の人数もさのみは多からぬにこそ。此の人皆失せなん後、我が身死ぬべきに定まりたりとも、程なく待ちつけぬべし。大きな器に水を入れて、細き穴をあけたらんに、滴る事少しといふとも、怠る間なく漏り行かば、やがて盡きぬべし。都のうちに多き人、死なざる日はあるべからず。一日に一人二人のみならんや。鳥部野、舟岡、さらぬ野山にも、送る數多かる日はあれど、送らぬ日はなし。されば棺をひさぐもの作りてうちおくほどなし。若きにもよらず、強きにもよらず、思ひかけぬは死期なり。今日までのがれ來にけるは、ありがたき不思議なり。しばしも、世を長閑には思ひなんや。まます立てといふものを、雙六の石にて作りて、立て並べたるほどは、とられん事いづれの石とも知らねども、數へあてて一つをとれぬれば、その外はのがれぬと見れど、またまた數ふれば、かれこれ間拔き行くほどに、何れものがれざるに似たり。

兵の軍に出づるは、死に近きことを知りて、家をも忘れ、身をも忘る。

(二) 無常の殺鬼ともいふ。死。摩訶止観七上「無常の殺鬼豪賢を擇はず」
(三) 前段賀茂祭を引例した聯想。内容は有職上の考證。

(四) 御簾に掛けてあつた葵を。

(五) それが私には風情のない事に……

(六) 相當な根據のある事であらうかと。

(七) 白河院の女房。有名な歌人。

(八) 「戀人にあへるやう」雙葉葵を簾にかけておいたが、「その人は來ず」一緒に見られもせず、ただ獨り葵の葉の枯れゆくのを眺めてゐる。これでは葵といふ名は何の驗もない。みずは見ずのかけ詞。

(九) 周防内侍家集。今傳はらない。

(一〇) 出典不明。

(一一) 春曙抄、前田家本「過ぎにし方戀しきもの、枯れたる葵。雛の調度」

(一二) 實に優婉な思ひつきである。

(一三) 賀茂の氏人で歌人。後鳥羽帝の代御歌所の寄人となつた。

(一四) 正月から十二月迄の行事風物を書いてある。續群書類從に收む。

(一五) 和泉式部の歌で下句「かれても通へ人の面影」

(一六) 自然と枯れるのさへ残り惜いのに。

世を背ける草の庵には、閑に水石を弄びて、これをよそに聞くと思へるはいとはかなし。靜かなる山の奥、無常のかたき競ひ來らざらんや。其の死に臨める事、戰の陣に進めるに同じ。

第三百三十八段

祭過ぎぬれば、後の葵不用なりとて、ある人の、御簾なるを皆取らせられ侍りしが、色もなく覺え侍りしを、よき人のし給ふ事なれば、さるべきにやと思ひしかど、周防の内侍が、

かくれどもかひなきものはもろともみずの葵のかれ葉なりけり

とよめるも、母屋の御簾に、葵の懸かりたる枯葉を詠めるよし、家の集

に書けり。古き歌の詞書に、「枯れたる葵にさしてつかはしける」とも侍

り。枕の草子にも、「こし方こひしきもの、枯れたる葵」と書けるこそ、

いみじく懐かしう思ひよりたれ。鴨の長明が四季の物語にも、「玉だれに

後の葵はとまりけり」とぞ書ける。己と枯るるだにこそあるを、なごり

- (一)五月の節供以來御帳に懸つてゐる薬玉も、重陽の日に。
 (二)この事は四季物語に言つてある。底本「らるるといへば」
 (三)三條帝中宮。後皇太后。道長の女妍子。一〇二七年九月崩、三十四。
 (四)以下の贈答歌、千載集哀傷に見える。上句「菖蒲草涙の玉にぬきかへて」折ならぬね、時期はづれの菖蒲の根が今尙(妍子崩は九月)掛つてゐる。
 (五)陽明門院(三條帝皇女、妍子所生)の乳母で歌人。
 (六)「玉ぬきし…よどのは荒れん物とやは見し」
 (七)大江匡衡の女。赤染衛門の所生。
 (八)前段の葵、菖蒲などからの聯想か。文は枕草子の「木の花は」「草は」「草の花は」などの模倣。
 (九)紫宸殿前東左近の陣頭の櫻樹。
 (一〇)非常にしつこく下卑てゐる。
 (一一)植ゑなくてもよからう。
 (一二)殺風景である。
 (一三)氣味がわるい。

なく、いかを取り捨つべき。

御帳みちやうに懸かかれる薬玉くすだまも、九月九日、菊きくに取り代かへらるといへば、菖蒲さうぼは、菊きくの折せまでもあるべきにこそ、枇杷びしの皇太后宮かくれ給ひて後のち、古こき御帳みちやうの内に、菖蒲さうぼ、薬玉くすだまなどの枯れたるが侍りけるを見て、「折せならぬねをなほぞかけつる」と、辨べんの乳母あほとのいへる返事かへりごとに、「あやめの草はありながら」とも、江侍がうじ従じゆが詠みしぞかし。

第三百二十九段

家いへにありたき木は、松、櫻。松は五葉ごえふもよし。花は一重ひとへなる、よし。八重櫻は、奈良の都にのみありけるを、此の頃ぞ、世に多くなり侍るなる。吉野の花よしのはな、左近さきんの櫻、皆一重にてこそあれ。八重櫻は異様ことやうの物なり。いとこちたくなぢけたり。植うゑずともありなん。遅櫻おそ、またすさまじ。蟲のつきたるもむつかし。梅は白き、薄紅梅うすこうばい。一重なるがとく咲きたるも、重かさなりたる紅梅の、匂におひめでたきも、皆をかし。遅き梅は、櫻に咲き

(二四)世間からのもて方が割引され。
(二五)「櫻に」壓倒されて。

(二六)氣鋭といふ感じがして面白い。

(二七)藤原定家。鎌倉初頭第一の歌人で古典學者。一二四一逝、八十。

(二八)定家の邸は二條北京極西に在り、此の頃まで舊蹟として保存されて居た。

(二九)莖二三尺、秋楯圓狀に密集した暗紅色穗狀花をつける。貴人の衣服の紋様などに織出された。

(三〇)莖七八寸。晩秋莖頂に紫碧色の筒狀花三四叢り開く。

(三一)地上に這ひ、又は他の物にからまり生長する蔓草、初秋葉腋から五六寸の花梗に、紅紫色の蝶形の總狀花を密生。

(三二)あまり高くない小さな垣に。

(三三)聞きにくい中國風の名で。

(三四)親しい感じがしない。

(三五)變つたものは。

(三六)むしろない方がいい。

あひて、^{一四四}覺え劣り、^{一五}けおされて、枝にしほみつきたる、心憂し。「一重なるが、まづ咲きて散りたるは、^{一六七}心利くをかし」とて、^{一七〇}京極入道中納言は、なほ一重梅をなん、軒近く植ゑられたりける。京極の屋の南向に、今も二本^{一七〇}侍るめり。柳またをかし。卯月ばかりの若楓、^{一七〇}凡てよろづの花紅葉にも勝りて、めでたきものなり。橘、桂、いづれも木はものふり、大なる、よし。

草は山吹、藤、^{一七〇}杜若、なでしこ、池には蓮。秋の草は荻、薄、^{一七〇}桔梗、^{一七〇}萩、^{一七〇}女郎花、^{一七〇}藤袴、^{一七〇}紫苑、^{一七〇}われもかう、^{一七〇}刈萱、^{一七〇}龍膽、^{一七〇}菊、^{一七〇}黃菊も。葛、^{一七〇}朝顔、いづれも、いと高からず、ささやかなる垣に、しげからぬ、よし。此の外の、世に稀なる物、^{一七〇}唐めきたる名の聞きにくく、花も見なれぬなど、いと^{一七〇}なつかしからず。大方、なにも、珍らしく^{一七〇}ありがたき物は、よからぬ人のもて興ずるものなり。さやうのもの^{一七〇}なくてありなん。

- (一)前段との聯想關係はあるまい。或は又、前段に言つた草木などの自然物の愛好すべきに對し、人のあくどい欲望の對象たる財貨の一面を喝破したるものか。
- (二)くだらぬ物を蓄へ置いたものも、みつともないし。
- (三)それが立派なものであれば、さぞ心がひかれたらうと、さびしい氣がする。
- (四)「遺物が」ごてごてと澤山あるのは。
- (五)それは當然私が繼承すべきだ。
- (六)なくてはならぬといふ物は、まあしかたもないが。
- (七)何も持たずにすましたい。
- (八)前段との聯想の跡は認め難い。本段は都會人と地方人との比較論で、堯蓮上人の公平で同情ある態度を褒めた。悲田院は京都市上京區扇町邊にあつた寺。
- (九)りつばな武人である。
- (一〇)底本「來りて」
- (一一)關東の人は實際、言つた事に信用が置ける。
- (一二)京都の人は口先の請合だけよくて。
- (一三)そこもとはさう思はれるだらうが。
- 「それ」はここでは二人稱代名詞。
- (一四)よくつき合つて見てみますに。

身死して財殘る事は智者のせざる所なり。よからぬ物蓄へ置きたるも拙く、よき物は、心をとめけんと、はかなし。こちたく多かる、ましてくちをし。「我こそ得め」などいふものどもありてあとに争ひたる、様あし。後は誰にと心ざす物あらば、生けらんうちにぞ讓るべき。朝夕無くてかなはざらん物こそあらめ、其の外は何も持たでぞあらまほしき。

第四百四十一段

悲田院の堯蓮上人は、俗姓は三浦のなにがしとかや、さうなき武者なり。故郷の人の來て物語すとて、「吾妻人こそ、いひつる事はたのまるれ。都の人は言請のみよくて、實なし」といひしを、聖「それは、さこそ思すらめども、己は都に久しく住みて、なれて見侍るに、人の心劣れりとは思ひ侍らず。なべて心柔かに、情あるゆゑに、人の言ふほどの事、けややく否びがたくて、よろづえいひ放たず、心弱く言請しつ。偽せんとは思はねど、乏しく、かなはぬ人のみあれば、おのづから、本意通

(二五)人のいふ事はなんでも。
(二六)きつぱりことわりかねて。
(二七)木で鼻を括つたやうには言へない。
(二八)貧しく不如意の人がとかく多いので
(二九)思ふやうに行かぬ事も多いでせう。
(三〇)實の所は、心にやさしさがなく、人情味が足らず、ただただ剛毅一邊の人々故。

(三一)辯明せられましたが。

(三二)發音がひどく訛り。

(三三)佛典の情微な道理をば。

(三四)よくも理解してゐないのではないかと思つてゐたが。

(三五)見上げたものだと思ふやうになり。

(三六)かく情味のある所があつて。

(三七)それだけの人徳があるのに相違ないと感じました。

(三八)本段の前節は前段の餘談で、人間味は家族愛からといふ通俗論。後節は孟子流の經世論。何のわきまへもないと見える者も。

(三九)底本「よき一言いふもの也」

(四〇)或る田舎武士の。

(四一)朋輩にむかつて。

(四二)それでは、情味といふものはおわか

らぬ事多かるべし。あづま人は、我が方なれど、げには、心の色なく情
おくれ、偏ひとへにすぐよかなる者なれば、始めより否いなといひてやみぬ。賑は
ひ豊かなれば、人には頼まるぞかし」と、二二ことわられ侍りしこそ、こ
の聖ひじり、聲こゑうちゆがみ、あらあらしくて、聖教せいぎょうのこまやかなる理ことわり、いと
わきまへずもやと思ひしに、此の一言ひとことの後あと、心こゝろにくくなりて、多かるな
かに、寺てらをも住持ぢゆうぢせらるるは、かくやはらぎたる所ありて、其そのの益やくもあ
るにこそと覺おぼえ侍りし。

第四百四十二段

三八心無しと見ゆる者も、よき一言ひとことはいふものなり。ある荒夷あらえびすの恐ろしげ
なるが、かたへにあひて、「御子はおはすや」と問ひしに、「一人ももち
侍まじらず」と答へしかば、「さては、物のあはれは知り給はじ、情なさけなき御心
にぞものし給ふらんと、いと恐ろし。子故にこそ、よろづのあはれは思
ひ知らるれ」と言ひたりし、三四さもありぬべき事なり。恩愛おんあいの道みちならでは、

りになるまい。

(三) 情知らずの御心でいらつしやるだらうと、まことに恐ろしい氣がする。

(四) もつとも千萬なことである。

(五) 家族愛の一筋を外にしては。恩愛は佛語。父母妻子、互に恩に感じ愛に溺る情。多く目下への愛情にいふ。

(一) 親孝行の心のない者も。

(二) どの方面にも無係累である人が。

(三) いろいろな方面に係累の多い人の。

(四) 何かにつけてこそせよ立ちまはり。

(五) 一概に輕蔑するのは誤りである。

(六) 下の「恥をも忘れ」に係る副詞。

(七) いとしい親のため。

(八) 盜みもしかねないことである。

(九) 「爲政者が」天下の政をしてゆくやうにありたいものである。

(一〇) 孟子、梁惠王章句上「恆産無くして恆心有るは、維れ士のみ能くすることを爲す。民の若きは則ち恆産無ければ困て恆心無し。苟も恆心無くば放僻邪侈、爲さざる無からんのみ。罪に陥るに及んで然る後從つて之を刑せば、是れ民を罔(アミ)するなり」

(二) 孔子家語、顏回「人窮すれば詐る」

かかる者の心に、慈悲ありなんや。孝養^{けうやう}の心なき者も、子持ちてこそ親の志はおもひ知るなれ。

世を捨てたる人の、よろづにするすみなるが、なべてほだし多かる人の、よろづにへつらひ、望深^{のぞみ}きを見て、むげに思ひくたすは僻事^{ひがごと}なり。

其の人の心になりて思へば、まことに、悲しからん親のため、妻子のためには、恥をも忘れ、盜^{ぬす}みもしつべき事なり。されば、盜人を縛^{いまし}め、僻事をのみ罪せんよりは、世の人の飢えず、寒からぬやうに、世をば行^{おこな}はまほしきなり。人、恒^{つね}の産なきときは恒^{つね}の心なし。人窮^{ひとまは}まりてぬすみす。

世治まらずして、凍餒^{とうがい}の苦しみあらば、科^{とが}の者絶ゆべからず。人を苦しめ法^{のり}を犯さしめて、それを罪^{つみ}なはん事、不便^{ふびん}のわざなり。

さて、いかがして人を惠むべきとならば、上の奢^{おご}り費^{つひや}す所をやめ、民を撫^なで、農^{いん}を勸^{すす}めば、下に利あらん事疑ひあるべからず。衣食尋常^{いしょくじんじょう}なる上に、僻事^{ひがごと}せん人をぞまことの盜人^{たうじん}とはいふべき。

(二) いたましい次第である。

(三) 帝範「穡を勤め農を務むれば則ち飢寒の患塞がる。奢を遏め麗を禁ずれば則ち豊厚の利興る」

(四) 農業を奨励するがよい。然らば。

(五) 本段、浪漫的信仰に對し合理的信仰を主張した。

(六) 臨終。

(七) この臨終正念といふ一大事は、神佛の假にこの世に現はれた人でも「必ず立派だとは」定められない。

(八) 「故に臨終は」その本人さへ心が亂れなければ「それで立派なのであつて」

(九) 「紫雲がたなびいたとか、空に音楽が聞えたとか」他人の見聞によつて「臨終の價値が」定まるべきではない。

(一〇) 外相によつて浮動する迷信を排した兼好は、内證の成熟に因る淳淳たる明惠上人の法悦を讃仰したのであらう。梶の尾の上人は今の京都市右京區の山中、梅畑高尾町の高山寺を中興した明惠の通稱。一三三二逝。六十。

(一一) 馬に足を上げるといつたのであらう
(一二) 前世の善行が今生で展開し善果を結んだ人。

第四百十三段

人の終焉の有様の、いみじかりし事など、人の語るを聞くに、ただ、閑にして亂れずといはば、心にくかるべきを、愚かなる人は、怪しく異なる相を語りつけ、いひし言葉も、振舞も、己が好む方にほめなすこそ、其の人の、日來の本意にもあらずやと覺ゆれ。此の大事は、權化の人も定むべからず、博學の士もはかるべからず。己たがふ所なくば、人の見聞くにはよるべからず。

第四百十四段

梶の尾の上人道を過ぎ給ひけるに、河にて馬洗ふをのこ、「あしあし」といひければ、上人立ちどまりて、「あなたふとや、宿執開發の人かな。阿字阿字と唱ふるぞや。如何なる人の御馬ぞ、あまりにたふとく覺ゆるは」と、尋ね給ひければ、「府生殿の御馬に候ふ」と答へけり。「こはめでたき事かな。阿字本不生にこそあんなれ。うれしき結縁をもしつるかな」

(三)梵語の十二母音の最初の音。一切の梵音の本源として特に重んじらる。

(四)近衛府下級官。將曹の下番長の上。

(五)阿字は一切教法の本、本来本有のもので、他の因により生じたものでないといふ義。この義を觀するのを阿字觀といひ、一切諸法本不生の義を觀得出來る。

(一)前段「府生殿云々」と言つた聯想か。内容は、道一眞理は案外平凡な所に在ることの實例。近衛の府生番長は貴人出行の警衛に當るので、御隨身とも、舍人ともいふ。

(二)秦氏は下野氏と共に隨身世襲の家。重躬の傳不明。

(三)院中警衛の武官。信願傳不明。

(四)「それを聞いたものは」あまり信用もしなかつたところ。

(五)馬術に長じた人の一言。

(六)おつたて尻で。

(七)氣の荒い馬。

(八)決して言ひ誤りなどしないでせう。

(九)本段の趣旨前段に同じ。明雲は叡山五十五、五十七世の座主。村上源氏、久我相國雅實公の孫。一一八三年木曾義仲の亂に流矢に中つて逝、六十九。

とて、感涙をのぐはれけるとぞ。

第四百四十五段

御隨身秦の重躬、北面の下野ノ入道信願を「落馬の相ある人なり。よく慎み給へ」といひけるを、いと誠しからず思ひけるに、信願馬より落ちて死ににけり。道に長じぬる一言、神の如しと人思へり。さて「いかなる相ぞ」と人の問ひければ、「極めて桃尻にして、沛艾の馬を好みしかば、此の相を負せ侍りき。いつかは申し誤りたる」とぞいひける。

第四百四十六段

明雲座主、相者にあひ給ひて、「己若し兵杖の難やある」と尋ね給ひければ、相人、「誠に其の相おはします」と申す。「いかなる相ぞ」と尋ね給ひければ、「傷害の恐れおはしますまじき御身にて、かりにも、かく思しよりてたづね給ふ、是れ既に其の危ぶみのきざしなり」と申しけり。果して矢にあたりてうせ給ひにけり。

(一〇) 觀相人に對はれて。

(一一) 私に兵器にかかる相があらうか。

(一二) 傷害の心配などおありになる筈のな
い貴い御身でありながら。

(一三) 有職上の知識。前段との聯想はある
まい。強ひていへば傷害の穢の聯想か。

拾芥抄上末「灸治の穢は七日。灸をすう
る人三日：神社に參る可らず」

(一四) 法見の意。格は法制に關する勅令官
符の集録。式は諸官衙の事務規定。

(一五) 前段を承けて灸治上の注意。萬安方
(兼好同時の人棍原性全著)五十七卷「明
堂云く、人年三十已上、若し三里を灸か
ずば、氣上りて目を衝かしむ」

(一六) 膝關節外側の窪んだ所。

(一七) 醫藥取扱上の注意。鹿茸は鹿の新角、
即ちふくろ角。強壯劑その他薬用とする。

(一八) 本草綱目五十一、鹿「説曰く、鹿茸
鼻を以て之を嗅ぐ可らず。中に小白蟲有
り。之を視れども見えず。人の鼻より入
りて必ず蟲類を爲す。薬も及ばず」

(一九) 此の段醫藥のメモから本來の面目に
立歸る。道の掟を守つていやくもしない
い。一道の名人となる秘訣はこの外にな
い。その秘訣の平凡な所が尊いのだとい

第四百七段

灸治あまた所になりぬれば、神事に穢ありといふ事、近く人のいひ出

だせるなり。格式等にも見えずとぞ。

第四百八段

四十以後の人、身に灸を加へて、三里を焼かざれば、上氣の事あり。

必ず灸すべし。

第四百九段

鹿茸を鼻にあててかくべからず、小き蟲有りて、鼻より入りて、腦を

食むと言へり。

第五百十段

能をつかんとする人、「よくせざらんほどは、なまじひに、人に知られ

じ。うちうちよく習ひ得て、さし出でたらんこそ、いと心にくからめ」

と、常に言ふめれど、かくいふ人、一藝も習ひ得ることなし。いまだ堅

ふのが本段の趣意。一藝を身につけようとする人が。

(三〇)人前に出たらばこそ、人もおやおやあの人かと心憎くも思ふであらう。

(二)全然未熟な時分から。

(三)平氣で押通して怠らずこつこつやつてゐる人が。

(四)生來その天分が無くつても。

(五)道にこだはらず我流にまかせず。

(六)器用ではあるが平素あまり心掛けてやらぬといふやうな人よりは。

(七)更には、貫祿もつき。

(八)始は無器用だとの評判もあり。

(九)話にならぬやうな缺點もあつた。

(一〇)其の道の規則を正しく守り、之を重んじて氣を緩めないからして。

(一一)一世の模範として。

(一二)前段は若い人々に藝道修得の心得を説いたのだが、本段は佛道を背景として

の立言で、老人の執著態度の露出を戒めたのである。

(一三)一所懸命に習ふに足るだけの將來の希望もない。

(一四)人も「氣の毒がつて」笑ひもしない。

固^二かたはなるより、上手^{じやうず}の中にまじりて、そしり笑はるるにも恥ぢず、つれなく過ぎて嗜^{たしな}む人、天性^{てんせう}其の骨^{こつ}なけれども、道^{みち}になづまず、みだりにせずして、年を送れば、堪能^{かんのう}の、嗜^{たしな}まざるよりは、終^{つひ}に上手^{じやうず}の位^{くらゐ}にいたり、徳^{とく}たけ、人にゆるされて、雙^{たわら}なき名をうる事なり。

天下^{てんか}の物の上手^{じやうず}といへども、始めは不堪^{ふかん}の聞えもあり、むげの瑕^か瑾^{ぎん}もありき。されども、其の人、道^{みち}の掟^{おきて}正しく、これを重くして放^{はな}埒^{らち}せざれば、世^よの博士^{はかせ}にて、萬人^{ばんにん}の師^しとなる事、諸道^{しよだう}、變^{かへ}るべからず。

第百五十一段

ある人のいはく、年五十になるまで上手^{じやうず}に至らざらん藝をば、捨^すつべきなり。勵^{こゝろ}み習^しふべき行末^{ぎやうまつ}もなし。老人^{らうじん}の事をば、人もえ笑はず。衆^{しゆ}に交^{まじ}りたるも、あいなく見ぐるし。大かたよろづのしわざはやめて、暇^{いとま}あるこそ、目^め安^{やす}くあらまほしけれ。世俗^{せきぞく}の事に携^{たづな}はりて、生涯^{じやうがい}を暮すは、下愚^{かど}の人なり。ゆかしく覺^{おぼ}えん事は、學^{まな}び聞くと、其の趣^{おもむ}を知りなば、

- 「かうなつてはもうおしまひである」
 (一) 悪不調和で見苦しい。「それ故」。
 (二) 見よくもあり、好ましいことだ。
 (三) 知りたく思ふ事は人に學び聞くもよいが、その大體が分つたら、不審が晴れた程度で止めておくがよい。
 (四) 「尤も」 始から何も望を起さずにすませるなら、それにこした事はない。
 (五) 感情生活の面では傳統尊重主義の兼好も、餘りに無批判なそれを非とし、時代の叛逆兒資朝の辛辣な皮肉に共鳴して、この段を成したのであらう。前段からの聯想の跡は見難い。西大寺は南都七大寺の一。今は奈良市の西伏見村に在る。眞言律宗の總本山。一二三五頃睿尊上人中興し、宗の大道場となる。
 (六) 睿尊より四世の長老。一三三三一逝。
 (七) 實衡。實兼の孫で公衡の子。一三二六逝。三十七。兼好より七歳年少。
 (八) 藤原氏。家號日野。一三二四北條氏討伐の談波れ佐渡に流され、六年の後、一三三二殺された。四十三。
 (九) みじめにも年老い骨立つて。
 (一〇) 内大臣の唐名。
 (一一) 前後三段、資朝の逸話。兼好の傾倒

おぼつかなからずして、やむべし。もとより望むことなくしてやまは、
 第一の事なり。

第百五十二段

西大寺の靜然上人、腰かがまり、眉白く、誠に徳たけたる有様にて、
 内裏へ參られたりけるを、西園寺の内大臣殿、「あなたふとのけしきや」とて、信仰の氣色ありければ、資朝卿これを見て、「年のよりたるに候ふ」と申されけり。

後日に、むく犬のあさましく老いさらばひて毛はげたるをひかせて、
 「此の氣色たふとくみえて候ふ」とて、内府へ參らせられたりけるとぞ。

第百五十三段

爲兼の大納言入道召し捕られて、武士どもうち圍みて、六波羅へ率て
 行きければ、資朝卿、一條わたりにてこれを見て、「あな美まし。世にあ
 らん思ひ出、かくこそあらまほしけれ」とぞいはれける。

ぶりを見るに足る。爲兼は藤原定家の曾孫。家號京極。持明院皇室の歌道師範。一二九八佐渡に、一二二五土佐に流され、一二三二逝。七十九。

(二六)一三一五花園帝の時。資朝二十六。

(二七)北條氏の探題の役所の所在地。

(一)舊京羅城門脇東側の大寺。今京都停車場の西南。眞言宗の總本山。

(二)すぐにその面白みが無くなつて。

(三)不快に感じたから。

(四)この感想は兼好の共鳴を禁じ得ぬ所であらう。奇拔を排し平凡素直をよしとする思想は、七三段終節、八一段、一六段、一三九段結語、一四三段等に既に屢々繰返された所である。

(五)このほどから。或は平素の意か。

(六)まことに尤もなことである。

(七)本段は、例の無常に對する自覺を促した文であるが、生住異滅の法則から、死の來往の偶然ならぬを説いた所に特色がある。世に順應してゆかうと思ふ人は、(八)第一に物事の潮合を知るべきだ。

(九)折のわるい事は。

(一〇)潮合を計つてゐられない。

(一一)佛語。四相。物の生じ、とどまり、

第百五十四段

此の人、東寺の門に雨宿りせられたりけるに、かたはものどもの集りあたるが、手も足もねぢゆがみ、うちかへりて、いづくも不具に、異様なるを見て、とりどりにたぐひなき曲者なり。最も愛するに足れりと思ひて、まもり給ひけるほどに、やがて其の興つきて、醜くいぶせく覺えければ、ただすなほに、珍らしからぬ物にはしかずとおもひて、歸りて後、此の間植ゑ木を好みて、異様に曲折あるを求めて、目を喜ばしめつるは、彼のかたはを愛するなりけりと、興なく覺えければ、鉢に植ゑられける木ども、皆掘り捨てられにけり。さもありぬべき事なり。

第百五十五段

世にしたがはん人は、先づ機嫌を知るべし。ついであしき事は、人の耳にもさかひ、心にもたがひて、其の事ならず。さやうの折節を心得べきなり。但し、病を受け、子生み、死ぬる事のみ、機嫌をはからず。つ

變化し、滅びるのをいふ。廣く諸現象を客觀視していふ。之を有情物の主觀から言へば生老病死の四苦。

(二)人生眞實最大の大事は。

(三)急流の漲り流れると同じく。

(四)まつしぐらに實現しゆくものだ。

(五)宗教上の事にせよ、世俗の事にせよどちらにしても。佛教で眞諦を二諦といふ。眞諦は不動の眞理。俗諦は諸現象を支配する事理。ここは軽く用ゐた。

(六)ここでは、世間的態度から離れ、眞實な生活態度に立ち歸つて言つてをるのである。

(七)あれこれと躊躇することなく。

(八)これより生住異滅の循環を説く。

(九)春は春であるそのままの相の裡に。

(一〇)秋は秋冷その物が冬寒の始であり。

(一一)〔冬の初め〕十月は所謂小春日和で。

(一二)木の内部から萌し身ごもつて来る

「その發生力」に堪へないで。

(一三)その交替の機が間髪を入れない。

(一四)佛語。四苦。生住異滅を、生物側の主觀から名づけたもの。

(一五)知らぬ間に背後に迫つてゐる。

(一六)而も之を豫期する念が甚だ切でない

いであしとて、やむことなし。生住異滅の移り變る實の大事は、猛き河のみなぎり流るるが如し。しばしも滯らず、直ちに行ひゆくものなり。されば、眞俗につけて、必ず果し遂げんと思はん事は、機嫌をいふべからず。とかくのもよひなく、足を踏みとどむまじきなり。

春暮れてのち夏になり、夏果てて秋の來るにはあらず。春はやがて夏の氣を催し、夏より既に秋は通ひ、秋は即ち寒くなり、十月は小春の天氣、草も青くなり、梅も苔みぬ。木の葉の落つるも、まづ落ちて芽ぐむにはあらず。下よりきざしつはるに堪へずして落つるなり。迎ふる氣、下にまうけたる故に、待ち取る序甚だはやし。生老病死の移り來る事、又これに過ぎたり。四季はなほ定まれる序あり。死期は序をまたず。死は前よりしも來らず。かねてうしろに迫れり。人皆死ある事を知りて、待つことしかも急ならざるに、覺えずして來る。沖の干潟遙かなれども、磯より潮の滿つが如し。

うちに、突然襲ひ來るのである。

(三七) 底本には「滿つる」とあるが、正徹本に「滿つ(四段)」とあるのがよい。

(一) 有職知識のメモ。大臣の大饗は大臣に初任の人の饗宴。

(二) 藤原頼長。一一五六逝、三十七。

(三) 三條大路の北に面し、烏丸と東洞院の間に在つた宮殿。

(四) 當時ここが内裏であつたのを。但しこの事不審。

(五) 頼長公が御願ひ申したによつて。

(六) これぞといふ縁故は無くても。

(七) 皇室の女性で上皇に準じられた方。

(八) 早く五八段に述べた思想の繰返しで、生活形式を整理して内的證果を期せよと説く。結局は出家の勸奨。むしろ文章の興味で書いたのであらう。

(九) 雙六を打ちたくなつて來る。

(一〇) かりそめに、經文の一句を見ると。

(一一) いつたいに。

(一二) 「これによつて」思ひがけず。

(一三) ひろげなかつたと假定したら。

(一四) この誤に氣がつかうか。

(一五) 求道の氣持が一向起らなくつても。

(一六) 氣が散つたままでも。

第五百十六段

大臣の大饗は、さるべき所を申しうけておこなふ、常の事なり。宇治

の左大臣殿は、東三條殿にておこなはる。内裏にてありけるを、申され

けるによりて、他所へ行幸ありけり。させる事の寄せなけれども、女

院の御所などかり申す、故實なりとぞ。

第五百十七段

筆を取れば物書かれ、樂器をとれば音をたてんと思ふ。盃をとれば酒

を思ひ、投子をとれば攤うたん事を思ふ。心は必ず事に觸れて來る。か

りにも不善の戲をなすべからず。

あからさまに聖教の一句を見れば、何となく前後の文も見ゆ。率爾に

して多年の非を改むる事もあり。かりに、いま此の文をひろげざらまし

かば、此の事を知らんや。是れ即ち觸るる所の益なり。心更に起らずと

も、佛前にありて數珠をとり經をとらば、怠るうちにも善業おのづから

- (一七)繩を張つた粗造の禪僧用の椅子。
 (一八)心が正しく統一を得た状態。三昧。
 (一九)相對の現象(事)と絶對の實在(理)。
 (二〇)外部の相(スガタ)が正しければ、内部の證果は必ず出來て来る。
 (二一)「それ故」殊更に「佛教の煩瑣な形式方面に對して」不足を言ふべきではない。
 (二二)「佛教の事理共に」信仰すべきだ。
 (二三)兼好と貴人のギョウドウ (今の杯洗、又杯の餘瀝を捨てること)の語源問答。盃の底の雫を捨てるのを「普通ギョウダウをすてる」といふが、その意味を「おまへはどう解釋してゐるか。
 (二四)ギョウダウと申しますのは(即ち凝當でございまして)。文を簡潔にするため初から「凝當」の字を出したのであらう。
 (二五)魚道の義である。流れ(餘瀝)を残しておいて口の當つた杯の縁を洗ふ、「こ」と魚が往路を忘れず、もとの路を歸るやうにする」のである。
 (二六)有職メモ。組紐を鎖狀に結んだ結方。
 (二七)川端(河溝)に産する七八分の螺貝。
 (二八)日用語の妥當な用法の二三例。
 (二九)額を打つといふのは。
 (三〇)從二位藤原經尹。世尊寺流書道の宗

修せられ、散亂の心ながらも、繩床じょうぶに坐せば、覺えずして禪定ぜんぢやうなるべし。
 事理じりもとより二ならず。外相げさうもしそむかざれば、内證ないじやう必ず熟す。しひて不信をいふべからず。仰おほぎてこれを尊たつむべし。

第百五十八段

「盃この底を捨つる事は、いかが心得たる」と、或る人の尋ねさせ給ひしに、「凝當ぎやうだうと申し侍るは、當まことに凝りたるを捨つるにや候ふらん」と申し侍りしかば、「さにはあらず。魚道ぎよだうなり。流れを残して、口のつきたる所をすすぐなり」とぞおほせられし。

第百五十九段

「みなむすびといふは、絲いとを結び重ねたるが、蠅あなごといふ貝かきに似たればいふ」と或るやんごとなき人仰せられき。になといふは誤りなり。

第百六十段

門かどに額掛かぶくるを、打つといふはよからぬにや。勘解由小路かんげゆこうぢの二品にほん禪門ぜんもん

家。兼好に三十二歳年長。歿年未考。

(一) 天暮。

(二) 乳木(桑穀)を焼き煩惱を燒盡するに擬した眞言の行法。

(三) 四法の一。佛教修行の方法中専ら行動の上に行ずる法。

(四) 清水寺の東南にある寺。僧正は道我を指す。兼好の友人。

(五) 歳時に關するメモ。

(六) 晝間最短の日、今の十二月二十二三日。その百五十日は太陽曆の五月二十日頃。それでは不適當であるから百五日の誤か。これなら四月五日頃となる。

(七) 彼岸の中日、即ち晝夜平分の日。その七日後は、太陽曆三月二十七日。

(八) 立春は今の二月四日頃。その七十五日後は四月十九日。

(九) 大體はづれない。

(一〇) 破戒無慚な下法師の所行書留め。但し兼好幼時の出來事で、後の傳聞である。遍照寺は京都市右京區の廣澤池西の寺。

(一一) 持佛の莊嚴等雜役をする僧。

(一二) 餌をやり馴らしておいて。

(一三) 行相物音、すままじく氣味悪く。

(一四) 大舉して。

は、額掛くると、のたまひき。見物の棧敷打つもよからぬにや。平張打つなどは常の事なり。棧敷かまふるなどいふべし。護摩たくといふもわろし。修する、護摩するなどいふなり。行法も、法の字をすみていふ、わろし。濁りていふ」と清閑寺の僧正仰せられき。常にいふ事に、かかる事のみ多し。

第六十一段

花の盛りは、冬至より百五十日とも、時正の後七日ともいへど、立春より七十五日、おほやうたがはず。

第六十二段

遍照寺の承任法師、池の鳥を日來飼ひつけて、堂のうちまで餌をまきて、戸一つあけたれば、數も知らず入りこもりける後、己も入りて、たてこめて、捕へつつ殺しけるよそほひおどろしく聞えけるを、草刈る童聞きて人に告げければ、村のをのこども起りて入りて見るに、大

(二五)何羽もばたばたやつてゐる中に。

(二六)地元から。

(二七)檢非違使廳へ突き出した。

(二八)源氏。號堀川。一二八五(弘安八)

から一年餘別當。兼好三歳四歳の時故、

この話は昔話の傳聞である。

(二九)これも有職的なメモ。陰陽家の用ゐ

る六壬占で、假設する天盤十二神の第四

番神の名。太冲とも書き、之を十二支に

配すれば卯、五行では木、十二ヶ月では

九月に當るといふ。

(三〇)點を打つのが正しいか、打たぬのが

よいかといふ論。

(三一)陰陽家の仲間間で問題になつた。

(三二)傳未詳。

(三三)安倍晴明の男。三條後一條頃(一一

世紀)の陰陽道の大家。

(三四)この占文を繼ぎ裏面を利用して書か

れた天皇の御日記。

(三五)近衛の正嫡經忠公の家をいふか。こ

の家にその御記を秘藏してをるが、その

御記裏面の吉平の占文には。

(三六)雑談に時を空過するを戒めた。

(三七)生活の便宜のみに重點を置いた處世

態度に對する不滿の告白。

雁ニどもふためきあへる中に、法師まじりて、打ち伏せねぢ殺しければ、

此の法師を捕へて、所ニより使廳ニへ出シしたりけり。殺す所の鳥を頸にかけ

させて、禁獄せられにけり。基俊トの大納言、別當の時になん侍りける。

第百六十三段

太衝ニの太の字、點打つ、打たずといふ事、陰陽ニのともがら、相論ニの事

ありけり。盛親ト入道申し侍りしは、「吉平トが自筆の占文の裏に書かれたる

御記ニ、近衛トの關白殿にあり。點うちたるを書きたり」と申しき。

第百六十四段

世ニの人相會ふ時、暫くも黙止する事なし。必ず言葉あり。其の事を聞

くに、多くは無益トの談なり。世間の浮説、人の是非、自他のために、失

多く得少し。これを語る時、互の心に無益トの事なりといふ事をしらず。

第百六十五段

あづまニの人の、都の人に交り、都の人のあづまニに行きて身を立て、又

あづまニの人の、都の人に交り、都の人のあづまニに行きて身を立て、又

あづまニの人の、都の人に交り、都の人のあづまニに行きて身を立て、又

(一) 顯宗(眞言宗外の舊宗派)や密宗(眞言宗)、即ち各宗の僧。

(二) 自己本來の生活圏から離れて。

(三) 世人の生命觀に對する無自覺を戒めた文。雪佛の好比喻を得て筆を呵した。

〔人々が〕それぞれ精出してやつてゐる世間の諸事を見ると。

(四) それを安置するために。

(五) 其の堂の竣功を迎へ得て、雪佛をその内に安置することが出来ようか。〔雪佛は堂の工事中に溶け去つてしまはう〕

(六) 〔これと同様〕人の壽命が〔まだ十分〕あると思つてゐる間に於ても。

(七) 内部から〔生命が〕消耗してゆく事。

(八) ここ、雪の如くなりと切つて解すとよい。即ち、恰も雪佛の雪のやうである。そのきほどい期間の中に。

(九) 〔世間の人は〕將來の成功をあてにして辭職やつてゐる事が餘りにも多い。

〔實にはかない事ではないか〕

(一〇) 本段第一節社交上に負惜しみを戒む

(一一) 専門外の道に出て。

(一二) 非常に不體裁に感ぜられるものだ。

(一三) その場をすましておいたらい。

(一四) こんな場合、至純謙讓の態度を失は

本寺本山を離れぬる顯密の僧、すべて我が俗にあらざして、人にまじはれる、見苦し。

第百六十六段

人間の營みあへるわざを見るに、春の日に雪佛を作りて、其のために、金銀珠玉の飾を營み堂を建てんとするに似たり。其の構へを待ちて、よく安置してんや。人の命ありと見るほども、下より消ゆること、雪の如くなるうちに、營み待つ事甚だ多し。

第百六十七段

一道に携はる人、あらぬ道の席に臨みて、「あはれ、わが道ならましかば、かくよそに見侍らじものを」といひ、心にも思へる事、常のことなれど、よにわろく覺ゆるなり。知らぬ道の、羨ましく覺えば、「あな羨まし、などか習はざりけん」といひてありなん。

我が智をとり出でて、人に争ふは、角あるものの角をかたぶけ、牙あ

ぬ根本の心構へは、自己の長所に缺點を
観じるに在り、それが同時に眞に道を得
る所以だと説く。

(五)他にまさる所がある(と自認してゐ
る)のは、大きな缺點である。

(六)家柄が高いといふ點でも。

(七)多くの不純な點がある。

(八)「他から見ても」笑止な様にも見え。

(九)人から悪く言はれ。

(一〇)向上心が常に満ち止る事がなく。

(一一)最後までどんな相手に對しても。

(一二)前段は一般の若い人を相手の説であ
るが、本段は一道の老人たちの態度につ
いての注文である。一五〇段と一五一段
との關係に似てゐる。

(一三)この人亡き後は誰に教を乞はうか。

(一四)老人連中の爲に氣を吐くもので。

(一五)些かの缺點もないのは。

(一六)「ああこの人も」一生この道だけで
過してしまつたのだなあと。

(一七)氣のきかぬ感じがする。

(一八)すませておくがいい。

(一九)この三句、句の順に解してよい
か、或は中の句を上旋らし、「すいてるに
言ひ散らすは、大方は知りたりとも、さ

るものゝ牙きまをかみいだすたぐひなり。人としては、善に誇らず、物と争
はざるを徳とす。他五にまさることのあるは大なる失なり。品一六の高さにて
も、才藝の勝すれたるにても、先祖の譽ほまれにても、人にまされりと思へる人
は、たとひ言葉に出でてこそ言はねども、内心一七にそこばくの科とがあり。慎つひ
みてこれを忘るべし。を一八こにも見え、人一九にもいひ消けたれ、禍をも招くは、
ただ此の慢心なり。一道にもまことに長じぬる人は、みづから明かに其
の非を知る故に、志常二〇に満たずして、終二一に物に誇ほこる事なし。

第百六十八段

年三老いたる人の、一事いちじすぐれたる才ざいのありて、「此三三の人の後のちには、誰たれに
か問はん」など言はるるは、老おいの方かたうど人にて、生けるも徒いたづらならず。さは
あれど、それ二五も廢たれたる所のなきは、一生一六此の事にて暮れにけりと、拙二七
く見ゆ。「今は忘れにけり」と言ひてありなん、大方二九は知りたりとも、す
ずろに言ひ散らすは、さばかりの才ざいにはあらぬにやと聞え、おのづから

ばかりの才にはあらぬにや」と解するがよいか疑問である。

(一)その道の第一人者らしく見えよう。
 (二)「知つてゐる事ですら、あまり辯じ立てるのは見よくないものであるのに」まして知らぬ事を得意然と。

(三)相當な地位年輩の人で、「こちらが」。
 (四)横槍など入れるわけにはゆかぬやうな人の諄々と説明するのを。

(五)そんな事があるものかと思ひながら「御無理御尤もで」拜聴してゐるのは實にやりきれない。

(六)言語の小考證。

(七)ここでは、仕來り、風俗、やり方などの意。歸命本願鈔中「なべて此の頃の世のしきなるを」、中務内侍日記「ひきかへたるしきもあはれにて」等その例。

(八)一二四二—一二四六正月間の天皇。

(九)建禮門院(平徳子、高倉天皇中宮)

に右京大夫といふ女房名で仕へた人。書家藤原伊行の女で歌人。平氏没落後再び宮中に仕へた。家集は群書類從に收む。

(一〇)類從本の集には「世のけしき」とす。

(一一)訪問、來客についての心得や感想。

(一二)人の許へ。

誤りもありぬべし。「さだかにも辨へ知らず」など言ひたるは、なほまこと、道のあるじとも覺えぬべし。まして、知らぬ事したり顔に、大人しく、もどきぬべくもあらぬ人の言ひ聞かするを、さもあらずと思ひながら聞き居たる、いとわびし。

第六十九段

「何事の式といふ事は、後嵯峨の御代まではいはざりけるを、近きほどよりいふ詞なり」と、人の申し侍りしに、建禮門院の右京の大夫、後鳥羽院の御位の後、また内裏住したる事をいふに、「世のしきもかはりたる事はなきにも」と書きたり。

第七十段

さしたる事なくて、人のがりゆくはよからぬ事なり。用ありて行きたりとも、其の事果てなば、とく歸るべし。久しく居たる、いとむつかし。人と對ひたれば、詞多く、身もくたびれ、心も閑ならず。よろづの事

(三)以下訪問をうける側の氣持や心得。來客が長座してゐるのは實に迷惑だ。

(四)迷惑な事のあるやうな時は。

(五)却てそのわけを話した方がいい。

(六)ここから訪問者の側に戻つていふ。

先方もこちら同様あひたく思つてをり、折柄閑散で「もう少し、今日はゆつくり御話し下さい」など言ふ場合は。

(七)かの阮籍が、氣の合つた來客は清眼即ち上機嫌で迎へ、固苦しい來客には白眼を以て對したといふやうな事は。阮籍は晋の清談家。この事晋書にある。

(八)ここからまた、訪問を受ける側。これぞといふ用事もないのに。

(九)底本「來りて」

(一〇)久しく御たよりしないので。

(一一)〇九・一〇段などと似た思想で、内を慎み修めるのが外に効果を擧げる所以だと説く。貝おほひは、平安朝末から行はれた遊技。方法未考。

(一二)強ひて。無理に。

(一三)見つめて。

(一四)すぐ近い盤の筋を。

障りて時を移す、互のため益なし。厭はしげに言はんもわろし。心づき

なき事あらん折は、なかなかその由をも言ひてん。同じ心に對はまほし

く思はん人の、つれづれにて、「いましばし。今日は、心閑に」など言は

んは、此の限りにあらざるべし。阮籍が青き眼、誰もあるべきことなり。

其の事となきに、人の來て、のどかに物がたりしてかへりぬる、いと

よし。又、文も、「久しく聞えさせねば」などばかりいひおこせたる、いと

と嬉し。

第七十一段

貝を覆ふ人の、我が前なるをばおきて、よそを見渡して、人の袖のか

げ、膝の下まで目をくばるまに、前なるをば人に覆はれぬ。よく覆ふ人

は、餘所までわりなく取るとは見えずして、近きばかり覆ふやうなれど、

多くおほふなり。碁盤の隅に、石を立てて、弾くに、向ひなる石をまば

りて弾くは當らず、我が手許をよく見て、ここなる聖目を直ぐに弾けば、

- (一) すぐ手近かな所を。
 (二) 趙抃の諡。十一世紀半宋朝の名臣。
 一〇七九年致仕。七十七。
 (三) 典故不明。一意よい事を行つて前途の遠近成否を氣にするな。
 (四) 下の「遠國」に對し、畿内の政治。
 (五) 本草經の序にある句。
 (六) 中國の古代の帝王。以下の事、書經大禹謨に見える。
 (七) 中國古代の南蠻の國名。
 (八) 此の段、青年と老年との比較。所論正確、文章雄渾の名篇である。
 (九) 行きあたりばつたり衝動を感じ。
 (一〇) 身を危くして。
 (一一) 前文「情欲多し」の具體的表現で、心氣高揚せる場合。以下心氣浮沈の變化速きをいふ。
 (一二) 「かと思ふと忽ち」これを捨てて出家をするといつたふうで、沈の表現。
 (一三) 相手かまはず論争する。浮の表現。
 (一四) わづかな事を氣にしたり恨む。沈。
 (一五) 意欲の方向が日毎に變化する。
 (一六) この二句、心氣の浮揚の方面。
 (一七) この二句、心氣の沈頹の方面。

立てたる石必ず當る。

よろづの事、外に向きて求むべからず。ただここもとを正しくすべし。清獻公が言葉に、「好事を行じて前程を問ふことなかれ」と言へり。世を保たん道もかくや侍らん。内を慎まず、軽く欲しきままにして濫りなれば、遠國必ず叛く時、始めて謀を求む。「風に當り、濕に臥して、病を神靈に訴ふるは愚かなる人なり」と醫書に言へるが如し。目の前なる人の愁をやめ、恵を施し、道を正しくせば、其の化遠く流れん事を知らざるなり。禹の行きて三苗を征せしも、師を班して徳を敷くにはしかりき。

第七十二段

若き時は、血氣内に餘り、心物に動きて情欲多し。身を危ぶめて、碎け易き事、珠を走らしむるに似たり。美麗を好みて寶を費し、これを捨てて苔の袂にやつれ、勇める心盛りにして物と争ひ、心に恥ぢうらやみ、好む所日日に定まらず。色に耽り情にめで、行をいさぎよくして、百年

(二〇)この句。前の「好む所……」に對する。
(二一)以下二句。初の「美麗を好みて」以下全文を承けた結びの句。好色風流といった方面に心がひかれて、末の世までの話の種ともなるやうなことになる。

(二二)この句、前節全體の結語。

(二三)我が身をかばつて苦勞を背負ひこまぬ算段をし。

(三四)人に迷惑をかけぬやうに心掛ける。

(三五)本段全文の結語。老弱共に一長一短あつて優劣定めがたいといふ意。

(三六)小野小町の時代についての小考證。

(三七)玉造小町壯衰書。群書類從所收。

(三八)三善氏。官參議、善相公といはる。

九一八逝、七十二。

(三九)空海。靈號弘法大師。仁明天皇の承和二年(八三五)逝。六十二。

(四〇)小町が盛んであつたのは弘法大師死後の事ではあるまいか。(恐らくさうである。とすると小町の盛衰を書いた書が大師の著とは考へられない。)

(四一)やはりどうもその點が不審である。

の身を誤り、命を失へるためし願はしくして、身のまたく久しからん事をば思はず。すけるかたに心ひきて、長き世語りともなる。身を過つことは若き時のしわざなり。

老いぬる人は、精神衰へ、淡くおろそかにして、感じ動く所なし。心おのづから靜かなれば、無益のわざをなさず。身を助けて愁なく、人の煩ひ無からん事を思ふ。老いて智の若きにまされる事、若くして、貌の老いたるにまされるが如し。

第百七十三段

小野ノ小町が事、極めて定かならず。衰へたる様は、玉造といふ文に見えたり。此の文、清行が書けりといふ説あれど、高野の大師の御作の目録に入れり。大師は承和の初めにかくれ給へり。小町がさかりなる事、其の後の事にや、なほおぼつかなし。

第百七十四段

- (一)五九、一一二、一八八段と同思想。
末節の小事を捨て大に就け、即ち俗事を捨て道を樂しめと説く。道は佛道。小鷹は小鷹狩の略。小形の鷹を用ゐ、鶉、雉、雀など小鳥を取る事。
(二)大鷹狩の略。大鷹を遣ひ雉を取る。
(三)佛道。
(四)「今までして来た」何事も忘り勝にならないであらうか。何事を精出す氣になれようか。何事も捨てるのが當然だ。
(五)犬の中の賢い奴の心に劣つてよからうか。「宜しく萬事を捨て眞の大事たる佛道に就くべきである」
(六)酒の害と利をいふ。徒然草中有數の長篇で、力の籠つた名文である。
(七)何か事ある時には必ず。
(八)やたらに飲ませてしまふ、すると。
(九)「平素」謹嚴な人も。
(一〇)はたの見る目も笑止な醜態を演じ。
(一一)無病な人も眼前に重病人となつて。
(一二)ひんしゆくすべき事と言はねばならぬ。
(一三)「大醉すると」

(一四)うなつてねこみ。

一 小鷹によき犬、大鷹に使ひぬれば、小鷹にわろくなるといふ。大に就き小を捨つることわり誠にしかなり。人事多かる中に、道を樂しぶより氣味深きはなし、是れ實の大事なり。一たび道を聞きて、これに志さん人、いづれのわぎか廢れざらん。何事をか營まん。愚かなる人といふとも、賢き犬の心に劣らんや。

第百七十五段

世には心得ぬ事の多きなり。ともあるごとには、まづ酒をすすめて、しひ飲ませたるを興とする事、如何なる故とも心得ず。飲む人の顔、いと堪へ難げに眉をひそめ、人目をはかりて捨てんとし、逃げんとするを、捕へて引きとどめて、すずろに飲ませれば、うるはしき人も、忽に狂人となりてをこがましく、息災なる人も目の前に大事の病者となりて前後も知らずたふれ臥す。祝ふべき日などはあさましかりぬべし。明るる日まで頭いたく、物食はずによび臥し、生を隔てたるやうにして、昨

(二五)公私の大事な用を缺いてきしつかへを起こすやうになる。

(二六)いまいまして、くやしいと。

(二七)「もしも」外國では、こんな風習があるんだと。

(二八)こちらにはない他國の事として傳へ聞いたと假定したならば。

(二九)以下の節、酒席の亂醉の様を描いて精細を極めてゐる。名文。

(三〇)しんみりと袴をかきあげ。

(三一)脛もあらはに袴をかきあげ。

(三二)まるでたしなみのない様子は。

(三三)いつものその人とは思はれない。

(三四)おでこもあらはに額髪をかきあげ。

(三五)臆面もなく顔を仰向けて。

(三六)身分のよくない人たちなど中には。

(三七)香をはさんで相手の口にあてがひ。

(三八)身をくねらして舞つてゐるのを。

(三九)唾棄したく嫌惡を感じる。

(四〇)手前味噌の数々を。

(四一)側で聞いてゐてもうんざりするほどくどくどと話し。

日の事覺えず。公一四五わたくしの大事だいじを缺ひそきて煩わづらひとなる。人をしてかか

る目を見する事、慈悲もなく禮儀にもそむけり。かく辛からき目にあひたら

ん人ひとねたく口をしと思はざらんや。「人の國くににかかる習ひあんなり」と、

これらになき人事にて傳へ聞きたらんは、あやしく不思議ふしぎに覺えぬべし。

人ひとの上にて見たるだに心憂し。思ひ入りたるさまに、心にくしと見し

人も、思ふ所なく笑ひののしり、詞ことば多く、烏帽子えがしらゆがみ、紐はづし、脛すね

高くかかげて、用意なき氣色けしき、日來ひごろの人とも覺えず。女は、額髪ひたひがみ晴れら

かにかきやり、まばゆからず顔うちささげて打笑うちわらひ、盃さかずき持てる手にとり

つき、よからぬ人は、さかな取りて口にさしあて、みづからも食ひたる、

様さまあし。聲の限り出して、各々謠うたひ舞ひ、年老いたる法師召し出されて、

黒くろきたなき身をかたぬぎて、目もあてられずすぢりたるを、興きようじ見る

人さへ、疎そとましく憎にくし。或はまた、我が身みいみじき事ども、傍かたはら痛いたくい

ひ聞かせ、或は酔よひ泣なきし、下様しもさまの人は、のりあひいさかひて、あさま

(一)恥さらしな、いやな事のありつたけがさらけ出され。

(二)いけないといふ物をあれこれひつたくつて。

(三)そさうをする。持出した物を壊すのをいふ。怪我をする意ではあるまい。

(四)身分の者は、通りをよろけ歩いて。

(五)土堀や門の下に向いて言語道斷な事ども(放尿・嘔吐等)をし散らし。

(六)わけのわからぬ事を言ひながら。

(七)實に見てはゐられない。

(八)この節、飲酒の害を説く。

(九)佛典の四分律に飲酒者の十過失を説いてあるに據つて「過多く」と言つた。

(一〇)この二句、四分律十六にいふ飲酒者十過失の五と六に當る。

(一一)漢書食貨志「夫れ鹽は食肴の將、酒は百薬の長、嘉會の好」とある。

(一二)文選六臣註卷三十にある陶淵明の雜詩に「秋菊佳色有、::其の英をとつて、此の忘憂の物に泛べ::」の註に「忘憂の物とは酒を謂ふなり」とある。

(一三)梵網經下「若し自身手に酒器をとて、人に與へて酒を飲ませし者は五百世手無し」とあるに據つた。

(一四)終節は酒の趣味の方面を説く。

しく恐ろし。恥がましく心憂き事のみありて、果はゆるさぬ物ども押取りて、縁より落ち、馬車より落ちてあやまちしつ。物にも乗らぬ際は、大路をよろぼひゆきて、ついひぢ、門の下などにむきて、えもいはぬ事どもし散らし、年老い袈裟かけたる法師の、小童の肩を押さへて、聞えぬ事ども言ひつつよろめきたる、いとかはゆし。

かかる事をして、此の世も後の世も、益あるべきわざならば、いかかはせん。此の世にはあやまち多く、財を失ひ、病をまうく。百薬の長とはいへど、よろづの病は酒よりこそ起これ。憂わするといへど、酔ひたる人ぞ、過ぎにし憂きをも思ひ出でて泣くめる。後の世は人の智慧を失ひ、善根を焼くこと火の如くして、悪を増し、よろづの戒を破りて、地獄におつべし。「酒をとりて人に飲ませたる人、五百生が間、手なき者に生る」とこそ、佛は説き給ふなれ。

かくうとましとおもふ物なれど、おのづから捨てがたき折もあるべし。

(二五)一酌催したのも氣が晴れる。
(二六)憚り多い高貴な御方の御簾の中か

ら。
(二七)「姿は見えぬが」上品なもので。

(二八)旅の宿舎「遊山の折の」野山等で。

(二九)御者に何かあるとよいが。催馬樂「我家」の詞をとつた。

(三〇)ひどく迷惑さうにする人が。

(三一)もう一杯。もつとなみなみと。

(三二)近づきになりたい人が、「幸」上戸で「宴會の席か何かで」すつかり打ちとけてしまつたのも、また嬉しい。

(三三)何といつても、上戸は愛嬌のあるもので、罪のないものである。

(三四)酔ひどれて、「人の家などに泊つてしまひ、而も」寢坊してゐる所を。

(三五)その主人が障子を引きあげたのにあわてて、寢呆け顔のまま。

(三六)貧弱なもとどりをむき出しにして。(四十歳以上の人物として描いてゐるのであらう)。

(三七)着物を着るまもなくかかへ持つて。

(三八)引きずつてにげてゆく「帯もせず」ぬま着の裾をたくしあげた後姿。

月の夜、雪の朝、花のもとにても、心長閑に物語して、盃出したる、よ

ろづの興を添ふるわざなり。つれづれなる日、思ひの外に友の入り來て、

とり行ひたるも心慰む。なれなれしからぬあたりの御簾の中より、御く

だ物、御酒など、よきやうなる氣はひして、さし出されたる、いとよし。

冬、せばき所にて、火にて物煎りなどして、隔なきどちさし對ひて、多

く飲みたる、いとをかし。旅の假屋、野山などにて、「御さかな何がな」

などいひて、芝の上にて飲みたるもをかし。いたういたむ人の、しひら

れて少し飲みたるもいとよし。よき人の、とりわきて、「今ひとつ、上少

し」など、のたまはせたるも嬉し。近づかまほしき人の、上戸にてひし

ひしとなれぬる、また嬉し。

さはいへど、上戸はをかしく罪ゆるさるるものなり。酔ひ草臥れて、

朝寝したる所を、あるじのひきあげたるに惑ひて、惚れたる顔ながら、

細きもとどりさし出し、物も著あへず抱き持ち、ひきしろひて逃ぐる、

搔取姿かいどりすがたのうしろ手、毛生おひたる細脛はぎのほど、をかしくつきづきし。

第百七十六段

黒戸くろどは、小松こまつの御門位みかどにつかせ給ひて、昔むかしただ人におはしましたし時、まさな事ことせさせ給ひしを忘れ給はで、常に營いんぎょうませ給ひける間まなり。御薪のみまきに煤すすけたれば、黒戸といふとぞ。

第百七十七段

鎌倉かまくらの中書王ちゆうしやうにて、御鞆みまがありけるに、雨降りて後のち、未だ庭の乾かざりければ、いかがせんと沙汰さたありけるに、佐佐木ささきの隱岐おきの入道のこぎり、鋸のこぎりの屑くずを車くるまに積みて、多く奉りたりければ、一庭ひとにはに敷かれて、泥土でいどの煩わづらひ無かりけり。「とりためけん用意よういありがたし」と、人感ひとこころじあへりけり。此こゝの事を

(八)蹴鞠けまりの遊び。

(九)評議ひやうぎがあつた折。

(一〇)佐々木政義ささきまさよみ。有名な高綱たかながの甥なまこ。一一九〇逝、八十三。宗尊親王むねのみことの將軍をやめた頃は五十七八歳。

(一一)コート一面にお敷きになつて。

(一二)口々にほめあつてをつた。

(一三)この「六十年も昔の」事を。

(一四)兼好かねよしが徒然草徒然草執筆しつしつ當時たうじかく呼ばれた人。吉田冬方よしだふゆかたか。

ある者の語り出でたりしに、吉田よしだノ中納言ちゆうなごんごんの、「乾き砂子すなごの用意よういやはなかりける」と、のたまひたりしかば、恥はぢかしかりき。いみじと思ひける鋸のこぎりの屑くず、賤いやししくことやうの事なり。庭にわの儀ぎを奉行とぎやうする人、乾き砂子すなごをまう

(一五) これまた有職上の小話。

(一六) 宮中の御鏡を奉安せる内侍所で毎年十二月に行はれる御神樂。

(一七) 清涼殿夜の御殿に安置の神劍。

(一八) 誰某様が。

(一九) 御殿の御簾内にゐる女房たちの中。

(二〇) 宮城内で、天皇が御履を召して他殿に御出ましになる事。ここは内侍所御拜の爲の御出まし。

(二一) 清涼殿畫の御座に安置の御劍。

(二二) 内侍司の次官。位二三位に至る。なほ、司の長官は尙侍(ナイシノカミ)。判官は掌侍(ナイシノジャウ)。

(二三) 那蘭陀寺の大門の向についての説。

(二四) 梵語、出家。道眼は兼好と同時代の人と思はれるが、徒然草以外に見えぬ。

(二五) 佛教經典の總名。大藏經。

(二六) 京都鴨川の東、五條―七條邊の地。

(二七) 十卷。禪法の要義を説く。一名、中印度那蘭陀大道經。

(二八) 中天竺にあつた大寺。その寺で説かれた經を講じた故、そのまま寺號とした。

(二九) 大宰相大江匡房。其の説十訓抄參照。

(三〇) 十二卷。玄奘三藏の西域紀行。

(三一) 一卷。法顯三藏の西域紀行。

くるは、故實なりとぞ。

第七十八段

ある所の侍ども、内侍所の御神樂を見て人に語るとて、「寶劍をば、其の人ぞ持ち給ひつる」などいふを聞きて、内なる女房の中に、「別殿の行幸には晝の御座の御劍にてこそあれ」と、忍びやかにいひたりし、心にくかりき。その人ふるき典侍なりけるとかや。

第七十九段

入宋の沙門道眼上人、一切經を持來して、六波羅のあたり、やけ野といふ所に安置して、ことに首楞嚴經を講じて、那蘭陀寺と號す。其の聖の申されしは、「那蘭陀寺は、大門北向きなりと、江帥の説とていひ傳へたれど、西域傳、法顯傳などにも見えず、更に所見なし。江帥は、如何なる才學にてか申されけん、おぼつかなし。唐土の西明寺は、北向き勿論なり」と申しき。

(三)唐の高宗が長安に建てた大寺。

(一)年中行事に關する有職問書き。さぎちやうは正月に立てた竹を集めて焼きあげる民間行事。宮城や貴族邸でも行ふ。

(二)諸説あるが不明。愚案では吉書の訛か。ここでは焼きあげる材料の竹など。

(三)大内裏内の眞言道場。

(四)天子遊覽の庭苑。二條南、大宮西。

(五)さぎちやうの時の雜詞。

(六)昔大旱の時弘法大師が祈雨の法を修し、龍女を神泉苑の池に請じて大雨を降らした故事から、この池を法成就の池といふのだとの意。

(七)古童謡の小考證。

(八)「これにつづけて」と補つて解く。

(九)一一〇七年五歳で父堀川帝の崩御により即位、一一二三退位、院政の後、一一五六年崩、五十四。

(一〇)堀河帝の乳母。その日記は堀河帝崩御前後の事を記す。群書類從に收む。

(一一)隆親卿の機智に關する逸話。隆親は藤原魚名の後裔で、歌人六條顯季の子孫、庖丁の技を世襲した。一二七九年、即ち兼好出生の四年前逝、七十七。

(一二)こんな下品な物を差上る法はない。

第百八十段

「さぎちやうは、正月に打ちたるさぎちやうを、眞言院より、神泉苑へ出して、やきあぐるなり。「法成就の池にこそ」とはやすは、神泉苑の池をいふなり。」

第百八十一段

「ふれふれこゆき、たんばのこゆき」といふ事、米つき篩ひたるに似れば、粉雪といふ。「たまれ粉雪」といふべきを、あやまりて、「たんばの」とはいふなり。「垣や木の股に」とうたふべしと、ある物しり申しき。昔よりいひける事にや。鳥羽院幼くおはしまして、雪の降るに、かく仰せられけるよし、讃岐の典侍が日記に書きたり。

第百八十二段

「四條大納言隆親卿、乾鮭といふものを、供御に參らせられたりけるを、かくあやしき物、參るやうあらじ」と、人の申しけるを聞きて、大納

(三)あがらない定めならば知らぬこと。
(四)何の差支へがあらうか。
(五)乾鮎は供御にあがるではないか。

(二)上代の律についての聞き書き。七〇一年に發布された大寶律の厩庫律の註疏の文に「畜産、人舐く者は兩角を截り：。」と、ここ同意の文がある。
(七)厩庫律に「標識羈絆法の如くせず、若しくは狂犬を殺さざる者は管三十」

(一)賢母の話。時頼は鎌倉時代の中頃(一二四六—五六)の執權。一二六三逝。三十七。
(二)安達景盛の女、北條時氏の室。
(三)時頼を庵室に迎へ入れなざる事のあつた折。
(四)白紙で張つた障子。
(五)秋田城の預りは出羽の介の兼管であつたので、兩官を併せて城の介といつた。義景は、從五位上で幕府の要人。
(六)經營。接待準備。
(七)頂戴して。

言、「鮎といふ魚、まゐらぬ事にてあらんにこそあれ。鮎の白乾、なでふ事かあらん。鮎の白乾は參らぬかは」と申されけり。

第百八十三段

人つく牛をば角をきり、人くふ馬をば耳を切りて、そのしるしとす。しるしをつけずして、人をやぶらせぬるは、主の科なり。人くふ犬をば養ひ飼ふべからず。これ皆科あり。律の禁なり。

第百八十四段

相模守時頼の母は、松の下ノ禪尼とぞ申しける。守をいれ申さるる事ありけるに、煤けたる明障子の破ればかりを、禪尼手づから小刀して切りまはしつづ張られければ、兄人の城の介義景、其の日のけいめいして候ひけるが、「給はりて、なにがし男に張らせ候はん。さやうの事に心得たる者に候ふ」と申されければ、「其の男、尼が細工によもまさり侍らじ」とて、なほ一間づつ張られけるを、義景、「皆を張り替へ候はんは、遙か

(一)「見苦しくや」の下に「候はむ」を補つて解する。

(二)さつぱりと。

(三)かうしておくのがよいのです。

(四)まことに珍らしい賢婦人である。

(五)子として持つて居られただけあつて

(六)ただ人ではなかつたと世人が評したことである。

(七)道を知る者は恐れる所を知るといふ思想を具體例で述べた。聯想としては、

前章の義景から思ひ浮んだのであらう。

泰盛は前章の義景の子で、秋田城の介(即ち出羽の介)を繼いだが、更に陸奥守に

榮轉した。併し秋田城の預りは前通り

故、城の陸奥守といふ。一二八五年その

子宗景の事に坐して誅された。

(八)今シキキといふ。

(九)氣の立つてゐる馬である。

(一〇)他の馬に鞍を置きかへさせて、それには乗らなかつた。

(一一)専門道。ここでは馬術の道であるが、結論として廣く諸道に亘つて言つて

をると見るべきである。

にたやすく候ふべし。まだらに候ふも見苦しくや」と、重ねて申されければ、「尼も、後は、さはさはと張り替へんと思へども、今日ばかりは、わざとかくてあるべきなり。物は破れたる所ばかりを修理して用ゐる事ぞと、若き人に見習はせて、心つけんためなり」と申されける、いとありがたかりけり。世を治むる道、儉約を本とす。女性なれども聖人の心に通へり。天下を保つ程の人を、子にて持たれける、誠にただ人にはあらざりけるとぞ。

第百八十五段

城ノ陸奥ノ守泰盛は、さうなき馬乗なりけり、馬を引き出ださせける

に、足を揃へて、鬩をゆらりとこゆるを見ては、「これはいさめる馬なり」とて、鞍を置きかへさせけり。又足をのべて、鬩に蹴あてぬれば、「これは鈍くして過あるべし」とて、乗らざりけり。

道^二を知らざらん人、かばかり恐れなんや。

第百八十六段

(二)前段と同思想。道の人の恐れ慚む所が、實に平凡な所にあることを知らせる趣意と思はれる。なほ吉田といふ人、此の人誰とも知られない。

(三)馬はいづれも剛情なものである。

(四)本段も道の論。諸藝能から日常の舉措にわたり、節度體得の要訣を説く。何藝に限らずその道の専門家は。

(五)たとへ「玄人としては」下手でも。

(六)上手な素人と肩を並べると。

(七)必ず抜け出て見えるわけは。

(八)「玄人は」不斷に用心して。

(九)「素人は」専ら我がままであるとの點が、同じでないからである。

(一〇)一般日常の舉動や心くばりも。

(一一)鈍くはあるが非常に注意深いのは。

(一二)「それが」板につくもとである。

(一三)巧者ではあるが自己流である、といふ事は「いつまでたつても、それが」身につつかぬ原因である。

吉田と申す馬乗の申し侍りしは、「馬毎にこはきものなり。人の力、争ふべからずと知るべし。乗るべき馬をば、まづよく見て、強き所弱き所を知るべし。次に轡、鞍の具に、危ふき事やあると見て、心にかかる事あらば、其の馬を馳すべからず。此の用意を忘れざるを、馬乗とは申すなり。これ秘藏の事なり」と申しき。

第百八十七段

よろづの道の人、たとひ不堪なりといへども、堪能の非家の人にならぶ時、必ずまさる事は、撓みなく慎みて、軽々しくせぬと、ひとへに自由なるとの等しからぬなり。藝能所作のみにあらず、大方の振舞、心遣ひも、愚かにして慎めるは、得の本なり。巧にして欲しきままなるは、失の本なり。

第百八十八段

(一) 一大事をえらべ、時を惜んで之に專注せよといつて、その一大事を結局出家の事に落着させる。既に反覆された思想。但し引用の比喻や寓話は面白い。

(二) 因果應報の道理をも悟り。

(三) 渡世の手段。

(四) 法事の主僧として招かれる時。

(五) 「施主から」馬などを迎への爲によこしたやうな場合。

(六) おつ立て尻で落馬してしまふのは。

(七) いやな事であらうと思つた「からである」。

(八) 全然、無藝なのは。

(九) 梵語。ダーナ(陀那)の轉。「施」の意であるが、後轉義して施主の意に用ふ。

(一〇) 興ざめて感じるだらうと思つて。

(一一) 鎌倉時代の歌謠の名。

(一二) 段々素人離れがして來たので。

(一三) 怠なく心がけてゐる間に。

(一四) 一般にこれと同じやうな事をやつてゐる。

(一五) 藝能も身につけ。

(一六) 長い將來に互つて計畫してゐる色々な事を。

(一七) 一生をゆつたりしたものに考へて。

ある者、子を法師になして、「學問して因果へんぐわのことわりをもしり、説經

などして世渡よこるたづきともせよ」といひければ、教へのままに、説經師

にならんために、先づ馬に乗り習ひけり。輿こし、車は持たぬ身の、導師だうしに

請ぜられん時、馬うまなど迎へにおこせたらんに、桃尻ももじりにて落ちなんは、心

憂かるべしと思ひけり。次に、佛事ぶつじの後酒のちなどすすむる事あらんに、法

師しのむげに能むろなきは、檀那だんなすさまじく思ふべしとて、早歌さうかといふことを

習ひけり。二つのわざやうやうさかひに入りければ、いよいよよくした

く覺おぼえてたしなみけるほどに、説經習ふべきひまなくて、年よりにけり。

此の法師のみにもあらず、世間の人、なべて此の事あり。若き程は諸

事につけて、身を立て、大いなる道をも成じやうじ、能のうをもつき、學問をもせ

んと、行末ゆくすえ久しくあらます事ども、心にはかけながら、世よを長閑のどかに思ひ

て、うち怠りつつ、まづさし當りたる目の事にのみまぎれて、月日

を送れば、事こと々なす事なくして身は老いぬ。終つひに物の上手にもならず、

(二八)あれもこれも中途半端なうち年とつてしまふ。この句白樂天の詩句をとる。
(二九)年齢といふものは取返されぬものだから。

(三〇)主要な希望のその中でも。

(三一)どれが價值があるかとよく比較考慮して、第一の事を判断決定した上。

(三二)少しでも價值のまさつてゐる事に骨折つて。

(三三)その大事に傾注すべきである。

(三四)兩天秤をかけてゐては。

(三五)この一節、大に就き小を捨つべき事

(一四七段参照)を、碁を例にとつて説いた。

(三六)むだにせず。

(三七)そのうちでも。

(三八)一目でもましだと思はれる方の手を採るのが當然であるのに。

(三九)その心のうちに。

(四〇)所以が存するのである。

思ひしやうに身をももたず、悔ゆれども、取返さるる齡ならねば、走りて坂をくだる輪の如くに衰へ行く。

されば、一生のうち、旨とあらまほしからん事の中に、いづれかまさとよく思ひ比べて、第一の事を案じ定めて、其の外は思ひすてて一事を勵むべし。一日の中、一時の中にも、あまたの事の來らんなかに、少しも益のまさらん事を營みて、其の外をばうち捨てて、大事を急ぐべきなり。何方をも捨てじと、心にとり持ちては、一事もなるべからず。

たとへば碁をうつ人、一手も徒らにせず、人に先立ちて、小を捨て大に就くが如し。それにとりて、三つの石を捨てて十の石につくことは易し。十を捨てて、十一に就く事は難し。一つなりともまさらん方へこそ就くべきを、十までなりぬれば、惜しく覺えて、多くまさらぬ石には代へにくし。是をも捨てず、彼をも取らんと思ふ心に、彼をも得ず、これをも失ふべき道なり。

- (一)この節、前々節の「少しも益のまさらん事を營みて……」の一句の意を、用事他行の場合に具體例を取つて強調した。
- (二)東山(西山も)今は京都市内。
- (三)到着してしまつたのであるから。
- (四)此の用事を先に話してしまはう。
- (五)日を指定されてゐない事だから。
- (六)また今度出かけるでしょう。
- (七)とりも直さず・そのまま。
- (八)この節、登蓮法師の逸話を引用して、前來の思想を繰返し力説した。
- (九)悲しんではならない。
- (一〇)「歌の言葉で」ますほの薄、ますほの薄「どちらが正しいか」といふ論が「昔から」ある。(以下の話、長明の無名抄にある)
- (一一)マは接頭辭、ソホは萬葉集に曾保舟などあつて、赤の意。で、薄の穂の赤いのをマソホの薄といひ、マスホはその音轉らしい。
- (一二)攝津の堀江の渡江の里。
- (一三)詞花集以下十四の勅撰集に入選してゐる歌人。
- (一四)渡邊の聖人の許へたづねて參らう。
- (一五)あんまり性急だ。雨がやんでからに

京に住む人、急ぎて東山ひがしやまに用ありて、既に行き著きたりとも、西山にしやまに行きて其の益ぎやくまさるべき事を思ひ得たらば、門かどより歸りて、西山にしやまへ行くべきなり。ここまで來き著きぬれば、此こゝの事をば先まづいひてん。日ひをささぬ事なれば、西山の事は、歸りてまたこそ思ひ立ためと思ふ故に、一時の懈怠けだい、すなはち一生の懈怠となる。これを恐るべし。

八 一事を必ずなさんと思はば、他の事の破るるをもいたむべからず。人の嘲あざわりをも恥はづべからず。萬事に代かへずしては、一の大事おほいじ成るべからず。人のあまたありける中にて、或る者、「ますほのすすき、ますほのすすきなどいふ事あり。渡邊わたのべの聖ひじり、此の事を傳へ知りたり」と語りけるを、登蓮とうれん法師、其の座はに侍りけるが聞きて、雨の降りけるに、「蓑笠かさやある、貸し給へ。彼の薄うすの事習なひに、渡邊わたのべの聖ひじりのがり尋たづねまからん」と言ひけるを、「餘あまりに物騒ものさわがし。雨やみてこそ」と、人のいひければ、「むげむげの事をも仰おほせらるるものかな。人の命は、雨の晴れ間をも待つものかは。我われ

したらよからう。

(二六)むちやな事を仰しやるもんだ。

(二七)尋ね聞くことが出来ませうかい。

(二八)實にたいした、そして珍重すべき事だと存じます。

(二九)論語陽貨篇に、恭寛信敏惠の五徳を説いた語の内「信なるときは人任(よ)る。敏なるときは即ち功有り」とある。

(三〇)知りたく思つたと同様。いぶかしとゆかしとはもと同語。

(三一)一大事は俗に悟を開く事。その一大事を成就する原因たる諸縁。ここは一大事に同じ。

(三二)人生の不定にして頼み難きをいひ、後世のみたのむに足ると暗示してゐる。

(三三)これこれの事をしようとする。

(三四)豫定外の急用が突發して。

(三五)ごたごたして暮し。

(三六)約束せぬ人。

(三七)あてにしてゐた事の方ははづれて。

(三八)思ひがけない事だけは成功した。

(三九)面倒だと思つてゐた事は無事で。

(四〇)わけない筈の事は「いざとなると」。

(四一)事前の豫定。

(四二)稀にははづれぬ事もあるから。

も死に、聖も失せなば、尋ね聞きてんや」とて、走り出でて行きつつ、

習ひ侍りにけりと申し傳へたるこそ、ゆゆしくあり難う覺ゆれ。敏きときは則ち功あり」とぞ、論語といふ文にも侍るなる。此の薄を、いぶかしく思ひけるやうに、一大事因縁をぞ思ふべかりける。

第百八十九段

今日は其の事をなさんと思へど、あらぬいそぎ先づ出で来て、まぎれ

くらし、待つ人は障ありて、たのめぬ人は來たり。たのみたる方の事は

たがひて、思ひよらぬ道ばかりはかなひぬ。煩らはしかりつる事は事無

くて、安かるべき事はいと心苦し。日々に過ぎ行く様、かねて思ひつる

には似ず。一年のうちもかくの如し。一生の間も又しかなり。かねての

あらまし皆たがひ行くかと思ふに、おのづからたがはぬ事もあれば、い

よいよ物は定めがたし。不定と心得ぬるのみまことに、たがはず。

第百九十段

(一) 男女間の生活を情趣の面からのみ見て、結婚や家族生活を否定した。徒然草中稀に見る不健全な思想である。

(二) 奥ゆかしい。

(三) 何がしに同じ。

(四) これこれの女を家に迎へて。

(五) むやみと輕蔑の念がわいてくる。

(六) 何のへんてつもない女を。

(七) へばりついてゐるのだらうと。

(八) 推測されて安つばい感じがする。

(九) それが又美人だとすると、いとしがつて御本尊様と崇め奉つてゐるのだらう。

(一〇) 底本、この下に「この男をぞ」あり。

(一一) まあ言つてみればそんな所だと。

(一二) 世帯を切り廻してゆく女と來ては。

(一三) 子供など出來てチャホヤかはいがつてゐるなどは、いやになつてしまふ。

(一四) 「生前の男の事も思ひ出されて」死んだあとまで恥さらしな氣がする。

(一五) 氣にくはなくもなり、嫌悪も感ずるだらう。

(一六) 「結句それでは」女にとつても不安なことになるだらう。

(一七) 「だから別居してゐて。」

(一八) 永續的な間柄ともなるであらう。

(一九) ちよつとやつて來て。

妻といふものこそ、をのこの持つまじきものなれ。「いつも獨り住にて」など聞くこそ、心にくけれ。「誰がしが悍になりぬ」とも、又「如何なる

女を取りすゑて、相住む」など聞きつれば、むげに心劣りせらるるわざ

なり。異なる事なき女を、よしと思ひ定めてこそ添ひるたらめと、いや

しくもおしはかられ、よき女ならば、らうたくして、あが佛とまもりゐ

たらん、たとへばさばかりにこそと覺えぬべし。

まして家のうちをおこなひ治めたる女、いとくちをし。子など出で來

て、かしづき愛したる、心憂し。男なくなりて後、尼になりて年よりた

るありさま、亡きあとまであさまし。

いかなる女なりとも、明暮添ひ見んには、いと心づきなく、にくかり

なん。女のためも半空にこそならめ。よそながら、時々通ひ住まんこそ、

年月經ても絶えぬなからひとならめ。あからさまに來て、とまりゐな

どせんは、めづらしかりぬべし。

(三〇)この段、夜殊に燈光が物の美を映えしむるをいひ、その情景二三を素描した。枕草子に見える美的センスの傳統か。

(三二)すべての物の精彩。

(三三)服飾。

(三四)晴の行事。

(三五)ごく簡略にし、じみな姿をしてゐてもすむといふものだ。

(三六)豪華に。

(三七)人の振舞、けはひも。

(三八)夜の燈光で見る姿が。

(三九)よいのは一際よく見え。

(四〇)ほの暗いなかで聞いたのが、心づかひしてゐるのは、實におくゆかしい。

(四一)これと言つて特別な行事もない夜。

(四二)やや夜ふけて(夜の八九時頃か)参候(内裏へか)した人が。

(四三)若い同志、氣をとめて見る人は「いつは見るが、いつは見ないといつた」時によつて變りのないものだから。

(四四)とりわけ、氣の緩みの出さうな時。

(四五)ふだんの晴のと區別せず、身だしなみをよくしてゐたいものだ。

(四六)髪をなでつけ。ゆするは髪の癖直し

をすること。米のとぎ汁を用ゐた。

第百九十一段

「夜に入りて物のはえなし」といふ人、いとくちをし。よろづの物のき

ら、かざり、色ふしも、夜のみこそめでたけれ。晝はことそぎおよずけ

たる姿にてもありなん。夜はきららかに花やかなる装束いとよし。人の

けしきも、夜の火影ぞ、よきはよく、物言ひたる聲も、暗くて聞きたる、

用意ある、心にくし。匂も物の音も、ただ夜ぞ一際めでたき。

さして異なる事なき夜、うち更けて参れる人の、清げなる様したる、

いとよし。若きどち、心とどめて見る人は、時をも分かぬものなれば、

ことにうちとけぬべき折節ぞ、寝晴なくひきつくるはまほしき。よき男

の、日暮れてゆするし、女も夜ふくる程にすべりつつ、鏡とりて顔など

つくろひて出づることそをかしけれ。

第百九十二段

神佛にも、人のまうでぬ日、夜参りたる、よし。

(三六)退座して。

(三七)化粧をしたほして。

(三八)祭日縁日でもない間の日に。前章後節の「さして異なる事なき夜」に應じる。

(三九)兼好は専門家を尊ぶ。併し専門家が己の領域を越える愚をここに戒めた。愚かな人が他の人をだまして。

(四〇)自分の智慧が明らかであると思ふならば、それは。

(四一)私の智慧にはかなはぬときめたり。

(四二)専ら佛教の教理の方面ばかりして修行を修行しない僧。摩訶止観七下に「世間文字の法師と共にせず、事相の禪師と共にせず」などの用例がある。

(四三)禪僧が禪の修行にのみ耽つて教理經文に昏いのを嘲つていふ語。止観五上闇證の禪師、誦文の法師の能く知る所に非ず」などその用例である。

(四四)互にそんたくして。

(四五)前段に續いて、更に具體的分析的に人の知性の種々の段階を、虚言の場合を例にして述べたのであらう。兼好の心理學者的傾向を見るべき段である。但し思想表現の構成が不調で、趣意が握みにくい。達人一云々の句は遙かに「まして明

第百九十三段

くらき人の、人をはかりて、其の智を知れりと思はん、更にあたるべからず。拙き人の、暮うつ事ばかりにさどく巧みなるは、賢き人の、此の藝におろかなるを見て、己が智に及ばずと定めて、よろづの道の工匠、我が道を人の知らざるを見て、己れすぐれたりと思はん事、大いなる誤りなるべし。

文字の法師、暗證の禪師、互にはかりて己にしかずと思へる、共にあたらす。おのれが境界にあらざる物をば争ふべからず。是非すべからず。

第百九十四段

達人の人を見る眼は、少しもあやまる所あるべからず。

たとへば、或る人の、世に虚言をかまへ出だして、人をはかる事あらんに、すなほにまことと思ひて、いふままに謀らるる人あり。餘りに深く信を起して、なほ煩はしく、虚言を心得添ふる人あり。又何としも思

らかならん人の「云々と相應ずるのか。
(八)一層ごてごてと自分の解釋で虚言を
つけ添へる人がある。

(九)少し不審に思はれて半信半疑で。

(一〇)さうなのであらうと思つて、そのま
まにしてしまふ人もある。

(一一)わかたつたやうな風をして。

(一二)全然事の真相など解さぬ人もある。

(一三)虚言なことを推察してああさうだら
うと思ひつつも。

(一四)でも推察に間違がありはせぬかと。

(一五)「うそと悟つて」何も珍しい事もな
いわ。

(一六)「その虚言な事を」悟つてをるが。

(一七)ほぼ虚言と知つてをる程度の人。

(一八)何のかのと立入らず、虚言と悟らぬ
人と同様にして。

(一九)「しかも」少しも嘲つたりせず。

(二〇)虚言をでつち出した人に加擔して。

(二一)「こんな」愚者連の戯「の虚言」でも。

(二二)「その虚言な事を」見抜いてる人の
前では。

(二三)これら「うそと全然知らぬ人、薄々
知つてる人、うそと悟りつつ言ひふらし
てゐる人など」の様々の受人れ方の段階

はで、心をつけぬ人あり。又些いささかおぼつかなく覺えて、信たのむにもあらず、
信たのまずもあらで、案じあたる人あり。又まことしくは覺えねども、人の

いふ事なれば、さもあらんとてやみぬる人もあり。又様々に推し、心得

たるよしして、賢けにうちうなづき、ほほ笑みてゐたれど、つやつや知

らぬ人あり。又推し出だして、あはれさるめりと思ひながら、なほ誤り

もこそあれと、怪しむ人あり、又異なる様もなかりけりと、手を打ちて

笑ふ人あり。又心得たれども、知れりともいはず、おぼつかながらぬは、

とかくの事なく、知らぬ人と同じやうにて過ぐる人あり。又此の虚言の

本意をはじめより心得て、少しもあざむかず、かまへ出だしたる人と同

じ心になりて、力を合はする人あり。

愚者の中の戯れだに、知りたる人の前にては、此の様々の得たる所、

詞にても顔にても、隠れなく知られぬべし。まして明らかならん人の、

惑へる我等を見んこと、掌の上の物を見んが如し。但しかやうの推し

が、詞からでも顔からでも。

(二四)まして明察の士といふべき人が。

(二五)かういふ事から類推して、明達の人

は佛法の方便まで見抜くなどは言へぬ。

(二六)一狂貴族のユーモラスな狂態の話。

(二七)京都南郊久我から山崎への直線路。

(二八)下著、袖口の下を丸く縫つたもの。

(二九)表袴の下ばき袴、表裏共紅平絹。

(三〇)地藏様の木像。

(三一)源通基。一三〇八逝、六十九。

(三二)正氣であられた頃は立派な方だつた

(三三)通基公健康時の立派な態度の一例。

(三四)東大寺手向山八幡の神輿が入京し。

(三五)京都、東寺の若宮八幡宮に御滞在、

事終つて奈良へ御歸りの折。

(三六)「慣例により八幡を氏神と仰ぐ」源

氏の公卿方が「神輿に供奉のため東寺に」

御參用になつたが。

(三七)通基公が時に大將で(四、五十の間)

(三八)隨身に先拂ひの聲をかけさせた所。

(三九)太政大臣源定實。通基に一歳少。こ

の時共に大納言。一三〇六逝、六十六。

(四〇)神社の前で先拂ひの聲を立てるのは

いかなものでせう。

(四一)警衛武官の作法は武官の家が。久我

はかりにて、佛法までをなすらへいふべきにはあらず。

第百九十五段

ある人久我繩手を通りけるに、小袖に大口著たる人、木造の地藏を田
 の中の水におし浸して、ねんごろに洗ひけり。心得がたく見るほどに、
 狩衣の男三人出でて、「ここにおはしましけり」とて、此の人を具し
 ていにけり。久我の内大臣殿にてぞおはしける。尋常におはしましける
 時は、神妙にやんごとなき人にておはしけり。

第百九十六段

東大寺の神輿、東寺の若宮より歸座の時、源氏の公卿參られけるに、
 此の殿大將にて、前を追はれけるを、土御門の相國、「社頭にて警蹕い
 かが侍るべからん」と申されければ、「隨身の振舞は、兵仗の家を知る
 事に候ふ」とばかり答へ給ひけり。さて後に仰せられけるは、「此の相
 國、北山抄を見て、西宮の説をこそしられざりけれ。眷屬の悪鬼悪神を

は大將兼官の家柄、土御門は然らず。

(二六)この時は相國ではないが斯くいふ。

(二七)藤原公任著十卷、朝儀故實の書。

(二八)源高明著西宮記二十卷、故實の書。

(二九)神には惡鬼が從屬してゐるとの俗信

(三〇)以下二〇五段まで、有職のメモ。諸

寺の僧に定額僧といふのがあるが、それ

のみでなく。定額僧は勅願寺の上位の僧

何人かを限り公認したもの。

(三一)宮中の雜役をする下級女官。縫殿寮

式に、定額女孺といふ語が見える。

(三二)九二七年藤原忠平等奉撰、諸官衙の

恒例及臨時の行事規定、五十卷。

(三三)つかへ人。役人。

(三四)官名だけの國の介。源語に見える。

(三五)目(サクワン)は國衙最下級官。

(三六)十世紀末、惟宗允亮が古來の法制を

類從編纂した大著。

(三七)比叡山三塔(東塔・西塔・横川)の一。

(三八)傳未考。

(三九)音階に呂旋律の別があり、中國の

音楽は呂旋、わが平安朝後の聲樂は律旋。

(四〇)淡竹(ハチク)の異名。高さ二三丈。

(四一)メダケの異名。或は河に近い竹か。

(四二)清涼殿東庭の溝。

恐るる故に、神社にて、ことに前を追ふべきことわりあり」とぞ、仰せられける。

第九十七段

諸寺の僧のみにあらず、定額の女孺といふ事、延喜式に見えたり。すべて數定まりたる公人の通號にこそ。

第九十八段

揚名の介に限らず、揚名の目といふものあり。政事要略にあり。

第九十九段

横川の行宣法印が申し侍りしは、「唐土は呂の國なり。律の音なし。和國は單律の國にて、呂の音なし」と申しき。

第一百段

吳竹は葉細く、河竹は葉廣し。御溝に近きは河竹、仁壽殿の方に寄りて植ゑられたるは吳竹なり。

(三)紫宸殿の北、清涼殿東の殿舎。

(一)天竺靈鷲山の參道にある二石塔。

(二)主に日本の文獻を指していふか。

(三)漢籍上の典據を指していふ。

(四)延喜式四時祭の條に、九月の「生鳥の巫の齋き奉る神の祭」から直ちに十一月の「相嘗祭の神七十一座、太詔戶社二座」に續き、十月の神祭はない。

(五)圓融天皇貞元三年十月十日の賀茂行幸から、後鳥羽天皇建久七年十月廿五日石清水行幸まで二百二十年間における十月諸社行幸の例は二十二例ある。

(六)本朝世紀、仁平元年(一一五一)八月廿六日の條に、勅勘により大納言伊通と參議教長兩卿邸の門に檢非違使が靱を懸けたとの記事がある。

(七)陛下の御病氣。

(八)また一般世間に流行病猖獗の時。

(九)今は京都市下京區天神前町にあり、俗に天使社といひ、テンシンとすんで稱へたらしい。祭神は少彦名命といふが、外來の蕃神で、疫病をはやらせる神であつたのであらう。後世は疫除神となつた。

(一〇)疫病をはやらせたのを責める意。

(一一)鞍馬寺仁王門内坂路三丁の所。

第二百一段

退凡下乗の率都婆、外なるは下乗、内なるは退凡なり。

第二百二段

十月を神無月といひて、神事に憚るべき由は、記したる物なし。本文もみえず。但し、當月諸社の祭無き故に此の名あるか。此の月よろづの神たち、大神宮へ集まり給ふなどいふ説あれども、其の本説なし。さる事ならば、伊勢にはことに祭月とすべきに、その例もなし。十月諸社の行幸、其の例も多し。但し、多くは不吉の例なり。

第二百三段

勅勘の所に靱掛くる作法、今は絶えて知れる人なし。主上の御惱、大方世の中の騒がしき時は、五條の天神に靱を掛けらる。鞍馬に、ゆぎの明神といふも、靱かけられたりける神なり。看督長の負ひたる靱を、其の家にかけられぬれば、人出で入らず。此の事絶えて後、今の世には、

(二) 檢非違使廳の下部。

(三) 拷問の道具。

(四) 「世間でただ勸請の起請といふのを」比叡山延曆寺では、特に「大師勸請の起請」と言つてゐるが、その理由は。

(五) 起請は誓約申合せ規約の意。「勸請の」はその文中に請天諸佛を勸請する文あるをいひ、更に「大師」を添へて、起請を始めた慈恵大師を記念したものであらう。

(六) 僧良源。十八世天台座主。治山十九年。九八五逝、七十四。諡號慈恵大師。

(七) ければなりの意に解すべきである。

(八) 法律家の間では問題にしてゐない。

(九) 穢れた所でも水火には穢を認めぬ。

(一〇) 但し水火の容器は穢れるであらう。

(一一) 本段と次段、徳大寺實基の迷信排斥の毅然たる態度を、實例を擧げてほめた。故大臣殿は藤原公孝。一三〇五逝、五十三。兼好時に二十三。兼好は公孝に住へてゐたらしい。

(一二) 底本「右大臣殿」

(一三) 京都の治安を掌る役所の長官。公孝は十五—十七歳在任した。

(一四) 四足門から寢殿前に通る入口。

封を著くることになりけり。

第二百四段

犯人を咎にて打つ時は、拷器に寄せて結び著くるなり。拷器の様も、寄する作法も、今は辨へ知れる人なしとぞ。

第二百五段

比叡山に、大師勸請の起請といふ事は、慈恵僧正書き始め給ひけるなり。

起請文といふ事、法曹にはその沙汰なし。いにしへの聖代、すべて起請文につきて、行はるる政はなきを、近代此の事流布したるなり。

又法令には、水火に穢を立てず。入れ物には穢あるべし。

第二百六段

徳大寺の故大臣殿、檢非違使の別當の時、中門にて使廳の評定行はれけるほどに、官人章兼が牛離れて、廳の内へ入りて、大理の座の濱床

- (二五) 初位以上六位以下の在官者の總名。
- (二六) 中原氏。正六位上右衛門少尉。
- (二七) 檢非違使別當の唐名。濱床は座床。
- (一) 反芻して。
- (二) 徳大寺實基。一二七三逝、七十三。
- (三) 薄給の官人が。なけなしの出動用の瘦牛を沒收されるといふ法はない。
- (四) 中國の諺。五雜俎(明人の著)に諺語に曰くとしてこの語を引いてある。
- (五) 五一段に註した離宮。工事落成は一二五五年十月頃。この頃本段の主人公實基は五十四五歳で、太政大臣現官中か退官散位となつた直後で、發言權を持つてゐた頃の出來事である。
- (六) 地ならしをせられた時。
- (七) 蛇。
- (八) どうしたらよろしからうか。
- (九) むさうさに。
- (一〇) お掘り捨てになるわけには参りません。
- (一一) 。
- (一二) 此の大臣、即ち徳大寺實基公。
- (一三) 強剛なものの程道理には折れ易い meaning の俗諺。
- (一四) 氣に病むには及ばない。
- (一五) 氣にあつさり、皆掘り捨てがよい。

の上に登りて、にれ打ちかみて臥したりけり。重き怪異なりとて、牛を陰陽師の許へ遣はすべきよし、各々申しけるを、父の相國聞き給ひて、
 「牛に分別なし。足あれば、いづくへか登らざらん。庭弱の官人、たま
 たま出仕の微牛を取らるべきやうなし」とて、牛をば主に返して、臥し
 たりける疊をば替へられにけり。あへて凶事なかりけるとなん。

怪しみを見て怪しまざるときは、怪しみかへりて破るといへり。

第二百七段

龜山殿建てられんとて、地をひかれけるに、大きなるくちなは、數も
 しらず凝り集まりたる塚ありけり。「此の所の神なり」といひて、事の由
 を申しければ、「いかがあるべき」と勅問ありけるに、「古くより此の地を
 占めたる物ならば、さうなく掘り捨てられ難し」と、皆人申されけるに、
 此のおとど一人、「王土にをらん蟲、皇居を建てられんに、何のたたりを
 かなすべき。鬼神はよこしまなし。とがむべからず。ただ皆掘り捨てべ

し」と申されたりければ、塚を崩して、蛇をば、大井川に流してけり。更さらにたたりなかりけり。

第二百八段

(一五)有職趣味の段。
(一六)上下から×に交叉させて、その交叉點の中央から、紐を輪のやうにして横に引出すのは、よく人のやることである。
(一七)仁和寺の院家。弘舜僧正はこの貫首であつたのであらう。一三二〇(後醍醐の代の初)東寺一の長者に任じ、後七日の法を修した。兼好と同時代の人。
(一八)こんな事をするのは近來からのことである。
(一九)甚だきざだ。
(二〇)正式には。
(二一)古老の方で。
(二二)ユーモアの段、奇妙な論理。他人の田地に對し、訴訟をしかけた者が。
(二三)訴訟に負けて、忌々しくてたまらず。
(二四)途中の田まで刈りつつ行くのを。
(二五)これは訴訟なきつてゐる田ではない。どうしてこんな事をなさるのか。

の頭を横さまにひき出す事は、常の事なり。さやうにしたるをば、華嚴院の弘舜僧正、ときてなほさせけり。「これは此の頃やうの事なり。いとにくし。うるはしくは、ただくるくると巻きて、上より下へ、わなのさをさし扱はさむべし」と申されけり。古き人にて、かやうの事知れる人になん侍りける。

第二百九段

人の田を論ずるもの、うたへに負けて、ねたさに、「其の田を刈りて取れ」とて人を遣はしけるに、先づ道すがらの田をさへ刈りもて行くを、これは論じ給ふ所にあらず。いかにかくは」といひければ、刈る者ど

(一)其所だからつて刈るだけの道理はないのだけれど。
 (二)「どうせ」横車を押さうといふので出かける自分たちだから、何處だからつて刈りますわ。

(三)歌語「喚子鳥」の一考證。古今集春上、題しらず詠人しらず。「をちこちのたづきも知らぬ山中におぼつかなくもよぶ子鳥かな」とある鳥。かは鳥、カツコウと同じ鳥で春の末、カツホーと鳴く。
 (四)八雲御抄三下「喚子鳥：…春物也」
 (五)眞言宗の修法に關し記した書。
 (六)あくがれる魂を招き鎮める修法。
 (七)この場合の喚子鳥は鶴と同じだ。なほ鶴は、トラツグミだともアヲバツクだともいふ。

(八)萬葉集一、軍王の長歌「霞立つ長き春日の、暮れにける、わづきもしらず、村肝の心を痛み、奴要子(ヌエコ)鳥うらなげをれば……」
 (九)事情と似てゐるやうに思はれる。
 (一〇)たのみ執する所なければ、心身のづから自在なりといふ論。
 (一一)「なんととなれば」強力な者ほど滅び易い「からである」。以下「頼むべからず」

も、「其の所とても、刈るべきことわりなけれども、僻事せんとてまかりけり。理、いとをか

第二百十段

「喚子鳥は春のものなり」とばかりいひて、如何なる鳥とも定かに記せる物なし。ある眞言書の中に、喚子鳥なく時、招魂の法をば行ふ次第あり。これは鶴なり。萬葉集の長歌に、「霞たつながき春日の」などつづけたり。鶴鳥も喚子鳥のことざまに通ひて聞ゆ。

第二百十一段

よろづの事は頼むべからず。愚かなる人は、深く物を頼む故に、恨み怒る事あり。勢ありとて頼むべからず。こはきもの先づ滅ぶ。財多しとて頼むべからず。時のまに失ひやすし。才ありとて頼むべからず。孔子も時にあはず。徳ありとて頼むべからず。顔回も不幸なりき。君の寵を

の下に「何となれば」を補ひ、下旬の終りに「からである」を補つて解する。

(二)前節では物を頼む非を言つたが、きりとして特立特行の人に多い他を責むるに急なのを不可として、本節に寛大の徳を説いたのであらう。

(三)前後が十分あいてをれば行詰らぬ。

(四)狭く窮屈な心境に居れば、結局自己といふ者はびしやんこになつてしまふ。

(五)即ち心をくばる事が餘りに狭小嚴密である、何とでも衝突し争論を起して、我が心身を破ることになる。

(六)喜怒の情がこの人の本性に動搖を與へる事なく、従つて外物によつて煩累を引き起すことはない。

(七)前段後節、心用みの寛大を説いたが、美に對するセンスの粗大は不可と説く。

(八)いつでも月はこんなだと思つて。

(九)「秋月の美を」識別出來ぬやうな人は、まるで話にならぬことである。

も頼むべからず。誅をうくる事速かなり。奴従へりとして頼むべからず。そむき走る事あり。人の志をも頼むべからず。必ず變ず。約をも頼むべからず。信ある事少し。身をも人をも頼まざれば、是なる時は喜び、非なるときは恨みず。

左右廣ければ障らず。前後遠ければ塞がらず。せばき時はひしげくだく。心を用ゐる事少しきにして嚴しき時は、物にさかひ争ひて破る。緩くして柔かなる時は一毛も損せず。人は天地の靈なり。天地は限る所なし。人の性なんぞ異ならん。寛大にして窮らざる時は、喜怒これに障らずして、物のために煩はず。

第二百十二段

秋の月は限り無くめでたきものなり。いつとても、月はかくこそあれとて、思ひ分かざらん人は、むげに心うかるべき事なり。

第二百十三段

(一)この段、有識上のメモ。

(二)それ故「火が炭の上から」……。

(三)「豫め」そのつもりで、炭を積んでおかねばならぬ。

(四)上皇の御出行にいふ。

(五)白い狩衣。

(六)本段、雅楽曲名の語原解説。想夫戀は想夫憐とも書く。唐樂、平調、舞無し。

(七)南北朝の人。東晋滅後齊に仕へ、朝儀を制定した。四八九逝。三十八。

(八)齊の武帝が詔して、王儉の家を相府(大臣の役所)にした由、南齊書に見える。

(九)佩文韻府所引國史補「南朝の相府曾て瑞蓮有り。故に相府蓮を歌ふ」

(一〇)唐樂、平調、舞無し。

(一一)蒙古に居た部族。舊唐書廻紇傳「改めて廻鶻と爲す。義、廻旋輕捷、鶻(ハヤブサ)の如きを取る」

(一二)西紀前二百年頃から後二百年頃まで中國を統治した國名(前・後漢)。但し廻鶻の可汗が中國の冊封を受けたのは、唐の玄宗の時で、七四五年である。

(一三)鎌倉幕府要人の簡素な生活を語る。宣時姓大佛。陸奥守従五位下、幕府執事、

御前の火爐くわろに火を置く時は、火箸かばらけして挾む事なし。土器かばらけより、直ちに移すべし。されば、ころび落ちぬやうに、心得て炭をつむべきなり。

八幡やばたの御幸ごかうに、供奉ぐふんの人、淨衣じやういを著きて、手にて炭をさされければ、ある有職いうそくの人、「白き物を著たる日は、火箸を用ゐる、苦しからず」と申されけり。

第二百十四段

想夫戀さうぶれんといふ樂がくは、女をに、男をとこを戀ふる故の名にはあらず。本もとは相府蓮さうふれん、文字の通へるなり。晋しんの王儉せ、大臣として、家にはちすを植ゑて愛せし時の樂なり。これより大臣を蓮府といふ。廻忽くわいこつも廻鶻くわいこつなり。廻鶻國くわいこつこくとして、夷えいの、こはき國あり。其の夷えい、漢かんに服して後に來りて、おのれが國の樂を奏せしなり。

第二百十五段

平へいノ宣時朝臣のぶときあそん、老おいの後のち、昔語がたりに、最明寺さいめいじの入道いりだうある宵よの間に、よばる

一三二三逝、八十六(兼好四十一の時)。後醍醐帝外法皇上皇宣旨院宣を以て弔問。

(四)一八四段相模守時頼に同じ。

(五)武人の通常禮服。

(六)底本「來りて」

(七)どんな服裝でも結構。急いで……

(八)よれよれの直垂を着、平常の儘で。

(九)物足らないので。

(一〇)さて着がないわい。皆寝てしまつたでせう。よきさうなものがあるかどうか

根よく探してください。

(一一)仰せられたので。

(一二)一尺餘の細木の尖に脂を塗つた灯。

(一三)隅々を探してゐるうちに。

(一四)やつと、これを探しました。

(一五)それで結構。

(一六)酒杯を一單位として一獻といふ。

(一七)大へん愉快におなりでした。

(一八)當時は萬事こんな風でありました。

(一九)前段と同じ趣意の實話。

(二〇)鶴岡八幡宮。神奈川縣鎌倉市に鎮座。

鎌倉幕府で祭つた社の首位にあつた。

(二一)足利義氏。左馬頭正五位下。北條泰

時の女婿。一二五四逝、六十六。

(二二)響應せられたその次第は。

る事ありしに、「やがて」と申しながら、直垂ひたたれの無くて、とかくせしほど

に、また使來て、「直垂などの候はぬにや。夜なれば、ことやうなりと

も、疾とく」とありしかば、なえたる直垂、うちうちのままにてまかりた

りしに、銚子かはらけに土器とり添へてもて出でて、「此の酒を一人たうべんがさ

らぎうしければ、申しつるなり。肴さかなこそ無けれ。人は鎮しづまりぬらん。さ

りぬべき物やあると、いづくまでも求め給へ」とありしかば、脂燭しそくさし

て、隈々くまぐまをもとめし程に、臺所の棚に、小土器こがはらけに味噌の少しつきたるを

見出でて、「これぞ求め得て候ふ」と申ししかば、「事こと足りなん」とて、

快たげく數獻かずけんに及びて、興きように入られ侍りき。其の世にはかくこそ侍りしか、

と申されき。

第二百十六段

最明寺さいめいじノ入道、鶴ヶ岡つるがおかの社參しゃさんの次に、足利左馬あしかがさノ入道の許もとへ、先づ使

を遣つかはして、立ち入られたりけるに、あるじまうけられたりける様さま、一

- (三) 一獻の「肴」にはのしあはび。
- (一) 蕎麥粉をねつて味をつけたもの。
- (二) 大納言四條隆房の男、八幡宮寺の別當、一二八三逝、七十六。
- (三) 毎年頂戴する「御國産の」足利染。
- (四) 待ち遠でございます。
- (五) 袖口の下を丸く縫つた衣類。
- (六) 仕立てさせて。
- (七) 金持の致富論の紹介とその批評。
- (八) 只一途に金儲に努めねばならぬ。
- (九) 金を儲けようと思つたら。
- (一〇) 宜しくまづ、金持心理を。
- (二) 金持心理といふのは外でもない。
- (三) 世の中は永久不變なものだといふ考へに腰をすゑて。
- (三) かりそめにも人生は變り易いものなど悟りがましい考を起してはならぬ。
- (四) これが第一に注意すべき點である。
- (五) 何によらず自分の要求を満たしてはいけない。
- (六) 人が生活してゆく場合。
- (七) 自分の事、人の事について、無数の欲望がある。
- (二) 欲望の起るにまかせて、心の向ふ所を満足させようと思つたなら。

獻けんに打鮑うちちほひ、二獻にぎに蝦えび、三獻さんけんに搔餅かいちひにてやみぬ。其の座には亭主夫婦、隆辨僧正、あるじ方がたの人にて座ざせられけり。さて、「年毎ねんまいに給たまはる足利あしかがの染物しよぶつ、心こころもとなく候まうふ」と申まをされければ、「用意よういし候まうふ」とて、色々の染物三十、前まへにて女房にようぼうどもに、小袖こそでに調てうぜさせて、後のちに遣つかはされけり。その時見たる人の、近くまで侍はべりしが語り侍りしなり。

第二百十七段

ある大福長者だふくちやうぢやのいはく、「人は萬よろづをさしおきて、ひたぶるに徳とくをつくべきなり。貧ひんしくては生けるかひなし。富めるのみを人とす。徳とくをつかんと思おもはば、すべからくまづ其の心づかひを修行しゆぎんすべし。其の心といふは他のことにあらず。人間常住にんげんじやうぢうの思おもひに住ぢゆうして、かりにも無常むじやうを觀くわんずる事なかれ。これ第一だいいちの用心しよしんなり。次に、萬事ばんじの用もちをかなふべからず。人の世よにある、自他じたにつけて所願しよがん無量むりやうなり。欲よくに隨したがひて志しを遂とげんと思おもはば、百萬ひやくばんの錢ぜにありといふとも暫しばくも住すすべからず。所願しよがんはやむ時ときなし。

(一)也暫くでも「金が」落ちついてゐるわけがない。

(三〇)わづかな買物でもしてはならぬ。

(三一)錢を奴隷のやうにして使用するものと心得るならば、「さういふ心掛の人は」。

(三二)恥をかかやうな場合になつても。

(三三)以上のきまりを守つて。

(三四)易經、文言「水は濕に就き、火は乾に就く」

(三五)孟子、告子上「性の善なる、猶水の下れるに就くが如し」

(三六)酒宴や音楽容色の美に耽らず。

(三七)以下右の致富法につき兼好の解釋。

(三八)金錢を財寶として貴ぶ理由は、錢が吾等の欲望をかなへてくれる故である。

(三九)右の致富法は。

(四〇)世間的欲望を斷つて。

(四一)……といふ眞意と了解される。

財はつくる期あり。限りある財をもちて、限りなき願に従ふ事、得べからず。所願心にきざす事あらば、我を滅すべき惡念來れりと、かたく慎み恐れて、小要をもなすべからず。次に、錢を奴の如くして使ひ用ゐる物と知らば、長く貧苦をまぬがるべからず。君の如く、神の如く恐れたふとみて、従へ用ゐる事なかれ。次に、恥に臨むといふとも、怒り恨むる事なかれ。次に、正直にして約を固くすべし。此の義をまぼりて利を求めん人は、富の來る事、火の乾けるにつき、水のくだれるに従ふが如くなるべし。錢積りて盡きざる時は、宴飲聲色を事とせず、居所をかざらず、所願を成ぜざれども、心とこしなへに安く樂し」と申しき。

抑々人は、所願を成ぜんがために財を求む。錢を財とする事は、願ひをかなふるが故なり。所願有れどもかなへず、錢あれども用ゐざらんは、全く貧者と同じ。何をか樂しびとせん。此の掟は、ただ人間の望みを斷ちて、貧を憂ふべからずと聞えたり。欲を成じて樂しびとせんよりは、

(一) 悪質の腫物。局所に熱が生じる。

(二) 「金がたまつて行きさへすれば、欲望を満たさなくても楽しいといふ富者の心理と、貧乏でも何の欲望も起きぬ清貧者の心理とは一脈相通じるので」と補つて解するとよくわかる。

(三) 天台でいふ六即の内、最上の菩薩位たる究竟即と、その最下位なる理即とは同じに歸する。結局、凡人の悟りも菩薩位の悟りも等しいといふ思想。

(四) 奇聞のメモ。

(五) 村上源氏の本流たる堀川某具の子孫が世襲した京都堀川の邸であらう。

(六) 隨身。警衛武官。堀川家は大將になる家柄ゆゑ、随從武官室が邸内に在つた。

(七) 承仕法師ともいつて、雑役する僧。

(八) 此の段、樂器の調子に關する専門家の論議の聞き書。文章當時の記録體。四條黃門は藤原隆資、黃門は中納言の唐名。一三五二戦死、六十。兼好より十歳年少。

(九) 仰せられるには。

(一〇) 豊原氏。笹の専門家。後醍醐・光厳帝の師範。一三六三逝、七十三。兼好より九歳年少。

(一一) 笹の道に於ては押しも押されもせぬ

しかじ、財たからなからんには。癰疽ようそを病やむ者、水に洗たひて樂たのしびとせんよりは、病やまざらんにはしかじ。こここゝに到いたりては、貧富分くく所なし。究竟くきやうは理即りそくに等し、大欲は無欲に似たり。

第二百十八段

狐きつねは人にくひつくものなり。堀川ほりがわ殿にて、舍人とまりが寢たる足を狐にくはる。仁和寺にんなじにて、夜よる、本寺ほんじの前を通しる下法師しもほふしに、狐三つ飛びかかりて、くひつきければ、刀を抜ひきてこれを防まぐ間あひだ、狐二足を突つく。一つは突つき殺ころしぬ。二つは逃げぬ。法師はあまた所ところくはれながら、ことゆゑなかりけり。

第二百十九段

四條ノ黃門くわうもん命いのちぜられていはく、「龍秋たつあきは、道みちにとりてはやんごとなき者なり。先日來りていはく、短慮たんりょの至り、極くめて荒涼わらうりやうの事なれども、横笛よこふエの五ごの穴あなは、聊いささかいぶかしき所の侍はまるかと、ひそかにこれを存たもず。其その

名手である。

(二) 浅才な者であるのに、甚だ輕卒な事を申すやうであるが。

(三) 第五の穴については少しく不審の點があるやうにひそかに存じてをります。

(四) 平調・下無勝絶等、十二律各の名。

(五) 穴と穴との間隔毎に一律を忍ばせてあるのに。

(六) 五の穴だけが次の上の穴との間に一律を含めてなくて。

(七) それでゐて、穴と穴との間隔のとおり方が、他の場合と同じだからして。

(八) この五の穴を吹く時には必ず吹き口から口を退けて吹く。

(九) 十分に退けないと調子に合はない。

(一〇) 「この加減を」吹きこなす人は少い。

(一一) 實によく考へたもので。

(一二) 先輩者は後進者中にどんな勝れた者が出て来るか知れぬと恐れて勉むべしとはこれだ。論語、子罕「後生恐るべし。焉んぞ來者の今に如かざるを知らむや」

(一三) 大神(オホワ)氏、笛の専門家。一三七六逝。八十五。龍秋より一歳年少。一(一四) ちゃんと調律して持つてゐるのだから。

故は、干の穴は平調、五の穴は下無調なり。其の間に勝絶調をへだてた

り。上の穴雙調、次に覺鐘調をおきて、夕の穴黃鐘調なり。其の次に鸞

鏡調を置きて、中の穴盤涉調。中と六とのあはひに神仙調あり。かやう

に間に、皆一律をぬすめるに、五の穴のみ、上の間に調子を持たずし

て、しかも間をくばる事等しき故に、其の聲不快なり。されば此の穴を

吹く時は、必ずのく。のけあへぬ時は、物にあはず。吹き得る人かたし

と申しき。料簡のいたり、誠に興あり。先達、後生を恐るといふこと、

此の事なり」と侍りき。

他日に、景茂が申し侍りしは、「笙は、調べおほせて持ちたれば、ただ

吹くばかりなり。笛は吹きながら、息のうちにて、かつ調べもてゆく物

なれば、穴毎に口傳の上に、性骨を加へて心を入ること、五の穴のみ

に限らず。偏へのくとはかりも定むべからず。あしく吹けばいづれの

穴も快からず。上手はいづれをも吹きあはず。呂律の物にかなはざるは、

- (二五) 絶えず調律してゆくものだから。
 (二六) 穴一つ一つに口傳がある上。
 (二七) 性根骨法を加へて工夫をこらす事。
 (二八) 上手はどの穴でも好い具合に吹く。
 (二九) 旋律が調子に合はないのは。
 (三〇) これも音律上の知識。
 (三一) 大阪市天王寺區に在る大寺。聖徳太子の創建。
 (三二) 底本「といへば」
 (三四) 樂人。
 (三五) 十二律の正調を示す調子笛。
 (三六) 各樂器が實によく諧調して居る事。
 (三七) 規準。ふしはかせの略で樂の墨譜。
 (三八) 即ち六時堂前の鐘が規準である。
 (三九) 寒暑により〔金屬密度の變化から〕
 (四〇) 二月十五日の釋迦入滅記念法會。
 (四一) 二月二十二日の聖徳太子忌。
 (四二) 標準とする。
 (四三) 祕傳である。
 (四四) この黃鐘調が無常を告げる調子。
 (四五) 中天竺舍衛國に在つた大寺。
 (四六) 祇(陀)園の西北西に在つた寺院。
 (四七) 西園寺公經が北山の邸内に建てた寺。
 (四八) 今の天龍寺の地に在つた寺。

人のとがなり。器の失にあらず」と申しき。

第二百二十段

何事も邊土は、賤しくかたくななれども、天王寺の舞樂のみ都に恥ぢずといふ。天王寺の伶人の申し侍りしは、「當寺の樂はよく圖をしらべあはせて、物の音のめでたくとのほり侍る事、外よりもすぐれたり。故は、太子の御時の圖、今に侍るをはかせとす。いはゆる六時堂の前の鐘なり。其の聲黃鐘調のもなかなり。寒暑に隨ひて、あがりさがりあるべき故に、二月涅槃會より聖靈會までの中間を指南とす。祕藏の事なり。此の一調子をもちて、いづれの聲をも調へ侍るなり」と申しき。

凡そ鐘の聲は黃鐘調なるべし。これ無常の調子、祇園精舎の無常院の聲なり。西園寺の鐘、黃鐘調に鑄らるべしとて、あまた度鑄かへられけれどもかなはざりけるを、遠國より尋ね出されけり。淨金剛院の鐘の聲、又黃鐘調なり。

(一九) 雜有職談。建治・弘安は後宇多天皇の年號。十三世紀半ば。

(二〇) 賀茂祭。四月中の酉の日。

(二一) 放免された犯罪者で檢非違使廳の下部として使はれる者。

(二二) 祭の日、放免が袖袴に金銀等で裝飾し、ねじり袴を以て齋院の行列に加はる。

(二三) 蜘蛛の巢を書いた。：。

(二四) 狩衣とほぼ同じ製の上着。

(二五) 古歌「蜘蛛のいにあれたる駒はつなぐとも二道かくる人はたのまじ」の意を。

(二六) 面白く趣向した物だといふ氣持で。

(二七) 道は明法道、志は檢非違使の四等官の官名。即ち明法道出身の志。

(二八) 此のごろでも。

(二九) スギタガフ意の漢語。轉じて華美。

(三〇) 乘願房の學僧らしい態度をほめた。

乘願房は清水寺の東南竹谷に住した法然上人の弟子。一二五一逝、八十四。

(三一) 後深草天皇の中宮公子。西園寺實氏の女。一三〇四崩、七十三。

(三二) すぐれた利益(リヤク)。

(三三) 光明眞言經に説いてある陀羅尼。

(三四) 同名の經文中に説く陀羅尼。

第二百二十一 段

「^{一九}建治、^{二〇}弘安の頃は、^{二一}祭の日の^{二二}放免の^{二三}つけ物に、ことやうなる^{二四}紺の布四
五反にて馬を作りて尾髪にはとうしみをして、^{二五}くものいかきたる^{二六}水干に
つけて、^{二七}歌の心など言ひて渡りしこと、つねに見及び^{二八}侍りしなども、^{二九}興
ありてしたる心ちにてこそ^{三〇}侍りしか」と老いたる^{三一}道志どもの、^{三二}今日もか
たり侍るなり。此の頃は、つけもの、年を送りて^{三三}過差殊の外になりて、
よろづの重き物を多くつけて、左右の袖を人に持たせて、みづからは^{三四}袴
をだに持たず、息つき苦しむ有様、いと見苦し。

第二百二十二 段

^{三〇}竹谷の^{三一}乘願房、^{三二}東二條の院へ参られたりけるに、^{三三}「亡者の^{三四}追善には、
何事か^{三五}勝利多き」と尋ねさせ給ひければ、「^{三六}光明眞言、^{三七}寶篋印陀羅尼」と
申されたりけるを、弟子ども、「いかにかくは申し給ひけるぞ。念佛にま
さる事候ふまじとは、など申し給はぬぞ」と申しければ、「我が宗なれば

(一)念佛。
(二)追善供養。

(三)光明眞言經「是の眞言を以て土砂に加持すること一百八遍、…墓上に散ずれば諸罪報を除き、身を苦しむる所を捨て、西方極樂國土に往く。…陀羅尼經「若し惡人有りて地獄に墮ち…其の子孫有りて亡者の名を稱へ、上の神呪(陀羅尼)を誦し、わづかに七遍に至れば、津銅熱鐵忽然變じて八功德池となる」と、經文上に其の功德を明記せるを指す。

(四)一貴人の通稱につきての小考證。内大臣正二位藤原其家。續古今集の撰者。一二八〇逝、七十八。

(五)一流貴族の家長に對する敬稱。

(六)誤である。
(七)經世論の片鱗。有宗の傳不明。古來この人について、安倍晴明の子孫で、正三位有重の子といふ註が行はれてゐるが、この有重は兼好の逝去少くとも二三十年後に生れた人に相違なく、その子の有宗は本段のとは別人である。

(八)敷地。あき地。庭園ではない。

(九)言語道斷、よろしくないことだ。

さこそ申さまほしかりつれども、まさしく、稱^{しやうみぎ}名^なを追福^{つゐふく}に修^{しゆ}して巨益^{こやく}あるべしと説ける經文^{きやうもん}を見及ばねば、何にみえたるぞと、重ねて問はせ給はば、いかが申さんと思ひて、本經^{ほんきやう}のたしかなるにつきて、此の眞言^{しんごん}陀羅尼^{だらに}をば申しつるなり」とぞ申されける。

第二百二十三段

たづのおほいどのは、童名^{わらはな}たづ君^{きみ}なり。鶴^{つる}を飼ひ給ひけるゆゑにと申すはひがごとなり。

第二百二十四段

陰陽師^{おんやうし}有宗^{ありむね}入道^{にちだう}、鎌倉より上りて、尋ねまうで來りしが、先づさし入りて、「此の庭^{にわ}の徒ら^{いたづら}に廣きこと、あさましく、あるべからぬ事なり。道を知るものは、植うることをつとむ。細道一つ残して、皆^{みな}畠^{はたけ}に作り給へ」と諫め侍りき。誠に少しの地をも徒らに置かんことは、益^{やく}なき事なり。

食^くふ物、藥種^{やくしゆ}などを植ゑ置くべし。

(二〇)以下二二九段まで五段佛教藝術談。
久資は神樂・高麗樂の舞人。一一九五逝、
八十二。

(二一)少納言藤原通憲、法名信西。鳥羽一
後白河朝に仕へた博學の人。一一五九叛
徒に殺された。

(二二)京都の舞妓で、源義經の妾靜の母。

(二三)鏑なき短刀。

(二四)かぶつてゐたから。

(二五)一種の歌曲の名。又之を謠ひ舞ふ妓
の總名。

(二六)佛神の緣起、起原。

(二七)正五位河内守。後鳥羽院の西面で、
源氏物語の研究者。

(二八)後鳥羽上皇の寵妓。

(二九)平家物語の作者等につきての開書。

(三〇)傳不明。

(三一)學問造詣の。

(三二)古い漢詩の一體。ここでは白氏文集
の新樂府。御論議は御前の論諱討議。

(三三)白氏文集卷三卷頭の詩の題。元來七
德舞は秦王破陣樂といひ、唐の太宗が秦
王で劉武周を破つた時出來た舞曲である
が、太宗即位後歌辭を更へ、七德舞と改
稱。七德は、左傳宣公十二年の條に「夫

第二百二十五段

多^{一〇}久資^二が申しけるは、通憲^一入道、舞の手の中に、與ある事どもを選び
て、磯^三の禪師^四といひける女に教へて舞はせけり。白き水干^五に鞞卷^六をささ
せ、烏帽子^七をひき入れたりければ、男舞^八とぞいひける。禪師^九が女、靜と
いひける、此の藝を繼げり。これ白拍子^{一〇}の根元^{一一}なり。佛神^{一二}の本縁^{一三}を歌ふ。
其の後源^{一四}ノ光行^{一五}多くの事を作れり。後鳥羽院^{一六}の御作^{一七}もあり。龜菊^{一八}に教へ
させ給ひけるとぞ。

第二百二十六段

後鳥羽院^{一九}の御時、信濃^{二〇}ノ前司行長^{二一}、稽占^{二二}の譽^{二三}ありけるが、樂府^{二四}の御論
議^{二五}の番^{二六}にめされて、七德^{二七}の舞を二つ忘れたりければ、五德^{二八}の冠者^{二九}と異名
をつきにけるを、心うき事にして、學問^{三〇}を捨てて遁世^{三一}したりけるを、慈
鎮^{三二}和尚^{三三}、一藝^{三四}あるものをば下部^{三五}までも召しおきて、不便^{三六}にせさせ給ひけ
れば、此の信濃^{三七}ノ入道^{三八}を扶持^{三九}し給ひけり。此の行長^{四〇}入道^{四一}、平家の物語^{四二}を

れ武は、暴を禁じ、兵を戢め、大を保ち、功を定め、民を安んじ、衆を和し、財を豊かにす」とある。この舞を白樂天が見て感激して作つたのが、白氏新樂府の七德舞の詩。行長がこれを講ずる際、武の七德を引用せんとして二德を忘れての意。

(一)俗名源資時。後白河院に仕へた人。

(山田孝雄氏説)

(二)唐の善導和尚の作、往生禮讚偈を晝夜六時に唱へる行法。之を安樂作とするは兼好の誤りであらう。

(三)正三位高階泰經の侍で、法然の高弟。念佛弘通に努力、一二〇七、斬罪。

(四)京都市右京區の地名。善觀房不明。

(五)聲の高低曲節を示す墨譜。

(六)法會に用ゐる謠ひ物。

(七)一向專念に念佛すれば往生決定、遍數に拘らずと説く一派。法然の高弟成覺房幸西に始まる。(佛敎大事彙の説、兼好の説と異なる)

(八)一一四二—四六間御在位、四年間。

(九)二卷、善導著。阿彌陀經と讚文を交互に掲ぐ。善觀作謠したといふ意か。

(一〇)京都北野神社東北の地。そこの大報

作りて生佛しやうぶつといひける盲目に教へて、語らせけり。さて山門さんもんの事を、こ

とにゆゆしく書けり。九郎判官はつぐわんの事は、くはしく知りて書きのせたり。

蒲かの冠者くわんじやの事は、よく知らざりけるにや、多くの事どもを記しもらせり。

武士の事、弓馬のわざは、生佛しやうぶつ、東國の者にて、武士に問ひ聞きて書か

せけり。彼の生佛が生れつきの聲を、今の琵琶びば法師はふしは學びたるなり。

第二百二十七段

六時禮讚ろくじらいざんは、法然上人はふねんじやうじんの弟子でし、安樂あんらくといひける僧そう、經文きやうもんを集めて作り

て、勤つとめにしけり。其の後太秦のちうづまの善觀房ぜんくわんぼうといふ僧そう、ふしはかせを定めて

聲こゑ明みやうになせり。一念いちげんの念佛ねんぶつの最初さいしゆなり。後嵯峨ごさあがの院いんの御代みよより生まれ

り。法事ほふじ讀よみも、同じく善觀房はじめたるなり。

第二百二十八段

千本せんぼんの釋迦念佛せきぢや念佛は、文永ぶんゑいの頃ころ、如輪上人にょりんじやうじん、これを始められけり。

第二百二十九段

恩寺が釋迦を本尊としてゐたので、この寺の念佛講を千本の大念佛と言つた。

(二)一六四—七五。足かけ十五年。

(三)法然の孫弟子で、大報恩寺に住した。

(四)細工師。ここは佛師。

(五)攝州勝尾寺の觀音像を彫つた人か。

(六)奇聞メモ。五條大宮に在り龜山帝の内裏。

(七)藤原爲世。歌道の大家。一三二九年出家八十歳。

(八)二一八頁頭註(二)参照。

(九)未熟の狐。

(十)技巧の辭令を排し、率直な社交態度を可とした北山の入道殿をほめてゐる。

藤原(頼宗流)基藤。參議で檢非違使別當を兼ねたが、權中納言に進み、別當を辭した。一三一七出家、一三一六逝、四十一。兼好より七歳年長。

(十一)類無き魚鳥料理の名人である。

(十二)すばらしい鯉を披露したので。

(十三)輕率に言ひ出すのもどうかと。

(十四)この間ちうから百日間缺かさず鯉の庖丁をするといふ願を實行中ですが。

よき細工は、少し鈍き刀を使ふといふ。妙觀が刀はいたく立たず。

第二百三十段

五條内裏には妖物ありけり。藤大納言殿語られ侍りしは、殿上人ども黒戸にて碁をうちけるに、御簾をかかげて見るものあり。「誰そ」と見むきたれば、狐、人のやうについゐて、さしのぞきたるを「あれ狐よ」とよまれて、まどひ逃げにけり。未練の狐、ばけそんじけるにこそ。

第二百三十一段

園の別當入道は、さうなき庖丁者なり。或る人のもとにて、いみじき鯉をいだしたりければ、皆人、別當入道の庖丁を見ばやと思へども、たやすく打ち出でんもいかたとためらひけるを、別當入道さる人にて、「此の程百日の鯉をきり侍るを、今日缺き侍るべきにあらず、まげて申し請けん」とて切られける、いみじくつきづきしく、興ありて人ども思へりけると、ある人、北山の太政入道殿に、語り申されたりければ、「かやう

(三) ぜひ御無心致したい。
 (三) 非常に時宜を得た挨拶だと、興ある事に入々が思つた事である。
 (三七) 西園寺實兼。一七三頁頭註(二四)参照。

(一) ぜひ切らうといふ人がないなら、私に下さい、私が切らうと言つたら、一層よいやうに思ふ。
 (二) 何だつて、百日の鯉を切(る)などとこしらへ言をする必要があ(ら)うぞ。
 (三) 一般に。
 (四) 趣向を凝らして場當りをとるより。
 (五) お客の御馳走なども。
 (六) 時宜に適ふやうにとりつくるつたのも。

(七) 何といふこともなく。
 (八) 人に何かやつたにしても。
 (九) 突然に。何のつぎほもなく。
 (一〇) 「何か品物を見せ」珍重してゐる風を見せて、先方から私もそんなのがほしいものだと言ひ出させようとしたり。
 (二) 勝負事の負の賂に託してやつたりするのは、いやみである。

(三) 能ある鷹は爪を隠すと同じ教訓。但し社交態度について。自分を無智無能者

の事、おのれは、よにうるさく覺ゆるなり。切りぬべき人なくば、給べ、切らんとひたらんは、なほよかりなん。何でふ、百日の鯉を切らんぞ」
 とのたまひたりし、をかしく覺えしと、人の語り給ひける、いとをかし。

大方、振舞ひて興あるよりも、興なくて安らかなるが、まさりたる事なり。まれ人の響應なども、ついでをかきやうにとりなしたるも、誠によけれども、ただ其の事となくてとり出でたる、いとよし。人に物をとらせたるも、ついでなくて、「これを奉らん」といひたる、まことの志なり。惜しむ由して乞はれんと思ひ、勝負の負わざにことづけなどしたる、むつかし。

第二百三十二段

すべて人は、無智無能なるべきものなり。

ある人の子の、見様などあしからぬが、父の前にて、人と物いふとて、

史書の文を引きたりし、さかしくは聞えしかども、尊者の前にては、さ

の地位に置き、謹慎してふるまふべき事を特に強調した表現。

(二三)容貌風采など。

(二四)中國の史記以下の史書、本邦の六國史などを含めて言つてをるのであらう。

(二五)利發らしくは聞えたが。

(二六)目上の前では、さうせずともよからうと。

(二七)絃のかん所を押へる爲の小さい臺木。

(二八)そこにあはせた男たちの中に。

(二九)卑しからず見える男が。

(三〇)琵琶の柱には古柄杓の柄がよいといはれる。但し之を非とする説もある。

(三一)その道に心得ある風を見せようといふつもりかと、聞きづらかつた。

(三二)琵琶道の書木師秒に「ひきごの柄はひものきといひて」云々と柱に悪き由を言つてある。

(三三)「なり」の連用形。

(三四)前段同様、社交態度につきての教へ。總ての行動について難點がないやうにしようと思ふならば。

(三五)誰に對しても禮儀正しくし。

(三六)折目正しいのは。

(三七)慕はしく印象づけられるものだ。

らずともと覺えしなり。又、ある人の許にて、琵琶法師の物語をきかんとて、琵琶を召し寄せたるに、柱の一つ落ちたりしかば、「作りて著けよ」といふに、ある男の中に、あしからずと見ゆるが「古きひさくの柄ありや」などいふを見れば、爪をおふしたり。琵琶など弾くにこそ。盲法師の琵琶、其の沙汰にも及ばぬことなり。道に心得たるよしにやと、傍痛かりき。ひさくの柄は、ひもの木とかやいひて、よからぬ物にとぞ、ある人仰せられし。

若き人は、少しの事も、よく見え、わるく見ゆるなり。

第二百三十三段

よろづのところがあらじと思はば、何事にも誠ありて、人を分かずうやうやしく、言葉少なからんにはしかじ。男女、老少、皆さる人こそよけれども、殊に若く貌よき人の、ことうるはしきは、忘れがたく、思ひつかるものなり。

(一)巧者らしくふるまひ。

(二)はばをきかした態度で。

(三)人を無視する所から起るのである。

(四)前々段に無智無能者としてふるまへといひ、前段に、言葉少きを可としたが、

本段では社交上必要の問答、殊に文書の上では明瞭に表現すべき事をいつた。人(甲)が、或る人(乙)に何か尋ねてやつた折、乙が……。

(五)「甲さんが、まさか」こんな事を全然知らないつて譯もあるまい。

(六)一部始終をそのままに言ふのは、をかしく思ひはしないかとも思つてか。

(七)明瞭に知らせてやつたならば。

(八)穩當に聞えるであらう。

(九)どうも實に、誰某さん事、驚き入つたる次第。

(一〇)「手紙を受けた方は面くらつて」

(一一)まことに苦々しいことだ。

(一二)世間によく知れてゐる事も。

(一三)稀には聞き洩す人々もあるから。

(一四)不審の點のないやうに。

(一五)本段の趣意は把握し難い。試みにいふと、主あるを本性とするもの(例へば

家)と、主なきを本性とするもの(例へ

よろづのとがは、なれたるさまに上手めき、所得たるけしきして、人をないがしろにするにあり。

第二百三十四段

人の、物を問ひたるに、知らずしもあらじ。ありのままに言はんはをこがましとにや、心惑はずやうに返り事したる、よからぬ事なり。しりたる事も、なほ定かにも思ひてや問ふらん。又、まことに知らぬ人もなどか無からん。うららかに言ひ聞かせたらんは、大人しく聞えなまし。

人は未だ聞き及ばぬ事を、わが知りたるままに、「さても其の人の事のあさましき」などばかりいひやりたれば、如何なることのあるにかと、おし返し、問ひにやるこそ心づきなけれ。世に古りぬる事をも、おのづから聞きもらすあたりもあれば、おぼつかかなからぬやうに告げやりたらん、あしかるべきことかは。

かやうの事は、ものなれぬ人のある事なり。

ば鏡・虚空」とある。然らば我等の心は本来そのいづれに屬すべきものか。恐らくは後者であらうといふ意を文外に持たせたものと思はれる。

(二六) 風來人が。

(二七) ……といつたものも。

(二八) 和名鈔に「木魅山鬼」を訓んでゐる。

(二九) 鏡は物であるから、色や形がその物としての主である筈であるが、本来その主たるべき色形がないからこそ。

(三〇) 大ざらも亦然り、虚無がその本性であるから、日月星辰を包容出来る。

(三一) 心その物といふ實體即ち主が。

(三二) 澤山の。

(三三) 皮肉なユーモア。

(三四) 京都府龜岡市千歲町の出雲神社。

(三五) 島根縣杵築郡大社町にある出雲大社、大國主神を祭る。

(三六) 元徳中(一三二九—一三〇)の事であらう(同社々傳による)

(三七) 不明。次の聖海上人も不明。

(三八) 領地であるから。

(三九) さあどうぞ、出雲参拜に参らう。

(四〇) 何もありませんが、蕎麥搔餅でもあげませう。これは田舎へ人を誘ふ時のき

第二百三十五段

主ある家には、^{一六}すずろなる人、心のままに入り来る事なし。あるじなき所には、道行き人みだりに立ち入り、狐、梟やうの物も、人氣にせかれねば、所得顔に入り棲み、木精などいふけしからぬかたちもあらはるものなり。又、鏡には、色形なき故に、萬の影來りて映る。鏡に、色形あらましかば、映らざらまし。虚空よく物をいる。我等が心に、念々のほしきままに來り浮ぶも、心といふものの無きにやあらん。心に主あらましかば、胸のうちに、若干のことは、入り來らざらまし。

第二百三十六段

丹波に出雲といふ所あり。大社を寫して、めでたく造れり。志田の何がしとかや、しる所なれば、秋の頃、聖海上人、其の外も、人あまた誘ひて、「いざ給へ、出雲拜みに。かいてもちひ召させん」とて、具しもていきたるに、各々拜みて、ゆゆしく信起したり。御前なる獅子、狛犬ぞむ

まり文句。かゝりもちひ二四二頁頭註(一)参照。

(三)志田某が人々を連れて行つたので。

(三)ひじょうに敬信の念を起した。

(三)逆に。

(一)實に結構だ。此の獅子の立て方は誠に珍らしい。深い仔細のある事だらう。

(二)なんと皆さん。すてきな事をばお目にとめられませんか。「御氣がつかぬとあつては」あまり無茶ですなあ。

(三)都へのみやげ話に。

(四)知りたがつて。

(五)頭立つた、物を心得てゐさうな。

(六)口傳のあることとございませう。

(七)さればでございます。いたづらな子供たちの致しましたことと。

(八)けしからん事でございます。

(九)柳箱に物を載せるについての故實。柳箱は柳の△形に削つた細木を綴ぢ合はせた箱。その蓋を伏せて臺に用ゐる。

(一〇)「：：仰せられき」といふ文によれば、兼好の同時代の人であらうが、三條家に右大臣といふのに當る人がない。或は「右」が「故」の誤りとすれば、實重で一三二九年七十一歳で逝去した人。

きて、後様に立ちたりければ、上人、いみじく感じて、「あなめでたや、

此の獅子の立ちやういと珍らし。深き故あらんと、涙ぐみて、「いかに

殿ばら、殊勝の事は、御覽じとがめずや。むげなり」と言へば、各々怪

しみて、「誠に他にことなりけり。都のつとにかたらん」などいふに、上

人なほゆかしがりて、大人しく、物知りぬべき顔したる神官を呼びて、此

の御社の獅子の立てられやう、定めて習ひあることに侍らん。ちと承

はらばや」と言はれければ、「其の事に候ふ。さがなき童へどもの任り

ける、奇怪に候ふことなり」とて、さし寄りて据ゑなほしていにければ、

上人の感涙、いたづらになりけり。

第二百三十七段

柳箱に据うるものは、縦様横様、物によるべきにや。卷物などは、縦

様に置きて、木のあはひより紙ひねりを通して、ゆひつく。「硯も、たて

ざまに置きたる、筆ころばず、よし」と、三條の右大臣殿仰せられき。

(二)藤原行成以後書道を傳へた世尊寺家の別號。

(三)兼好の自讃七箇條。近友は堀河鳥羽兩帝時代の競馬の名人。藤原忠實の富家語談に之を稱揚してゐる。

(四)後醍醐天皇。一三一八即位、一三三二北條氏の爲に隱岐に遷幸、翌年京都に還幸。建武の治後一三三六吉野に遷御、一三三九同所に崩、五十二。

(五)春宮。皇太子。

(六)冷泉萬里小路殿。冷泉の北、萬里小路西に在つた。これが春宮御所の頃。

(七)堀川具親。一三二三權大納言(三十歲)、後北朝に仕へ、内大臣となり、一三三九〇出家。逝年不明。兼好より十一歳年少。(通説では藤原師信)

(八)御詰めになつて居られる御部屋へ。

(九)春宮様が。御所は、春宮將軍などを指す敬稱。「にて」は「におかせられては」

(一〇)論語陽貨「子の曰く紫の朱を奪ふことを惡む」

勘解由小路の家の能書の人々は、かりにも縦ざまにおかるる事なし。必ず横様に据ゑられ侍りき。

第二百三十八段

御隨身近友が自讃とて、七箇條書きとどめたる事あり、皆馬藝、させることなき事どもなり。其のためしを思ひて、自讃の事七つあり。

一人あまたつれて、花見ありきしに、最勝光院の邊にて、をのこの、馬を走らしむるを見て、「今一度馬を馳するものならば、馬たふれて、落つべし。しばし見給へ」とて、立ちどまりたるに、又馬を馳す。とどむる所にて、馬を引き倒して、乗る人泥土の中ころび入る。其の詞のあやまらざる事を、人みな感ず。

一 當代いまだ坊におはしましし頃、萬里ノ小路殿御所なりしに、堀川大納言殿伺候し給ひし御曹司へ、用ありて参りたりしに、論語の四、五、六の巻をくりひろげ給ひて、「ただ今御所にて、紫の朱奪ふこと

(一)どこそこにございます。

(二)子供でも普通に知つてゐる事であるが。

(三)「自讃したるなり」の後に、「自分も之に倣つて自讃の簡條に加へるのである」の意を補ひ、更に古人自讃の一例を言へばの意を添へて解するとよい。

(四)一九三頁頭註(一七)参照。

(五)古今集秋上。在原棟梁の歌。

(六)何の差支へがございませうか。

(七)證據となる歌を記憶してゐる。

(八)太政大臣藤原。一一六逝、七十三。

(九)己の勳功をのべて賞を乞ふ上申書。

(一〇)今の智恩院内に在つた寺。

(一一)菅原氏。參議文章博士、伏見帝以後五代の侍讀。一三二一逝、七十三。

(一二)姓藤原、號勅解由小路。經尹の子で能書。延元の亂に義貞と共に戦死。

を惡むといふ文を、御覽ぜられたき事ありて、御本を御覽ずれども、御覽じ出されぬなり。なほよくひきみよと、仰せ事にて、求むるなり」と仰せらるるに、「九の卷の其所其所の程に侍る」と申したりしかば、「あなうれし」とて、もてまゐらせ給ひき。

かほどの事は、兒どもも常の事なれど、昔の人はいささかの事も、いみじく自讃したるなり。後鳥羽院の、「御歌に、袖と袂と一首のうちにあしかりなんや」と、定家卿に尋ね仰せられたるに、「秋の野の草のたもとか花薄、穗に出でて招く袖と見ゆらんと侍れば、何事か候ふべき」と申されたる事も、「時にあたりて本歌を覺悟す。道の冥加なり、高運なり」など、事々しく記しおかれ侍るなり。九條相國伊通公の款狀にも、異なる事なき題目をも書きのせて、自讃せられたり。

一 常在光院のつき鐘の銘は、在兼卿の草なり。行房朝臣清書して、

(二三)鐘の事を奉行してゐた入道。

(二四)この銘は陽唐の韻で仕立ててあるやうに思はれるのに、「……聲聞三百里この「里」は紙旨の韻であるから、誤りではなからうか。

(二五)「……聲聞數行」となほして下さい。

(二六)「行」は陽韻の時にはナラビ・クダリの意であるから、意味が通じない。或は數歩の意であらうか。やはり不審だ。

(二七)後人の書入であらう。

(二八)比叡山の東塔西塔横川の三塔を巡拜した事があつたが。

(二九)常行三昧堂の略であらう。念佛を唱へ念じ旋回して休まぬ行を修する堂。

(三〇)藤原。能書の人、九九八逝、五十五。

(三一)藤原。權大納言で能書。一〇七頁頭註(一五)参照。

鑄型に移させんとせしに、奉行の入道、彼の草を取り出でて見せ侍

りにしに、「花の外に夕をおくれば聲百里に聞ゆ」といふ句あり。陽

唐の韻と見ゆるに、「百里誤りか」と申したりしを、「よくぞ見せ奉

りける。己が高名なり」とて、筆者の許へいひやりたるに、「あやま

り侍りけり。數行となほさるべし」と、返事侍りき。數行も如何な

るべきにか。若し數歩の心か、おぼつかなし。

私數行なほ不審。數は四五也。鐘四五歩不幾也。ただ遠く聞ゆる

心也。

一 人あまた伴ひて、三塔巡禮の事侍りしに、横川の常行堂のうち、

龍華院と書ける古き額あり。「佐理、行成のあひだ、疑ひありて、未

だ決せずと申し傳へたり」と、堂僧事々しく申し侍りしを、「行成な

らば裏書あるべし。佐理ならば裏書あるべからず」といひたりしに、

裏は塵つもり、蟲の巢にていぶせげなるを、よく掃きのごひて、各

- (一)この寺の事、一七九段に見える。
 (二)同じく一七九段参照。
 (三)講義。或は講話又は法話。
 (四)佛語。禪定を妨げる八災患。尋(事理を考究する心の龐な事)・伺(同上の密に過ぎる事)・苦受・樂受・憂受・喜受(苦樂等に出會ふ事併せて四受)・出息・入息(併せて呼吸)
 (五)二人稱代名詞で「お前がた」に當る。
 (六)弟子。師匠を能化といふに對す。
 (七)聽聞の部屋のなから。
 (八)先方に聞えるやうに言つたところ。
 (九)洞院太政大臣公守の子。一三一五年三十六で僧正、一三二九東寺の一の長者。兼好より三歳年長。
 (一〇)密教で香水を加持する儀。後七日御修法中、十二日から三日間行ひ、十四日大阿闍梨(導師)香水を宮中に持參する。
 (一一)眞言院の入口。僧都は僧正の伴僧。
 (一二)兼僧。
 (一三)ああ、じれつたい。
 (一四)二人稱代名詞。「あんた」位に當る。
 (一五)涅槃會の日。
 (一六)大報恩寺。千本の釋迦堂。二五〇頁頭註(一〇)参照。

各見侍りしに、行成位署名字、年號、さだかに見え侍りしかば、人皆興に入る。

一 那蘭陀寺にて、道眼聖談義せしに、八災といふ事を忘れて、「これやおぼえ給ふ」といひしを、所化みな覺えざりしに、局の内より、

「これこれにや」といひ出だしたれば、いみじく感じ侍りき。

一 賢助僧正に伴ひて、加持香水を見侍りしに、未だ果てぬほどに、僧正歸りて侍りしに、陣の外まで僧都見えす。法師どもを返して、求めさするに、「同じさまなる大衆多くて、え求めあはず」といひ

て、いと久しくて出でたりしを、「あなわびし。それ求めておはせよ」と言はれしに、返り入りて、やがて具して出でぬ。

一 二月十五日 月明き夜、うち更けて、千本の寺に詣でて、うしろより入りて、ひとり、顔深くかくして、聽聞し侍りしに、優なる女の、姿、匂、人より異なるが、わけ入りて膝にみかかれば、匂など

(一七)普通の人より群を抜いてゐるのが。
(一八)ぐあひがわるいと思つて。
(一九)或る御所方の、古く勤めてゐる女房が。

(二〇)雑談をなされた折に。

(二一)とんと無粋なお方だと見下げ申すやうな事がございましたわ。

(二二)「あなたの無粋故に」つれないお方とお恨み申してゐる人があるんです。

(二三)お洩しになつたので。

(二四)一向に何の事かわかりませぬと申しあげて、その場ではそれきりになつた。

(二五)聴聞の別室からさるお方が私を御見つけになつて。

(二六)すつかり假装させてお出しになり。

(二七)うまくいつたら、言葉などかけるがよいぞ。

(二八)宿曜家からの開書きか。

(二九)二十八宿(星座)を東西南北、各七星宛に分けると、妻といふ星(宿)は西方七星中の二番目に當る。

も、移るばかりなれば、便あしと思ひて、すりのきたるに、なほお寄りて、同じ様なれば、立ちぬ。

其の後ある御所さまの、ふるき女房の、そぞろごといはれしついでに、「むげに色なき人におはしけりと、見おとし奉ることなんありし。情なしと恨み奉る人なんある」と、のたまひ出だしたるに、「更にこそ心得侍らね」と申してやみぬ。此の事、後に聞き侍りしは、彼の聴聞の夜、御局の内より、人の御覽じ知りて、侍ふ女房を、つくり立てていだし給ひて、「便よくば、言葉などかけんものぞ、其の有様参りて申せ。興あらん」とてはかり給ひけるとぞ。

第二百三十九段

八月十五日、九月十三日は、妻宿なり。此の宿清明なる故に、月を弄ぶに良夜とす。

第二百四十段

- (一)一九〇段と同じく耽美的結婚観。忍ぶ戀路にもとかく人目が繁く。
 (二)闇に紛れて首尾をしようにも、見張の人が多いといふやうな女に。
 (三)無理をして通ふ情熱的な戀にこそ。
 (四)まことにてれくさいに相違ない。
 (五)金のあるのに心ひかれて。
 (六)さき様にお志があるならば。古今集雜下、小町「わびぬれば身を浮草の根をたえて誘ふ水あらばいなんとぞ思ふ」
 (七)實に御座のさめた話だ。「こんな場合」何を話の糸口にするであらう。
 (八)かうなるまでにはお互に随分苦勞をしたねえなども。新古今戀一、源重之「筑波山は山しげ山繁けれど思ひ入るにはさはらざりけり」
 (九)話はいつまでもつきぬであらう。
 (一〇)第三者が取りしきつてやつたやうな結婚は、なんとも氣まづい事が多からう。
 (一一)「仲人結婚で」迎へた女が、好い女なら好いにつけ。
 (一二)俺のやうな卑しい者の爲に、あつたら女の一生を棒に振る筈は無い「これには何か曰くがあるに違ひないと」女に對してさげしみの念もおこり。

一のぶの浦の蟹の見るめも所せく、くらぶの山ももる人しげからんに、
 わりなく通はん心の色こそ、淺からずあはれと思ふ節々の、忘れ難きこ
 とも多からめ、親はらから許して、ひたぶるに迎へ据ゑたらん、いとま
 ばゆかりぬべし。

世にありわぶる女の、にげなき老法師、あやしの吾妻人なりとも、に
 ぎははしきにつきて、誘ふ水あらばなどいふを、なかに、何方も心にく
 きさまにいひなして、知られず知らぬ人を迎へもて來たらんあいなさよ。
 何事をか打いづる言の葉にせん。年月のつらさを、分けこし葉山のな
 ども、相語らはんこそ、盡きせぬ言の葉にてもあらめ。

すべてよその人の取りまかなひたらん、うたて心づきなき事多かるべ
 し。よき女ならんにつけても、品下り見にくく、年も長けなん男は、か
 くあやしき身のために、あたら身を徒らになさんやはと、人も心劣りせ
 られ、わが身は對ひみたらんも、影はづかしく覺えなん、いとこそあ

(二三)自分が女と對坐してゐる場合、我が影法師にさへ氣のおける感じがするだらう。

(二四)どんなにか氣まづいに相違ない。

(二五)この節は、男女情趣生活(兼好は結婚をも情趣生活の一形式と見てゐる)の實踐態度についての結語であらう。梅の花なつかしく匂ふ春の夜の臘月の下に佇んで、「秋の曉」禁中の御苑の露分け出る有明月の空を仰いで。

(二六)我が身につまされる思ひ出の種もないやうな人は、「言ひかへれば、生れつき情事に不適格の人は」

(二七)斷然男女の情趣生活など思ひかけぬが一番であらう。

(二八)人生の無常を説いて、速かに佛道に入るべきことを勧めてゐる。満月の圓いことは暫くも保たない。

(二九)「満ちたと思ふとその時から」すぐにかけてしまふ。

(三〇)足踏みのひまもなく「おやと思ふまに」死期は既に近い「といふのが常である」

(三一)死への方向をとらないうちは。

(三二)世間は常住、人生は平穩といふ考へ

なからめ。

梅の花からばしき夜の臘月に佇み、御垣が原の露分け出でん有明の空も、我が身ざまにしのぼるべくもなからん人は、ただ色好まざらんにはしかり。

第二百四十一段

望月のまどかなる事は、暫くも住せず、やがてかけぬ。心とどめぬ人は、一夜の中に、さまで變る様も見えぬにやあらん。病の重るも、住する隙なくして、死期既に近し。されども、いまだ病急ならず、死におもむかざる程は、常住平生の念に習ひて、生の中に多くの事を成じて後、閑に道を修せんと思ふほどに病をうけて死門に臨む時、所願一事も成ぜず。いふかひなくて、年月の懈怠を悔いて、此の度若したちなほりて命をまたくせば、夜を日につぎて、此の事彼の事怠らず成じてんと、願ひを起すらめど、やがて重りぬれば、我にもあらず、取りみだして果てぬ。

になれつこになつてをり。

(三)我ながら不覺千萬に思はれて。

(一)「世間を見渡して見るに」この類の人ばかりのやうである。

(二)佛語。十喻の一。幻のやうな。

(三)即刻、まづしづらに萬事を一抛して佛道に邁進するならば。

(四)佛語。能作(身口意)に對し、その發動を所作といふ。言動。

(五)欲望追求の愚をのべた。

(六)佛語。逆境(違)・順境(順)。即ち人をして苦樂を感じしむる境涯。故に、苦を避け樂を求めんとして焦慮するのは、

違順に驅使される者である。以下の二句は之を逆に言つたのである。

(七)名譽。

(八)事蹟。行爲。振舞。立派な事蹟を立て名を揚げようとの欲望。

(九)學問藝能に達してゐるとの名譽。

(一〇)飲食物の上の欲望。

(一一)この三欲望より強いものはない。

(一二)佛語。無常を常とし、苦を樂とするやうな、本眞の事理に背いた妄見。

(一三)多くの煩累をひき起す。

(一四)幼年時代の兼好自身の性向を語る。

此のたぐひのみこそあらめ。此の事、まづ人々いそぎ心におくべし。

所願を成じて後、暇ありて道に向はんとせば、所願つくべからず。如

幻の生の中に、何事をか成さん。すべて所願皆妄想なり。所願心に來ら

ば、妄心迷亂すと知りて一事をもなすべからず。直ちに萬事を放下して

道に向ふ時、障なく、所作なくて心身永くしづかなり。

第二百四十二段

とこしなへに違順につかはるる事は、ひとへに苦樂のためなり。樂と

いふは、このみ愛する事なり。これを求むることやむ時なし。樂欲する

所、一には名なり。名に二種あり。行跡と才藝との譽なり。二には色欲、

三には味なり。よろづの願ひ、此の三つにはしかず。これ顛倒の想よ

りおこりて、若干のわづらひあり。求めざらんにはしかじ。

第二百四十三段

八つになりし年、父に問ひていはく、「佛は如何なる物にか候ふらん」

(二五)卜部兼顯、治部少輔。逝年不明。民部大輔從五位上兼雄、僧正慈遍、並に兼好の父である。

といふ。父がいはく、「佛には人のなりたるなり」と。また問ふ、「人は何として佛にはなり候ふやらん」と。父また、「佛の教へによりてなるなり」と答ふ。また問ふ、「教へ候ひける佛をば、なにが教へ候ひけると。また答ふ、「それもまた、さきの佛の教へによりてなり給ふなり」と。また問ふ、「其の教へはじめ候ひける第一の佛は、如何なる佛にか候ひける」といふ時、父、「空よりや降りけん、土よりや湧きけん」と言ひて笑ふ。

「問ひつめられてえ答へずなり侍りつ」と、諸人に語りて興じき。